

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.13 重大事故等に対処する要員の作業時における装備について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c. 通信環境の評価</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>中央制御室、緊急時対策所及び現場間での通信手段として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、携行型通話装置（中継用ケーブルを含む。）、無線連絡設備及び衛星電話設備の通信連絡設備を整備している。</p> <p>通信連絡設備の環境条件における健全性については、設置許可基準規則第62条適合性説明資料「設置許可基準規則第43条第1項への適合方針」参照（第6図参照）。</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>重大事故等が発生した場合であっても、整備している通信連絡設備により、通常時と同等の通信環境が保持可能であり、個別操作時間に有意な影響はないと評価する。屋内外における通信連絡設備の通話状況確認について別紙1に示す。</p> <p>また、炉心損傷の徴候等がある場合には、放射線防護具類（全面マスク及び自給式呼吸器）を着用し、作業状況報告等のための通話を実施するが、着用しない状況より大きな声を出す必要があるものの通話可能であり、個別操作時間に有意な影響がないことを確認している。</p> <p>なお、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが可能な伝声器付き全面マスクについても導入し、訓練を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>送受話器（ページング） （警報装置を含む。）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電力保安通信用電話設備 （PHS端末）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>携行型通話装置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>無線連絡設備 （無線連絡設備（携帯型））</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>衛星電話設備 （衛星電話設備（携帯型））</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第6図 通信連絡設備（イメージ）</p>	<p>c. 通信環境の評価</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>中央制御室、緊急時対策所及び現場間での通信手段として、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、携行型通話装置（通話装置用ケーブルを含む。）、無線連絡設備及び衛星電話設備の通信連絡設備を整備している。</p> <p>通信連絡設備の環境条件における健全性については、設置許可基準規則第62条適合性説明資料「設置許可基準規則第43条第1項への適合方針」参照（図6参照）。</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>重大事故等が発生した場合であっても、整備している通信連絡設備により、通常時と同等の通信環境が保持可能であり、個別操作時間に有意な影響はないと評価する。</p> <p>また、炉心損傷の兆候等がある場合には、放射線防護具類（全面マスク及び自給式呼吸器）を着用し、作業状況報告等のための通話を実施するが、着用しない状況より大きな声を出す必要があるものの通話可能であり、個別操作時間に有意な影響がないことを確認している。</p> <p>なお、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが可能な伝声器付き全面マスクについても導入し、訓練を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>運転指令設備（警報装置を含む。）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電力保安通信用電話設備 保安電話（携帯）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>携行型通話装置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>無線連絡設備 無線連絡設備（携帯型）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>衛星電話設備 衛星電話設備（携帯型）</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図6 通信連絡設備（イメージ）</p>	<p>【女川】名称の相違 【女川】名称の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 屋内外における通信連絡設備の取付箇所を明示した図面については、設工認段階で示す。（島根と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.13 重大事故等に対処する要員の作業時における装備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">屋内外における通信連絡設備の通話状況確認について</p> <p>1. 発電所の屋内外において、通信連絡設備が確実に機能することを以下の方法により確認した。</p> <p>(1)送受話器（ページング）及び電力保安通信用電話設備（PHS 端末）</p> <p>a. 方法：発電所屋内外の現場（機器設置箇所）において、中央制御室との通話が可能であることを確認する。確認方法は、実際に通話を行い確認する。</p> <p>b. 結果：通信状況は良好であること（必要箇所での通話が可能であること。）を確認した。屋外での確認箇所を第1-1図、屋内での確認箇所を第2-1～2-5図及び第2-7～2-15図に示す。</p> <p>(2)無線連絡設備及び衛星電話設備</p> <p>a. 方法：発電所構内（屋外）において、屋外アンテナ設置予定箇所である緊急時対策建屋建設予定地及び2号炉原子炉建屋屋上との通話が可能であることを確認する。確認方法は実際に通話を行い、感度及びSメータ値で確認する。</p> <p>b. 結果：通信状況は良好であること（必要箇所での通話が可能であること。）を確認した。無線連絡設備の屋外での確認箇所を第1-2図、衛星電話設備の屋外での確認箇所を第1-3図に示す。また、無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の設置箇所を第2-15～2-16図に示す。</p> <p>2. 以下の通信連絡設備は、通信連絡する必要がある場所と確実に通話可能な構成及び配置とする。</p> <p>(1) 携行型通話装置</p> <p>中央制御室に設置する専用接続箱と現場（屋内）に設置する専用接続箱は専用通信線で接続されており、専用接続箱の設置場所において、携行型通話装置と専用接続箱をケーブルで接続することで中央制御室と確実に通信連絡が可能である。</p> <p>携行型通話装置（専用接続箱）の設置箇所を第2-3図、第2-5～2-7図、第2-9～2-10図、第2-12～2-15図に示す。</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>屋内外における通信連絡設備の取付箇所を明示した図面については、設工認段階で示す。（島根と同様）</p>

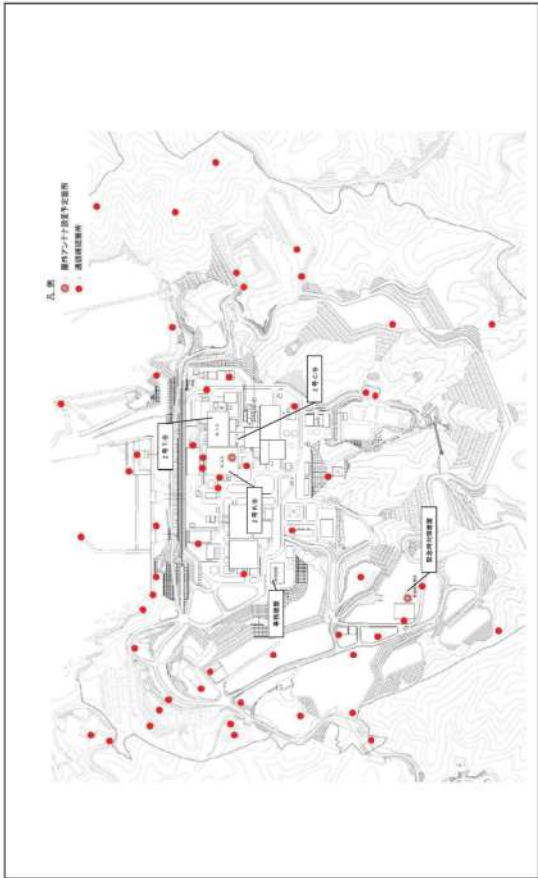
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>凡例              ■ 2号炉建屋              ■ 2号炉補助建屋              ■ 電力配電設備</p> <p>第17-11図 屋外における通信状況の確認箇所（送受話器、電力保安通信用電話設備）              （発電所構内 [図外]）</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

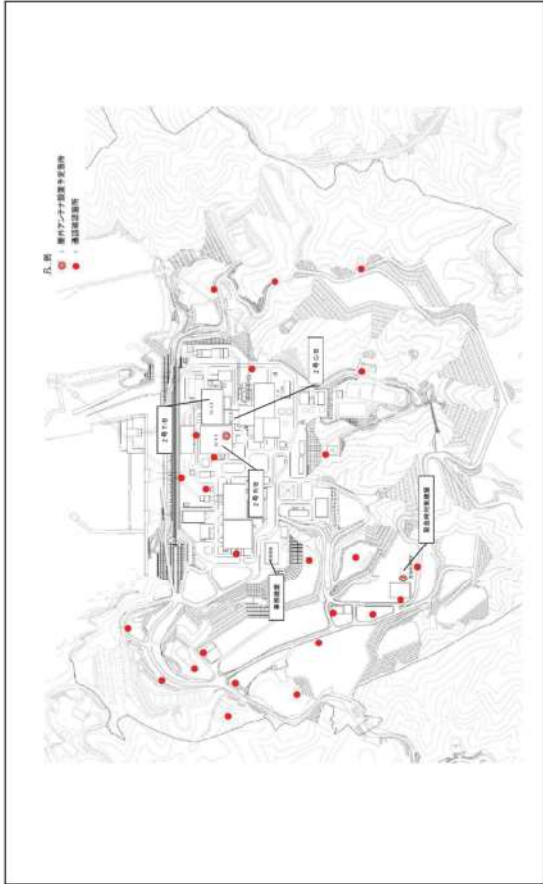
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="1301 507 1346 884">第1-2図 屋外における通信状況の確認箇所（無線連絡設備） （発電所構内【屋外】）</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

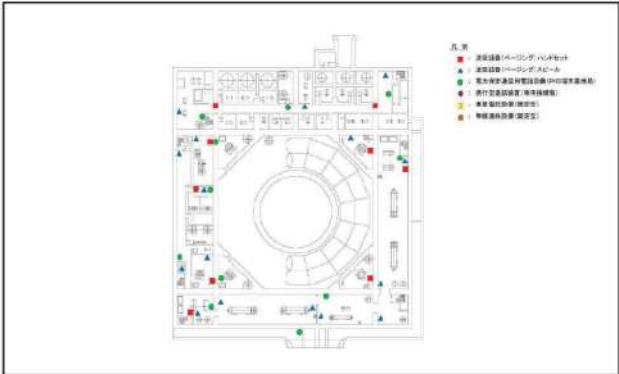
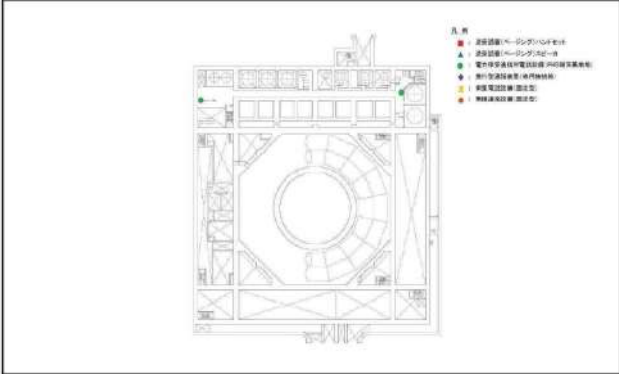
1.0.13 重大事故等に対処する要員の作業時における装備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="1305 480 1352 858">第1-3図 屋外における通信状況の確認箇所（衛星電話設備） （発電所構内〔屋外〕）</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

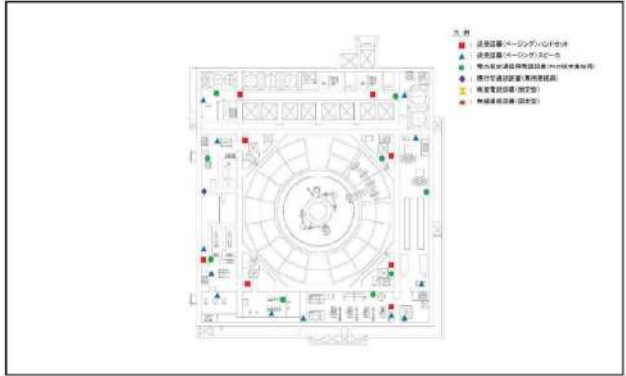
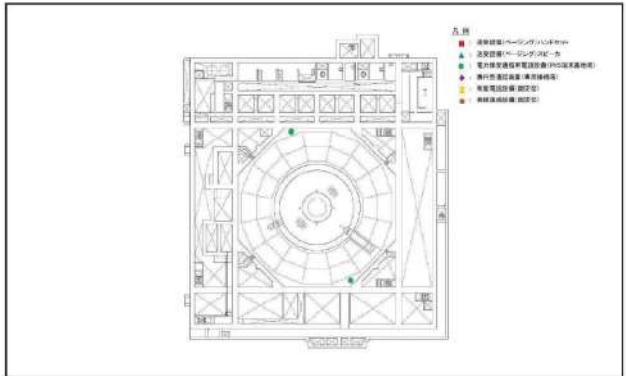
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-1図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地下3階)</p>  <p>第2-2図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地下中3階)</p>		

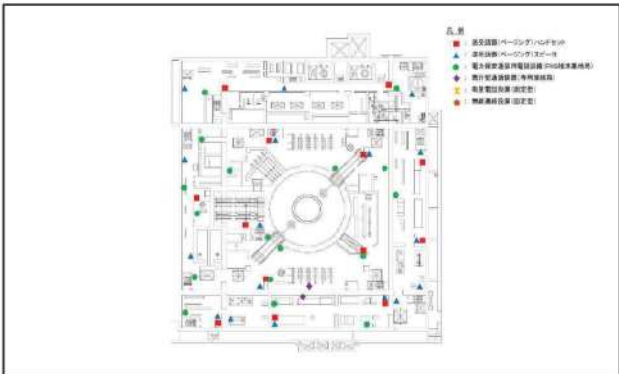
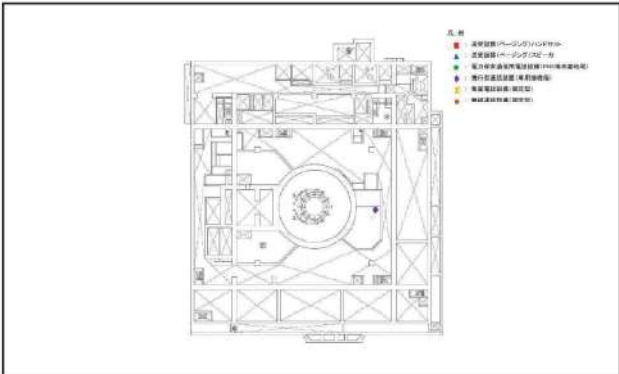
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="736 172 1359 549">  </div> <p data-bbox="770 563 1330 635">第2-3図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話機、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地下2階)</p> <div data-bbox="736 660 1359 1037">  </div> <p data-bbox="770 1051 1330 1123">第2-4図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話機、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地下中2階)</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-5図 屋内における通信状況の確認箇所              (送受信器, 電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備, 携行型通話装置)              (原子炉建屋地下1階)</p>  <p>第2-6図 屋内における通信状況の確認箇所              (送受信器, 電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備, 携行型通話装置)              (原子炉建屋地下中1階)</p>		


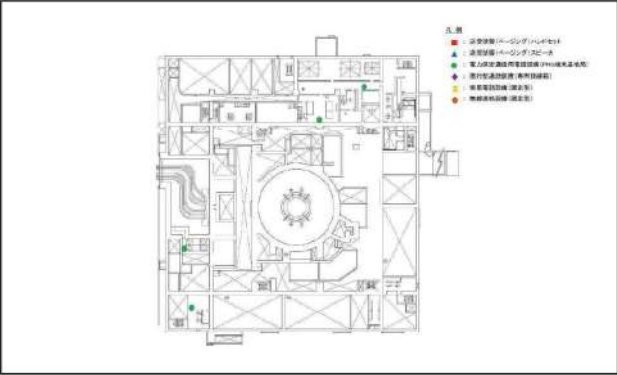


泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容


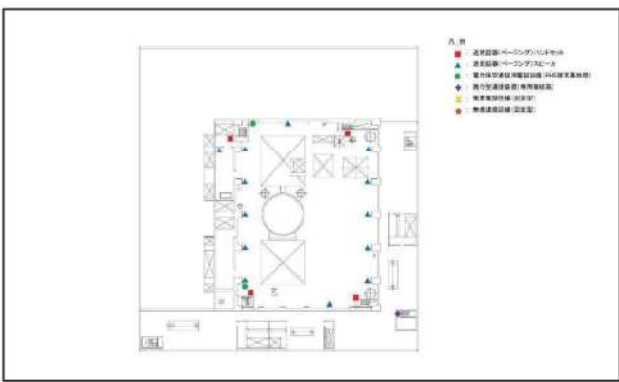
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.13 重大事故等に対処する要員の作業時における装備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-7図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地上1階)</p>  <p>第2-8図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地上中2階)</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

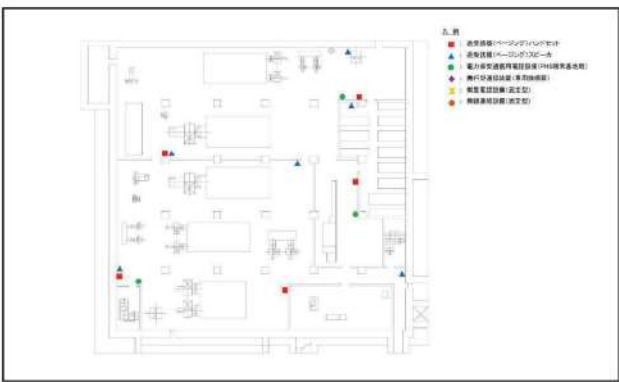

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-9図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地上2階)</p>  <p>第2-10図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)                      (原子炉建屋地上3階)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.13 重大事故等に対処する要員の作業時における装備について

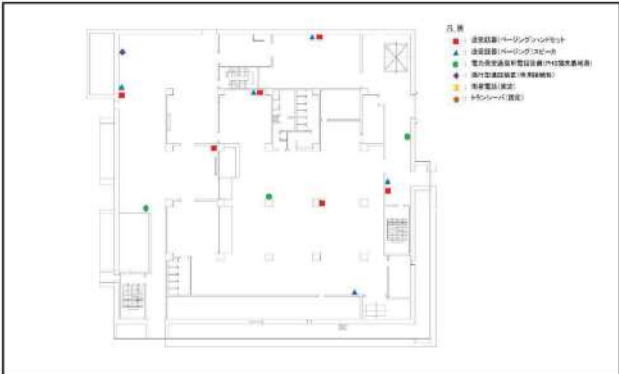
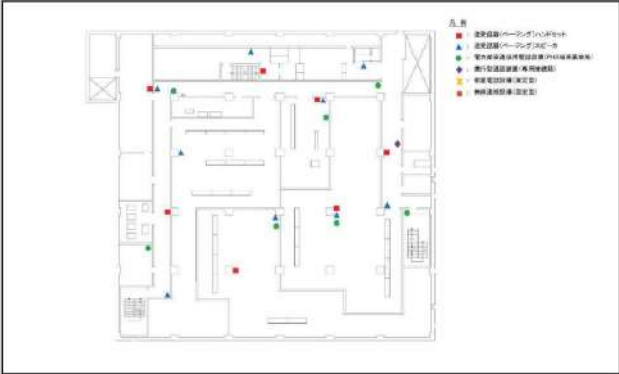
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-11図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受信器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携帯型通話装置)                      (制御建屋地下2階)</p>  <p>第2-12図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受信器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携帯型通話装置)                      (制御建屋地下1階)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.13 重大事故等に対処する要員の作業時における装備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-13図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受装置、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携帯型通話装置)                      (制御建屋地上1階)</p>  <p>第2-14図 屋内における通信状況の確認箇所                      (送受装置、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携帯型通話装置)                      (制御建屋地上2階)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="734 175 1355 555" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="761 566 1332 646" data-label="Caption"> <p>第2-15図 屋内における通信状況の確認箇所              (送受話器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置)              (制御建屋地上3階)</p> </div> <div data-bbox="734 678 1355 1061" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="884 1069 1209 1141" data-label="Caption"> <p>第2-16図 屋内における通信状況の確認箇所              (衛星電話設備、無線連絡設備)              (緊急時対策建屋地下2階)</p> </div> <div data-bbox="884 1204 1355 1252" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.14</p> <p>技術的能力対応手段と運転手順書との関連表</p>	<p>添付資料 1.0.14</p> <p>技術的能力対応手段と有効性評価 比較表                      技術的能力対応手段と運転手順等 比較表</p> <p>&lt; 目次 &gt;</p> <p>第1表 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表.....1.0.14-1                      第2表 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表.....1.0.14-7</p>	<p>添付資料 1.0.14</p> <p>技術的能力対応手段と有効性評価 比較表                      技術的能力対応手段と運転手順等 比較表</p> <p>&lt; 目次 &gt;</p> <p>表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表.....1.0.14-1                      表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表.....1.0.14-32</p>	<p>炉型の相違により、有効性評価における重要事故シナシ等、整備する対応手順が異なることから、先行PWRと比較する。</p> <p>表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表については、大阪資料がないため、主に伊方と比較し、伊方資料に記載がない部分については玄海と比較する。</p> <p>表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表については、大阪と比較するが、大阪資料に記載がない部分については伊方又は玄海と比較する。</p>













赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大飯発電所3/4号炉	
【比較のため、前頁より再掲】	
1.0.14.1 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表	<p>① 有効性評価上考慮せず</p> <p>② 有効性評価上考慮せず</p> <p>③ 有効性評価上考慮せず</p> <p>④ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑤ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑥ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑦ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑧ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑨ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑩ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑪ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑫ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑬ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑭ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑮ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑯ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑰ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑱ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑲ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑳ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉑ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉒ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉓ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉔ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉕ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉖ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉗ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉘ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉙ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉚ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉛ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉜ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉝ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉞ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉟ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊱ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊲ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊳ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊴ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊵ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊶ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊷ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊸ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊹ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊺ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊻ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊼ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊽ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊾ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊿ 有効性評価上考慮せず</p>

泊発電所3号炉		相違理由
1.0.14.1 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表	<p>① 有効性評価上考慮せず</p> <p>② 有効性評価上考慮せず</p> <p>③ 有効性評価上考慮せず</p> <p>④ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑤ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑥ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑦ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑧ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑨ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑩ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑪ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑫ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑬ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑭ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑮ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑯ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑰ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑱ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑲ 有効性評価上考慮せず</p> <p>⑳ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉑ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉒ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉓ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉔ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉕ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉖ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉗ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉘ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉙ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉚ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉛ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉜ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉝ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉞ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㉟ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊱ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊲ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊳ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊴ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊵ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊶ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊷ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊸ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊹ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊺ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊻ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊼ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊽ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊾ 有効性評価上考慮せず</p> <p>㊿ 有効性評価上考慮せず</p>	<p>【伊方】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器隔離弁の閉止について、伊方は、比較表 1.0.14-10 ページに記載している。</li> <li>有効性評価「全交流動力電源喪失」において、伊方は充てんポンプ（B、自己冷却式）により原子炉容器へ注水する。</li> <li>泊は代替格納容器スプレイポンプにより原子炉容器へ注水する。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

Table with 3 columns: 項目 (Item), 対応手段 (Response Method), 評価 (Evaluation). Title: 大飯発電所3 / 4号炉. Includes a note: 【比較のため、伊方発電所3号炉まとめ資料から引用】

Table with 3 columns: 項目 (Item), 対応手段 (Response Method), 評価 (Evaluation). Title: 泊発電所3号炉. Includes a note: 【伊方】記載方針の相違

表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(8/31)

技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
○：有効性評価上考慮せず  
◎：有効性評価上考慮  
記号：赤字は設計相違、青字は記載相違、緑字は記載表現の相違  
自主：自主政策実施

【伊方】記載方針の相違  
有効性評価「崩壊熱除去機能喪失」の対応手順の相違。  
伊方は充てんポンプにより原子炉容器へ注水する。  
泊は代替格納容器スプレイポンプにより原子炉容器へ注水する。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(10/31)</p>		
<p>技術的能力対応手段と有効性評価 比較表</p> <p>○：有効性評価                  ◎：有効性評価（資料基準）                  △：有効性評価（資料基準）                  ○△：有効性評価（資料基準）                  △△：有効性評価（資料基準）</p>	<p>項目</p> <p>項目</p>	
	<p>項目</p> <p>項目</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、伊方発電所3号炉まとめ資料から引用】

項目	対応手段	評価
1.0.14.1 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効性評価上考慮せず</li> <li>○ 有効性評価上考慮せず</li> </ul>	
1.0.14.2 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表		
1.0.14.3 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.4 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.5 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.6 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.7 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.8 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.9 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.10 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.11 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.12 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.13 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.15 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.16 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.17 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.18 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.19 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.20 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.21 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.22 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.23 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.24 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.25 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.26 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.27 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.28 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.29 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.30 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.31 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.32 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.33 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.34 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.35 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.36 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.37 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.38 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.39 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.40 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.41 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.42 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.43 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.44 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.45 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.46 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.47 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.48 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.49 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.50 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.51 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.52 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.53 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.54 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.55 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.56 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.57 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.58 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.59 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.60 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.61 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.62 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.63 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.64 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.65 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.66 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.67 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.68 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.69 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.70 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.71 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.72 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.73 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.74 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.75 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.76 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.77 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.78 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.79 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.80 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.81 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.82 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.83 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.84 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.85 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.86 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.87 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.88 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.89 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.90 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.91 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.92 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.93 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.94 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.95 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.96 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.97 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.98 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.99 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		
1.0.14.100 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表		

表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(1/31)

泊発電所3号炉		相違理由
1.0.14.1	...	【伊方】記載方針の相違
1.0.14.2	...	泊は、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水について、有効性評価「全交流動力電源喪失」にて考慮する手順として整理した。技術的能力1.5まとめ資料において、当該手順は、37条に適合する重大事故等対処設備と整理している。(大飯と同様)
1.0.14.3	...	
1.0.14.4	...	
1.0.14.5	...	
1.0.14.6	...	
1.0.14.7	...	
1.0.14.8	...	
1.0.14.9	...	
1.0.14.10	...	
1.0.14.11	...	
1.0.14.12	...	
1.0.14.13	...	
1.0.14.14	...	
1.0.14.15	...	
1.0.14.16	...	
1.0.14.17	...	
1.0.14.18	...	
1.0.14.19	...	
1.0.14.20	...	
1.0.14.21	...	
1.0.14.22	...	
1.0.14.23	...	
1.0.14.24	...	
1.0.14.25	...	
1.0.14.26	...	
1.0.14.27	...	
1.0.14.28	...	
1.0.14.29	...	
1.0.14.30	...	
1.0.14.31	...	
1.0.14.32	...	
1.0.14.33	...	
1.0.14.34	...	
1.0.14.35	...	
1.0.14.36	...	
1.0.14.37	...	
1.0.14.38	...	
1.0.14.39	...	
1.0.14.40	...	
1.0.14.41	...	
1.0.14.42	...	
1.0.14.43	...	
1.0.14.44	...	
1.0.14.45	...	
1.0.14.46	...	
1.0.14.47	...	
1.0.14.48	...	
1.0.14.49	...	
1.0.14.50	...	
1.0.14.51	...	
1.0.14.52	...	
1.0.14.53	...	
1.0.14.54	...	
1.0.14.55	...	
1.0.14.56	...	
1.0.14.57	...	
1.0.14.58	...	
1.0.14.59	...	
1.0.14.60	...	
1.0.14.61	...	
1.0.14.62	...	
1.0.14.63	...	
1.0.14.64	...	
1.0.14.65	...	
1.0.14.66	...	
1.0.14.67	...	
1.0.14.68	...	
1.0.14.69	...	
1.0.14.70	...	
1.0.14.71	...	
1.0.14.72	...	
1.0.14.73	...	
1.0.14.74	...	
1.0.14.75	...	
1.0.14.76	...	
1.0.14.77	...	
1.0.14.78	...	
1.0.14.79	...	
1.0.14.80	...	
1.0.14.81	...	
1.0.14.82	...	
1.0.14.83	...	
1.0.14.84	...	
1.0.14.85	...	
1.0.14.86	...	
1.0.14.87	...	
1.0.14.88	...	
1.0.14.89	...	
1.0.14.90	...	
1.0.14.91	...	
1.0.14.92	...	
1.0.14.93	...	
1.0.14.94	...	
1.0.14.95	...	
1.0.14.96	...	
1.0.14.97	...	
1.0.14.98	...	
1.0.14.99	...	
1.0.14.100	...	





















赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

表 1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (14 / 23)

大飯発電所3 / 4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
【比較のため、玄海発電所3 / 4号炉まとめ資料から引用】										技術的能力 1.12 については、伊方資料にないため、玄海と比較した。
項目	対応手段	有効性評価	相違	評価	項目	対応手段	有効性評価	相違	評価	
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	

表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表(21/31)

項目	対応手段	有効性評価	相違	評価
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず
1.12	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず	運転中に発生した異常及び設備故障の発生に迅速に対応するための対応手段	○ 有効性評価 上 考慮せず ● 有効性評価 中 考慮せず

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		相違理由	
【比較のため、伊方発電所3号炉まとめ資料から引用】			
<p>技術的能力対応手段と有効性評価 比較表</p> <p>◎：有効性評価上考慮 ○：有効性評価上考慮せず</p>	<p>大飯発電所3 / 4号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載方針の相違 泊の技術的能力1.13まとめ資料は、女川審査実績の反映により、資料構成を見直している。</p>

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
【比較のため、伊方発電所3号炉まとめ資料から引用】					
<p>技術的能力対応手段と有効性評価 比較表</p> <p>◎：有効性評価上考慮 ○：有効性評価上考慮せず</p>	<p>大飯発電所3 / 4号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載方針の相違 泊の技術的能力1.13まとめ資料は、女川審査実績の反映により、資料構成を見直している。</p>		







1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、伊方発電所3号炉まとめ資料から引用】

項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	相違理由
設備	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	
運転	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	
保守	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	
安全	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	
環境	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	
経済	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	
その他	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉	伊方発電所3号炉	

項目	泊発電所3号炉	相違理由
設備	泊発電所3号炉	【伊方】記載方針の相違 泊の技術的能力1.14まとめ資料は、女川審査実績の反映により、資料構成を見直している。  泊は、代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車等の各機器への燃料補給手順について、技術的能力1.14に集約し整理している。  泊は、非常用交流電源設備による給電手順について、有効性評価上考慮する手順として整理した。（女川審査実績の反映）
運転	泊発電所3号炉	
保守	泊発電所3号炉	
安全	泊発電所3号炉	
環境	泊発電所3号炉	
経済	泊発電所3号炉	
その他	泊発電所3号炉	









赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

表 1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表（21 / 23）

	大飯発電所3 / 4号炉				泊発電所3号炉				相違理由							
	【比較のため、玄海発電所3 / 4号炉まとめ資料から引用】															
項目	対応手段	有効性	備考	評価	対応手段	有効性	備考	評価	相違理由	備考	評価	備考	評価			
技術的能力1.18 代 表 的 有 効 性 評 価 上 考 慮 す る 技 術 的 能 力 の 有 効 性 評 価	技術的能力1.18 対応手段															
	技術的能力1.18 有効性評価															
	技術的能力1.18 評価															
	技術的能力1.18 備考															
	技術的能力1.18 対応手段															
	技術的能力1.18 有効性評価															
	技術的能力1.18 評価															
	技術的能力1.18 備考															
	技術的能力1.18 対応手段															
	技術的能力1.18 有効性評価															
技術的能力1.18 評価																
技術的能力1.18 備考																

比較対象なし

技術的能力 1.18 については、伊方資料にないため、玄海と比較した。  
【玄海】記載方針の相違  
玄海は代替緊急時対策所について記載。  
泊の緊急時対策所については、次頁で玄海と比較する。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大飯発電所3/4号炉  
 【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から引用】

表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (2.3/2.3)

項目	評価	対応手段	有効性
設備	○	機器の仕様・設置位置・配管経路等	○
運転	○	運転手による監視・制御・調整等の手配	○
保守	○	点検・修理・部品交換等の作業	○
訓練	○	運転員に対する訓練・研修	○
規程	○	運転手順書・保守手順書等の整備	○
その他	○	機器の選定・設置位置・配管経路等	○

※1: 凡例に準ずる

表1 技術的能力対応手段と有効性評価比較表 (31/31)

項目	評価	対応手段	有効性
設備	○	機器の仕様・設置位置・配管経路等	○
運転	○	運転手による監視・制御・調整等の手配	○
保守	○	点検・修理・部品交換等の作業	○
訓練	○	運転員に対する訓練・研修	○
規程	○	運転手順書・保守手順書等の整備	○
その他	○	機器の選定・設置位置・配管経路等	○

技術的能力 1.19 については、伊方資料にないため、玄海と比較した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

Table with 2 main columns: 大飯発電所3/4号炉 (Obiwa Power Station No. 3/4) and 泊発電所3号炉 (Obiwa Power Station No. 3). The table compares various technical capabilities and operational procedures between the two units. The left column lists specific capabilities (e.g., 燃料供給装置停止、緊急停止) and the right column shows their status in Unit 3 and Unit 4. A detailed explanation section at the bottom clarifies the differences, such as the presence of a 'Fuel Supply Stop' function in Unit 4 but not in Unit 3.

Table with 2 main columns: 泊発電所3号炉 (Obiwa Power Station No. 3) and 相違理由 (Reasons for Differences). The table compares technical capabilities and operational procedures for Unit 3 against specific reasons for differences. The left column lists capabilities (e.g., 燃料供給装置停止、緊急停止) and the right column shows their status in Unit 3. The 'Reasons for Differences' column provides detailed explanations, such as 'Design differences for the main unit' or 'Operational differences for emergency stop procedures'.

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
【比較のため、前頁より再掲】				
項目	大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
1	運転開始前準備	運転開始前準備	運転開始前準備	
2	運転開始時準備	運転開始時準備	運転開始時準備	
3	運転時監視	運転時監視	運転時監視	
4	運転終了後準備	運転終了後準備	運転終了後準備	
5	緊急時対応	緊急時対応	緊急時対応	
6	保守作業	保守作業	保守作業	
7	異常発生時対応	異常発生時対応	異常発生時対応	
8	事故発生時対応	事故発生時対応	事故発生時対応	
9	定期検査時対応	定期検査時対応	定期検査時対応	
10	その他	その他	その他	

表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(2/20)

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
11	運転開始前準備	運転開始前準備	運転開始前準備	
12	運転開始時準備	運転開始時準備	運転開始時準備	
13	運転時監視	運転時監視	運転時監視	
14	運転終了後準備	運転終了後準備	運転終了後準備	
15	緊急時対応	緊急時対応	緊急時対応	
16	保守作業	保守作業	保守作業	
17	異常発生時対応	異常発生時対応	異常発生時対応	
18	事故発生時対応	事故発生時対応	事故発生時対応	
19	定期検査時対応	定期検査時対応	定期検査時対応	
20	その他	その他	その他	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉																相違理由									
【比較のため、前頁より再掲】		表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(3/20)																									
<b>表2</b> 技術的能力対応手段と有効性評価 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(3/20)	<b>基本</b> 運転開始前準備が完了した時点で炉内各種機器の正常動作を確認し、必要に応じて炉内検査を行う(4号炉)	運転開始前準備 炉内検査																									
		運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査	運転開始前準備 炉内検査



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

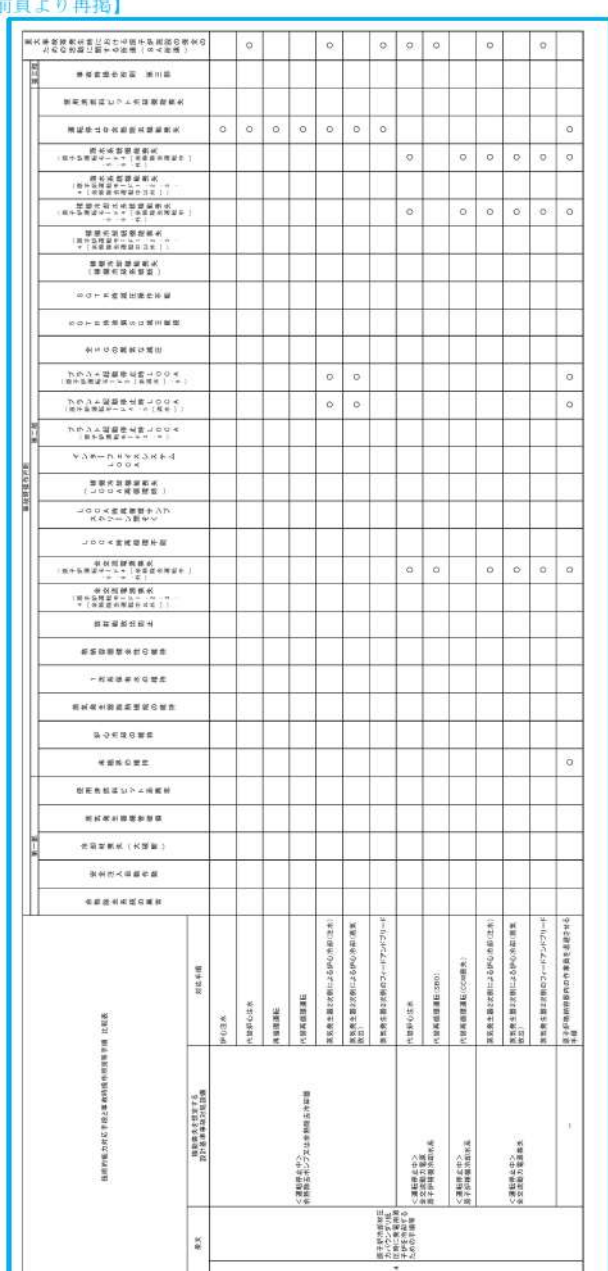
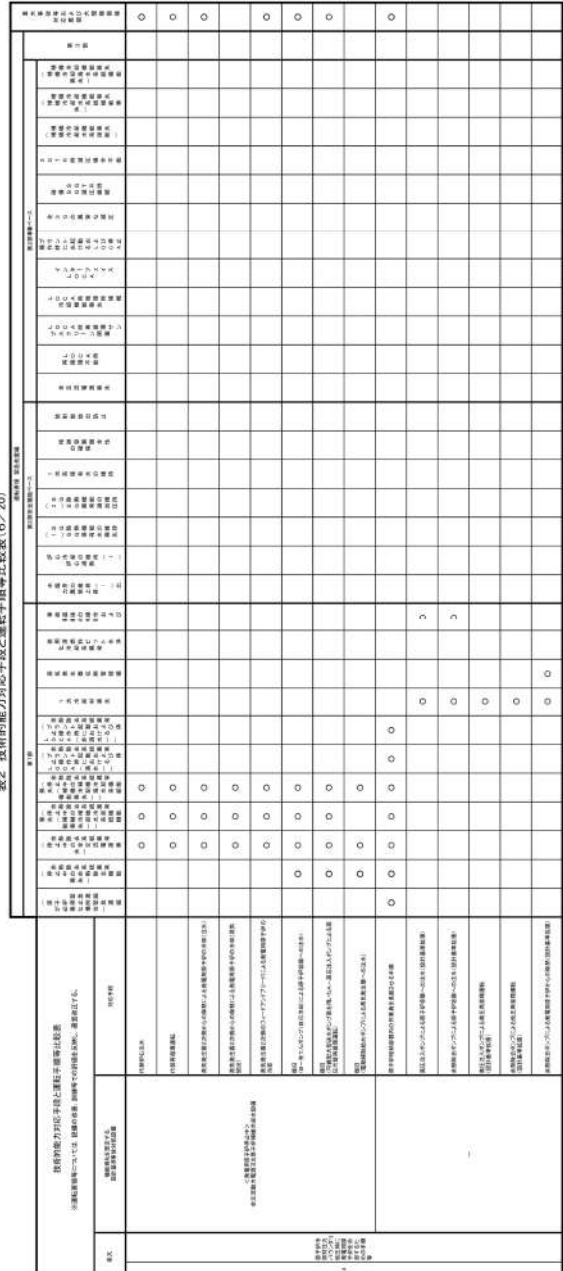
1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-1 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>
<p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>
<p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-3 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>
<p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>	<p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p> <p>表2-4 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(5/20)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、前頁より再掲】					
				 <p>表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(6/20)</p>	







赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

Table with multiple columns and rows detailing technical capabilities and operational procedures for 大飯発電所3/4号炉. It includes sections for '運転時監視' (Operation Monitoring) and '運転時制御' (Operation Control) with various sub-headers and data points.

Table titled '表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表 (10/20)'. It compares technical capabilities and operational procedures for 泊発電所3号炉. The table is organized into columns for '項目' (Item), '大飯発電所3号炉' (Item 1), '泊発電所3号炉' (Item 2), and '相違理由' (Reason for Difference). It contains numerous rows of detailed comparisons and reasons.







1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

比較表 1.0.14-44 及び 45 頁参照

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">比較表 1.0.14-44 及び 45 頁参照</div>	<p>表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(13/20)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 泊の技術的能力 1.13 まで め資料は、女川審査実績 の反映により、資料構成 を見直していることから 比較表 1.0.14-44 及び 45 頁の大飯欄の記載と比較 している。</p>

1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                     比較表 1.0.14-44 及び 45 頁参照                 </div>	<p style="text-align: center;">表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(14/20)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="10">設備</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術的能力対応手段と運転手順等比較表</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(1)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(2)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(3)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(4)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(5)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(6)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(7)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(8)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(9)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(10)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(11)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(12)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(13)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(14)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(15)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(16)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(17)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(18)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(19)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(20)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(21)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(22)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(23)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(24)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(25)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(26)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(27)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(28)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(29)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(30)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(31)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(32)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(33)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(34)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(35)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(36)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(37)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(38)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(39)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(40)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(41)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(42)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(43)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(44)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(45)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(46)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(47)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(48)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(49)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(50)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(51)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(52)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(53)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(54)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(55)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(56)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(57)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(58)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(59)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(60)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(61)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(62)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(63)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(64)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(65)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(66)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(67)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(68)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(69)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(70)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(71)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(72)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(73)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(74)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(75)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(76)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(77)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(78)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(79)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(80)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(81)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(82)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(83)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(84)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(85)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(86)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(87)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(88)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(89)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(90)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(91)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(92)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(93)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(94)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(95)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(96)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(97)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(98)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(99)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>運転員教育訓練(100)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	技術的能力対応手段と運転手順等比較表											運転員											運転員教育訓練											運転員教育訓練(1)											運転員教育訓練(2)											運転員教育訓練(3)											運転員教育訓練(4)											運転員教育訓練(5)											運転員教育訓練(6)											運転員教育訓練(7)											運転員教育訓練(8)											運転員教育訓練(9)											運転員教育訓練(10)											運転員教育訓練(11)											運転員教育訓練(12)											運転員教育訓練(13)											運転員教育訓練(14)											運転員教育訓練(15)											運転員教育訓練(16)											運転員教育訓練(17)											運転員教育訓練(18)											運転員教育訓練(19)											運転員教育訓練(20)											運転員教育訓練(21)											運転員教育訓練(22)											運転員教育訓練(23)											運転員教育訓練(24)											運転員教育訓練(25)											運転員教育訓練(26)											運転員教育訓練(27)											運転員教育訓練(28)											運転員教育訓練(29)											運転員教育訓練(30)											運転員教育訓練(31)											運転員教育訓練(32)											運転員教育訓練(33)											運転員教育訓練(34)											運転員教育訓練(35)											運転員教育訓練(36)											運転員教育訓練(37)											運転員教育訓練(38)											運転員教育訓練(39)											運転員教育訓練(40)											運転員教育訓練(41)											運転員教育訓練(42)											運転員教育訓練(43)											運転員教育訓練(44)											運転員教育訓練(45)											運転員教育訓練(46)											運転員教育訓練(47)											運転員教育訓練(48)											運転員教育訓練(49)											運転員教育訓練(50)											運転員教育訓練(51)											運転員教育訓練(52)											運転員教育訓練(53)											運転員教育訓練(54)											運転員教育訓練(55)											運転員教育訓練(56)											運転員教育訓練(57)											運転員教育訓練(58)											運転員教育訓練(59)											運転員教育訓練(60)											運転員教育訓練(61)											運転員教育訓練(62)											運転員教育訓練(63)											運転員教育訓練(64)											運転員教育訓練(65)											運転員教育訓練(66)											運転員教育訓練(67)											運転員教育訓練(68)											運転員教育訓練(69)											運転員教育訓練(70)											運転員教育訓練(71)											運転員教育訓練(72)											運転員教育訓練(73)											運転員教育訓練(74)											運転員教育訓練(75)											運転員教育訓練(76)											運転員教育訓練(77)											運転員教育訓練(78)											運転員教育訓練(79)											運転員教育訓練(80)											運転員教育訓練(81)											運転員教育訓練(82)											運転員教育訓練(83)											運転員教育訓練(84)											運転員教育訓練(85)											運転員教育訓練(86)											運転員教育訓練(87)											運転員教育訓練(88)											運転員教育訓練(89)											運転員教育訓練(90)											運転員教育訓練(91)											運転員教育訓練(92)											運転員教育訓練(93)											運転員教育訓練(94)											運転員教育訓練(95)											運転員教育訓練(96)											運転員教育訓練(97)											運転員教育訓練(98)											運転員教育訓練(99)											運転員教育訓練(100)											<p>【大飯】記載方針の相違                  泊の技術的能力 1.13 まとめ資料は、女川審査実績の反映により、資料構成を見直していることから比較表 1.0.14-44 及び 45 頁の大飯欄の記載と比較している。</p>
項目	設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
技術的能力対応手段と運転手順等比較表																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(6)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(7)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(9)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(11)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(12)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(13)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(15)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(19)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(20)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(22)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(24)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(25)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(27)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(29)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(31)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(32)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(36)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(40)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(41)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(42)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(44)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(45)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(47)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(54)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(56)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(57)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(58)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(59)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(60)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(61)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(62)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(63)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(64)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(65)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(66)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(67)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(68)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(69)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(70)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(71)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(72)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(73)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(74)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(75)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(76)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(77)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(78)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(79)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(80)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(81)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(82)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(83)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(84)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(85)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(86)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(87)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(88)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(89)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(90)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(91)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(92)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(93)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(94)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(95)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(96)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(97)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(98)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(99)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転員教育訓練(100)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				



1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">                     比較表 1.0.14-44 及び 45 頁参照                 </div>		<p style="text-align: center;">表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(16/20)</p>		<p>【大飯】記載方針の相違                  泊の技術的能力1.13まとめ資料は、女川審査実績の反映により、資料構成を見直していることから比較表1.0.14-44及び45頁の大飯欄の記載と比較している。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">大飯発電所3 / 4号炉</th> <th colspan="16">泊発電所3号炉</th> <th></th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>相違理由</th> <th>項目</th> <th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th><th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急停止手順</td> <td></td> <td>緊急停止手順</td> <td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> </tr> <tr> <td>運転中緊急停止</td> <td></td> <td>運転中緊急停止</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>降圧運転</td> <td></td> <td>降圧運転</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>負荷変動</td> <td></td> <td>負荷変動</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>同期運転</td> <td></td> <td>同期運転</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>逆潮流</td> <td></td> <td>逆潮流</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>停機</td> <td></td> <td>停機</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再始動</td> <td></td> <td>再始動</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td></td> <td>修理</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉																	項目	相違理由	項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	緊急停止手順		緊急停止手順	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	運転中緊急停止		運転中緊急停止																						降圧運転		降圧運転																						負荷変動		負荷変動																						同期運転		同期運転																						逆潮流		逆潮流																						停機		停機																						再始動		再始動																						修理		修理																						その他		その他																			
大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉																																																																																																																																																																																																																																																																																									
項目	相違理由	項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
緊急停止手順		緊急停止手順	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																				
運転中緊急停止		運転中緊急停止																																																																																																																																																																																																																																																																																									
降圧運転		降圧運転																																																																																																																																																																																																																																																																																									
負荷変動		負荷変動																																																																																																																																																																																																																																																																																									
同期運転		同期運転																																																																																																																																																																																																																																																																																									
逆潮流		逆潮流																																																																																																																																																																																																																																																																																									
停機		停機																																																																																																																																																																																																																																																																																									
再始動		再始動																																																																																																																																																																																																																																																																																									
修理		修理																																																																																																																																																																																																																																																																																									
その他		その他																																																																																																																																																																																																																																																																																									



1.0.14 技術的能力対応手段と有効性評価 比較表  
 技術的能力対応手段と運転手順等 比較表

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表（7/8）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から引用】					
<p>技術的能力対応手段と運転手順等比較表</p> <p>※運転手順等については、添削の必要、訂正等での訂正を反映し、適宜修正する。</p>	項目	相違点	対応手段		
	1.14	子機が単機運転(全交流機が電源喪失)	代機電源(交流機からの発電)		
	1.15	全交流機が電源喪失、直流電源喪失	代機電源(直流機からの発電) 所内電機設備		
	1.16	直流電源喪失	代機電源(直流機からの発電)		
	1.17	直流電源喪失	代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		
			代機電源(直流機からの発電)		

表2 技術的能力対応手段と運転手順等比較表(20/20)

泊発電所3号炉		相違理由
項目	相違点	相違理由
1.14	子機が単機運転(全交流機が電源喪失)	【玄海】記載方針の相違 泊は、技術的能力1.15まとめ資料にて整備する代替パラメータによる推定、可搬型計測器による計測等の手順を発電所対策本部手順書である「重大事故等および大規模損壊対応要領」に整備している。(女川審査実績の反映)
1.15	全交流機が電源喪失、直流電源喪失	
1.16	直流電源喪失	
1.17	直流電源喪失	







泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.15</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器の設計圧力、温度に近い状態が 長期にわたる場合の体制の整備について</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.15</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に 係る体制の整備について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 考慮すべき事項..... 1.0.15-1</p> <p>2. 原子炉格納容器の冷却手段..... 1.0.15-3</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 女川原子力発電所2号炉における 原子炉格納容器除熱手段について..... 1.0.15-3</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 代替循環冷却系の長期運転、不具合等を 想定した対策について..... 1.0.15-4</p> <p>3. 作業環境の線量低減対策の対応例について..... 1.0.15-8</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 循環冷却時の線量低減の対応について..... 1.0.15-8</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 汚染水発生時の対応について..... 1.0.15-11</p> <p>4. 残留熱除去系の復旧方法について..... 1.0.15-12</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 残留熱除去系の復旧方法及び 予備品の確保について..... 1.0.15-12</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 残留熱除去系の復旧手順について..... 1.0.15-12</p> <p>5. 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱等の 長期安定冷却手段について..... 1.0.15-20</p> <p>5.1 可搬型原子炉格納容器除熱系による 原子炉格納容器除熱について..... 1.0.15-20</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 可搬型原子炉格納容器除熱系の概要について..... 1.0.15-20</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 作業に伴う被ばく線量について..... 1.0.15-22</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応について..... 1.0.15-24</p> <p>5.2 原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による 原子炉除熱について..... 1.0.15-24</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による 原子炉除熱の概要について..... 1.0.15-24</p> <p>5.3 原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による 原子炉格納容器除熱について..... 1.0.15-26</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による 原子炉格納容器除熱の概要について..... 1.0.15-26</p> <p>6. 外部からの支援について..... 1.0.15-28</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.15</p> <p style="text-align: center;">原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に 係る体制の整備について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 考慮すべき事項..... 1.0.15-1</p> <p>2. 原子炉格納容器の冷却手段..... 1.0.15-2</p> <p>3. 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の自然 対流冷却性能向上対策について..... 1.0.15-7</p> <p>4. 作業環境の線量低減対策の対応例について..... 1.0.15-9</p> <p>5. 格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循 環系の復旧について..... 1.0.15-11</p> <p>6. 外部からの支援について..... 1.0.15-14</p>	<p>【大飯】記載表現 の相違(女川実績 の反映)</p> <p>目次では相違箇所 の着色及び相違理 由の記載をせず、 1.0.10-2ページ以 降の具体的な内容 にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、比較表P1.0.15-33より再掲】</p> <p>(2) 重大事故等発生時の放射線量低減等の中長期的な対応については、本店対策本部が中心となって社内外の関係各所と連携し検討する体制としている。</p>	<p>重大事故等への対応操作や作業は事故形態によっては長期間にわたることが予想されるため、あらかじめ長期対応への体制整備や作業環境の維持改善等について準備しておくことが望ましい。</p> <p>女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画では、原子力災害事後対策として「防災基本計画第12編 原子力災害対策編」（中央防災会議）に定める災害復旧対策についての計画として復旧計画を策定し、当該計画に基づき速やかに復旧対策を実施する旨を規定している。</p> <p>復旧計画に定めるべき事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉施設の損傷状況及び汚染状況の把握</li> <li>・原子炉施設の除染の実施</li> <li>・原子炉施設損傷部の修理及び改造の実施</li> <li>・放射性物質の追加放出の防止</li> <li>・復旧対策の実施工程及び実施担当者等</li> </ul> <p>発電所対策本部は、招集した重大事故等対策要員により、復旧計画に基づき災害発生後の中長期対応を行う。また、本店対策本部が中心となって、社内外の関係箇所と連携し、適切かつ効果的な復旧対策を検討できる体制を整備する。</p>	<p>重大事故等への対応操作や作業は事故形態によっては長期間にわたることが予想されるため、あらかじめ長期対応への体制整備や作業環境の維持改善等について準備しておくことが望ましい。</p> <p>泊発電所原子力事業者防災業務計画では、原子力災害事後対策として「防災基本計画第12編 原子力災害対策編」（中央防災会議）に定める災害復旧対策についての計画として復旧計画を策定し、当該計画に基づき速やかに復旧対策を実施する旨を規定している。</p> <p>復旧計画に定めるべき事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電用原子炉施設の損傷状況及び汚染状況の把握</li> <li>・発電用原子炉施設の除染の実施</li> <li>・発電用原子炉施設損傷部の修理及び改造の実施</li> <li>・放射性物質の追加放出の防止</li> <li>・各復旧対策の実施工程及び対応する災害対策本部班等</li> </ul> <p>発電所対策本部は、招集した発電所災害対策要員により、復旧計画に基づき災害発生後の中長期対応を行う。また、本店対策本部が中心となって、社内外の関係箇所と連携し、適切かつ効果的な復旧対策を検討できる体制を整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】防災業務計画名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 他資料との用語の統一</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 考慮すべき事項</p> <p>(1) 格納容器過温破損事象等においては、海水を利用した格納容器再循環ユニットによる自然対流冷却により長期的な崩壊熱除去が可能であることを有効性評価において確認している。</p> <p>(2) 格納容器再循環ユニットによる自然対流冷却では、原子炉格納容器の圧力・温度が原子炉格納容器の設計圧力に近い状態で長期にわたり継続することから、格納容器再循環ユニットによる自然対流冷却性能を高めることやスプレイによる原子炉格納容器再循環運転を実施することにより、原子炉格納容器の冷却を行うことが考えられる。</p>	<p>1. 考慮すべき事項</p> <p>(1) 格納容器過圧・過温破損事象等においては、代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系により長期的な原子炉格納容器除熱が可能であることを有効性評価において確認している。</p> <p>(2) 代替循環冷却系による原子炉格納容器除熱を行うことで、原子炉格納容器の圧力は、原子炉格納容器の最高使用圧力を下回る状態で長期的に維持することが可能となる。サプレッションチェンバのプール水温度が原子炉格納容器の最高使用温度に近い状態が長期にわたり継続するが、原子炉格納容器の温度については原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能が維持される150℃を下回っている。また、代替循環冷却系は重大事故が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において重大事故に対処するために必要な機能を有効に発揮できる設計としているが、長期運転、設備不具合の発生等を想定した対策の検討が必要である。</p>	<p>1. 考慮すべき事項</p> <p>(1) 格納容器過温破損事象等においては、海水を利用した格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却により長期的な崩壊熱除去が可能であることを有効性評価において確認している。</p> <p>(2) 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却では、原子炉格納容器の圧力及び温度が原子炉格納容器の設計圧力に近い状態で長期にわたり継続することから、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却性能を高めることや原子炉格納容器スプレイ設備による格納容器スプレイ再循環運転を実施することにより、原子炉格納容器の冷却を行うことが考えられる。</p>	<p>・女川の記載については、炉型の相違により内容が大きく異なる場合は、リファレンスプラントとして選定した大飯と比較し、女川の記載箇所についてはマーキング( )している。なお、記載方針の相違により大飯と比較出来ない場合は、玄海と比較する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  ・格納容器内の自然対流冷却であることを明確にした。(以後、同様の理由による相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  ・圧力及び温度                  ・原子炉格納容器スプレイ設備による格納容器スプレイ</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 格納容器再循環ユニットによる自然対流冷却性能を高めることに対しては、自然対流冷却時に使用するA、D格納容器再循環ユニットのラフフィルタを撤去し、流路の圧力損失を低減することで、自然対流量を増大させる。</p> <p>(4) 原子炉格納容器再循環運転を実施することに対しては、再循環運転の負の影響として、建屋内の環境線量が上昇することにより、原子炉格納容器再循環運転後の機器のメンテナンス等が困難になることが予想される。</p> <p>(5) 原子炉格納容器再循環ラインは格納容器再循環サンプも含めて2系統で構成され、動的機器の故障等により原子炉格納容器再循環運転が不能になることは考えにくいものの、原子炉格納容器再循環運転を実施した後のポンプのメンテナンス等を想定した対策の検討が必要である。</p> <p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>(6) 格納容器スプレイ再循環機能が喪失した場合、格納容器内自然対流冷却により、長期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができることを確認しているものの、原子炉格納容器の圧力を早期に低減させるために、格納容器スプレイ再循環系統の復旧の検討が必要である。</p>	<p>(3) 炉心損傷後に代替循環冷却運転を実施することに対しては、現場の作業環境への影響として、建屋内の環境線量が上昇することにより、代替循環冷却運転後の機器の復旧等が困難になることが予想される。</p> <p>(4) 代替循環冷却系により原子炉格納容器除熱を実施することにより、長期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができることを解析にて確認しているものの、最終的には残留熱除去系の復旧が必要である。</p> <p>(5) 原子炉格納容器の圧力・温度を低く安定状態を保つためには、代替循環冷却系及び残留熱除去系が有効な手段であるが、ともに残留熱除去系熱交換器を用いており、この残留熱除去系熱交換器が使用できない場合の除熱手段の検討が必要である。</p>	<p>(3) 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却性能を高めることに対しては、格納容器内自然対流冷却時に使用するC、D格納容器再循環ユニットの粗フィルタを撤去し、流路の圧力損失を低減することで、自然対流量を増大させる。</p> <p>(4) 炉心損傷後に格納容器再循環運転を実施することに対しては、現場の作業環境への影響として、建屋内の環境線量が上昇することにより、格納容器再循環運転後の機器のメンテナンス等が困難になることが予想される。</p> <p>(5) 格納容器再循環ラインは格納容器再循環サンプも含めて2系統で構成され、動的機器の故障等により格納容器再循環運転が不能になることは考えにくいものの、格納容器再循環運転を実施した後のポンプのメンテナンス等を想定した対策の検討が必要である。</p> <p>(6) 格納容器スプレイ再循環機能が喪失した場合、格納容器内自然対流冷却により、長期的に原子炉格納容器の圧力及び温度を安定状態に保つことができることを解析にて確認しているものの、原子炉格納容器の圧力を早期に低減させるために、格納容器スプレイ再循環系の復旧の検討が必要である。</p>	<p>【大飯】設備名称の相違                  ・プラントにより使用する系統が異なるが、2基の格納容器再循環ユニットを使用する点では同様であるため設備名称の相違に分類。(以後、相違理由の記載を省略)                  ・ラフフィルタと粗フィルタは同義である(以後、相違理由の記載を省略)</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  ・原子炉格納容器と格納容器                  【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)                  【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)                  ・記載内容は玄海、伊方と同様。                  【玄海】記載表現の相違                  【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(6) 重大事故等発生時の中長期的な対応については、プラントメーカーとの協力協定を締結し、事故収束に向けた対策立案等必要な支援を受けられる体制の確立が必要である。</p> <p>2. 原子炉格納容器の冷却手段</p> <p>格納容器再循環ユニットによる除熱特性の影響が現れる以下の重要事故シナリオ等において、原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段は表1のとおり。</p> <p>① 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）： 大破断LOCA時に高圧注入機能、低圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p> <p>② 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）： 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故</p> <p>③ 原子炉格納容器の除熱機能喪失： 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p>	<p>(6) 重大事故等発生時の中長期的な対応については、プラントメーカーとの協力協定を締結し、事故収束に向けた対策立案等必要な支援を受けられる体制の確立が必要である。</p> <p>以上を踏まえ、(1)、(2)の詳細検討として「2. 原子炉格納容器の冷却手段」において、重要事故シナリオにおける原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段を整理する。          また、(3)、(4)、(5)の検討結果を「3. 作業環境の線量低減対策の対応例について」、「4. 残留熱除去系の復旧方法について」及び「5. 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱等の長期安定冷却手段について」にそれぞれまとめる。</p> <p>(6)について「6. 外部からの支援について」にて示す。</p> <p>2. 原子炉格納容器の冷却手段</p> <p>(1) 女川原子力発電所2号炉における原子炉格納容器除熱手段について          女川原子力発電所2号炉では、多様な原子炉格納容器除熱手段を整備しており、その設備の有効性について有効性評価において確認している。          第1表に原子炉格納容器除熱手段を示す。また、第1図、第2図、第3図、第4図及び第5図に原子炉格納容器除熱手段の概要図を示す。          第1表に示すとおり、女川原子力発電所2号炉では多くの原子炉格納容器バウンダリが確保される除熱手段を有しており、原子炉格納容器バウンダリの維持はできないものの原子炉格納容器ベントの実施による原子炉格納容器除熱も可能であり、多様性を有している。</p>	<p>(7) 重大事故等発生時の中長期的な対応については、プラントメーカーとの協力協定を締結し、事故収束に向けた対策立案等必要な支援を受けられる体制の確立が必要である。</p> <p>以上を踏まえ、(1)、(2)の詳細検討として「2. 原子炉格納容器の冷却手段」において、重要事故シナリオ等における原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段を整理する。          また、(3)の検討結果を「3. 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の自然対流冷却性能向上対策について」に、(4)、(5)の検討結果を「4. 作業環境の線量低減対策の対応例について」、(6)の検討結果を「5. 格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循環系の復旧について」にそれぞれまとめる。          (7)について「6. 外部からの支援について」にて示す。</p> <p>2. 原子炉格納容器の冷却手段</p> <p>格納容器再循環ユニットによる除熱特性の影響が現れる以下の重要事故シナリオ等において、原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段は表1のとおり。また、図1及び図2に原子炉格納容器除熱手段の概要図を示す。</p> <p>① 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）： 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p> <p>② 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）： 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故</p> <p>③ 原子炉格納容器の除熱機能喪失： 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違          ・重要事故シナリオに加えて、格納容器過圧破損等の評価事故シナリオが含まれるため『等』と記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

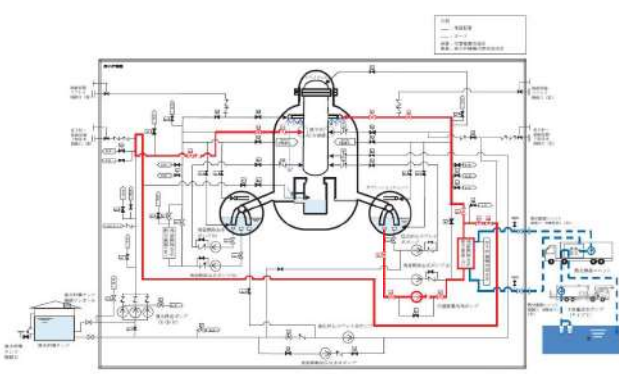
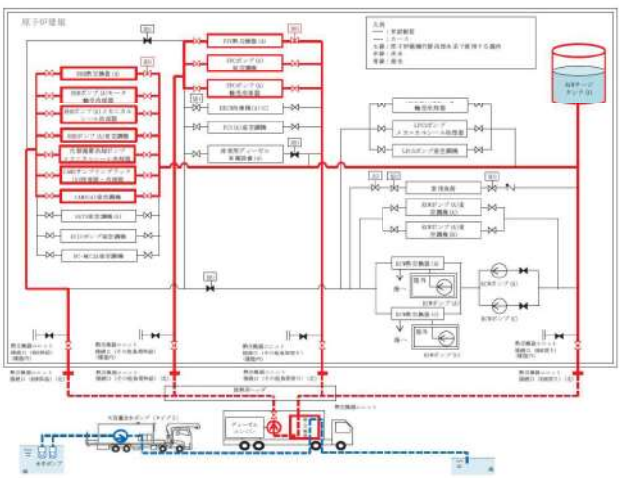
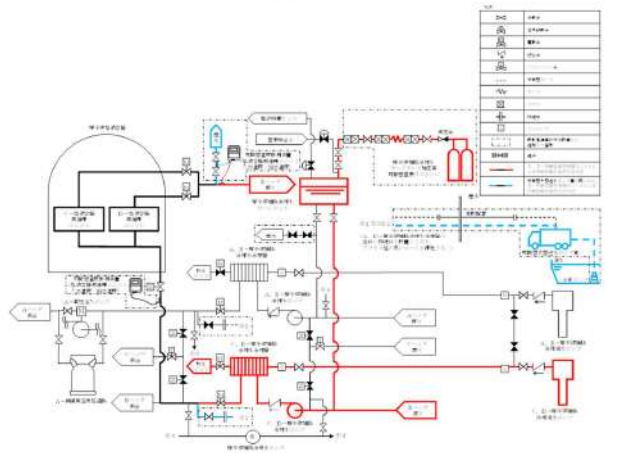
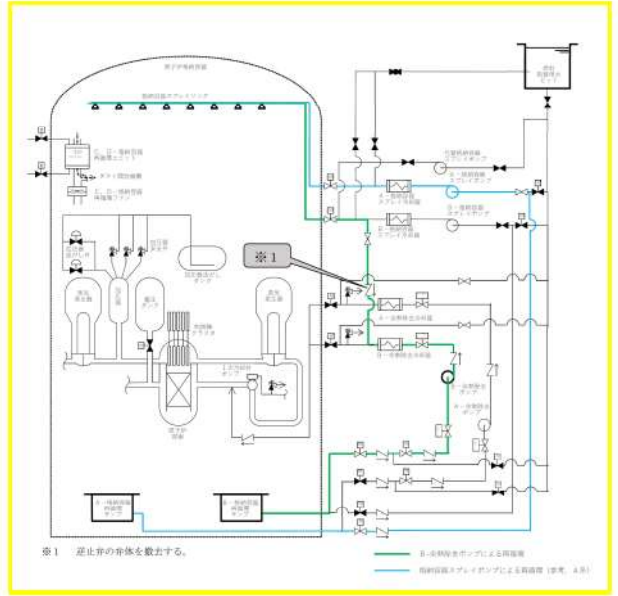
1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
<p>表1 原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①格納容器過圧破損</th> <th>②格納容器過温破損</th> <th>③原子炉格納容器の除熱機能喪失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然対流冷却</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>RHR再循環 (クーラによる冷却有)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>CVスプレー冷却器 (クーラによる冷却有)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎：有効性評価で期待                  △：有効性評価で期待していないが復旧すれば使用可能（手順有）                  格納容器再循環運転を実施することで建屋内の環境線量が上昇した場合の作業環境における線量低減について検討</p>		①格納容器過圧破損	②格納容器過温破損	③原子炉格納容器の除熱機能喪失	自然対流冷却	◎	◎	◎	RHR再循環 (クーラによる冷却有)	△	△	△	CVスプレー冷却器 (クーラによる冷却有)	△	△	△	<p>第1表 女川原子力発電所2号炉における原子炉格納容器除熱手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">女川原子力発電所2号炉の除熱手段</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器バウンダリが確保される除熱手段</td> <td>代替循環冷却系</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機代替冷却水系</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(A)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(B)</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器バウンダリが維持されない除熱手段</td> <td>ドライウェル冷却系, 原子炉冷却材浄化系(※)を用いた原子炉格納容器除熱</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器フィルタベント系</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>耐圧強化ベント系</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：有効性評価で期待する設備                  △：有効性評価で期待しないものの設備復旧等により使用可能                  ※：原子炉再循環系(B)吸込み配管及び原子炉冷却材浄化系ボトムドレン配管破断の原子炉冷却材喪失事故(LOCA)時は使用不能</p>	女川原子力発電所2号炉の除熱手段			原子炉格納容器バウンダリが確保される除熱手段	代替循環冷却系	○	原子炉補機代替冷却水系	○	残留熱除去系(A)	△	残留熱除去系(B)	△	原子炉格納容器バウンダリが維持されない除熱手段	ドライウェル冷却系, 原子炉冷却材浄化系(※)を用いた原子炉格納容器除熱	△	原子炉格納容器フィルタベント系	○	耐圧強化ベント系	○	<p>表1 原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①格納容器過圧破損</th> <th>②格納容器過温破損</th> <th>③原子炉格納容器の除熱機能喪失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器内自然対流冷却</td> <td>粗フィルタあり</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>粗フィルタなし</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">余熱除去再循環(冷却器による冷却あり)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td colspan="2">格納容器スプレー冷却器(冷却器による冷却あり)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎：有効性評価で期待, ○：有効性評価で期待していないが使用可能                  △：有効性評価で期待していないが復旧すれば使用可能（手順あり）</p> <p>☐：格納容器再循環ユニットの粗フィルタを撤去し、流路の圧力損失を低減することで、自然対流を増大させることを検討                  ☐：格納容器再循環運転を実施することで建屋内の環境線量が上昇した場合の作業環境における線量低減について検討</p>			①格納容器過圧破損	②格納容器過温破損	③原子炉格納容器の除熱機能喪失	格納容器内自然対流冷却	粗フィルタあり	◎	◎	◎	粗フィルタなし	○	○	○	余熱除去再循環(冷却器による冷却あり)		△	△	△	格納容器スプレー冷却器(冷却器による冷却あり)		△	△	△	<p>【大飯】 記載方針の相違・泊は粗フィルタなしの場合も記載している。(玄海、伊方と同様)                  【女川】炉型の相違(固有の設計)</p>
	①格納容器過圧破損	②格納容器過温破損	③原子炉格納容器の除熱機能喪失																																																											
自然対流冷却	◎	◎	◎																																																											
RHR再循環 (クーラによる冷却有)	△	△	△																																																											
CVスプレー冷却器 (クーラによる冷却有)	△	△	△																																																											
女川原子力発電所2号炉の除熱手段																																																														
原子炉格納容器バウンダリが確保される除熱手段	代替循環冷却系	○																																																												
	原子炉補機代替冷却水系	○																																																												
	残留熱除去系(A)	△																																																												
	残留熱除去系(B)	△																																																												
原子炉格納容器バウンダリが維持されない除熱手段	ドライウェル冷却系, 原子炉冷却材浄化系(※)を用いた原子炉格納容器除熱	△																																																												
	原子炉格納容器フィルタベント系	○																																																												
	耐圧強化ベント系	○																																																												
		①格納容器過圧破損	②格納容器過温破損	③原子炉格納容器の除熱機能喪失																																																										
格納容器内自然対流冷却	粗フィルタあり	◎	◎	◎																																																										
	粗フィルタなし	○	○	○																																																										
余熱除去再循環(冷却器による冷却あり)		△	△	△																																																										
格納容器スプレー冷却器(冷却器による冷却あり)		△	△	△																																																										
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>表1 原子炉格納容器の除熱として使用できる冷却手段</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>① 格納容器過圧破損</th> <th>② 格納容器過温破損</th> <th>③ 原子炉格納容器の除熱機能喪失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自然対流冷却</td> <td>粗フィルタ有</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>粗フィルタ無</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">余熱除去再循環(冷却器による冷却有)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td colspan="2">格納容器スプレー冷却器(冷却器による冷却有)</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎：有効性評価で期待, ○：有効性評価で期待していないが使用可能                  △：有効性評価で期待していないが復旧すれば使用可能（手順有）</p> <p>☐：格納容器再循環ユニットの粗フィルタを撤去し、流路の圧力損失を低減することで、自然対流を増大させることを検討                  ☐：格納容器再循環運転を実施することで建屋内の環境線量が上昇した場合の作業環境における線量低減について検討</p>			① 格納容器過圧破損	② 格納容器過温破損	③ 原子炉格納容器の除熱機能喪失	自然対流冷却	粗フィルタ有	◎	◎	◎	粗フィルタ無	○	○	○	余熱除去再循環(冷却器による冷却有)		△	△	△	格納容器スプレー冷却器(冷却器による冷却有)		△	△	△	<p>(2) 代替循環冷却系の長期運転、不具合等を想定した対策について                  代替循環冷却系を運転する場合には、サブプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉及び原子炉格納容器内に冷却水を循環させることとなるため、系統水が流れる配管が高線量となる。このため、代替循環冷却系において放射線による劣化影響が懸念される機器（電動機、シール材等）については、運転環境下における放射線量を考慮して設計する。                  また、事故後のサブプレッションチェンバ内には異物が流入する可能性があるが、サブプレッションチェンバからの吸込部には、大型のストレーナが設置されており、系統内に異物が流入することによるポンプ等の機器の損傷を防止する系統構成となっている。なお、ストレーナは、サブプレッションチェンバの底面から約1.5mの高さに設置されており、底面に沈降する異物を大量に吸い上げることはないと考えているが、万一、ストレーナに異物が付着し、閉塞した場合を考慮し、外部水源から洗浄用水を供給（大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水供給）することにより、ストレーナの逆洗を行うことができる設備構成としている（第6図参照）。                  なお、炉心損傷に至る重大事故等発生後に代替循環冷却系が使用できない場合の除熱手段は「5. 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱等の長期安定冷却手段について」に示す。</p>																																					
		① 格納容器過圧破損	② 格納容器過温破損	③ 原子炉格納容器の除熱機能喪失																																																										
自然対流冷却	粗フィルタ有	◎	◎	◎																																																										
	粗フィルタ無	○	○	○																																																										
余熱除去再循環(冷却器による冷却有)		△	△	△																																																										
格納容器スプレー冷却器(冷却器による冷却有)		△	△	△																																																										



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

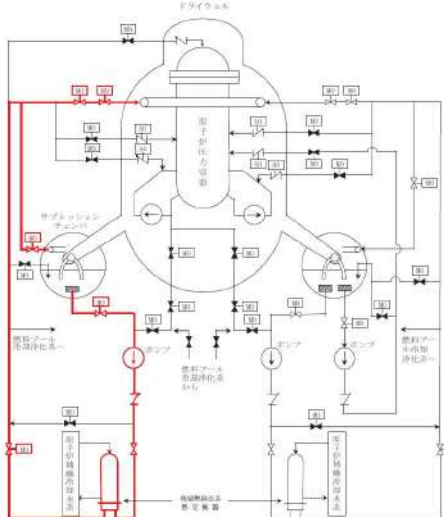
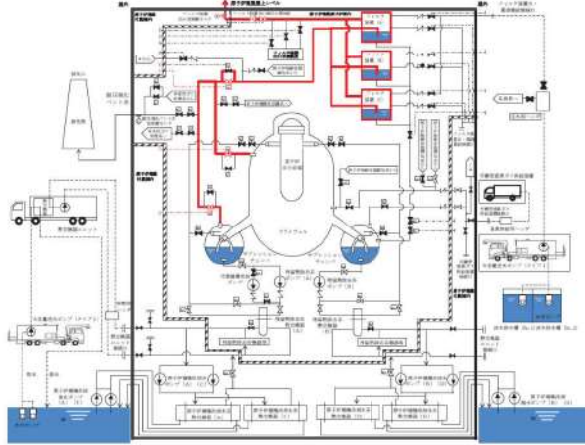
1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="918 614 1198 646">第1図 代替循環冷却系 系統概要図</p>  <p data-bbox="851 1181 1220 1212">第2図 原子炉補機代替冷却水系 系統概要図</p>	 <p data-bbox="1478 606 1892 638">図1 格納容器内自然対流冷却 系統概要図</p>  <p data-bbox="1400 1212 1568 1236">※1 遮止弁の弁体を数枚力する。</p> <p data-bbox="1736 1212 1971 1236">● 圧力調整弁付スプレッド降膜管              ● 格納容器スプレッド降膜管による再循環管（赤色、黒色）</p> <p data-bbox="1388 1300 1982 1332">図2 余熱除去再循環及び格納容器スプレッド降膜管再循環 系統概要図</p>	<p data-bbox="2004 231 2161 375">【女川】炉型の相違（固有の設計）                  【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

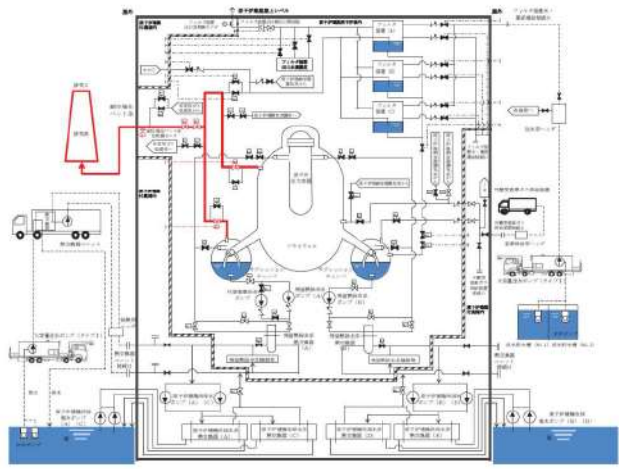
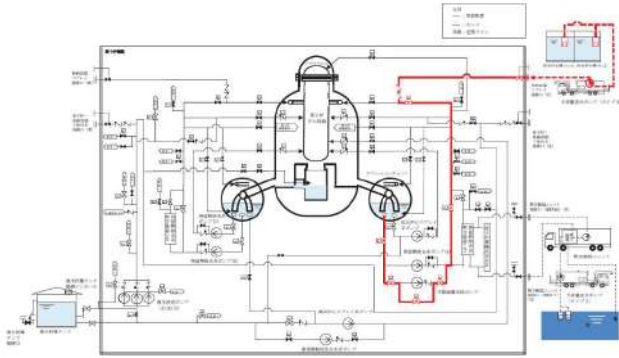
1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 残留熱除去系 系統概要図</p>  <p>第4図 原子炉格納容器フィルタベント系 系統概要図</p>		<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

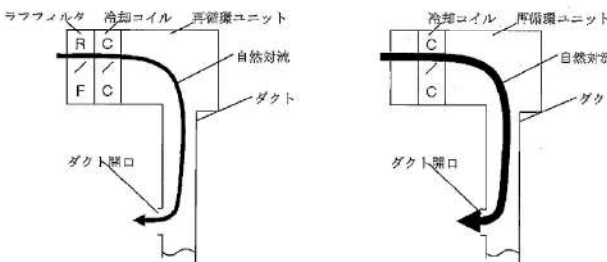
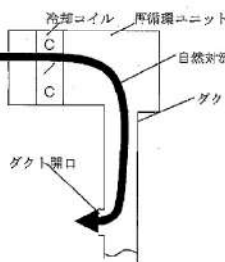
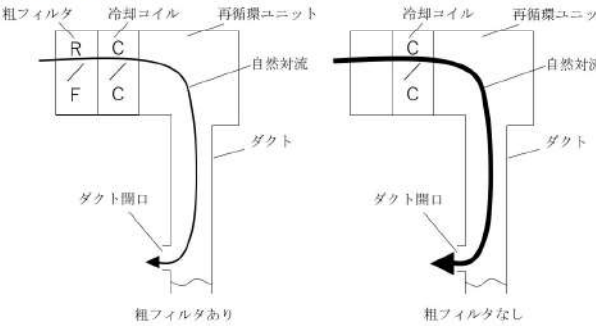
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第5図 耐圧強化ベント系 系統概要図</p>  <p>第6図 残留熱除去系ストレーナ逆洗操作時の系統概要図</p>		<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 格納容器再循環ユニット自然対流冷却時の自然対流冷却性能向上対策について</p> <p>(1) 格納容器再循環ユニットによる自然対流冷却性能を高める対策として、自然対流冷却に使用するA、D格納容器再循環ユニットのラフフィルタを撤去し、圧力損失を低減することで自然対流量を増大させる。</p>  <p>ラフフィルタ 冷却コイル 再循環ユニット              自然対流              ダクト              ダクト開口</p> <p>(2) 格納容器再循環ユニットの自然対流量を増加させることにより、格納容器再循環ユニットによる除熱量が増加し、自然対流冷却性能が向上する。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; margin-top: 10px;">                 枠囲みの内容は、機密に属しますので公開できません。             </div>	<p>3. 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の自然対流冷却性能向上対策について</p> <p>(1) 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却性能を高める対策として、格納容器内自然対流冷却に使用するC、D-格納容器再循環ユニットの粗フィルタを撤去し、圧力損失を低減することで自然対流量を増大させる。自然対流イメージ図を図3に示す。</p>  <p>冷却コイル 再循環ユニット              自然対流              ダクト              ダクト開口</p> <p>(2) 格納容器再循環ユニットの自然対流量を増加させることにより、格納容器再循環ユニットによる除熱量が増加し、自然対流冷却性能が向上する。格納容器再循環ユニット除熱特性の比較を図4に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; margin-top: 10px;">                 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。             </div>	<p>3. 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の自然対流冷却性能向上対策について</p> <p>(1) 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却性能を高める対策として、格納容器内自然対流冷却に使用するC、D-格納容器再循環ユニットの粗フィルタを撤去し、圧力損失を低減することで自然対流量を増大させる。自然対流イメージ図を図3に示す。</p>  <p>粗フィルタ 冷却コイル 再循環ユニット              自然対流              ダクト              ダクト開口              粗フィルタあり              粗フィルタなし</p> <p>図3 自然対流イメージ図</p> <p>(2) 格納容器再循環ユニットの自然対流量を増加させることにより、格納容器再循環ユニットによる除熱量が増加し、自然対流冷却性能が向上する。格納容器再循環ユニット除熱特性の比較を図4に示す。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p>図4 格納容器再循環ユニット除熱特性の比較</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto; margin-top: 10px;">                 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。             </div>	<p>【大飯】記載表現・設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

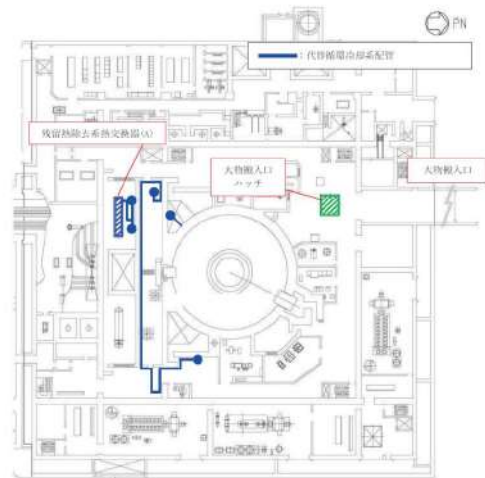
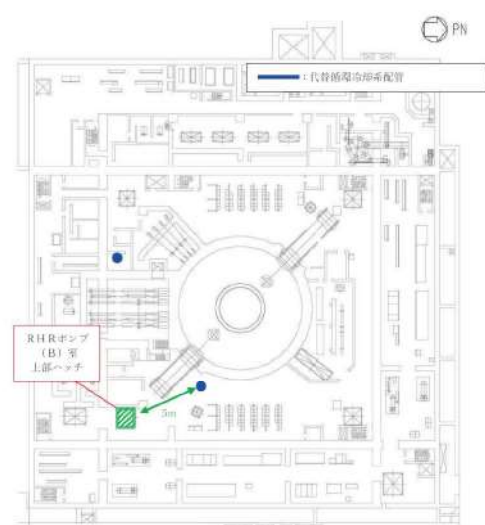
1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 作業環境の線量低減対策の対応例について</p> <p><b>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</b></p> <p>作業環境の線量低減対策として、格納容器スプレイ系統における対応例を以下に示す。</p> <p>余熱除去系統についても同様な対策を実施することにより、作業環境の線量低減を図ることができる。</p> <p>(1) ポンプのメンテナンス時の作業環境における線量低減の観点から、短期対応としてスプレイラインのフラッシングを実施する。</p> <p>屋外に設置した仮設水源に貯蔵した水を仮設ポンプを用いて再循環運転に使用したスプレイラインに通水し、格納容器内にフラッシングすることで、作業環境の線量低減を図る。</p> 	<p>3. 作業環境の線量低減対策の対応例について</p> <p>(1) 循環冷却時の線量低減の対応について</p> <p>代替循環冷却系は、残留熱除去系による冷却機能を喪失した場合に使用する系統である。このため、代替循環冷却系は、残留熱除去系が復旧するまでの期間に運転することを想定している。ここでは、代替循環冷却系の運転によって放射線量が上昇した環境下における残留熱除去系の復旧作業の概要を示す。</p> <p>代替循環冷却系は、サブプレッションチェンバからのプール水の吸込み及び原子炉格納容器へのスプレイとして残留熱除去系のA系を使用し、原子炉压力容器への注水は残留熱除去系のB系の一部を使用する設計としているが、復旧する残留熱除去系は、代替循環冷却系の運転に伴う線量影響を受ける可能性が低い系統とし、サブプレッションチェンバのプール水がRHRポンプ室へ流れない残留熱除去系のB系を復旧することを想定する。</p> <p>代替循環冷却系の運転に使用する残留熱除去系のA系（一部はB系）の配管については、復旧作業の実施に先立ち、外部水源から洗浄用水を系統内に供給（大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水供給）することにより系統全体のフラッシングを行うことが可能な系統構成としている。これにより、配管内の系統水に含まれる放射性物質を、可能な限りサブプレッションチェンバに送水することにより、放射線量を低減させることが可能である。</p> <p>また、残留熱除去系の復旧作業を想定した場合、原子炉建屋地上1階の大物搬出入口ハッチ、原子炉建屋地下1階及び地下2階のRHRポンプ（B）室上部ハッチ並びに原子炉建屋地下3階のRHRポンプ（B）室にアクセスできる必要がある。</p> <p>第7-4図及び第7-5図に示すとおり、代替循環冷却系の運転により高線量となる配管は、RHRポンプ（B）室からは離れているが、RHRポンプ（B）室上部ハッチ付近に存在する。この場所における放射線量は、評価の結果、線量の高いケースとして代替循環冷却系の運転開始後30日経過した場合には、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率及び線源配管からの直接線により約190mSv/hとなる。このため、RHRポンプ（B）室上部ハッチ近傍には、放射線防護対策として、遮蔽体を用いるとともに、非常用ガス処理系等で原子炉建屋内を換気して線量の低減を図る。</p> <p>さらに、復旧作業時には、適切な放射線防護対策を行うことにより、線量による影響を低減させた上で復旧作業を行う。</p>	<p>4. 作業環境の線量低減対策の対応例について</p> <p>作業環境の線量低減対策として、原子炉格納容器スプレイ系における対応例を以下に示す。</p> <p>余熱除去系についても同様な対策を実施することにより、作業環境の線量低減を図ることができる。</p> <p>(1) ポンプのメンテナンス時の作業環境における線量低減の観点から、短期対応としてスプレイラインのフラッシングを実施する。</p> <p>屋外に設置した仮設水源に貯蔵した水を仮設ポンプを用いて再循環運転に使用したスプレイラインに通水し、原子炉格納容器内にフラッシングすることで、作業環境の線量低減を図る。格納容器スプレイラインのフラッシング概要図を図5に示す。</p>  <p>※：汚染範囲に応じて、フランジ類・弁等からのフラッシング箇所を決定する。</p> <p><b>図5 格納容器スプレイラインのフラッシング概要図</b></p>	<p>【大飯】記載方針の相違（玄海、伊方と同様）          【玄海】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違          【大飯】記載方針の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


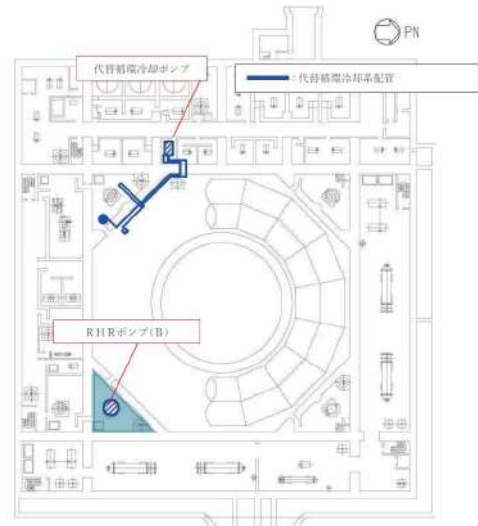
1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第7-1図 機器配置図（原子炉建屋 地上1階）</p>  <p>第7-2図 機器配置図（原子炉建屋 地下1階）</p>		<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

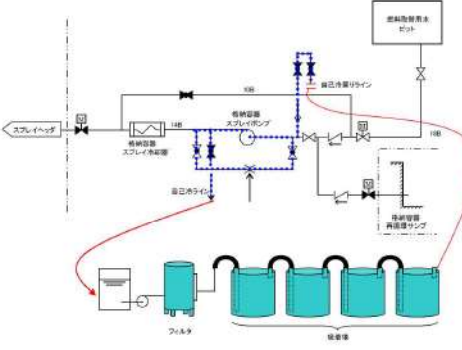

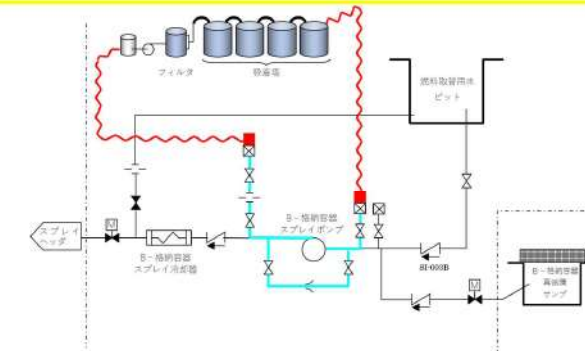
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第7-3図 機器配置図（原子炉建屋 地下2階）</p>  <p>第7-4図 機器配置図（原子炉建屋 地下3階）</p>		<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) PWR電力において、SA時に生じる汚染水を処理するための知見に関する蓄積を実施している。</p> <p>吸着剤を充てんした吸着塔に適切な通水流量（通水速度）にて汚染水を通水して処理する等、これらの知見を活用した汚染水処理装置の適用をプラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p> <p>除染範囲の配管に対し、フラッシングを行い、放射能濃度を減じた後に閉ループ循環除染を実施する。</p> 	 <p>※本配置は放射線防護対策の概要を示したものであるが、実際には現場の放射線環境を踏まえ検討を行い、状況に応じて適切な放射線防護対策を講じる。</p> <p>原子炉建屋 地下1階</p> <p>第7-5図 RHRポンプ(B)室上部ハッチへのアクセスに必要な放射線防護対策</p> <p>(2) 汚染水発生時の対応について</p> <p>重大事故発生時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、国内での汚染水処理の知見を活用し、汚染水処理装置の設置等の適用をプラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>(2) PWR電力において、重大事故発生時に生じる汚染水を処理するための知見に関する蓄積を実施している。</p> <p>重大事故発生時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、吸着剤を充てんした吸着塔に適切な通水流量（通水速度）にて汚染水を通水して処理する等、これらの知見を活用し、汚染水処理装置の設置等の適用をプラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p> <p>除染範囲の配管に対し、フラッシングを行い、放射能濃度を減じた後に閉ループ循環除染を実施する。</p> <p>汚染水処理装置による閉ループ循環除染概要図を図6に示す。</p>  <p>図6 汚染水処理装置による閉ループ循環除染概要図</p>	<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p> <p>【女川】記載方針の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】記載方針の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>



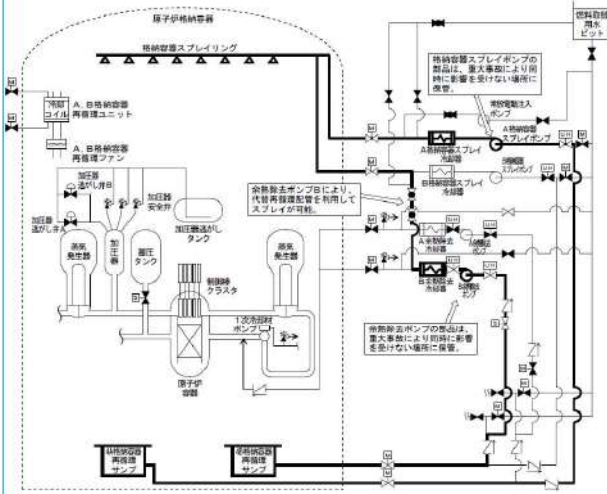
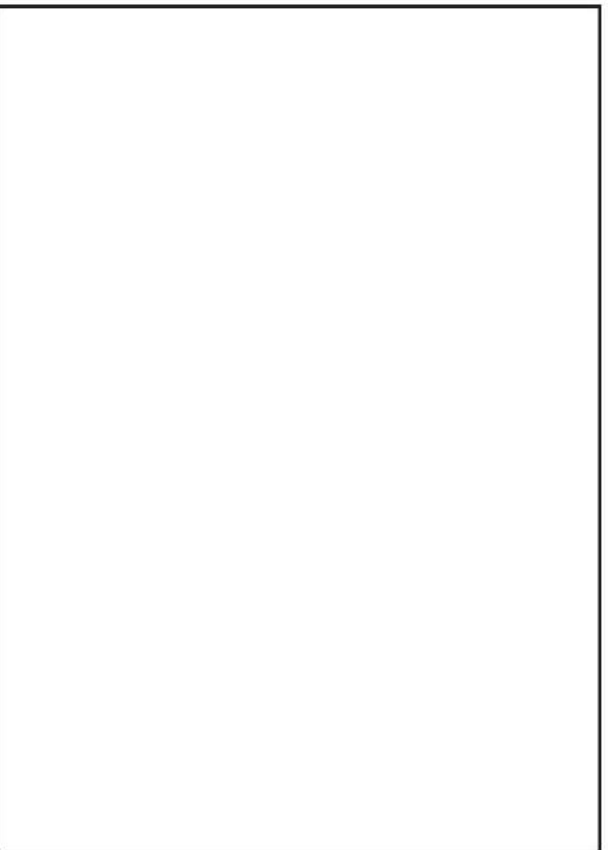
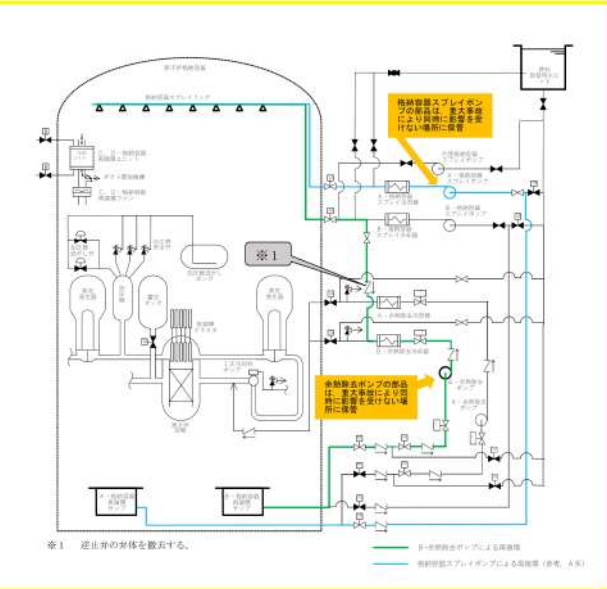
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>5. 格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循環系統の復旧について</p> <p>重大事故等発生後の原子炉格納容器の圧力・温度は、重大事故等対処施設である格納容器スプレイ再循環系統が仮に機能喪失した場合、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却により、長期的に原子炉格納容器の圧力・温度を安定状態に保つことができることを確認している。更に、原子炉格納容器の圧力を早期に低減させるために、既設機器の復旧や可搬設備等を活用すること等のマネジメント対策として、格納容器スプレイ再循環系統の復旧の実現可能性を検討した。</p> <p>具体的には、重大事故等発生後において、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却を実施している場合、格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循環を最優先とし、早期の格納容器圧力低減に努める。更に、格納容器スプレイポンプ等の復旧が困難な場合は、仮設スプレイ再循環系統の構築を実施する。それらの実現可能性を検討した結果、1ヶ月程度で原子炉格納容器の圧力を通常運転圧力程度まで低下させることが可能である。</p>	<p>4. 残留熱除去系の復旧方法について</p> <p>(1) 残留熱除去系の復旧方法及び予備品の確保について</p> <p>残留熱除去系の機能喪失の原因によっては、大型機器の交換が必要となり復旧に時間がかかる場合も想定されるが、予備品の活用や発電所外からの支援等を考慮すれば、1か月程度で残留熱除去系を復旧することが可能であると考えられる。</p> <p>残留熱除去系の復旧に当たり、残留熱除去系、原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系については、予備品を確保することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる。また、残留熱除去系ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ電動機並びにポンプ部品の予備品を重大事故等により同時に影響を受けない場所に保管する。                  （詳細は添付資料 1.0.3「予備品等の確保及び保管場所について」参照。）</p> <p>(2) 残留熱除去系の復旧手順について</p> <p>炉心損傷又は原子炉格納容器の破損に至る可能性のある事象が発生した場合に、重大事故等対策要員により残留熱除去系を復旧するための手順を整備している。</p> <p>本手順では、機器の故障箇所、復旧に要する時間、炉心損傷あるいは原子炉格納容器破損に対する時間余裕に応じて「恒久対策」、「応急対策」又は「代替対策」のいずれかを選択する。</p> <p>具体的には、故障箇所の特定と対策の選択を行い、故障箇所に応じた復旧手順により作業を行う。第8図に手順書の記載例を示す。</p>	<p>5. 格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循環系統の復旧について</p> <p>重大事故発生後の原子炉格納容器の圧力及び温度は、重大事故等対処設備である格納容器スプレイ再循環系が仮に機能喪失した場合、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却により、長期的に原子炉格納容器の圧力及び温度を安定状態に保つことができることを確認している。さらに、原子炉格納容器の圧力を早期に低減させるために、既設機器の復旧や可搬設備等を活用すること等のマネジメント対策として、格納容器スプレイ再循環系の復旧の実現可能性を検討した。</p> <p>具体的には、重大事故発生後において、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却を実施している場合、格納容器スプレイポンプ等の復旧による格納容器スプレイ再循環を最優先とし、早期の原子炉格納容器圧力低減に努める。さらに、格納容器スプレイポンプ等の復旧が困難な場合は、仮設スプレイ再循環系の構築を実施する。それらの実現可能性を検討した結果、1ヶ月程度で原子炉格納容器の圧力を通常運転圧力程度まで低下させることが可能である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（玄海、伊方と同様）                  【玄海】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>(1) 既設機器の復旧による格納容器スプレイ再循環                  格納容器スプレイ再循環機能喪失の原因としては、ポンプの多重故障、補機冷却機能喪失、格納容器再循環サンプ隔離弁多重故障等が考えられ、大型機器の交換が必要となり復旧に長期間を要する場合も想定されるが、重大事故等により同時に影響を受けない場所に保管する取替部品等の活用、発電所外からの人的・物的支援などを考慮すれば、1ヶ月程度で機能復旧は可能であると考えられる。</p> <p>保管する取替部品としては、格納容器スプレイ系統や余熱除去系統を構成する機器が考えられるが、配管は補修溶接や汎用の配管により復旧可能、弁は増し締めや比較的短納期の部品により復旧可能、熱交換器は比較的短期間で実施可能な施栓により復旧可能である。一方、ポンプ（横置き遠心式）については、回転体部分である主軸損傷やインペラ損傷が多く、取替部品のローター式、メカニカルシール式の準備には長期間を要することから、重大事故等により同時に影響を受けない場所に保管することとする。</p> <p>なお、原子炉格納容器による閉じ込め機能が維持されている場合は、現場作業が可能な空間線量であると考えられ、作業員の交替を前提とすれば長期間の現場作業も可能である。格納容器スプレイ再循環機能復旧のイメージを図1に示す。</p>  <p>図1 格納容器スプレイ再循環機能復旧</p>	 <p>第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例(1/7)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>(1) 既設機器の復旧による格納容器スプレイ再循環                  格納容器スプレイ再循環機能喪失の原因としては、ポンプの多重故障、原子炉補機冷却機能喪失、格納容器再循環サンプ隔離弁多重故障等が考えられ、大型機器の交換が必要となり復旧に長期間を要する場合も想定されるが、重大事故等により同時に影響を受けない場所に保管する取替部品等の活用、発電所外からの人的・物的支援等を考慮すれば、1ヶ月程度で機能復旧は可能であると考えられる。</p> <p>保管する取替部品としては、格納容器スプレイ系や余熱除去系を構成する機器が考えられるが、配管は補修溶接や汎用の配管により復旧可能、弁は増し締めや比較的短納期の部品により復旧可能、熱交換器は比較的短期間で実施可能な施栓により復旧可能である。一方、ポンプ（横置き遠心式）については、回転体部分である主軸損傷やインペラ損傷が多く、取替部品のローター式、メカニカルシール式の準備には長期間を要することから、重大事故等により同時に影響を受けない場所に保管することとする。</p> <p>なお、原子炉格納容器による閉じ込め機能が維持されている場合は、現場作業が可能な空間線量であると考えられ、作業員の交代を前提とすれば長期間の現場作業も可能である。格納容器スプレイ再循環機能復旧のイメージを図7に示す。</p>  <p>図7 格納容器スプレイ再循環機能復旧のイメージ</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（玄海、伊方と同様）</p> <p>【玄海】記載表現の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（玄海、伊方と同様）</p> <p>【玄海】記載表現の相違</p>

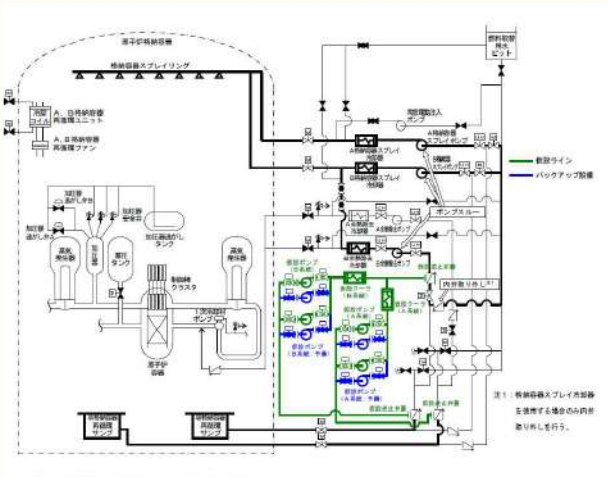
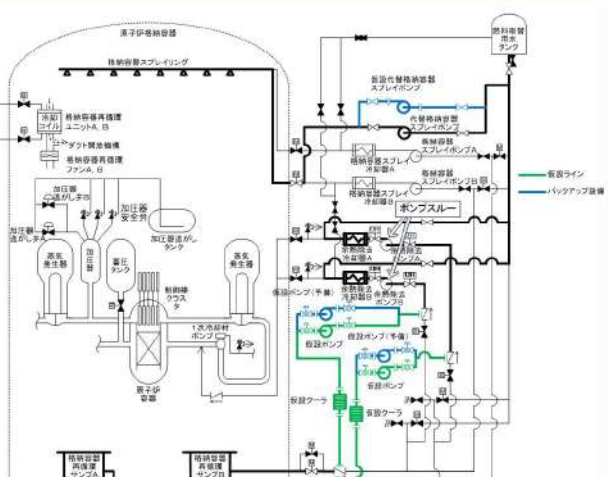
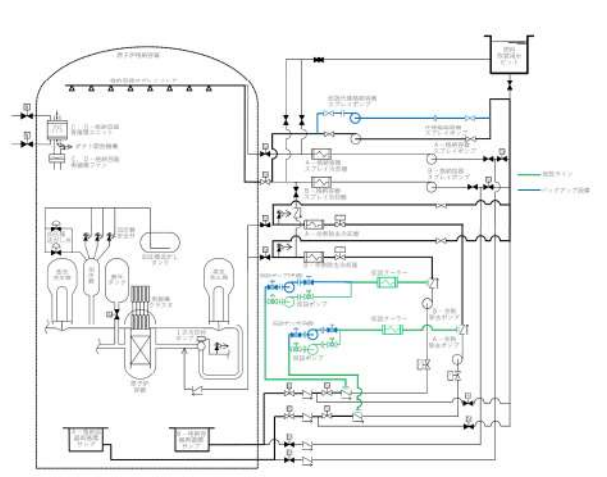
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>(2) 仮設格納容器スプレイ再循環系統の構築</p> <p>重大事故等発生後において、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却を実施している場合、格納容器スプレイポンプ又は余熱除去ポンプの部品取替による格納容器スプレイ再循環系統の復旧を実施する。</p> <p>また、並行して仮設格納容器スプレイ再循環系統を構築するが、構築に当たってはB余熱除去冷却器、A格納容器スプレイ冷却器又はB格納容器スプレイ冷却器のいずれか、または仮設クレーラを使用した系統構成を行う。その場合発電所外からの人的・物的支援などを考慮すれば、1ヶ月程度で仮設格納容器スプレイ再循環系統を構築することが可能であると考えられる。なお、長納期品については事前に準備しておく。</p> <p>また、仮設系統の構築に当たっては極力既設設備を活用することとするが、信頼性の観点からは恒設系統に劣ることから、仮設格納容器スプレイ再循環系統の構築に当たっては、格納容器再循環サンプから既設配管までのラインの多重化（格納容器再循環サンプも含め）を行う。更に仮設ポンプのバックアップとして仮設ポンプ（予備）を準備し、信頼性を高める。仮設系統のイメージを図2に示す。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉まとめ資料から抜粋】</p> <p>(2) 仮設格納容器スプレイ再循環系統の構築</p> <p>重大事故発生後において、格納容器再循環ユニットを用いた自然対流冷却を実施している場合、格納容器スプレイポンプ又は余熱除去ポンプの部品取替による格納容器スプレイ再循環系統の復旧を実施する。</p> <p>また、並行して仮設機器による格納容器スプレイ再循環系統を構築する。その場合サイト外からの人的・物的支援などを考慮すれば、余熱除去冷却器を通して代替格納容器スプレイポンプに供給する仮設ラインを設置し、1ヶ月程度で仮設格納容器スプレイ再循環系統を構築することが可能であると考えられる。なお、長納期品については事前に準備しておく。</p> <p>また、仮設系統の構築に当たっては極力既設設備を活用することとするが、信頼性の観点からは恒設系統に劣ることから、仮設格納容器スプレイ再循環系統の構築に当たっては、格納容器再循環サンプから代替格納容器スプレイポンプまでのラインの多重化（格納容器再循環サンプも含め）を行うとともに、代替格納容器スプレイポンプのバックアップとして仮設代替格納容器スプレイポンプを準備する。更に仮設ポンプのバックアップとして仮設ポンプ（予備）を準備し、信頼性を高める。仮設系統のイメージを図2に示す。</p>	<p>(2) 仮設格納容器スプレイ再循環系の構築</p> <p>重大事故等発生後において、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却を実施している場合、格納容器スプレイポンプ又は余熱除去ポンプの部品取替による格納容器スプレイ再循環系の復旧を実施する。</p> <p>また、並行して仮設格納容器スプレイ再循環系を構築するが、構築に当たってはA余熱除去冷却器又はB余熱除去冷却器のいずれか、又は仮設クレーラを使用した系統構成を行う。その場合発電所外からの人的・物的支援等を考慮すれば、1ヶ月程度で仮設格納容器スプレイ再循環系を構築することが可能であると考えられる。なお、長納期品については事前に準備しておく。</p> <p>また、仮設系統の構築に当たっては極力既設設備を活用することとするが、信頼性の観点からは恒設系統に劣ることから、仮設格納容器スプレイ再循環系の構築に当たっては、格納容器再循環サンプから既設配管までのラインの多重化（格納容器再循環サンプも含め）を行うとともに、代替格納容器スプレイポンプのバックアップとして仮設代替格納容器スプレイポンプを準備する。さらに仮設ポンプのバックアップとして仮設ポンプ（予備）を準備し、信頼性を高める。仮設格納容器スプレイ再循環系のイメージを図8示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（玄海、伊方と同様）泊欄は玄海と比較し色塗りを実施する。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方・玄海】設備の相違（系統の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A余熱除去冷却器又はB余熱除去冷却器を通して代替格納容器スプレイポンプに供給する仮設ラインを構築することについては伊方と同様</li> <li>・余熱除去冷却器機能喪失を想定した仮設クレーラの配置については玄海と同様</li> </ul> <p>【伊方・玄海】記載表現の相違</p> <p>【玄海】設備の相違（系統の相違）（伊方と同様）</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>※一点鎖線は原子炉格納容器を示す。</p> <p>図2 仮設格納容器スプレィ再循環系統</p>	 <p>図2 仮設格納容器スプレィ再循環系統</p>	 <p>図8 仮設格納容器スプレィ再循環系のイメージ</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（玄海、伊方と同様）</p> <p>【伊方・玄海】設備の相違（系統の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A-余熱除去冷却器又はB-余熱除去冷却器を通して代替格納容器スプレィポンプに供給する仮設ラインを構築することについては伊方と同様</li> <li>・余熱除去冷却器機能喪失を想定した仮設クーラーの配置については玄海と同様</li> <li>・代替格納容器スプレィポンプのバックアップとして仮設代替格納容器スプレィポンプを準備していることは伊方と同様</li> </ul> <p>【伊方・玄海】図タイトルの相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="743 178 1350 831" style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="840 837 1220 865" style="text-align: center;"> <p>第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例（2/7）</p> </div> <div data-bbox="869 1385 1350 1425" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 1007" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="846 1018 1218 1042" style="text-align: center;">第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (3/7)</p> <div data-bbox="878 1393 1355 1433" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="743 167 1346 1013" style="border: 1px solid black; height: 530px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="862 1021 1227 1045">第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例（4/7）</p> <div data-bbox="878 1372 1355 1412" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="743 175 1348 1008" style="border: 1px solid black; height: 500px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="869 1018 1236 1040" style="text-align: center;"> <p>第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例（5/7）</p> </div> <div data-bbox="878 1391 1355 1433" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 164 1350 1019" style="border: 1px solid black; height: 536px; width: 272px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="869 1034 1234 1054" style="text-align: center;">第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例（6/7）</p> <div data-bbox="869 1385 1341 1425" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1355 770" style="border: 1px solid black; height: 372px; width: 274px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="869 783 1234 799" style="text-align: center;">第8図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例（7/7）</p> <div data-bbox="871 1374 1348 1414" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

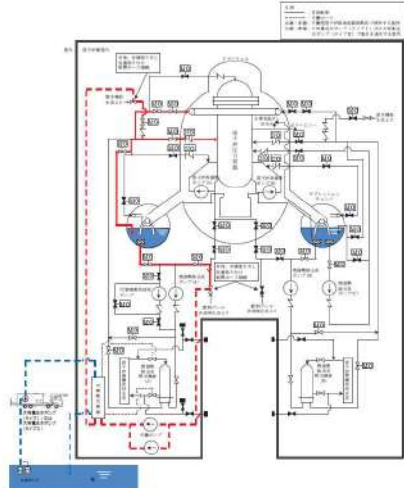
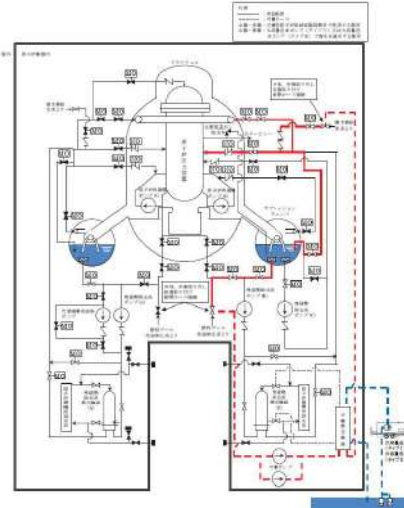
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5. 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱等の長期安定冷却手段について</p> <p>残留熱除去系の機能が長期間回復できない場合、可搬ポンプ及び可搬熱交換器を用いた除熱手段である「5.1 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱について」を構築する。既設設備である残留熱除去系の使用を優先するが、復旧が困難な場合は可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱を実施する。</p> <p>また、これに加え、原子炉格納容器を直接除熱することはできないが、原子炉圧力容器を除熱することにより間接的に原子炉格納容器を除熱する「5.2 原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱について」を構築する。</p> <p>なお、これらに加え、原子炉格納容器内の気相部を冷却する既設設備であるドライウェル冷却系による原子炉格納容器を除熱する「5.3 原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による原子炉格納容器除熱について」を構築する。</p> <p>5.1 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱について</p> <p>(1) 可搬型原子炉格納容器除熱系の概要について</p> <p>重大事故等発生後、原子炉格納容器ベントによる原子炉格納容器除熱を実施している場合、残留熱除去系を補修し、サブプレッションプール水冷却モードを復旧する。また、残留熱除去系の復旧が困難な場合には、可搬設備等により構成される可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器除熱を構築する。第9図に可搬型原子炉格納容器除熱系の概要図を示す。可搬型原子炉格納容器除熱系は、残留熱除去系配管から可搬ホース、可搬ポンプを用いて可搬熱交換器にサブプレッションチェンバのプール水を送水・除熱し残留熱除去系の原子炉注水ラインで原子炉圧力容器に注水する系統構成である。可搬設備を運搬・設置する等の作業があるが、長納期品（可搬ポンプ、可搬熱交換器及び可搬ホース）を事前に準備しておくことにより、1か月程度で系統を構築することが可能であると考えられる。</p> <p>可搬型原子炉格納容器除熱系は、残留熱除去系のA系又はB系へ接続可能な設計とする。可搬ポンプの吸込箇所は、残留熱除去系ポンプの吸込配管にあるRHR A系FPC吸込連絡弁又はRHR B系FPC吸込連絡弁とし、可搬ホースで接続する構成とする。可搬ポンプの吐出については、可搬ホースを用いて原子炉建屋原子炉棟内に設置する可搬熱交換器と接続する構成とし、可搬熱交換器の出口側については残留熱除去系の原子炉注水配管にあるRHR A系LPCI注入ライン洗浄止め弁又はRHR B系LPCI注入ライン洗浄止め弁と可搬ホースで接続する構成とする。これらの構成で、可搬ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を可搬熱交換器に送水し、そこで除熱した水を原子炉圧力容器に注水する系統を構築する。なお、可搬熱交換器の二次系については、大容量送水ポンプ（タイプI）又は大容量送水ポンプ（タイプII）により海水を通水可能な構成とする。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="817 687 1281 742">第9-1図 可搬型原子炉格納容器除熱系 系統概要図 (残留熱除去系A系へ接続の場合)</p>  <p data-bbox="817 1300 1281 1356">第9-2図 可搬型原子炉格納容器除熱系 系統概要図 (残留熱除去系B系へ接続の場合)</p>		<p data-bbox="2016 172 2161 226">【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

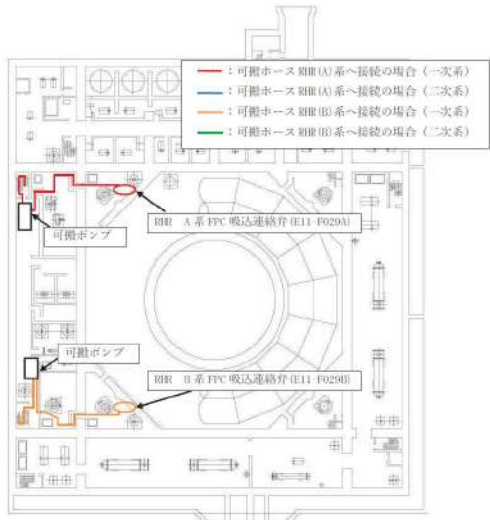
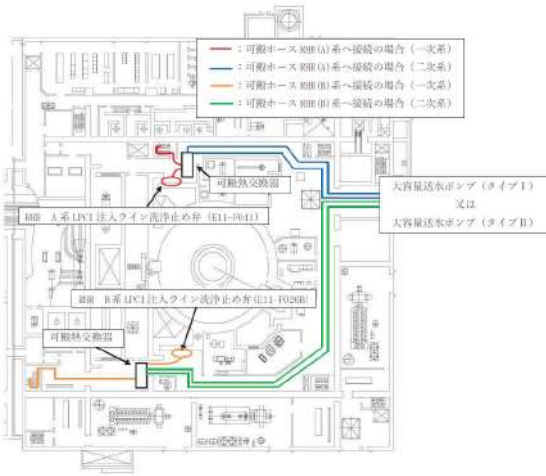
1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 作業に伴う被ばく線量について</p> <p>炉心損傷により発生する汚染水はサブプレッションチェンバ内にあるが、可搬ホースを接続する RHR A 系 FPC 吸込連絡弁又は RHR B 系 FPC 吸込連絡弁は、RHR ポンプ (A) 停止時冷却吸込弁又は RHR ポンプ (B) 停止時冷却吸込弁により隔離されているため汚染水に接することはない。</p> <p>また、可搬ホースを接続する RHR A 系 LPCI 注入ライン洗浄止め弁又は RHR B 系 LPCI 注入ライン洗浄止め弁は復水貯蔵タンクを水源とする復水補給水系の水で満たされているため直接汚染水に接することはない。</p> <p>可搬型原子炉格納容器除熱系は、原子炉格納容器内温度低減対策として残留熱除去系熱交換器が使用できない場合の除熱手段として、原子炉格納容器ベントによる原子炉格納容器除熱実施後に構成する系統であり、原子炉格納容器フィルタベント系配管付近で作業を実施する RHR B 系接続による系統構成が作業に伴う被ばくの影響が大きいことから、被ばく評価を実施する。</p> <p>第 10 図に示される RHR ポンプ(B)室内における RHR B 系 FPC 吸込連絡弁付近の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率及び線源配管からの直接線による線量率により約 17mSv/h となる。</p> <p>第 10 図に示される原子炉建屋地下 3 階通路における可搬ポンプ設置付近の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する室内の空間線量率により約 9.4mSv/h となる。</p> <p>第 11 図に示される原子炉建屋地上 1 階通路の RHR B 系 LPCI 注入ライン洗浄止め弁及び可搬熱交換器配備箇所付近の雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する空間線量率及び原子炉格納容器フィルタベント系配管からの直接線による線量率により約 22mSv/h となる。</p> <p>第 11 図に示される原子炉建屋大物搬入口における雰囲気線量は、原子炉格納容器からの漏えいに起因する空間線量率及び原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置に起因する室内の空間線量率により約 13mSv/h となる。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10図 原子炉建屋 地下3階 機器配置図</p>  <p>第11図 原子炉建屋 地上1階 機器配置図</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) フランジ部からの漏えい発生時の対応について</p> <p>系統のフランジ部からの漏えい発生等の異常を検知した場合は、直ちに可搬ポンプを停止し、復水移送ポンプからの非汚染水によりフラッシングを実施する。フラッシングにより現場へのアクセスが可能になった後、増し締め等の補修作業を実施する。</p> <p>5.2 原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱について</p> <p>(1) 原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱の概要について</p> <p>原子炉冷却材浄化系は通常運転中に原子炉冷却材の浄化を行う系統であり、重大事故等時に原子炉水位の低下（レベル2）により隔離状態になる。</p> <p>また、通常は原子炉補機冷却水系を冷却水として用いているが本除熱手段では原子炉補機代替冷却水系を用いることで冷却水を確保する。</p> <p>可搬ホース等は原子炉冷却材浄化系では使用する必要がなく手動弁及び電動弁による系統構成のみで運転可能である。第12図及び第13図に原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱の系統概要図を示す。</p> <p>原子炉冷却材浄化系は原子炉压力容器が水源であり、原子炉冷却材浄化系ポンプの吸込圧力を確保するため原子炉水位が吸込配管である原子炉再循環系配管高さ以上（事故時は原子炉水位低（レベル3）から原子炉水位高（レベル8）の間で安定していることを目安としている。）に確保されていることが必要である。そのため、大 LOCA 事象のように原子炉水位を十分に確保できない場合は運転することができない。</p> <p>さらに、原子炉冷却材浄化系ポンプは電動機とポンプが一体型のキャンドモータポンプであるため、通常運転中は制御棒駆動水圧系からの清浄なバージ水を供給しており、この原子炉除熱運転時も同様に制御棒駆動水圧系からのバージ水が必要となる。制御棒駆動水圧系からのバージ水供給が不可能な場合は、復水補給水系等による代替バージ水を供給する手段を整えることにより原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱を実施することができる。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第12図 原子炉補機代替冷却水系を用いた原子炉冷却材浄化系による原子炉除熱系統概要図</p> <p>第13図 原子炉補機代替冷却水系（原子炉冷却材浄化系除熱ライン）系統概要図</p>		<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

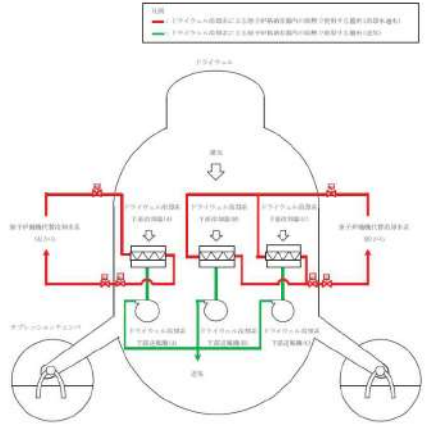
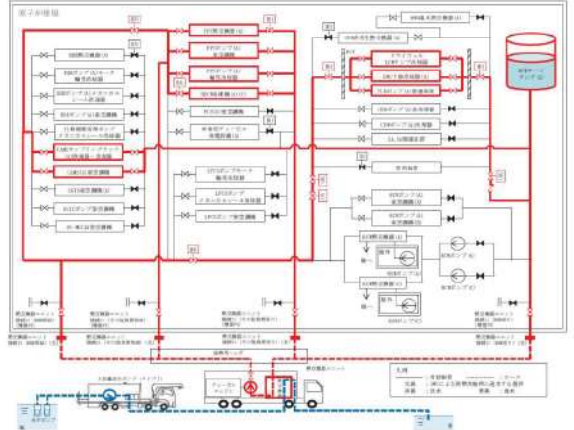
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5.3 原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による原子炉格納容器除熱について</p> <p>(1) 原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による原子炉格納容器除熱の概要について</p> <p>ドライウェル冷却系はドライウェル内に設置された各機器類の正常な運転のために、ドライウェル内雰囲気適切な温度状態に保持する系統であるが、送風機が運転できない場合でも、冷却コイルに冷却水を通水することにより、原子炉格納容器除熱に期待できる。第14図及び第15図に原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による原子炉格納容器除熱の系統概要図を示す。</p> <p>ドライウェル冷却系は、ドライウェル内の上部に3台、下部に3台設置された冷却器及び送風機により冷却した雰囲気ガスを、ダクトを経てドライウェル内各部へ給気する。通常時の各冷却器の冷却水について、上部冷却器は換気空調補機常用冷却水系を、下部冷却器は原子炉補機冷却水系を用いているが、本除熱手段では、原子炉補機代替冷却水系を用いることで原子炉格納容器の除熱を行う下部冷却器の冷却水を確保する。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第14図 原子炉補機代替冷却水系を用いたドライウェル冷却系による原子炉格納容器除熱 系統概要図</p>  <p>第15図 原子炉補機代替冷却水系（ドライウェル冷却系除熱ライン）系統概要図</p>		<p>【女川】炉型の相違（固有の設計）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.15 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係る体制の整備について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 重大事故等発生時の中長期的な対応について</p> <p>(1) 協力に関する覚書の主な内容</p> <p>(協力の要請)</p> <p>プラントメーカーに対して事態収拾活動への協力を要請する。</p> <p>(協力活動の内容)</p> <p>当社がプラントメーカーに協力を要請する主な活動項目は次の事項であり、プラントメーカーは当社と協力し事態収拾活動を実施する。</p> <p>a. 設計根拠や機器の詳細な情報提供に関する事項</p> <p>b. 事故収束手段、復旧対策の提供に関する事項</p> <p>(協力活動体制の構築)</p> <p>プラントメーカーは当社から要請を受けた場合、事態収拾活動を円滑に実施するため、平時から必要な協力活動体制を構築する。</p> <p>(連絡体制の構築)</p> <p>プラントメーカーは当社から要請を受けるため、平時から連絡体制を構築する。</p> <p>(2) 重大事故等発生時の放射線量低減等の中長期的な対応については、本店対策本部が中心となって社内外の関係各所と連携し検討する体制としている。</p> <p>(3) 中長期的な対応に当たっては、原子力緊急事態支援組織の支援を受け、当該組織が保有する遠隔操作ロボットを用いて高放射線量下における原子炉施設の損傷状況及び汚染状況等の把握を行い、事故収束手段、復旧対策等の検討を行う。また、発電所の支援に必要な交替要員の招集、要員輸送及び資機材等物資の搬送については、発災発電所からの被害を受けない場所に都度設置される原子力事業所災害対策支援拠点を活用する。また、他の原子力事業者から協定に基づく支援を受けることとしている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>6. 外部からの支援について</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー（東芝エネルギーシステムズ株式会社、日立GEニュークリア・エナジー株式会社）、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について協議及び合意の上、「女川原子力発電所及び東通原子力発電所における災害発生時の技術支援に関する協定」を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>協定では平時から連絡体制を構築し、緊急時における原子力発電所安全確保のため緊急時対応を支援すること等が記載されている。</p> <p>外部からの支援に関する詳細な説明は、添付資料1.0.4「外部からの支援について」にて示す。</p>	<p>6. 外部からの支援について</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー（三菱重工株式会社及び三菱電機株式会社）、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について協議及び合意の上、「泊発電所における原子力防災体制発令時の事態収拾活動への協力に関する協定書」を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>協定では平時から連絡体制を構築し、泊発電所の事態収拾活動の支援を行うこと等が記載されている。</p> <p>外部からの支援に関する詳細な説明は、添付資料1.0.4「外部からの支援について」に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントメーカーの相違</li> <li>・協定書名称の相違</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書の記載表現の違いであり、実質的な相違はない</li> </ul> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較表 P1.0.15-2 で比較</li> </ul> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は添付資料 1.0.4 に整理している（女川と同様）</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.16</p> <p>大飯3,4号炉重大事故等の発生時における停止号炉の影響について</p>	<p>添付資料 1.0.16</p> <p>重大事故等時における停止号炉の影響について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 1号及び3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響.....1.0.16-1</p> <p>(1) 地震等の自然現象での構造物の損壊による影響...1.0.16-1</p> <p>(2) 可燃物施設の損壊による影響.....1.0.16-1</p> <p>(3) 屋外タンクの損壊に伴う溢水による影響.....1.0.16-2</p> <p>(4) 薬品関係設備の損壊に伴う影響.....1.0.16-2</p> <p>2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性.....1.0.16-2</p> <p>(1) 想定する重大事故等.....1.0.16-2</p> <p>(2) 必要となる対応操作, 必要な要員及び資源の整理...1.0.16-2</p> <p>(3) 評価結果.....1.0.16-3</p> <p>(4) 2号炉の重大事故等時対応への影響について.....1.0.16-5</p> <p>3. 他号炉における高線量場発生による</p> <p>2号炉対応への影響.....1.0.16-5</p> <p>(1) 想定する高線量場発生.....1.0.16-5</p> <p>(2) 2号炉対応への影響.....1.0.16-5</p> <p>4. まとめ.....1.0.16-7</p> <p>第1表 想定する各号炉の状態.....1.0.16-8</p> <p>第2表 同時被災時の1号及び3号炉の対応操作, 2号炉の使用済燃料プールの対応操作, 必要な要員及び資源.....1.0.16-9</p> <p>第3表 各号炉に必要な水量.....1.0.16-10</p> <p>第4表 1号及び3号炉の注水及び 給電に用いる設備の台数.....1.0.16-11</p> <p>第1図 女川原子力発電所におけるアクセスルート.....1.0.16-12</p> <p>第2図 1号及び3号炉における各作業と所要時間.....1.0.16-13</p> <p>第3図 線量率の概略分布と要員のアクセスルート.....1.0.16-14</p> <p>第4図 線量率の概略分布と原子炉補機代替冷却水系ホース 敷設ルート.....1.0.16-15</p> <p>【参考】使用済燃料プール水瞬時全喪失時の 使用済燃料の冷却性について.....1.0.16-16</p>	<p>添付資料 1.0.16</p> <p>重大事故等時における停止号炉の影響について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 1号及び2号炉周辺の屋外設備の損傷による影響.....1.0.16-1</p> <p>(1) 地震等の自然現象での構造物の損壊による影響...1.0.16-1</p> <p>(2) 可燃物施設の損壊による影響.....1.0.16-2</p> <p>(3) 屋外タンクの損壊に伴う溢水による影響.....1.0.16-2</p> <p>(4) 薬品関係設備の損壊に伴う影響.....1.0.16-2</p> <p>2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性.....1.0.16-2</p> <p>(1) 想定する重大事故等.....1.0.16-2</p> <p>(2) 必要となる対応操作, 必要な要員及び資源の整理...1.0.16-3</p> <p>(3) 評価結果.....1.0.16-3</p> <p>(4) 3号炉の重大事故等時対応への影響について.....1.0.16-5</p> <p>3. 他号炉における高線量場発生による</p> <p>3号炉対応への影響.....1.0.16-5</p> <p>(1) 想定する高線量場発生.....1.0.16-5</p> <p>(2) 3号炉対応への影響.....1.0.16-6</p> <p>4. まとめ.....1.0.16-7</p> <p>表1 想定する各号炉の状態.....1.0.16-8</p> <p>表2 同時被災時の1号及び2号炉の対応操作, 3号炉の使用済燃料ピットの対応操作, 必要な要員及び資源.....1.0.16-9</p> <p>表3 1号及び2号炉の注水及び給電に用いる 設備の台数.....1.0.16-10</p> <p>表4 作業員の対応手順と所要時間（屋外作業）...1.0.16-11</p> <p>図1 泊発電所におけるアクセスルート.....1.0.16-12</p> <p>図2 1号及び2号炉における各作業と所要時間...1.0.16-13</p> <p>図3 緊急時対策所への参集ルート等を 踏まえた評価点.....1.0.16-14</p> <p>図4 (1/3) 燃料取替用水ピットへの補給（海水）の 作業動線と評価点.....1.0.16-15</p> <p>図4 (2/3) 使用済燃料ピットへの注水確保（海水）の 作業動線と評価点.....1.0.16-16</p> <p>図4 (3/3) 原子炉補機冷却水系統への通水確保（海水）の 作業動線と評価点.....1.0.16-17</p> <p>資料1 泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の 燃料健全性の評価結果について.....1.0.16-18</p> <p>資料2 泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の 線量影響の評価結果について.....1.0.16-23</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、比較表1.0.16-2頁以降の具体的な内容にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3,4号炉の重大事故等の発生時において、停止号炉（1,2号炉）での事故の発生あるいは設備の損傷等を想定した場合に、3,4号炉の重大事故等対策へ与える影響について評価を行う。</p> <p>1. 評価対象の選定</p> <p>考えられる影響としては、1,2号炉付近には3,4号炉の重大事故等の発生時に使用する可搬設備や緊急時対策所があることから、1,2号炉の設備の損傷または燃料による周辺放射線量の上昇による3,4号炉の重大事故等対策に必要な設備及び作業性への影響が考えられる。</p> <p>(1) 1,2号炉の設備の損傷による影響</p> <p>3,4号炉の重大事故等対策の設備及び作業性については、アクセスルートの検討において屋外の淡水タンク等の破損による溢水、変圧器等による火災発生、500kV送電鉄塔の倒壊等による影響がないことを確認している。</p> <p>緊急時対策所（制御建屋 EL.17.3m）については、1,2号炉の建屋内に設置していることから1,2号炉の内部溢水、内部火災及び屋内設備の損傷等の影響が考えられるが、内部溢水については制御建屋の上層階に溢水源となるタンクがないこと、内部火災については火災防護計画など手順を整備しており、消火器による初期消火活動やガス消火設備を用いて適切に消火できることから、緊急時対策所での活動及び作業性に影響はない。なお、設備の倒壊等により通行が困難な場合でも、複数のアクセスルートから通行可能なルートを選択して移動できる。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉運転中に重大事故等が発生した場合、他号炉及び2号炉の使用済燃料プールについても重大事故等が発生すると想定し、それらの対応を含めた同時被災時に必要な要員、資源について整理する。</p> <p>女川原子力発電所1号及び3号炉は停止状態にあり、各号炉で保有する燃料からの崩壊熱の継続的な除去が必要となる。</p> <p>そのため、他号炉を含めた同時被災が発生すると、他号炉への対応が必要となり、2号炉への対応に必要な要員及び資源の十分性に影響を与えるおそれがある。また、必要な要員及び資源が十分であっても、同時被災による他号炉の状態により2号炉への対応が阻害されるおそれもある。</p> <p>また、1号及び3号炉周辺施設が、地震等の自然現象等により設備が損傷し2号炉の重大事故等対策へ与える影響を考慮する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、他号炉を含めた同時被災時における、1号及び3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響、必要な要員及び資源の十分性を確認するとともに、他号炉における高線量場の発生を前提として2号炉の対応の成立性を確認する。</p> <p>また、2号炉の使用済燃料プールを含めた事故対応においても当該号炉の要員及び資源が十分であることを併せて確認する。</p> <p>1. 1号及び3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響</p> <p>1号及び3号炉周辺には、第1図に示すとおり2号炉の重大事故等発生時の対応を行うためのアクセスルートを設定している。</p> <p>当該アクセスルートへの影響については、添付資料 1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」において以下を考慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然現象での構造物の損壊による影響</li> <li>可燃物施設の損壊による影響</li> <li>屋外タンクの損壊に伴う溢水による影響</li> <li>薬品関係設備の損壊による影響</li> </ul> <p>(1) 地震等の自然現象での構造物の損壊による影響</p> <p>1号及び3号炉周辺の屋外設備がアクセスルートに影響しないよう以下のいずれかの対応を実施しており、2号炉の重大事故等対応に影響はない。</p>	<p>泊発電所3号炉運転中に重大事故等が発生した場合、他号炉及び3号炉の使用済燃料ピットについても重大事故等が発生すると想定し、それらの対応を含めた同時被災時に必要な要員、資源について整理する。</p> <p>泊発電所1号及び2号炉は停止状態にあり、各号炉で保有する燃料からの崩壊熱の継続的な除去が必要となる。</p> <p>そのため、他号炉を含めた同時被災が発生すると、他号炉への対応が必要となり、3号炉への対応に必要な要員及び資源の十分性に影響を与えるおそれがある。また、必要な要員及び資源が十分であっても、同時被災による他号炉の状態により3号炉への対応が阻害されるおそれもある。</p> <p>また、1号及び2号炉周辺施設が、地震等の自然現象等により設備が損傷し3号炉の重大事故等対策へ与える影響を考慮する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、他号炉を含めた同時被災時における、1号及び2号炉周辺の屋外設備の損傷による影響、必要な要員及び資源の十分性を確認するとともに、他号炉における高線量場の発生を前提として3号炉の対応の成立性を確認する。</p> <p>また、3号炉の使用済燃料ピットを含めた事故対応においても当該号炉の要員及び資源が十分であることを併せて確認する。</p> <p>1. 1号及び2号炉周辺の屋外設備の損傷による影響</p> <p>1号及び2号炉周辺には、図1に示すとおり3号炉の重大事故等発生時の対応を行うためのアクセスルートを設定している。</p> <p>当該アクセスルートへの影響については、添付資料 1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」において以下を考慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然現象での構造物の損壊による影響</li> <li>可燃物施設の損壊による影響</li> <li>屋外タンクの損壊に伴う溢水による影響</li> <li>薬品関係設備の損壊による影響</li> </ul> <p>(1) 地震等の自然現象での構造物の損壊による影響</p> <p>1号及び2号炉周辺の屋外設備がアクセスルートに影響しないよう以下のいずれかの対応を実施しており、3号炉の重大事故等対応に影響はない。</p>	<p>重大事故等時における停止号炉の影響については、同時被災時におけるアクセスルートへの影響等、炉型に拠らず共通的な事項であることから、最新審査実績である女川と主と比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同時被災時において、停止号炉における設備の損傷及び高線量場の発生を考慮し、申請号炉の重大事故等対策へ与える影響について記載していることは、大飯と同様である。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違(以下、相違理由を省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラント名称の相違</li> <li>設備名称の相違</li> <li>停止号炉の相違</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、停止号炉周辺の屋外設備の損傷によるアクセスルートへの影響について記載している。(女川実績の反映)</li> <li>大飯は、2017年当時の補正申請時は、1,2号炉の建屋内に緊急時対策所を設置している</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・損壊を想定しても必要な幅員を確保できる</p> <p>・損壊を想定しても迂回することにより対応可能</p> <p>・基準地震動により倒壊しない設計とする</p> <p>・損壊した場合、重機（ブルドーザ及びバックホウ）にてがれきを撤去し、アクセスルートを確認する</p> <p>(2) 可燃物施設の損壊による影響                  2号炉施設に対しては、外部火災影響評価において、火災源として発電所敷地内の全ての屋外地上部に設置された危険物貯蔵施設（消防法で定められた指定数量以上を貯蔵していると想定した場合）を考慮し影響がない設計とする。                  また、1号及び3号炉周辺では変圧器や1号炉軽油貯蔵タンクの火災の影響を想定しているが、アクセスルートと離隔距離を有しており、直接的な影響はない。</p> <p>(3) 屋外タンクの損壊に伴う溢水による影響                  1号、2号及び3号炉周辺いずれも、タンクからの溢水影響を評価しており、周辺の空地が平坦かつ広大であり、周辺の道路上及び排水設備を自然流下し、拡散することからアクセスルートへの影響はない。</p> <p>(4) 薬品関係設備の損壊に伴う影響                  1号及び3号炉周辺の薬品関係設備周辺には堰を設置していることから、薬品が漏えいしても影響はない。</p> <p>また、堰が損壊した場合においても周辺には土、砂利又は排水溝が敷かれており、薬品は土中への浸透又は排水溝に流入し排水されることから、薬品流出によるアクセスルートへの影響はない。</p>	<p>・損壊を想定しても必要な幅員を確保できる</p> <p>・損壊を想定しても迂回することにより対応可能</p> <p>・基準地震動により倒壊しない設計とする</p> <p>・損壊した場合、重機（ホイールローダ及びバックホウ）にてがれきを撤去し、アクセスルートを確認する</p> <p>(2) 可燃物施設の損壊による影響                  3号炉施設に対しては、外部火災影響評価において、火災源として発電所敷地内のすべての屋外地上部に設置された危険物貯蔵施設（消防法で定められた指定数量以上を貯蔵していると想定した場合）を考慮し影響がない設計とする。                  また、1号及び2号炉周辺では変圧器や1号及び2号炉補助ボイラー燃料タンクの火災の影響を想定しているが、アクセスルートと離隔距離を有しており、直接的な影響はない。</p> <p>(3) 屋外タンクの損壊に伴う溢水による影響                  1号、2号及び3号炉周辺いずれも、タンクからの溢水影響を評価しており、周辺の空地が平坦かつ広大であり、周辺の道路上及び排水設備を自然流下し、拡散することからアクセスルートへの影響はない。</p> <p>(4) 薬品関係設備の損壊に伴う影響                  1号及び2号炉周辺の薬品関係設備周辺には堰及び排水溝を設置しており、薬品全量を排水溝を通じて中和槽へ移送可能であることから薬品が漏えいしても影響はない。</p> <p>また、堰が損壊した場合においても周辺には土、砂利又は排水溝が敷かれており、薬品は土中への浸透又は排水溝に流入し排水されることから、薬品流出によるアクセスルートへの影響はない。</p>	<p>ことから、停止号炉の内部溢水等による緊急時対策所での活動及び作業性への影響について記載している。</p> <p>【女川】設備の相違                  ・泊は、段差緩和対策やアクセスルート拡幅等の事前対策により、アクセスルート復旧作業が想定されないが、万一の土砂の発生に備え、ホイールローダを配備する。（島根と同様）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は、「すべて」で統一（以降、相違理由を省略）</p> <p>【女川】可燃物施設の名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【女川】設備の相違                  ・泊の薬品関係設備は、建屋内に設置されており、防液堤内へ流下した後、排水溝を通じて地下埋設の中和槽へ排水され</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、液体窒素貯槽が漏えいした場合でも外気中に拡散するため、アクセス性への影響はない。</p> <p>2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性</p> <p>(1) 想定する重大事故等</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故及び共通要因による複数炉の重大事故等の発生の可能性を考慮し、女川原子力発電所1号、2号及び3号炉について、全交流動力電源喪失及び使用済燃料プールでのスロッシングの発生を想定する。</p>	<p>2. 同時被災時に必要な要員及び資源の十分性</p> <p>(1) 想定する重大事故等</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故及び共通要因による複数炉の重大事故等の発生の可能性を考慮し、泊発電所3号炉について、全交流動力電源喪失並びに使用済燃料ピットでの冷却機能喪失及び注水機能喪失の発生を想定する。</p> <p>また、泊発電所1号及び2号炉については、全交流動力電源喪失及び使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定する。</p>	<p>る構造となっている。</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外のアクセスルートへの影響評価において抽出している薬品関係設備の相違</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、同時被災時に必要な要員及び資源の十分性について、2に記載した。（女川実績の反映）</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】想定する重大事故等の相違(相違理由1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、複数炉の同時被災時に必要な要員及び資源の十分性を評価する上で保守的となるスロッシングの発生を想定している。</li> <li>・泊3号炉は、有効性評価「全交流動力電源喪失」及び「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」と同様、全交流動力電源喪失による使用済燃料ピットでの冷却機能喪失及び注水機能喪失について想定している。</li> <li>・泊1号及び2号炉も女川と同様に、複数炉の同時被災時に必要な要員及び資源の十分性を</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、1号及び3号炉の使用済燃料プールにおいて、全保有水喪失を想定した場合は自然対流による空気冷却での使用済燃料の冷却維持が可能と考えられるため、必要な要員及び資源を検討する本事象では、使用済燃料プールへの注水実施が必要となるスロッシングの発生を想定した。</p> <p>また、不測の事態を想定し、1号及び3号炉のうち、いずれか1つの号炉において、事象発生直後に内部火災が発生していることを想定する。なお、水源評価に際しては、1号及び3号炉における消火活動による水の消費を考慮する。</p> <p>2号炉について、有効性評価の各シナリオのうち、必要な要員及び資源（水源、燃料及び電源）ごとに最も厳しいシナリオを想定する。</p> <p>第1表に想定する各号炉の状態を示す。上記に対して、7日間の対応に必要な要員及び必要な資源並びに2号炉の対応への影響を確認する。</p> <p>(2) 必要となる対応操作、必要な要員及び資源の整理                  「(1) 想定する重大事故等」にて必要となる対応操作、必要な要員、7日間の対応に必要な資源について、第2表及び第2図のとおり整理する。</p> <p>(3) 評価結果                  1号及び3号炉にて「(1) 想定する重大事故等」が発生した場合の必要な要員及び必要な資源についての評価結果を以下に示す。</p> <p>a. 必要な要員の評価                  重大事故等時に必要な1号及び3号炉の対応操作、並びに2号炉の使用済燃料プールの対応操作については、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、初期消火要員、重大事故等対応要員、</p>	<p>なお、1号及び2号炉の使用済燃料ピットにおいて、全保有水喪失を想定した場合、燃料被覆管のクリープラプチャ発生時間が約30日であり、相当な期間、燃料健全性が確保されることを確認したことから、使用済燃料ピットへの注水実施が必要となるサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失の発生を想定した（資料1参照）。</p> <p>また、不測の事態を想定し、1号及び2号炉のうち、いずれか1つの号炉において、事象発生直後に内部火災が発生していることを想定する。なお、水源評価に際しては、1号及び2号炉における消火活動による水の消費を考慮する。</p> <p>3号炉について、有効性評価の各シナリオのうち、必要な要員及び資源（水源、燃料及び電源）ごとに最も厳しいシナリオを想定する。</p> <p>表1に想定する各号炉の状態を示す。上記に対して、7日間の対応に必要な要員及び必要な資源並びに3号炉の対応への影響を確認する。</p> <p>(2) 必要となる対応操作、必要な要員及び資源の整理                  「(1) 想定する重大事故等」にて必要となる対応操作、必要な要員、7日間の対応に必要な資源について、表2及び図2のとおり整理する。</p> <p>(3) 評価結果                  1号及び2号炉にて「(1) 想定する重大事故等」が発生した場合の必要な要員及び必要な資源についての評価結果を以下に示す。</p> <p>a. 必要な要員の評価                  重大事故等時に必要な1号及び2号炉の対応操作、並びに3号炉の使用済燃料ピットの対応操作については、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、消火要員、災害対策要員、災害対策要</p>	<p>評価する上で保守的となり、かつスロッシングよりも事象発生初期に使用済燃料ピット水位が低下する事象である使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定している。</p> <p>【女川】想定する重大事故等の相違(相違理由1)                  ・女川は、必要な要員及び資源を検討する上では注水が必要となるスロッシングの発生を想定し、線量率評価では放射線遮蔽の厳しい使用済燃料プールの全保有水喪失を想定している。                  ・泊は、必要な要員及び資源を検討する上では注水が必要となるサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失を想定し、線量率評価では女川と同様に使用済燃料ピットの全保有水喪失を想定している。</p> <p>【女川】名称の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能である。</p> <p>b. 必要な資源の評価                      (a) 水源                      2号炉において、水源の使用量が最も多い「高圧・低圧注水機能喪失」を想定すると、原子炉注水及び格納容器スプレイ実施のため、7日間で約3,800m<sup>3</sup>の水が必要となる。また、第3表に示すとおり、2号炉における使用済燃料プールへの注水量（通常水位までの回復・水位維持）は、7日間の対応を考慮すると、約339m<sup>3</sup>の水が必要となる（合計約4,139m<sup>3</sup>）。                      2号炉における水源として、復水貯蔵タンクに約1,192m<sup>3</sup>及び淡水貯水槽に約10,000m<sup>3</sup>（約5,000m<sup>3</sup>×2）の水を保有しているため、原子炉及び使用済燃料プールの対応に必要な水源は確保可能である（合計約11,192m<sup>3</sup>）。                      1号及び3号炉において、スロッシングによる水位低下の発生後に、通常水位まで水位を回復させるために必要な水量は7日間の対応を考慮すると、約424m<sup>3</sup>となる。                      1号及び3号炉における水源として、第3表に示す各号炉に必要な水量を各号炉の復水貯蔵タンク（3号炉においては復水貯蔵槽）、ろ過水タンク、純水タンクにて確保する運用であることから、2号炉における水源を用いなくても1号及び3号炉の7日間の対応が可能である。</p>	<p>員（支援）、事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能である。なお、1号及び2号炉において使用済燃料ビットでのサイフォン現象等により使用済燃料ビット内の水の小規模な喪失を想定した場合においても、使用済燃料ビット水温が65℃に到達するのは約2日後、100℃に到達するのは約6日後であり、上記要員にて対応可能である。</p> <p>b. 必要な資源の評価                      (a) 水源                      3号炉において、「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」を想定した場合、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ビットにおいては、燃料取替用水ビットの保有水（約1,700m<sup>3</sup>）が枯渇する前に可搬型大型送水ポンプ車を用いて海水を補給することから、7日間の対応に必要な水源は確保可能である。                      また、「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」を想定しても、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行うタービン動補助給水ポンプの水源となる補助給水ビットの保有水（約570m<sup>3</sup>）が枯渇する前に、可搬型大型送水ポンプ車を用いて海水を補給することから、7日間の対応に必要な水源は確保可能である。                      3号炉の使用済燃料ビットにおいては、「想定事故1」を想定すると、可搬型大型送水ポンプ車を用いて海水を使用済燃料ビットへ注水することから、7日間の対応を考慮しても必要な水源は確保可能である。                      1号及び2号炉の使用済燃料ビットにおいては、使用済燃料ビットでのサイフォン現象等により使用済燃料ビット内の水の小規模な喪失を想定しても、送水ポンプ車を用いて海水を使用済燃料ビットへ注水することから、3号炉における水源を用いなくても1号及び2号炉の7日間の対応が可能である。</p>	<p>【女川】体制の相違                      ・泊の災害対策要員（支援）は、3号炉の使用済燃料ビットへの対応操作を実施する。                      【女川】記載方針の相違                      ・泊1号及び2号炉において、使用済燃料ビットでのサイフォン現象等により使用済燃料ビット内の水の小規模な喪失を想定した場合の水温評価を記載した。                      【女川】設備の相違                      ・女川は、有効性評価において、期待する水源を淡水としているため、7日間の対応に必要な水量を記載し、確保する淡水源にて7日間の対応が可能であることを確認している。                      ・泊は、有効性評価において、燃料取替用水ビットや補助給水ビットが枯渇する前に可搬型大型送水ポンプ車により海水を補給する手段であり、記載内容が相違している。                      ・泊1号及び2号炉使用済燃料ビ</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>内部火災に対する消火活動に必要な水源は約63m<sup>3</sup>であり、<b>各耐震性防火水槽</b>に必要な水量が確保されるため、<b>2号炉</b>における水源を用いなくても7日間の対応が可能である。</p> <p>なお、1号及び<b>3号炉</b>においては、<b>使用済燃料プール</b>水がサイフォン現象により流出することのないよう、サイフォン発生防止用の<b>逆止弁</b>を設置しており、サイフォン現象による<b>使用済燃料プール</b>水の流出を停止することが可能な設計としている。</p> <p>また、<b>電源車</b>により給電した<b>燃料プール補給水系</b>、<b>復水補給水系</b>等、<b>現場作業を必要としない注水手段</b>を確保している。さらに、<b>電源車</b>が使用できない場合に備え、<b>代替注水車</b>を使用した注水手段を確保している。</p> <p>なお、<b>スロッシング</b>による水位低下量は少量であることから、<b>原子炉建屋最上階</b>での注水操作は可能である。</p> <p>1号及び<b>3号炉</b>の注水及び給電に用いる設備の台数と共用の関係は第4表に示すとおりである。<b>電源車</b>は1号及び<b>3号炉</b>用として4台保有しており、<b>電源車</b>を用いることで、<b>燃料プール補給水系</b>、<b>復水補給水系</b>等への給電も実施可能である。</p>	<p>内部火災に対する消火活動に必要な水源は約63m<sup>3</sup>であり、<b>1号及び2号炉</b>の<b>ろ過水タンク</b>に必要な水量が確保されるため、<b>3号炉</b>における水源を用いなくても7日間の対応が可能である。</p> <p>また、1号及び<b>2号炉</b>においては、<b>使用済燃料ピット</b>水がサイフォン現象により流出することのないよう、サイフォン発生防止用の<b>サイフォンブレーカ</b>を設置しており、サイフォン現象による<b>使用済燃料ピット</b>水の流出を停止することが可能な設計としている。</p> <p>また、<b>移動発電機車</b>により給電することにより、<b>燃料取替用水タンク</b>、<b>1次系純水タンク</b>及び<b>2次系純水タンク</b>からの注水手段を確保している。さらに、<b>移動発電機車</b>が使用できない場合に備え、<b>送水ポンプ車</b>を使用した注水手段を確保している。</p> <p>なお、<b>使用済燃料ピット</b>でのサイフォン現象等により<b>使用済燃料ピット</b>内の水の小規模な喪失を想定しても、<b>使用済燃料ピット</b>水温が65℃に到達するのは約2日後であることから、<b>燃料取扱棟</b>での注水操作は可能である。</p> <p>1号及び<b>2号炉</b>の注水及び給電に用いる設備の台数と共用の関係は表3に示すとおりである。<b>移動発電機車</b>は1号及び<b>2号炉</b>用として4台保有しており、<b>移動発電機車</b>を用いることで、<b>燃料取替用水タンク</b>、<b>1次系純水タンク</b>及び<b>2次系純水タンク</b>からの注水に必要なポンプへの給電も可能である。</p>	<p>ットは、サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失を想定する。</p> <p>【女川】設備の相違              ・消火用水供給系の構成の相違</p> <p>【女川】設備の相違</p> <p>【女川】名称の相違（以下、相違理由を省略）、記載表現の相違              【女川】設備の相違              ・泊は、現場での弁操作が必要であるため記載していない。</p> <p>【女川】想定する重大事故等の相違（相違理由1）              ・泊1号及び2号炉使用済燃料ピットは、サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失を想定する。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 燃料（軽油）</p> <p>2号炉において、軽油の使用量が最も多い「<b>高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</b>」を想定する。本重要事故シーケンスの評価では外部電源の喪失は想定していないが、<b>非常用ディーゼル発電機等</b>による電源供給については、事象発生後7日間最大負荷で運転した場合、約<b>735kL</b>の軽油が必要となる。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの給水及び格納容器代替スプレイについては、保守的に事象発生直後からの<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>の運転を想定すると、7日間の運転継続に約<b>32kL</b>の軽油が必要となる。</p> <p>本評価事故シーケンスでは取水機能の喪失は想定していないが、仮に取水機能が喪失して原子炉補機代替冷却水系による格納容器除熱を想定し、事象発生後7日間原子炉補機代替冷却水系を運転した場合、約<b>42kL</b>の軽油が必要となる。常設代替交流電源設備については、重大事故等対応に必要な電源供給は行わないものの、外部電源喪失により自動起動することから、保守的に事象発生後24時間、緊急用電気品建屋への給電を想定した場合、約<b>25kL</b>の軽油が必要となる。</p> <p>軽油タンク（約755kL）及びガスタービン発電設備軽油タンク（約300kL）にて合計約<b>1,055kL</b>の軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、非常用ディーゼル発電機等による電源供給、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの給水等及び原子炉補機代替冷却水系の運転について、7日間の継続が可能である。</p>	<p>(b) 燃料（軽油）</p> <p>3号炉において、軽油の使用量が最も多い「<b>想定事故1</b>」を想定する。本重要事故シーケンスの評価では外部電源の喪失は想定していないが、<b>ディーゼル発電機</b>による電源供給については、事象発生後7日間最大負荷で運転した場合、約<b>527.1kL</b>の軽油が必要となる。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による<b>使用済燃料ピット</b>への海水注水については、保守的に事象発生直後からの<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>の運転を想定すると、7日間の運転継続に約<b>12.5kL</b>の軽油が必要となる。</p>	<p>【女川】ブランドの相違による事故シーケンスの相違</p> <p>・女川は、消費量の観点から高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転を想定しているため、「等」を記載している。（詳細は有効性評価「7.5 必要な要員及び資源の評価」にて整理）</p> <p>【女川】評価結果の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違（以下、相違理由を省略）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・事故シーケンスの相違による対応手段の相違。（詳細は有効性評価「7.5 必要な要員及び資源の評価」にて整理）</p> <p>【女川】評価結果の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は、発電所内に貯蔵している燃料の保有量により、可搬型設備等の運転が7日間継続可能なことについて次頁に記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>緊急時対策所への電源供給については、保守的に事象発生直後からの電源車（緊急時対策所用）の運転を想定すると、7日間の運転継続に約17kLの軽油が必要となるが、緊急時対策所軽油タンク（約18kL）の使用が可能であることから、7日間の運転継続が可能である（2号炉での事故対応及び緊急時対策所への電源供給に使用する軽油：約851kL）。</p> <p>【比較のため前頁の記載より再掲】</p> <p>軽油タンク（約755kL）及びガスタービン発電設備軽油タンク（約300kL）にて合計約1,055kLの軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、非常用ディーゼル発電機等による電源供給、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの給水等及び原子炉補機代替冷却水系の運転について、7日間の継続が可能である。</p>	<p>緊急時対策所への電源供給については、保守的に事象発生直後からの緊急時対策所用発電機の運転を想定すると、7日間の運転継続に約19.2kLの軽油が必要となる。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽（約540kL）及び燃料タンク（SA）（約50kL）にて合計約590kLの軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、ディーゼル発電機による電源供給、緊急時対策所への電源供給及び可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水について、7日間の継続が可能である。</p>	<p>【女川】設備名称の相違                  【女川】評価結果の相違                  【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、電源車（緊急時対策所用）の燃料は、緊急時対策所軽油タンクから補給することから、燃料評価を記載している。</li> <li>・泊は、緊急時対策所用発電機の燃料をディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）にて補給する。</li> </ul> <p>【女川】設備名称の相違（以下、相違理由を省略）                  【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、燃料補給に用いる設備として軽油タンクに加えてガスタービン発電設備軽油タンクを配備しており、これらを併せて有効性評価における7日間の重大事故等対応が可能な燃料を確保している。</li> <li>・泊3号炉は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）により7日間の重大事故等対応</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根原子力発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>1号炉の燃料プールの注水設備への電源供給に使用する軽油の使用量として、保守的に最大負荷で高圧発電機車を起動した場合を想定しており、事象発生から7日間使用した場合に必要な燃料消費量は、約19m<sup>3</sup>である。</p> <p>島根原子力発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>なお、1号炉における内部火災が発生した場合の消火活動に対しても、化学消防自動車及び小型動力ポンプ付水槽車の7日間の運転継続を仮定すると約10m<sup>3</sup>*2が必要となる。(合計約40m<sup>3</sup>)</p>	<p>1号及び3号炉の使用済燃料プールの注水設備への電源供給に使用する軽油の使用量として、<b>想定負荷</b>*1で<b>非常用ディーゼル発電機</b>（2台/号炉）が起動した場合を想定しており（「(1) 想定する重大事故等」における<b>電源車</b>及び<b>代替注水車の軽油使用量を上回る保守的な想定</b>）、7日間で必要な軽油は1号及び3号炉で合計約848kLとなる。</p> <p>なお、1号及び3号炉における使用済燃料プールへの注水と、内部火災が発生した号炉における消火活動に対して、<b>代替注水車</b>（2台）及び<b>化学消防自動車</b>（1台）の7日間の運転継続を想定すると約26kL*2が必要となる。</p>	<p>1号及び2号炉の使用済燃料ピットの注水設備への電源供給に使用する軽油の使用量として、<b>保守的に最大負荷</b>で<b>移動発電機車</b>（2台/号炉）が起動した場合を想定しており、7日間で必要な軽油は1号及び2号炉で合計約277kLとなる。</p> <p>なお、1号及び2号炉における使用済燃料ピットへの注水と、内部火災が発生した号炉における消火活動に対して、<b>送水ポンプ車</b>（2台）及び<b>消防自動車</b>（1台）の7日間の運転継続を想定すると約29kL*1が必要となる。</p>	<p>が可能な燃料を確保している。  <b>【女川】記載方針の相違</b>                  ・女川は、緊急時対策所への電源供給について、前頁に記載。                  ・女川は、消費量の観点から高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転を想定しているため、「等」を記載している。                  ・事故シーケンスの相違による対応手段の相違</p> <p><b>【女川】評価想定</b>の相違                  ・泊は、燃料評価において全交流動力電源喪失を想定していることから、移動発電機車が起動した場合を想定している。(島根と同様)                  また、燃料消費量を保守的に見積もる観点から、最大負荷における燃料消費量を算出した。(島根と同様)  <b>【女川】評価結果</b>の相違</p> <p><b>【女川】設備名称</b>の相違  <b>【女川】評価結果</b>の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根原子力発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>1号炉のディーゼル発電機燃料地下タンクにて約78m<sup>3</sup>の軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、1号炉の燃料プールの事故対応及び内部火災の消火活動について、7日間の対応は可能である。</p> <p>緊急時対策所用燃料地下タンクは全ての事故シーケンスグループ等で使用を想定するが、同時被災の有無に関わらず緊急時対策所用発電機の7日間の運転継続に約8m<sup>3</sup>の軽油が必要となる。緊急時対策所用燃料地下タンクに約45m<sup>3</sup>の軽油を保有していることから、原子炉及び燃料プールの7日間の対応は可能である。</p> <p>※2 保守的に事象発生直後から運転を想定し、燃料消費率は最大負荷時を想定する。</p>	<p>1号及び3号炉の軽油貯蔵タンクにて合計約876kLの軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、1号及び3号炉の使用済燃料プールの注水及び火災が発生した号炉での消火活動について、2号炉における軽油を使用しなくても7日間の対応は可能である。</p> <p>※1：保守的に事象発生直後からの運転を想定し、プラント停止中の原子炉及び使用済燃料プールの冷却に必要な負荷を想定</p> <p>※2：保守的に事象発生直後から定格負荷での運転を想定</p> <p>(c) 電源                  2号炉においては常設代替交流電源設備、1号及び3号炉においては電源車による電源供給により、重大事故等の対応に必要な負荷（計器類）に電源供給が可能である。</p> <p>(4) 2号炉の重大事故等時対応への影響について                  「(3) 評価結果」に示すとおり、重大事故等時に必要となる対応操作は、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、初期消火要員及び事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能であることから、2号炉の重大事故等に対応する要員に影響を与えない。</p> <p>2号炉の各資源にて当該号炉の原子炉及び使用済燃料プールにおける7日間の対応が可能であり、また、1号及び3号炉の各資源にて1号及び3号炉の使用済燃料プール並びに内部火災における7日間の対応が可能である。</p> <p>以上のことから、1号及び3号炉に重大事故等が発生した場合にも、2号炉の重大事故等時の対応への影響はない。</p>	<p>1号及び2号炉のディーゼル発電機燃料油貯油槽にて合計約424kLの軽油を保有しており、これらの使用が可能であることから、1号及び2号炉の使用済燃料ピットの注水及び火災が発生した号炉での消火活動について、3号炉における軽油を使用しなくても7日間の対応は可能である。</p> <p>※1：保守的に事象発生直後から定格負荷での運転を想定</p> <p>(c) 電源                  3号炉においては常設代替交流電源設備、1号及び2号炉においては移動発電機車による電源供給により、重大事故等の対応に必要な負荷（計器類）に電源供給が可能である。</p> <p>(4) 3号炉の重大事故等時対応への影響について                  「(3) 評価結果」に示すとおり、重大事故等時に必要となる対応操作は、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、消火要員及び事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能であることから、3号炉の重大事故等に対応する要員に影響を与えない。</p> <p>3号炉の各資源にて当該号炉の原子炉及び使用済燃料ピットにおける7日間の対応が可能であり、また、1号及び2号炉の各資源にて1号及び2号炉の使用済燃料ピット並びに内部火災における7日間の対応が可能である。</p> <p>以上のことから、1号及び2号炉に重大事故等が発生した場合にも、3号炉の重大事故等時の対応への影響はない。</p>	<p>【女川】設備名称の相違                  【女川】燃料保有量の相違                  【女川】評価想定                  の相違                  ・泊は、移動発電機車                  が最大負荷で起動した場合で評価している。                  (島根と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 1,2号炉の燃料による放射線影響</p> <p>1,2号炉の炉心には燃料がないことから炉心損傷や格納容器破損に至ることはない。一方、使用済燃料ピット（以下、「SFP」という。）に保管している使用済燃料により周辺の放射線量が上昇する可能性が考えられることから、1,2号炉の制御建屋に設置している緊急時対策所、および1,2号炉の周辺に配置している緊急時対策所用電源車及びそれらの作業性への影響を考慮する必要がある。</p> <p>したがって、SFP内の燃料を対象として万一の事故を想定し、その健全性及びその燃料による周辺への放射線影響について評価することとする。</p> <p>2. 評価内容</p> <p>3,4号炉の重大事故等対応への影響について包絡的に評価するため、仮想的に1,2号炉のSFP水が全量喪失した状態として、事象初期からSFP水による冷却効果や遮蔽効果がなくなる事象を想定し、燃料健全性及び周辺エリアの放射線影響について評価した。</p> <p>3. 評価結果</p> <p>(1) 燃料健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1,2号炉SFPの使用済燃料は、運転停止から約5年が経過し崩壊熱が十分に小さいため、冷却水の全量喪失を仮定しても燃料被覆管温度は430℃程度であり、健全性は維持される。</li> </ul> <p>(2) 周辺エリアの放射線影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所と1,2号炉SFPの間には遮蔽となる壁（天井壁及び側壁）があるため、緊急時対策所への線量影響は約0.03μSv/h（7日間で約5μSv）であり、居住性に与える影響はほとんどない。</li> <li>緊急時対策所用電源車の給油作業場所の線量率は約5mSv/hであり、作業時間も1日あたり約1時間程度であることから、作業は可能である。</li> </ul>	<p>3. 他号炉における高線量場発生による2号炉対応への影響</p> <p>(1) 想定する高線量場発生</p> <p>2号炉への対応に必要な緊急時対策所における活動、重大事故等対策に関する作業及びアクセスルートの移動による現場の線量率を評価する際において、1号及び3号炉の状態は放射線遮蔽の観点で厳しい使用済燃料プールの全保有水喪失を想定する。</p> <p>1号及び3号炉の使用済燃料プールで全保有水が喪失した場合の現場線量率の概略を第3図に示す。</p>	<p>3. 他号炉における高線量場発生による3号炉対応への影響</p> <p>(1) 想定する高線量場発生</p> <p>3号炉への対応に必要な緊急時対策所における活動、重大事故等対策に関する作業及びアクセスルートの移動による現場の線量率を評価する際において、1号及び2号炉の状態は放射線遮蔽の観点で厳しい使用済燃料ピットの全保有水喪失を想定する。</p> <p>1号及び2号炉の使用済燃料ピットで全保有水が喪失した場合の現場線量率の評価点を図3、図4に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、1号及び2号炉の使用済燃料ピットで全保有水が喪失した場合における緊急時対策所における活動への影響等については、3.項に記載している。</li> <li>また、燃料健全性の評価については、比較表1.0.16-5頁に記載している。（女川実績の反映）</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、線量率の概略分布を図で示しているのに対し、泊は、アクセスルートの移動経路に被ばくの評価点を示しているため、記載内容が異なる。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 2号炉対応への影響</p> <p>a. 緊急時対策所における活動への影響</p> <p>1号及び3号炉の使用済燃料プールにおいて、高線量場が発生した場合の緊急時対策所での線量率の評価結果は、以下の資料で示すとおり、2号炉の重大事故等時の対応に影響するものではない。</p> <p>・61条 緊急時対策所（補足説明資料）          61-10 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について          添付資料13 「使用済燃料プール等の燃料等による影響について」</p> <p>b. 屋外作業への影響</p> <p>2号炉対応に関する屋外作業としては、緊急時対策所への参集等のアクセスや、2号炉の重大事故等への対応作業がある。第4図に、1号及び3号炉で高線量場が発生した場合の線量率の概略分布を示す。</p> <p>(a) 緊急時対策所への参集及び保管場所への移動による影響</p> <p>緊急時対策所への参集については、事務建屋又は事務本館からのアクセスルートにおける周辺斜面の崩壊、敷地下斜面のすべりを考慮した徒歩の総移動時間は約20分であり、各エリアでの移動時間及び第3図の現場線量率（1号炉からの線量率0.33mSv/h、3号炉からの線量率4.5mSv/h）の関係よ</p>	<p>(2) 3号炉対応への影響</p> <p>a. 緊急時対策所における活動への影響</p> <p>1号及び2号炉の使用済燃料ピットにおいて、高線量場が発生した場合の緊急時対策所での線量率の評価結果は、図3の緊急時対策所指揮所中心点における線量率（1号炉からの線量率：約<math>3.4 \times 10^{-4}</math>mSv/h、2号炉からの線量率：約<math>4.7 \times 10^{-5}</math>mSv/h）より被ばく線量は7日間の滞在を考慮しても約0.064mSvとなる。</p> <p>b. 屋外作業への影響</p> <p>3号炉対応に関する屋外作業としては、緊急時対策所への参集等のアクセスや3号炉の重大事故等への対応作業がある。図3、図4に、1号及び2号炉で高線量場が発生した場合の線量率の評価点を示す。</p> <p>(a) 緊急時対策所への参集及び緊急時対策所近傍の屋外作業による影響</p> <p>緊急時対策所への参集については、総合管理事務所からのアクセスルートにおける徒歩の移動時間は、図3に示す複数の緊急時対策所への参集ルートのうちAルートの場合約10分であり、緊急時対策所への参集ルート上で、1号及び2号炉の使用済燃料ピット内の使用済燃料からの線量影響が最</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、緊急時対策所における活動、緊急時対策所への参集、緊急時対策所近傍での屋外作業への影響について、添付資料1.0.16 資料2にて示す。（大飯と同様）</li> <li>・また、資料2の評価結果を記載した。</li> <li>・評価結果は、SA61条まとめ資料補足説明資料61-6添付資料13と同様。</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、線量率の概略分布を図で示しているのに対し、泊は、アクセスルートの移動経路に被ばくの評価点を示しているため、記載内容が異なる。</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、被ばく線量の一例として、緊急時対策所から保管場所への被ばく線量</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>り移動にかかる被ばく線量は約1.7mSvとなる。</p> <p>また、緊急時対策所から第1～第4保管エリアへの移動等における被ばく線量の一例として、緊急時対策所から第3保管エリア（保守性を考慮し最も1号及び3号炉寄りの場所）への移動を考える。周辺斜面の崩壊、敷地下斜面のすべりを考慮した場合、徒歩での総移動時間は約20分であり、各エリアでの移動時間及び第3図の現場線量率（1号炉からの線量率：1.2mSv/h、3号炉からの線量率：3.2mSv/h）の関係より移動にかかる被ばく線量は約1.5mSvとなる。</p> <p>なお、線量率の高いエリアは限られることから、これらを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることができる。また、徒歩での移動に比べ車両で移動した場合は総移動時間及び被ばく線量は小さくなる。</p>	<p>大となる地点（2号炉使用済燃料ピット最近接点）における線量率（1号炉からの線量率：約0.32mSv/h、2号炉からの線量率：約6.0mSv/h）より移動にかかる被ばく線量は約1.1mSvとなる。</p> <p>なお、線量率の高いエリアは限られることから、これらを極力避けることにより、被ばく線量を抑えることができる。また、徒歩での移動に比べ車両で移動した場合は総移動時間及び被ばく線量は小さくなる。</p> <p>また、緊急時対策所近傍の屋外作業となる緊急時対策所用発電機への燃料補給作業については、図3の燃料補給作業地点における線量率（1号炉からの線量率：約0.27mSv/h、2号炉からの線量率：約0.038mSv/h）より燃料補給作業にかかる</p>	<p>評価を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果は、SA61条まとめ資料補足説明資料 61-6 添付資料 13 と同様。</li> <li>・泊は、緊急時対策所近傍での屋外作業の被ばく線量評価を記載している。</li> <li>・保管場所への移動による影響は(b)項(比較表 1.0.16-15 頁)にて示す。</li> </ul> <p>【女川】構内常駐場所の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構内常駐場所から緊急時対策所への参集時の被ばく線量を算出しており、移動時間、線量及び被ばく線量評価の相違。</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、被ばく線量の一例として、緊急時対策所から保管場所への被ばく線量評価を記載している。</li> <li>・泊は、緊急時対策所近傍での屋外作業の被ばく線量評価を記載している。</li> <li>・保管場所への移動による影響は</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>よって、高線量場の発生を含め、1号及び3号炉に重大事故等が発生した場合であっても、2号炉の重大事故等への対応作業のためのアクセスは可能であり、重大事故等時における活動が可能である。</p> <p>(b) 2号炉の重大事故等への対応作業への影響                  2号炉の重大事故等への対応作業のうち、比較的時間を要する操作として原子炉補機代替冷却水系の準備操作（資機材配置及びホース敷設、起動及び系統水張り）が想定されるが、当該操作場所及びアクセスルートに対する線量率は、第4図に示すとおり3号炉近傍が最も高い箇所約4.9mSv/h（1号炉からの線量率：0.33mSv/h、3号炉からの線量率：4.5mSv/h）となる。</p>	<p>被ばく線量は7日間の作業を考慮しても約0.12mSvとなる。</p> <p>(b) 3号炉の重大事故等への対応作業への影響                  3号炉の重大事故等への対応作業のうち、作業員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる有効性評価「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」の「燃料取替用水ビットへの補給（海水）」、「使用済燃料ビットへの注水確保（海水）」及び「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）」の被ばく評価結果については、以下の資料に示している。                  ・技術的能力1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 添付資料1.7.7「重大事故に係る屋外作業員に対する被ばく評価について」                  「燃料取替用水ビットへの補給（海水）」、「使用済燃料ビットへの注水確保（海水）」及び「原子炉補機冷却水系への通水確保（海水）」の作業それぞれについて、作業員の被ばく線量は約39mSv、約18mSv、約23mSvであるが、1号及び2号炉の使用済燃料ビットにおいて高線量場が発生した場合であっても、被ばく線量の増加分はそれぞれ約5mSv、約4mSv、約2mSvであるため作業性に問題はない。</p>	<p>(b)項(比較表 1.0.16-15頁)にて示す。                  ・評価結果は、SA61条まとめ資料補足説明資料 61-6 添付資料 13と同様。</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は、(b)項(比較表 1.0.16-15頁)に記載している3号炉の重大事故等への対応作業への影響の後に、評価結果のまとめとして、重大事故等時における活動が可能であることを記載した。</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・女川は、屋外作業の一例として、原子炉補機代替冷却水系の準備作業への影響について記載している。                  ・泊は、作業員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる有効性評価「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」において実施する屋外作業への影響を記載した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. まとめ</p> <p>大飯3,4号炉重大事故等対策における停止号炉の影響として、1,2号炉 SFP 水が全量喪失する事象を想定した評価を行った結果、燃料健全性が維持され、線量の上昇を考慮しても、緊急時対策所における活動など3,4号炉の重大事故等対策を問題なく実施できることを確認した。</p> <p>なお、1,2号炉について、SFP 水が減少した場合に備えて1,2号炉の運転員4名を確保し給水する手段等を整備していること、燃料は十分冷却されており、給水までに時間的な裕度があることから、SFP への給水が可能である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>当該操作の想定操作時間は9時間であるが、線量率の高いエリアは限られ、この想定時間には当該操作場所への移動時間も含まれている。また、起動後には監視が必要となるが、当該監視における被ばく線量率は約 2.3mSv/h であることから、常駐している要員にて被ばく線量を管理し交代しながら対応を継続していくことが可能である。</p> <p>さらに、事象発生 12 時間以降参集してくる要員による交代も可能であることから、緊急時被ばく線量を超えることはない。</p> <p>4. まとめ</p> <p>「1.1号及び3号炉周辺の屋外設備の損傷による影響」、 「2.同時被災時に必要な要員及び資源の十分性」及び「3.他号炉における高線量場発生による2号炉対応への影響」に示すとおり、高線量場の発生を含め、1号及び3号炉に重大事故等が発生した場合にも、2号炉の重大事故等の対応は可能である。</p>	<p>なお、各評価点を図4に、当該作業の作業時間を表4に示す（添付資料1.7.7より抜粋）。</p> <p>当該作業は、常駐している要員にて被ばく線量を管理し交代しながら対応を継続していくことが可能である。</p> <p>さらに、事象発生 12 時間以降参集してくる要員による交代も可能であることから、緊急時被ばく線量を超えることはない。</p> <p>よって、高線量場の発生を含め、1号及び2号炉に重大事故等が発生した場合であっても、3号炉の重大事故等への対応作業のためのアクセスは可能であり、重大事故等時における活動が可能である。</p> <p>4. まとめ</p> <p>「1. 1号及び2号炉周辺の屋外設備の損傷による影響」、 「2.同時被災時に必要な要員及び資源の十分性」及び「3. 他号炉における高線量場発生による3号炉対応への影響」に示すとおり、高線量場の発生を含め、1号及び2号炉に重大事故等が発生した場合にも、3号炉の重大事故等の対応は可能である。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、技術的能力 1.7 の添付資料と同様に作業時間を示した表を整理している。</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、緊急時対策所における活動、緊急時対策所への参集及び緊急時対策所近傍での屋外作業、並びに3号炉重大事故等への対応作業への影響を確認することにより、1号及び3号炉に重大事故等が発生した場合であっても3号炉重大事故等時における活動が可能であることを記載した。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>資料1：大飯1,2号炉使用済燃料ビット発災時の燃料健全性の評価結果について</p> <p>資料2：大飯1,2号炉使用済燃料ビット発災時の線量影響の評価結果について</p>			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p style="text-align: center;">第1表 想定する各号炉の状態</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 40%;">2号炉</th> <th style="width: 30%;">1号及び3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失<sup>※2</sup></li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生<sup>※3</sup></li> <li>内部火災<sup>※4</sup></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失<sup>※2</sup></li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> <li>「高圧容器過圧・過熱（格納容器過圧・過熱破損）（代替降臨冷却剤を使用する場合）」</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧容器過圧・過熱（格納容器過圧・過熱破損）（代替降臨冷却剤を使用する場合）」</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 サイフォン現象による溢水量は、スロッシングによる漏えい量に包摂されるため、使用済燃料プールからの漏えいはスロッシングによる漏えいを想定する。</p> <p>※2 燃料については、消費量の観点から非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電機の運転を想定する。</p> <p>※3 使用済燃料プールへの注水が必要となるスロッシングの発生を想定する。</p> <p>※4 2号炉は火災防護措置が強化されることから、1号及び3号炉での内部火災の発生を想定する。また、1号及び3号炉で複数の内部火災を想定することが考えられるが、時間差で発生することを想定し、全交流動力電源喪失及び燃料プールにおけるスロッシング発生と同時に発生する内部火災として1つの号炉とする。ただし、消火活動に必要な水源は1号及び3号炉分の消費を想定する。</p>	項目	2号炉	1号及び3号炉	要員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失<sup>※2</sup></li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生<sup>※3</sup></li> <li>内部火災<sup>※4</sup></li> </ul>	水源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> </ul>		燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失<sup>※2</sup></li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> <li>「高圧容器過圧・過熱（格納容器過圧・過熱破損）（代替降臨冷却剤を使用する場合）」</li> </ul>		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧容器過圧・過熱（格納容器過圧・過熱破損）（代替降臨冷却剤を使用する場合）」</li> </ul>		<p style="text-align: center;">表1 想定する各号炉の状態</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 40%;">3号炉</th> <th style="width: 30%;">1号及び2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>水源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」</li> <li>「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定</li> <li>内部火災<sup>※5</sup></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>燃料</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失<sup>※1</sup></li> <li>「想定事故1」</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 燃料については、消費量の観点からディーゼル発電機の運転を想定する。</p> <p>※2 3号炉は火災防護措置が強化されることから、1号及び2号炉での内部火災の発生を想定する。また、1号及び2号炉で複数の内部火災を想定することが考えられるが、時間差で発生することを想定し、全交流動力電源喪失及び使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故と同時に発生する内部火災としては1つの号炉とする。ただし、消火活動に必要な水源は1号及び2号炉分の消費を想定する。</p>	項目	3号炉	1号及び2号炉	要員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」</li> </ul>		水源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」</li> <li>「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定</li> <li>内部火災<sup>※5</sup></li> </ul>	燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失<sup>※1</sup></li> <li>「想定事故1」</li> </ul>		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」</li> </ul>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントによる想定するプラント状態の相違</li> <li>泊3号炉の有効性評価「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」及び「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」においては、「使用済燃料ピット冷却機能喪失及び注水機能喪失（想定事故1）」を想定している。</li> <li>泊1号及び2号炉使用済燃料ピットは、使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定。</li> </ul>
項目	2号炉	1号及び3号炉																															
要員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失<sup>※2</sup></li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生<sup>※3</sup></li> <li>内部火災<sup>※4</sup></li> </ul>																															
水源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> </ul>																																
燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失<sup>※2</sup></li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧・低圧注水機能喪失」</li> <li>「高圧容器過圧・過熱（格納容器過圧・過熱破損）（代替降臨冷却剤を使用する場合）」</li> </ul>																																
電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料プールでのスロッシング発生</li> <li>「想定事故2」<sup>※1</sup></li> <li>「高圧容器過圧・過熱（格納容器過圧・過熱破損）（代替降臨冷却剤を使用する場合）」</li> </ul>																																
項目	3号炉	1号及び2号炉																															
要員	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」</li> </ul>																																
水源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」</li> <li>「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>使用済燃料ピットでのサイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定</li> <li>内部火災<sup>※5</sup></li> </ul>																															
燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失<sup>※1</sup></li> <li>「想定事故1」</li> </ul>																																
電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失</li> <li>「想定事故1」</li> <li>「全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」</li> </ul>																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
	必要となる対応操作	対応要員	必要となる対応操作	対応要員	
<p>非常用ディーゼル発電機等の現場確認、直流電源の負荷制限</p> <p>内部火災に対する消火活動</p> <p>各注水系統（取水給排水系、燃料プールの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状態確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>1号、2号及び3号炉に運転員</p> <p>1号及び3号炉：運転員及び初期消火要員</p> <p>1号及び3号炉：運転員及び12時間以降の発電所外からの参集要員</p> <p>2号炉：重大事故等対応要員</p> <p>1号及び3号炉：運転員及び12時間以降の発電所外からの参集要員</p> <p>2号炉：重大事故等対応要員</p>	<p>ディーゼル発電機の現場確認</p> <p>内部火災に対する消火活動</p> <p>送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</p> <p>各注水設備（燃料貯留タンク、1次冷却水タンク及び2次冷却水タンク）による使用済燃料ピットへの注水</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</p> <p>移動発電機車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>1号及び2号炉：12時間以降の発電所外からの参集要員</p> <p>1号及び2号炉：運転員及び消火要員</p> <p>1号及び2号炉：12時間以降の発電所外からの参集要員</p> <p>3号炉：災害対策要員及び災害対策要員（支援）</p> <p>1号及び2号炉：12時間以降の発電所外からの参集要員</p> <p>3号炉：災害対策要員</p> <p>1号及び2号炉：12時間以降の発電所外からの参集要員</p> <p>3号炉：災害対策要員</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントによる想定するプラント状態の相違</li> <li>泊3号炉の有効性評価「零閉気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破壊）及び「全交流機動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）」において、「使用済燃料ピット冷却機能喪失及び注水機能喪失（想定事故1）」を想定している。</li> <li>泊1号及び2号炉使用済燃料ピットは、使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故を想定。</li> </ul>
<p>必要となる対応操作</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状況確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>必要となる対応操作</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状況確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>必要となる対応操作</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状況確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>必要となる対応操作</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状況確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>必要となる対応操作</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状況確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>	<p>必要となる対応操作</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び副圧中心スプレッドディーゼル発電機の現場の状況確認及び直流電源の長時間供給のための負荷制限を実施する</p> <p>建屋内での火災を想定し、当該火災に対する現場確認・消火活動を実施する</p> <p>各注水系統、燃料プールへ使用済燃料ピットへの注水を行い、使用済燃料ピットへの注水</p> <p>電圧車による給電</p> <p>燃料補給作業</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
第3表 各号炉の必要な水量																																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1号炉</th> <th colspan="2">2号炉</th> <th colspan="2">3号炉</th> </tr> <tr> <th>停止中**</th> <th>SFP</th> <th>停止中**</th> <th>SFP</th> <th>停止中*</th> <th>SFP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心燃料</td> <td colspan="2">全燃料焼取り出し</td> <td colspan="2">長期貯</td> <td colspan="2">全燃料焼取り出し</td> </tr> <tr> <td>原子炉開放状態**</td> <td colspan="2">開放（プールガード閉）</td> <td colspan="2">束間放（プールガード閉）</td> <td colspan="2">開放（プールガード閉）</td> </tr> <tr> <td>水位</td> <td colspan="2">ウェルプール水位 （オーバーフロー水位）</td> <td colspan="2">通常運転水位 （オーバーフロー水位）</td> <td colspan="2">ウェルプール水位 （オーバーフロー水位）</td> </tr> <tr> <td>想定するプラントの状態</td> <td colspan="2">スロッシングによる漏えい+全交流動力電源喪失</td> <td colspan="2">スロッシングによる漏えい+全電源喪失</td> <td colspan="2">スロッシングによる漏えい+全交流動力電源喪失</td> </tr> <tr> <td>事後初期に喪失を想定する水量 [m<sup>3</sup>]*</td> <td>212</td> <td></td> <td>212</td> <td></td> <td>212</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65℃到達までの時間 [h]</td> <td>316</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> <td>366</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100℃到達までの時間 [h]</td> <td>750 (約31日)</td> <td></td> <td>64 (約2日)</td> <td></td> <td>860 (約36日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>必要な注水量① [m<sup>3</sup>](18%)**</td> <td>不要</td> <td></td> <td>259</td> <td></td> <td>不要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>必要な注水量② [m<sup>3</sup>](18%)**</td> <td>212</td> <td></td> <td>212</td> <td></td> <td>212</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通常運転水位（オーバーフロー水位）から必要な遮蔽水位*までの水位差 [m]</td> <td>1.3</td> <td></td> <td>1.3</td> <td></td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故発生から必要な遮蔽水位*まで水位が低下する時間 [h]</td> <td>1064 (約81日)</td> <td></td> <td>143 (約5日)</td> <td></td> <td>2217 (約92日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故発生からTMR到達までの時間 [h]</td> <td>6445 (約268日)</td> <td></td> <td>447 (約18日)</td> <td></td> <td>7401 (約268日)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1号炉		2号炉		3号炉		停止中**	SFP	停止中**	SFP	停止中*	SFP	炉心燃料	全燃料焼取り出し		長期貯		全燃料焼取り出し		原子炉開放状態**	開放（プールガード閉）		束間放（プールガード閉）		開放（プールガード閉）		水位	ウェルプール水位 （オーバーフロー水位）		通常運転水位 （オーバーフロー水位）		ウェルプール水位 （オーバーフロー水位）		想定するプラントの状態	スロッシングによる漏えい+全交流動力電源喪失		スロッシングによる漏えい+全電源喪失		スロッシングによる漏えい+全交流動力電源喪失		事後初期に喪失を想定する水量 [m <sup>3</sup> ]*	212		212		212		65℃到達までの時間 [h]	316		30		366		100℃到達までの時間 [h]	750 (約31日)		64 (約2日)		860 (約36日)		必要な注水量① [m <sup>3</sup> ](18%)**	不要		259		不要		必要な注水量② [m <sup>3</sup> ](18%)**	212		212		212		通常運転水位（オーバーフロー水位）から必要な遮蔽水位*までの水位差 [m]	1.3		1.3		1.3		事故発生から必要な遮蔽水位*まで水位が低下する時間 [h]	1064 (約81日)		143 (約5日)		2217 (約92日)		事故発生からTMR到達までの時間 [h]	6445 (約268日)		447 (約18日)		7401 (約268日)		<p>※1 1号及び3号炉については、平成29年4月1日時点の順調運転より評価。2号炉については、燃料交換等を考慮した燃料取出スキャームにより前燃熱を算出し評価。</p> <p>※2 1号及び3号炉は原子炉停止中を想定するため、「プールガード閉」とする。2号炉は原子炉運転中を想定するため、「プールガード閉」とする。</p> <p>※3 1号及び3号炉は、2号炉の使用済燃料プール、原子炉ウェル及びDS、ピットは2号炉に比べて保有水量が小さいため、水量が少なくなると考えられる。3号炉の使用済燃料プール、原子炉ウェル及びDS、ピットは2号炉と同程度であり、保有水量は2号炉と同程度と考える。2号炉は原子炉運転中を想定するため使用済燃料プールからのスロッシング量を設定。</p> <p>※4 必要な注水量①：緊急による水位低下防止に必要な注水量。「必要な注水量②」：通常水位までの回復及びその後の水位維持に必要な注水量。</p> <p>※5 必要な注水量②：必要な注水量は、燃料貯蔵庫の必要な遮蔽水位については、燃料貯蔵庫の必要な遮蔽水位は約1.3mとする。必要な注水量は、原子炉建屋最上階での稼働時間から設定している。10mSv/h未満となるため、通常水位からの許容水位低下量は約1.3mとする。必要な注水量は、原子炉建屋最上階での稼働時間から設定している。原子炉建屋最上階での運転員及び緊急対応員が実施する重大事故対策の稼働時間は3.5時間（保安場所と原子炉建屋最上階の移動時間を含む。）以内であることを考慮すると、概ぼく量は最大でも3.5mSvと想定される。緊急作業時における貯けく程度の100mSvに対して余裕がある。なお、1号及び3号炉の使用済燃料プールの必要な遮蔽水位については、保守的に2号炉の評価結果を採用（2号炉の必要な遮蔽水位の評価は、使用済燃料プール及びラックに使用済燃料がすべて満たされた状態及び燃料貯蔵ラックに燃料がすべて満たされた状態を想定していることなどから、1号及び3号炉の許容水位低下量は2号炉よりも大きくなる。）と考える。</p>	<p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、淡水を水源としているため、必要な水量を表に整理している。</li> <li>・泊は、海水を水源としているため、表に整理していない。</li> </ul>
	1号炉		2号炉		3号炉																																																																																															
	停止中**	SFP	停止中**	SFP	停止中*	SFP																																																																																														
炉心燃料	全燃料焼取り出し		長期貯		全燃料焼取り出し																																																																																															
原子炉開放状態**	開放（プールガード閉）		束間放（プールガード閉）		開放（プールガード閉）																																																																																															
水位	ウェルプール水位 （オーバーフロー水位）		通常運転水位 （オーバーフロー水位）		ウェルプール水位 （オーバーフロー水位）																																																																																															
想定するプラントの状態	スロッシングによる漏えい+全交流動力電源喪失		スロッシングによる漏えい+全電源喪失		スロッシングによる漏えい+全交流動力電源喪失																																																																																															
事後初期に喪失を想定する水量 [m <sup>3</sup> ]*	212		212		212																																																																																															
65℃到達までの時間 [h]	316		30		366																																																																																															
100℃到達までの時間 [h]	750 (約31日)		64 (約2日)		860 (約36日)																																																																																															
必要な注水量① [m <sup>3</sup> ](18%)**	不要		259		不要																																																																																															
必要な注水量② [m <sup>3</sup> ](18%)**	212		212		212																																																																																															
通常運転水位（オーバーフロー水位）から必要な遮蔽水位*までの水位差 [m]	1.3		1.3		1.3																																																																																															
事故発生から必要な遮蔽水位*まで水位が低下する時間 [h]	1064 (約81日)		143 (約5日)		2217 (約92日)																																																																																															
事故発生からTMR到達までの時間 [h]	6445 (約268日)		447 (約18日)		7401 (約268日)																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
	<p>第4表 1号及び3号炉の注水及び給電に用いる設備の台数</p> <p>記載は設置台数であり、( )内はその系統のみで注水するのに必要な台数</p> <table border="1" data-bbox="806 191 1164 1244"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉</th> <th>3号炉</th> <th>共通</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">注水設備</td> <td>燃料プール補給水系</td> <td>1 (1)</td> <td>—</td> <td>全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能</td> </tr> <tr> <td>復水補給水系</td> <td>2 (1)</td> <td>—</td> <td>全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能</td> </tr> <tr> <td>ろ過水系</td> <td>2 (1) ※1</td> <td>—※2</td> <td>全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能</td> </tr> <tr> <td>代替注水車</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">給電設備</td> <td>電源車</td> <td>1 (1)</td> <td>2 (2)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ろ過水ポンプは2号炉と共用で3台設置されているが、1号炉用電源から給電される台数が2台、2号炉用電源から給電される台数が1台である。</p> <p>※2 1号炉ろ過水系により、3号炉用済燃料プールへ注水が可能である。</p>		1号炉	3号炉	共通	備考	注水設備	燃料プール補給水系	1 (1)	—	全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能	復水補給水系	2 (1)	—	全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能	ろ過水系	2 (1) ※1	—※2	全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能	代替注水車	1 (1)	1 (1)		給電設備	電源車	1 (1)	2 (2)	1	<p>表3 1号及び2号炉の注水及び給電に用いる設備の台数</p> <p>記載は設置台数であり、( )内はその系統のみで注水するのに必要な台数</p> <table border="1" data-bbox="1478 239 1825 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉</th> <th>2号炉</th> <th>共通</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">注水設備</td> <td>燃料取替用水ポンプ (水源：燃料取替用水タンク)</td> <td>2 (1)</td> <td>—</td> <td>全交流動力電源喪失時は移動発電機による給電を実施することで使用可能</td> </tr> <tr> <td>1次系補給水ポンプ (水源：1次系統水タンク)</td> <td>2 (1)</td> <td>—</td> <td>全交流動力電源喪失時は移動発電機による給電を実施することで使用可能</td> </tr> <tr> <td>補給水ポンプ (水源：2次系統水タンク)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 (2) ※1</td> </tr> <tr> <td>送水ポンプ車 (水源：海)</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>移動発電機車</td> <td>2 (1)</td> <td>2 (1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>給電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 補給水ポンプは1号炉と2号炉の共用で3台設置されているが、1号炉用電源から給電される台数が2台、2号炉用電源から給電される台数が1台である。</p>		1号炉	2号炉	共通	備考	注水設備	燃料取替用水ポンプ (水源：燃料取替用水タンク)	2 (1)	—	全交流動力電源喪失時は移動発電機による給電を実施することで使用可能	1次系補給水ポンプ (水源：1次系統水タンク)	2 (1)	—	全交流動力電源喪失時は移動発電機による給電を実施することで使用可能	補給水ポンプ (水源：2次系統水タンク)	—	—	3 (2) ※1	送水ポンプ車 (水源：海)	1 (1)	1 (1)	—	移動発電機車	2 (1)	2 (1)	—	給電設備					<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プラントによる想定するプラント状態の相違</li> </ul>
	1号炉	3号炉	共通	備考																																																									
注水設備	燃料プール補給水系	1 (1)	—	全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能																																																									
	復水補給水系	2 (1)	—	全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能																																																									
	ろ過水系	2 (1) ※1	—※2	全交流動力電源喪失時は電源車による給電を実施することで使用可能																																																									
	代替注水車	1 (1)	1 (1)																																																										
給電設備	電源車	1 (1)	2 (2)	1																																																									
		1号炉	2号炉	共通	備考																																																								
注水設備	燃料取替用水ポンプ (水源：燃料取替用水タンク)	2 (1)	—	全交流動力電源喪失時は移動発電機による給電を実施することで使用可能																																																									
	1次系補給水ポンプ (水源：1次系統水タンク)	2 (1)	—	全交流動力電源喪失時は移動発電機による給電を実施することで使用可能																																																									
	補給水ポンプ (水源：2次系統水タンク)	—	—	3 (2) ※1																																																									
	送水ポンプ車 (水源：海)	1 (1)	1 (1)	—																																																									
	移動発電機車	2 (1)	2 (1)	—																																																									
給電設備																																																													

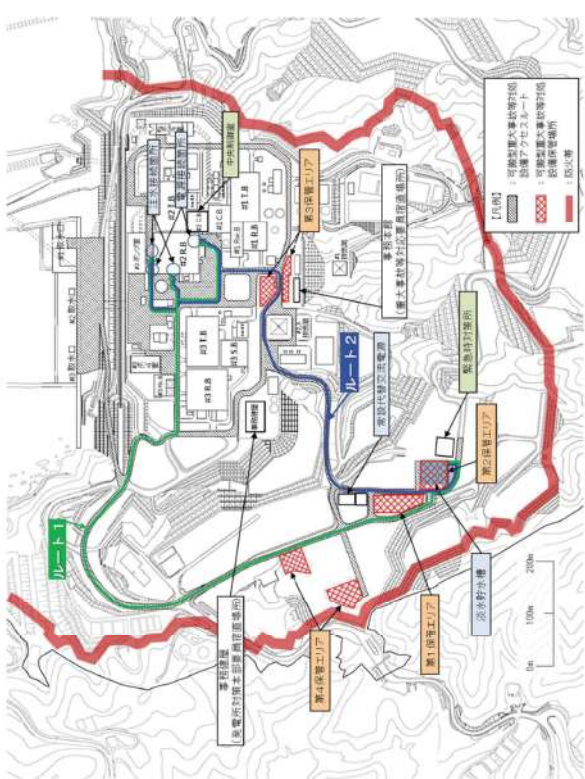
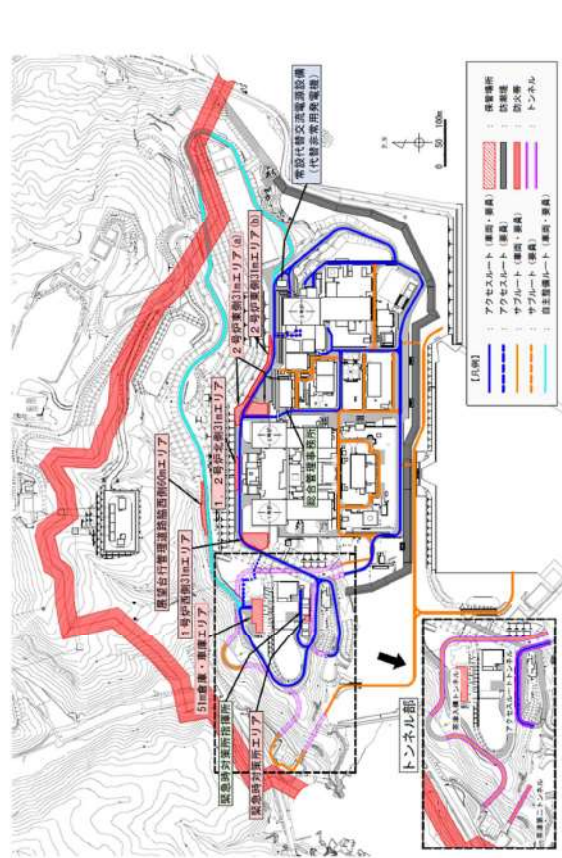


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: center;">表4 作業員の対応手順と所要時間（屋外作業）</p> <p>表4 作業員の対応手順と所要時間（屋外作業）</p> <p>この表は、大飯発電所3/4号炉、女川原子力発電所2号炉、泊発電所3号炉の作業員の対応手順と所要時間を比較しています。作業の種類（作業員の出発、作業開始、作業完了、作業終了）と作業員の種類（作業員の種類）が示されています。また、作業の種類（作業員の出発、作業開始、作業完了、作業終了）と作業員の種類（作業員の種類）が示されています。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は3号炉の作業時間を示すため、表に整理している。</li> </ul>

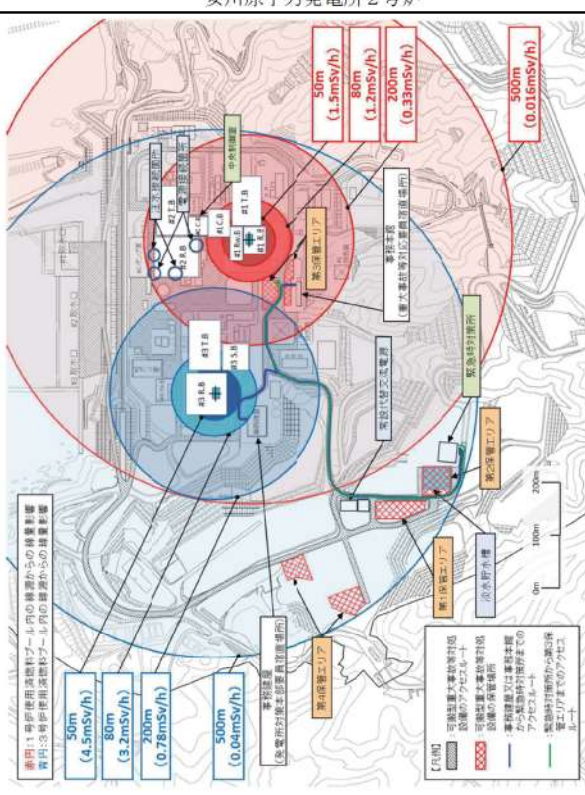
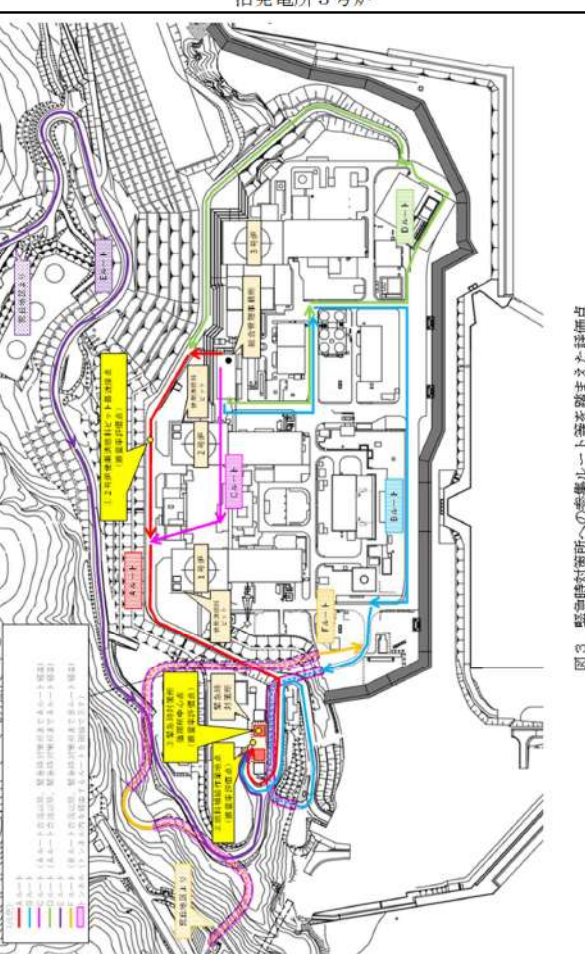
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 女川原子力発電所におけるアクセスルート</p>	 <p>図1 泊発電所におけるアクセスルート</p>	<p>【女川】設計内容の相違                  ・プラントの相違によるアクセスルート設定の相違。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 線量率の概略分布と要員のアクセスルート</p>	 <p>第3図 線量率の概略分布と要員のアクセスルート</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、線量率の概略分布を示しており泊は、評価点を示している。</li> <li>・上記理由として、泊発電所敷地内は、標高差があるため、エリアを円で区分した場合、同一円内でも標高の高い地点と低い地点での評価値の差が大きくなり、標高の低い地点に対し過度に保守的な評価値を示すこととなってしまうことから、ルート上の評価点で線量を算出している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、線量率の概略分布を示しており泊は、評価点を示している。</li> <li>・上記理由として、泊発電所敷地内は、標高差があるため、エリアを円で区分した場合、同一円内でも標高の高い地点と低い地点での評価値の差が大きくなり、標高の低い地点に対し過度に保守的な評価値を示すこととなってしまうことから、ルート上の評価点で線量を算出している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図4 (2/3) 使用済燃料ピットへの注水確保（海水）の作業動線と評価点</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、線量率の概略分布を示しており泊は、評価点を示している。</li> <li>・上記理由として、泊発電所敷地内は、標高差があるため、エリアを円で区分した場合、同一円内でも標高の高い地点と低い地点での評価値の差が大きくなり、標高の低い地点に対し過度に保守的な評価値を示すこととなってしまうことから、ルート上の評価点で線量を算出している。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、線量率の概略分布を示しており泊は、評価点を示している。</li> <li>・上記理由として、泊発電所敷地内は、標高差があるため、エリアを円で区分した場合、同一円内でも標高の高い地点と低い地点での評価値の差が大きくなり、標高の低い地点に対し過度に保守的な評価値を示すこととなってしまうことから、ルート上の評価点で線量を算出している。</li> </ul>

図4 (3/3) 原子炉補給冷却系への通水確保（海水）の作業動線と評価点

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

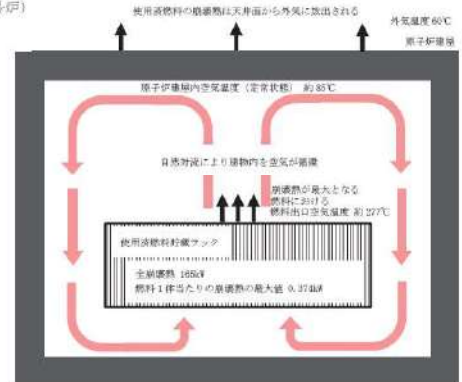
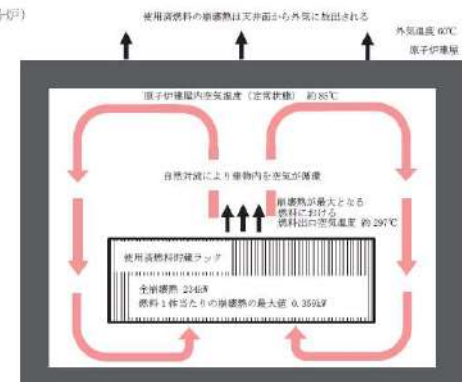
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><b>【参考】使用済燃料プール水瞬時全喪失時の使用済燃料の冷却性について</b></p> <p>使用済燃料プールの保有水が全喪失した場合であっても、崩壊熱量が小さいときには、露出した燃料が、空気自然対流により冷却維持が可能と考えられる。</p> <p>ここでは、1号及び3号炉の使用済燃料プールに燃料が貯蔵されている状態で、使用済燃料プール水が全て喪失した場合の評価を示す。</p> <p>評価条件として、使用済燃料プール水が全て喪失していると仮定し、使用済燃料の発熱は、原子炉建屋内空気及び原子炉建屋の天井を通して外気に放熱されることにより除熱されるものとする。</p> <p>評価では、使用済燃料プール水が全て喪失し、使用済燃料の発熱による原子炉建屋内の室内温度が定常状態となる場合において、外気温度を境界条件として、原子炉建屋内空気最高温度を求める。次に、原子炉建屋内空気が最も発熱量が大きい燃料の下部から流入した際の燃料出口での空気温度を崩壊熱より評価し、その空気温度とするために必要となる燃料被覆管温度を、熱伝達を考慮することにより評価を行う（参考図1）。</p> <p>なお、本評価モデルでは、ヒートシンクは原子炉建屋の天井のみとしており、建屋からの放熱の観点からは保守的な設定としている。また、原子炉建屋の換気は考慮せず、密閉状態を想定している。燃料への空気の流路は、チャンネルボックスの断面を実効的な流路と考え、チャンネルボックスと使用燃料貯蔵ラック間の領域は無視する保守的な設定としている。</p> <p>1号及び3号炉の燃料被覆管温度を参考表1に示す。燃料は室内空気自然対流により冷却され、1号炉での燃料被覆管温度は最高でも約287℃以下、3号炉での燃料被覆管温度は最高でも約306℃以下に保たれる。これらの燃料被覆管温度では、ジルコニウム合金である燃料被覆管の酸化反応速度は小さく、燃料被覆管の酸化反応による表面温度への影響はほとんどない<sup>[1]</sup>。</p> <p>また、燃料被覆管温度を320℃とした保守的な条件において、原子炉運転中の酸化減肉及び使用済燃料プール水が全て喪失した後の空気中での酸化減肉を考慮したクリープ歪の評価を行った。この結果、燃料被覆管のクリープ歪は1年後においても、1号及び3号炉ともに約0.1%であり、燃料被覆管の健全性を確認するためのクリープ歪の制限値1%<sup>[2]</sup>を十分下回っていることから、使用済燃料プール水が喪失してから1年後においてもクリープ変形による破断は発生せず、燃料健全性は維持される。</p> <p>以上のことから、使用済燃料プールの保有水が全て喪失しても、燃料被覆管温度は1号炉では約287℃以下、3号炉では約306℃以下に保たれ、酸化反応が促進されることはなく、燃料被覆管温度の上昇が燃料の健全性に影響を与えることはないと考えられる。</p>		<p><b>【女川】設備の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は、使用済燃料プールの全保有水喪失を想定した場合は自然対流による空気冷却での使用済燃料の冷却維持が可能である。</li> <li>・泊の1号及び2号炉の使用済燃料ビットの全保有水喪失時は約30日後に燃料被覆管がクリープラプチャするため、燃料ビットへの注水が必須である。また、泊1号及び2号炉の使用済燃料ビット冷却水が喪失した場合における燃料健全性の評価については、資料1に整理している。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>参考表1 1号及び3号炉 燃料被覆管温度・クリープ歪</p> <table border="1" data-bbox="739 175 1355 391"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>1号炉</th> <th>3号炉</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料被覆管温度 (°C)</td> <td>約287</td> <td>約306</td> <td>・平成29年4月1日時点<sup>Q1</sup>での評価</td> </tr> <tr> <td>クリープ歪 (%)</td> <td>約0.1</td> <td>約0.1</td> <td>・平成29年4月1日時点<sup>Q1</sup>での評価 ・燃料被覆管温度を320°Cとした保守的な評価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 1号及び3号炉ともに、全燃料は使用済燃料プールに貯蔵された状態</p> <p>(参考文献)</p> <p>[1] "Air Oxidation Kinetics for Zr-Based Alloys", Argonne National Laboratory, NUREG/CR-6846 ANL-03/32</p> <p>[2] 「日本原子力学会標準 使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計及び検査基準：2010」2010年7月、社団法人 日本原子力学会</p> <p>(1号炉)</p>  <p>(3号炉)</p>  <p>参考図1 評価モデル</p>	項目	1号炉	3号炉	備考	燃料被覆管温度 (°C)	約287	約306	・平成29年4月1日時点 <sup>Q1</sup> での評価	クリープ歪 (%)	約0.1	約0.1	・平成29年4月1日時点 <sup>Q1</sup> での評価 ・燃料被覆管温度を320°Cとした保守的な評価		
項目	1号炉	3号炉	備考												
燃料被覆管温度 (°C)	約287	約306	・平成29年4月1日時点 <sup>Q1</sup> での評価												
クリープ歪 (%)	約0.1	約0.1	・平成29年4月1日時点 <sup>Q1</sup> での評価 ・燃料被覆管温度を320°Cとした保守的な評価												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p>比較のためDB34条補足資料16を掲載</p> <p>【比較のため掲載順を入替え】</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p>伊方1, 2号炉 SFP 発災時の燃料健全性の評価結果について</p> <p>伊方1, 2号炉 SFP の冷却水が全量喪失した場合の燃料健全性の評価を以下の通り実施した。その結果、燃料の健全性は維持されることを確認した。</p> <p>1. 評価条件                      保守性を考慮し以下の条件を設定して、燃料被覆管温度評価を実施した。</p> <p>(1) 評価条件                      使用済燃料集合体の崩壊熱は以下の条件にて算出した。(添付1参照)                      ① 燃料仕様：14×14 型燃料, ステップ2燃料 (最高燃焼度：55,000MWd/t)                      ② 保管数量及び崩壊熱</p> <table border="1" data-bbox="107 805 712 909"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>体数</th> <th>ピット全体の崩壊熱</th> <th>最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉</td> <td>237体</td> <td>397kW</td> <td>2.1kW</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>316体</td> <td>484kW</td> <td>2.4kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価手法                      ① 最も冷却期間の短い(崩壊熱の高い)燃料の崩壊熱を入熱とした気相の温度上昇を評価。(空気自然循環のみの冷却とし、輻射による冷却の効果は見込まない。)                      ② 最も冷却期間の短い(崩壊熱の高い)燃料と気相の熱伝達を評価し、燃料被覆管と気相の温度差を評価。                      ③ ①+②により、燃料被覆管温度を評価。</p>	号炉	体数	ピット全体の崩壊熱	最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱	1号炉	237体	397kW	2.1kW	2号炉	316体	484kW	2.4kW	<p>資料1</p> <p>大飯1,2号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性の評価結果について</p> <p>大飯1,2号炉の使用済燃料ピット(以下「SFP」という。)の冷却水が喪失した場合の燃料健全性の評価を以下の通り実施した。その結果、燃料の健全性は維持されることを確認した。</p> <p>1. 評価条件                      保守性を考慮し以下の条件を設定して、燃料被覆管温度評価を実施した。</p> <p>(1) 評価条件                      使用済燃料集合体の崩壊熱は以下の条件にて算出した。(添付1参照)                      &gt;燃料仕様：17×17 燃料、55GWd/t                      &gt;保管数量、発熱量</p> <table border="1" data-bbox="750 805 1355 885"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>体数</th> <th>SFP 全体の崩壊熱</th> <th>最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,2号</td> <td>629体</td> <td>1426kW</td> <td>2.81kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価手法                      ① 最も冷却期間の短い(崩壊熱の高い)燃料の崩壊熱による気相への入熱による気相温度上昇を評価。(空気自然循環のみの冷却とし、水による冷却の効果は見込まない。)                      ② 最も冷却期間の短い(崩壊熱の高い)燃料と気相の熱伝達を評価し、燃料被覆管と気相の温度差を評価。                      ③ ①+②により、燃料被覆管温度を評価。</p>	号炉	体数	SFP 全体の崩壊熱	最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱	1,2号	629体	1426kW	2.81kW	<p>資料1</p> <p>泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性の評価結果について</p> <p>泊1号及び2号炉の使用済燃料ピット(以下「SFP」という。)の冷却水が喪失した場合の燃料健全性の評価を以下の通り実施した。その結果、燃料の健全性は維持されることを確認した。</p> <p>1. 評価条件                      保守性を考慮し以下の条件を設定して、燃料被覆管温度評価を実施した。</p> <p>(1) 評価条件                      使用済燃料集合体の崩壊熱は以下の条件にて算出した。(添付1参照)                      &gt;燃料仕様：14×14型燃料, ステップ2燃料 (最高燃焼度：55,000MWd/t)                      &gt;保管数量、崩壊熱</p> <p style="text-align: center;">表1 燃料集合体の保管数量と崩壊熱について</p> <table border="1" data-bbox="1422 829 1948 917"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>体数</th> <th>ピット全体の崩壊熱</th> <th>最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉</td> <td>404体</td> <td>467kW</td> <td>1.40kW</td> </tr> <tr> <td>2号炉</td> <td>469体</td> <td>550kW</td> <td>1.52kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>※体数は新燃料を含まない</p> <p>(2) 評価手法                      ① 最も冷却期間の短い(崩壊熱の高い)燃料の崩壊熱を入熱とした空気の温度上昇を評価。(空気自然循環によるラック内外の冷却をラック内外において考慮し、水による冷却の効果は見込まない。)                      ② 最も冷却期間の短い(崩壊熱の高い)燃料とラック内空気の熱伝達を評価し、燃料被覆管とラック内空気の温度差を評価。                      ③ ①+②により、燃料被覆管温度を評価。</p>	号炉	体数	ピット全体の崩壊熱	最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱	1号炉	404体	467kW	1.40kW	2号炉	469体	550kW	1.52kW	<p>泊は、添付資料1.0.16資料1に泊1号及び2号炉使用済燃料ピット発災時の燃料健全性の評価結果を、資料2に泊1号及び2号炉使用済燃料ピット発災時の線量影響の評価結果を整理しており、女川と資料構成が大きく異なることから、資料構成及び記載内容が類似している大飯及び伊方と比較する。</p> <p>【大飯】                      設備の相違                      ・泊1号及び2号炉は14×14型燃料を使用している(伊方と同様)                      【大飯】                      記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】                      記載表現の相違                      ・泊は鉛直管内の流れについて記載しているが、共に空気を示している事は同様                      【伊方・大飯】                      設備の相違                      ・使用済燃料ピットのラック形状が異なる                      ・伊方及び大飯はアングル型ラック、泊はキャン型ラックに燃料を貯蔵</p>
号炉	体数	ピット全体の崩壊熱	最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱																																
1号炉	237体	397kW	2.1kW																																
2号炉	316体	484kW	2.4kW																																
号炉	体数	SFP 全体の崩壊熱	最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱																																
1,2号	629体	1426kW	2.81kW																																
号炉	体数	ピット全体の崩壊熱	最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱																																
1号炉	404体	467kW	1.40kW																																
2号炉	469体	550kW	1.52kW																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
<p>図16-別-1 燃料被覆管温度評価の概念図</p>	<p>図1 燃料被覆管温度評価の概念図</p>	<p>図1 燃料被覆管温度評価の概念図</p>	<p>【伊方】 記載方針の相違</p> <p>【伊方・大飯】 設備の相違</p>																																																																											
<p>(3) 評価の結果</p> <p>表16-別-1のとおり、評価を行った結果、燃料被覆管温度は、伊方1号炉で380℃程度、伊方2号炉で410℃程度となり、燃料の健全性が維持されることを確認した。(添付2参照)</p>	<p>(3) 評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表1のとおり、評価を行った結果、燃料被覆管温度は、421℃程度である。</li> <li>燃料被覆管温度が421℃程度ではジルコニウムの酸化反応による発熱の影響はなく、ジルコニウム-水反応による発熱、水素発生についても問題はない。</li> <li>また、燃料被覆管のクリープラプチャ発生時間の評価結果は約600日であり、相当な期間、燃料健全性が確保される。(添付2参照)</li> </ul>	<p>(3) 評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表2のとおり、評価を行った結果、燃料被覆管温度は泊2号炉で450℃程度である。</li> <li>燃料被覆管温度が450℃程度ではジルコニウムの酸化反応による発熱の影響はなく、ジルコニウム-水反応による発熱、水素発生についても問題はない。</li> <li>また、燃料被覆管のクリープラプチャ発生時間の評価結果は約30日であり、相当な期間、燃料健全性が確保される。(添付2参照)</li> </ul>	<p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は評価の厳しくなる2号炉を想定</li> </ul> <p>【伊方・大飯】 評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊熱及びラック形状が異なるため燃料被覆管温度の最高値は異なるが、燃料の健全性が確保される点では同様</li> </ul>																																																																											
<p>表16-別-1 燃料被覆管温度の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>伊方1号炉</th> <th>伊方2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラック当たりの面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>0.40×0.37=0.148 m<sup>2</sup></td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ラック当たりの燃料棒の占有面積(m<sup>2</sup>) (ラック断面積を考慮)</td> <td><math>\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 179</math> 本 =0.0162m<sup>2</sup>×0.02m<sup>2</sup></td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ラック当たりの流路面積A (m<sup>2</sup>)</td> <td>0.148-0.02=0.128 m<sup>2</sup></td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>自然循環流量(kg/s)</td> <td>0.5038×0.15×0.128 =0.0096 kg/s</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>G = ρ × 流速V × 流路面積A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>気相の温度上昇(℃)</td> <td>2.1 ÷ (0.0096 × 1.052) =210℃</td> <td>2.4 ÷ (0.0096 × 1.052) =240℃</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管と気相の温度差(℃)</td> <td>Q2=5kW ΔT<sub>w</sub>=Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =15℃</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管温度(℃)</td> <td>155+210+15=380℃</td> <td>155+240+15=410℃</td> </tr> </tbody> </table>	項目	伊方1号炉	伊方2号炉	ラック当たりの面積(m <sup>2</sup> )	0.40×0.37=0.148 m <sup>2</sup>	同左	ラック当たりの燃料棒の占有面積(m <sup>2</sup> ) (ラック断面積を考慮)	$\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 179$ 本 =0.0162m <sup>2</sup> ×0.02m <sup>2</sup>	同左	ラック当たりの流路面積A (m <sup>2</sup> )	0.148-0.02=0.128 m <sup>2</sup>	同左	自然循環流量(kg/s)	0.5038×0.15×0.128 =0.0096 kg/s	同左	G = ρ × 流速V × 流路面積A			気相の温度上昇(℃)	2.1 ÷ (0.0096 × 1.052) =210℃	2.4 ÷ (0.0096 × 1.052) =240℃	燃料被覆管と気相の温度差(℃)	Q2=5kW ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =15℃	同左	燃料被覆管温度(℃)	155+210+15=380℃	155+240+15=410℃	<p>表1 燃料被覆管温度の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>燃料ラック1体相当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラック当たりの面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>0.4×0.4=0.16 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>ラック当たりの燃料棒の占有面積(m<sup>2</sup>)</td> <td><math>\pi \times (9.5E-3/2)^2 \times 264</math> 本=0.0187 ≈0.02 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>ラック当たりの流路面積A (m<sup>2</sup>)</td> <td>0.16 - 0.02 ≈0.14 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>自然循環流量</td> <td>0.5038×0.15×0.14 =0.01 (kg/s)</td> </tr> <tr> <td>G = ρ × 自然対流速度V × 流路面積A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>気相の温度上昇</td> <td>Q1=2.81kW (最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱) ΔT<sub>w</sub>=Q1 ÷ (G × C<sub>p</sub>) =255(℃)</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管と気相の温度差(℃)</td> <td>Q2=5kW (保守の設定) ΔT<sub>w</sub>=Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =11℃(切り上げ)</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管温度(℃)</td> <td>155+255+11=421(℃)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	燃料ラック1体相当	ラック当たりの面積(m <sup>2</sup> )	0.4×0.4=0.16 m <sup>2</sup>	ラック当たりの燃料棒の占有面積(m <sup>2</sup> )	$\pi \times (9.5E-3/2)^2 \times 264$ 本=0.0187 ≈0.02 m <sup>2</sup>	ラック当たりの流路面積A (m <sup>2</sup> )	0.16 - 0.02 ≈0.14 m <sup>2</sup>	自然循環流量	0.5038×0.15×0.14 =0.01 (kg/s)	G = ρ × 自然対流速度V × 流路面積A		気相の温度上昇	Q1=2.81kW (最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱) ΔT <sub>w</sub> =Q1 ÷ (G × C <sub>p</sub> ) =255(℃)	燃料被覆管と気相の温度差(℃)	Q2=5kW (保守の設定) ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =11℃(切り上げ)	燃料被覆管温度(℃)	155+255+11=421(℃)	<p>表2 燃料被覆管温度の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>泊2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラック内側の面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>0.222 m/s</td> </tr> <tr> <td>ラック当たりの燃料棒/計装用管の占有面積(m<sup>2</sup>) (ラック断面積を考慮)</td> <td><math>\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 179</math> 本 + <math>\pi \times (1.369E-2/2)^2 \times 16</math> 本 + <math>\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 1</math> 本 =0.0186m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>ラック内側の流路面積A (m<sup>2</sup>)</td> <td>0.222 m/s</td> </tr> <tr> <td>ラック内側の流速V (m/s) (添付3)</td> <td>0.222 m/s</td> </tr> <tr> <td>自然循環流量(kg/s)</td> <td>G=ρ × 流速V × 流路面積A =0.0402 × 0.222 × [ ] = [ ] kg/s</td> </tr> <tr> <td>G = ρ × 流速V × 流路面積A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラック内側の温度T<sub>m</sub>(℃) (添付4)</td> <td>T<sub>m</sub> = 278.3℃</td> </tr> <tr> <td>ラック外側の温度T<sub>a</sub>(℃) (添付4)</td> <td>T<sub>a</sub> = 152.5℃</td> </tr> <tr> <td>ラックの内側から外側への伝熱による放熱量Q<sub>2</sub> (kW) (添付4)</td> <td>0.364kW</td> </tr> <tr> <td>ラック内の空気温度上昇(℃)</td> <td>ΔT<sub>w</sub>=Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =300℃ (5℃刻みで切り上げ)</td> </tr> <tr> <td>ΔT<sub>w</sub>=(Q-Q<sub>2</sub>) ÷ (G × C<sub>p</sub>) (添付4)</td> <td>(1.52-0.364) ÷ ([ ] × 1.043) =300℃ (5℃刻みで切り上げ)</td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管と気相の温度差(℃)</td> <td>Q2=5kW ΔT<sub>w</sub>=5×1000 ÷ (14.41×21.96) =20℃ (5℃刻みで切り上げ)</td> </tr> <tr> <td>ΔT<sub>w</sub>=Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料被覆管温度(℃)</td> <td>130+300+20=450℃</td> </tr> </tbody> </table>	項目	泊2号炉	ラック内側の面積(m <sup>2</sup> )	0.222 m/s	ラック当たりの燃料棒/計装用管の占有面積(m <sup>2</sup> ) (ラック断面積を考慮)	$\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 179$ 本 + $\pi \times (1.369E-2/2)^2 \times 16$ 本 + $\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 1$ 本 =0.0186m <sup>2</sup>	ラック内側の流路面積A (m <sup>2</sup> )	0.222 m/s	ラック内側の流速V (m/s) (添付3)	0.222 m/s	自然循環流量(kg/s)	G=ρ × 流速V × 流路面積A =0.0402 × 0.222 × [ ] = [ ] kg/s	G = ρ × 流速V × 流路面積A		ラック内側の温度T <sub>m</sub> (℃) (添付4)	T <sub>m</sub> = 278.3℃	ラック外側の温度T <sub>a</sub> (℃) (添付4)	T <sub>a</sub> = 152.5℃	ラックの内側から外側への伝熱による放熱量Q <sub>2</sub> (kW) (添付4)	0.364kW	ラック内の空気温度上昇(℃)	ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =300℃ (5℃刻みで切り上げ)	ΔT <sub>w</sub> =(Q-Q <sub>2</sub> ) ÷ (G × C <sub>p</sub> ) (添付4)	(1.52-0.364) ÷ ([ ] × 1.043) =300℃ (5℃刻みで切り上げ)	燃料被覆管と気相の温度差(℃)	Q2=5kW ΔT <sub>w</sub> =5×1000 ÷ (14.41×21.96) =20℃ (5℃刻みで切り上げ)	ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積)		燃料被覆管温度(℃)	130+300+20=450℃	<p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p>
項目	伊方1号炉	伊方2号炉																																																																												
ラック当たりの面積(m <sup>2</sup> )	0.40×0.37=0.148 m <sup>2</sup>	同左																																																																												
ラック当たりの燃料棒の占有面積(m <sup>2</sup> ) (ラック断面積を考慮)	$\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 179$ 本 =0.0162m <sup>2</sup> ×0.02m <sup>2</sup>	同左																																																																												
ラック当たりの流路面積A (m <sup>2</sup> )	0.148-0.02=0.128 m <sup>2</sup>	同左																																																																												
自然循環流量(kg/s)	0.5038×0.15×0.128 =0.0096 kg/s	同左																																																																												
G = ρ × 流速V × 流路面積A																																																																														
気相の温度上昇(℃)	2.1 ÷ (0.0096 × 1.052) =210℃	2.4 ÷ (0.0096 × 1.052) =240℃																																																																												
燃料被覆管と気相の温度差(℃)	Q2=5kW ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =15℃	同左																																																																												
燃料被覆管温度(℃)	155+210+15=380℃	155+240+15=410℃																																																																												
項目	燃料ラック1体相当																																																																													
ラック当たりの面積(m <sup>2</sup> )	0.4×0.4=0.16 m <sup>2</sup>																																																																													
ラック当たりの燃料棒の占有面積(m <sup>2</sup> )	$\pi \times (9.5E-3/2)^2 \times 264$ 本=0.0187 ≈0.02 m <sup>2</sup>																																																																													
ラック当たりの流路面積A (m <sup>2</sup> )	0.16 - 0.02 ≈0.14 m <sup>2</sup>																																																																													
自然循環流量	0.5038×0.15×0.14 =0.01 (kg/s)																																																																													
G = ρ × 自然対流速度V × 流路面積A																																																																														
気相の温度上昇	Q1=2.81kW (最も冷却期間の短い燃料1体あたりの崩壊熱) ΔT <sub>w</sub> =Q1 ÷ (G × C <sub>p</sub> ) =255(℃)																																																																													
燃料被覆管と気相の温度差(℃)	Q2=5kW (保守の設定) ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =11℃(切り上げ)																																																																													
燃料被覆管温度(℃)	155+255+11=421(℃)																																																																													
項目	泊2号炉																																																																													
ラック内側の面積(m <sup>2</sup> )	0.222 m/s																																																																													
ラック当たりの燃料棒/計装用管の占有面積(m <sup>2</sup> ) (ラック断面積を考慮)	$\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 179$ 本 + $\pi \times (1.369E-2/2)^2 \times 16$ 本 + $\pi \times (1.072E-2/2)^2 \times 1$ 本 =0.0186m <sup>2</sup>																																																																													
ラック内側の流路面積A (m <sup>2</sup> )	0.222 m/s																																																																													
ラック内側の流速V (m/s) (添付3)	0.222 m/s																																																																													
自然循環流量(kg/s)	G=ρ × 流速V × 流路面積A =0.0402 × 0.222 × [ ] = [ ] kg/s																																																																													
G = ρ × 流速V × 流路面積A																																																																														
ラック内側の温度T <sub>m</sub> (℃) (添付4)	T <sub>m</sub> = 278.3℃																																																																													
ラック外側の温度T <sub>a</sub> (℃) (添付4)	T <sub>a</sub> = 152.5℃																																																																													
ラックの内側から外側への伝熱による放熱量Q <sub>2</sub> (kW) (添付4)	0.364kW																																																																													
ラック内の空気温度上昇(℃)	ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積) =300℃ (5℃刻みで切り上げ)																																																																													
ΔT <sub>w</sub> =(Q-Q <sub>2</sub> ) ÷ (G × C <sub>p</sub> ) (添付4)	(1.52-0.364) ÷ ([ ] × 1.043) =300℃ (5℃刻みで切り上げ)																																																																													
燃料被覆管と気相の温度差(℃)	Q2=5kW ΔT <sub>w</sub> =5×1000 ÷ (14.41×21.96) =20℃ (5℃刻みで切り上げ)																																																																													
ΔT <sub>w</sub> =Q2 ÷ (熱伝達率 × 伝熱面積)																																																																														
燃料被覆管温度(℃)	130+300+20=450℃																																																																													
<p>※気相の物性値(密度ρ、比熱C<sub>p</sub>)は、圧力0.1MPa、温度600K(密度は700K)の値を使用。(添付3参照)</p>	<p>※気相の物性値(密度ρ、比熱C<sub>p</sub>)は、圧力0.1MPa、温度600K(密度は700K)の値を使用。(添付3参照)</p>	<p>※空気物性値(密度ρ、比熱C<sub>p</sub>)は、伝熱工学資料(圧力0.1MPa、約278℃(ラック内側空気の入出口平均温度))の値を使用。(添付5参照)</p>	<p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】</p>																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><math>\rho : 0.5038(\text{kg/m}^3)</math> <math>C_p : 1.052(\text{kJ/kg/K})</math>                      ※熱伝達率 <math>h = \text{Nu} \times (\lambda \div D_H) = 4.36 \times (45.6\text{E-}3 \div 1.289\text{E-}2) = 15.42(\text{W/m}^2/\text{K})</math>                      Nu：発達した管内層流の強制対流熱伝達に対するヌセルト数 (4.36, 伝熱工学資料より)  <math>\lambda</math>：空気の熱伝導率 (45.6E-3(W/(m・K))), 伝熱工学資料より, 600Kの値)                      D<sub>H</sub>：代表長さ (0.01289m, 等価直径)</p> <p>※伝熱面積 = (π × 被覆管外径) × 有効発熱長 × 燃料棒本数 = 21.95m<sup>2</sup></p> <p>※燃料入口部の空気温度は, MAAP5 を用いた教習 2 号機の解析結果を参考に建屋内雰囲気気温度相当として 155℃ を設定。</p> <p>評価の想定には以下の点に保守性を見込んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然対流速度は, 実機と評価での空気の流れ方の違いや, 燃料間の発熱量のバラつきに伴う流速のバラつき, 燃料配置に伴う流速の不確かさを考慮し, 保守性を見込んだ値として文献値等を基に 15cm/s を設定。(添付 4 参照)</li> <li>② 流路面積は保守的となるようにラック単体とする。</li> <li>③ 燃料被覆管と気相の温度差を算出する際の発熱量は, 発熱量の軸方向分布, 酸化反応に伴う発熱等を考慮して, 最も高温となる燃料の崩壊熱の評価値に更に保守性を見込んだ 5kW の値を設定。</li> </ol> <p>なお, 本評価に基づきグラスホフ (Gr) 数及びレイリー (Ra) 数 (Gr 数とプラントル (Pr) 数の積) を算出したところ, それぞれ約 5,430, 約 3,870 となった。一般に気体の層流自然対流条件は, <math>10^3 \leq \text{Ra}</math> 数 <math>\leq 10^9</math> とされていることから, 層流自然対流を仮定したことは妥当であると確認できる。また, 自然対流熱伝達に関する実験データを用いて Ra 数からヌセルト数を評価すると約 4.9 となり, 今回の評価で用いたヌセルト数と同程度である。</p>	<p><math>\rho : 0.5038(\text{kg/m}^3)</math> <math>C_p : 1.052(\text{kJ/kg/K})</math>                      ※熱伝達率 <math>h = \text{Nu} \times (\lambda \div D_H) = 4.36 \times (45.6\text{E-}3 \div 1.178\text{E-}2) = 16.88(\text{W/m}^2/\text{K})</math>                      Nu：発達した管内流に対するヌセルト数 (4.36, 伝熱工学資料より)  <math>\lambda</math>：空気の熱伝導率 (45.6E-3, 伝熱工学資料より, 600K の値)                      D<sub>H</sub>：代表長さ (1.178cm, 水力等価直径)</p> <p>※伝熱面積 = (π × 被覆管外径) × 有効発熱長 × 燃料棒本数 = 28.74(m<sup>2</sup>)</p> <p>※燃料入口部の空気温度は, MAAP5 を用いた教習 2 号機の解析結果を参考に建屋内雰囲気気温度相当として 155℃ を設定。</p> <p>評価の想定には以下の点に保守性を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然対流速度は, 実機と評価での空気の流れ方の違いや, 集合体配置に伴う流速の不確かさを考慮して, 保守性を見込んだ値として文献値等を基に 15cm/s を設定。(添付 4 参照)</li> <li>● 流路面積は保守的となるようにラック単体とする。</li> <li>● 燃料被覆管と気相の温度差を算出する際の発熱量 Q<sub>2</sub> は, 発熱量の軸方向分布, 酸化反応に伴う発熱等を考慮して, 最も高温となる燃料の崩壊熱の評価値 (2.81kW) に更に保守性を見込んだ 5kW の値を設定。</li> </ul> <p>なお, 本評価に基づきグラスホフ (Gr) 数及びレイリー (Ra) 数 (Gr 数とプラントル (Pr) 数の積) を算出したところ, それぞれ約 4,180, 約 2,990 となった。一般に気体の層流自然対流条件は, <math>10^3 \leq \text{Ra}</math> 数 <math>\leq 10^9</math> とされていることから, 層流自然対流を仮定したことは妥当であると確認できる。また, 自然対流熱伝達に関する実験データを用いて Ra 数からヌセルト (Nu) 数を評価すると約 4.7 となり, 今回の評価で用いた Nu 数 (4.36) は, 温度差から推定される Nu 数と同程度である。</p>	<p><math>\rho : 0.6402(\text{kg/m}^3)</math> <math>C_p : 1.043(\text{kJ/kg/K})</math>                      ※熱伝達率 <math>h_1 = \text{Nu} \times (\lambda \div D_H) = 4.36 \times (42.6\text{E-}3 \div 1.289\text{E-}2) = 14.41(\text{W/m}^2/\text{K})</math>                      Nu：発達した管内層流の強制対流熱伝達に対するヌセルト数 (4.36, 伝熱工学資料より)  <math>\lambda</math>：空気の熱伝導率 (42.6E-3(W/m/K), 伝熱工学資料より, 約 278℃ の値)                      D<sub>H</sub>：代表長さ (0.01289m, 等価直径)</p> <p>※伝熱面積 AH = (π × 被覆管外径) × 燃料有効長 × 燃料棒本数 = 21.96 m<sup>2</sup></p> <p>※燃料入口部の空気温度は, CFD 解析による試算で求めた建屋内雰囲気温度から 130℃ を設定 (添付 8)。</p> <p>燃料被覆管と空気の温度差を算出する際の発熱量 Q<sub>2</sub> は, 発熱量の軸方向分布, 酸化反応に伴う発熱等を考慮して, 最も高温となる燃料の崩壊熱の評価値にさらに保守性を見込んだ 5kW の値を設定。</p> <p>なお, 本評価に基づきラック内側の流れに対してレイノルズ (Re) 数, グラスホフ (Gr) 数及びレイリー (Ra) 数 (Gr 数とプラントル (Pr) 数の積) を算出したところ, それぞれ約 70, 約 9,250, 約 6,570 となった。一般に鉛直管内流れの層流条件は, <math>\text{Re}</math> 数 <math>\leq 10^3</math>, <math>10^3 \leq \text{Ra}</math> 数 <math>\leq 10^9</math> とされていることから, ラック内側は層流であると確認できる。また, 自然対流熱伝達に関する実験データを用いて Ra 数からヌセルト数を評価すると約 5.5 となり, 今回の評価で用いたヌセルト数と同程度である。</p>	<p>評価方針の相違                      ・ラック形状の相違により評価方法が異なる                      ・伊方と大飯は設定値に対する値を使用するが, 泊は理論値によって評価した値に対応する値を採用</p> <p>【伊方・大飯】                      記載方針の相違                      ・燃料入口部空気温度について, 泊は CFD 解析結果を参考に建屋内雰囲気気温度を設定                      【伊方・大飯】                      記載内容の相違                      ・伊方, 大飯は保守性を見込んだ文献値であるのに対し, 泊は実験値から妥当性を評価した理論値を採用                      【伊方・大飯】                      記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】                      評価方針の相違                      ・泊は鉛直管内流れについて評価するためレイノルズ数を記載                      【伊方・大飯】                      評価結果の相違                      【大飯】                      記載方針の相違                      ・ラック型の相違によりパラメータの条件値は異なるが, 共に層流となるため相違なし                      【伊方・大飯】                      記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p>燃料被覆管温度450℃におけるクリープラプチャ発生時間は約1ヶ月であり、燃料集合体の健全性は一定期間確保されることを確認した。したがって、泊3号炉において重大事故等が同時に発生した場合でも、泊1号及び2号炉SFPの冷却水喪失に伴い、燃料被覆管がクリープラプチャするまでに、参集要員がSFPへの補給又はスプレイ操作の対応にあたるための時間的な余裕は十分に確保できることから、泊3号炉の重大事故等対応に影響を与えることはない（添付7）。</p> <p>なお、第385回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における資料では、ラック内側入口部の空気温度条件としてMAAP5を用いた敦賀2号炉の解析結果を参考に建屋内雰囲気温度相当である155℃と設定し、この場合の燃料被覆管温度評価結果500℃、クリープラプチャが発生する最短時間約1日を泊1号及び2号炉の評価結果としていた。</p> <p>しかし、添付8に示す泊2号炉SFPを対象としたCFD解析による試算では、空気の高温度約400℃より燃料被覆管高温度は420℃、クリープラプチャが発生する最短時間は約10ヶ月と評価される。敦賀2号炉の解析はプラント停止期間が短く（2年）、停止後4年以上が経過している泊1号及び2号炉SFPの評価に用いるには過度に保守的であると考へ、適切なラック内側入口部の空気温度を設定することとした。</p> <p>具体的には、泊2号炉のCFD解析による試算においてラック内側入口部は約80℃であったが、建屋内空気の混合状況や時間的な揺らぎによる不確かさを考慮し、CFD解析結果の建屋床面におけるSFP周辺部雰囲気温度の最高値に一定の保守性を持たせ、ラック内側入口部の空気温度を130℃に見直した。それに伴い、あらためてクリープラプチャが発生する最短時間を評価した。（添付2）</p> <p>表3にラック入口部の空気温度見直し前後の燃料被覆管温度及びクリープラプチャが発生する最短時間の評価結果を示す。上記のとおり敦賀2号炉の解析は過度に保守的と考へられること、また、ラック内側入口部の空気温度130℃はCFD解析結果に保守性を持たせて設定したものであり、泊1号及び2号炉のSFPにおいて冷却水が喪失した状況においても、燃料の健全性は最低でも1ヶ月以上にわたり確保されるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表3 燃料被覆管最高温度およびクリープラプチャが発生する最短時間</p> <table border="1" data-bbox="1444 1244 1960 1364"> <thead> <tr> <th>評価ケース</th> <th>燃料被覆管最高温度</th> <th>クリープラプチャが発生する最短時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラック内側入口部の空気温度：155℃</td> <td>500℃</td> <td>約1日</td> </tr> <tr> <td>CFD解析</td> <td>420℃</td> <td>約10ヶ月</td> </tr> <tr> <td>ラック内側入口部の空気温度：130℃</td> <td>450℃</td> <td>約1ヶ月</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、SFPの保有水量は1,500m<sup>3</sup>以上あり、何らかの事象によりSFPが損壊しSFP冷却水の漏えいが発生した場合でも、SFP冷却水の全量喪失までには一定の時間を要する<sup>(注)</sup>と考へられる。</p>	評価ケース	燃料被覆管最高温度	クリープラプチャが発生する最短時間	ラック内側入口部の空気温度：155℃	500℃	約1日	CFD解析	420℃	約10ヶ月	ラック内側入口部の空気温度：130℃	450℃	約1ヶ月	<p>【伊方・大飯】                      記載方針の相違                      ・燃料集合体入口温度の評価方法を変更した経緯を記載                      ・第385回の審査会合にて説明済</p>
評価ケース	燃料被覆管最高温度	クリープラプチャが発生する最短時間													
ラック内側入口部の空気温度：155℃	500℃	約1日													
CFD解析	420℃	約10ヶ月													
ラック内側入口部の空気温度：130℃	450℃	約1ヶ月													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. まとめ                      伊方1, 2号炉 SFPの冷却水が全量喪失した場合の燃料被覆管温度を評価し、燃料健全性が維持されることを確認した。                      以上</p> <p>【掲載終了】</p>	<p>2. まとめ                      大飯1,2号炉の SFP 冷却水が全量喪失した場合の燃料被覆管温度を評価し、燃料健全性が維持されることを確認した。                      以上</p>	<p>(注) SFPの冷却水喪失事故における漏えい規模の想定について                      泊1号及び2号炉のSFPにおいて重大事故等を想定した場合、長期停止に伴い崩壊熱も小さいことから、SFP冷却水が沸騰に至るまで約6日を要し、安全対策上は問題とされない。一方、重大事故を上まわるSFPからの漏えいを伴うような事故に関しては、具体的な漏えい規模を想定することは難しいが、米国のガイドを参考に、以下考察を行った。                      仮に、泊1号及び2号炉SFPにて米国NEI12-06 (FLEXガイド)、NEI06-12 (B.5. b対応ガイド) で要求されるSFPスプレー能力200gpm (約45.4m<sup>3</sup>/h) に相当するSFP冷却水の漏えいを仮定した場合、SFP冷却水が全量喪失に至るまでは約33時間となり、SFP冷却水の全量喪失に至るまでには一定の時間余裕がある。                      さらに、NEI06-12で要求されるSFPへの水の補給能力500gpm (約114m<sup>3</sup>/h) に相当するSFP冷却水の漏えいを仮定した場合には、SFP冷却水が全量喪失に至るまでは約13時間となるが、本条件は航空機の直接衝突を仮定したものであり、耐震SクラスであるSFP設備において、地震によりこのような大規模な漏えいが発生することは考え難い。</p> <p>&lt;参考&gt;                      ・NEI12-06 (FLEXガイド)                      2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けた大規模な自然災害への対応ガイドであり、SFPについては、SFPへの水のスプレー能力200gpmが要求されている。                      ・NEI06-12 (B.5. b対応ガイド)                      2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドであり、SFPについては、SFPへの水の補給能力500gpm及びSFPへの水のスプレー能力200gpmが要求されている(補給とスプレーを同時に実施する必要はない)。</p> <p>2. まとめ                      泊1号及び2号炉の SFP 冷却水が全量喪失した場合の燃料被覆管温度を評価し、燃料健全性が維持されることを確認した。                      以上</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>補足16.</p> <p>伊方1, 2号炉使用済燃料ピット発災時の緊急時対策所(EL.32m)への影響について</p> <p>伊方1, 2号炉使用済燃料ピット(以下「SFP」という。)には燃料が貯蔵されており、万一の場合には燃料の損傷等による緊急時対策所(EL.32m)への悪影響が考えられる。そのため、1, 2号炉 SFP 発災時に緊急時対策所(EL.32m)に及ぼす影響について評価した。</p> <p>評価にあたっては、仮想的に SFP の冷却水が全量喪失した場合を想定した。別紙に示すとおり、SFP の冷却水が全量喪失した場合においても、SFP 内の空気は自然循環により貯蔵されている燃料集合体の健全性は維持される。従って、1, 2号炉 SFP 発災による影響として、周辺エリアの線量率の上昇に伴う緊急時対策所(EL.32m)のアクセシビリティ及び居住性に対する影響について評価した。</p> <p>1. 評価条件</p> <p>(1) 線源強度</p> <p>燃料集合体の線源強度は以下のとおり計算した。</p> <p>a. 現在、伊方1, 2号炉は停止中であること、また、3号炉用の17×17型燃料は貯蔵しないことから、1, 2号炉 SFP に新たに使用済燃料が追加されることはない。したがって平成26年10月31日時点の貯蔵状況等を考慮することとし、燃料集合体を次のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼度(燃焼時間)については、サイクルを踏まえて0～10,000時間、10,000～20,000時間、20,000～30,000時間、30,000～40,000時間 に分類し、それぞれの上限值を使用する。</li> <li>・冷却期間については、3年～4年、4年～5年、5年～7年、7年～10年、10年～に分類し、それぞれの下限值を使用する。</li> </ul> <p>評価に用いた分類毎の燃料集合体の数量を表16-1及び表16-2に示す。なお、燃料は全てステップ2燃料とする。</p> <p>b. 計算にはORIGEN2コードを使用し、線源強度は表16-3に示すとおり7群のガンマ線エネルギーに分類する。</p>	<p>【比較のため掲載順を入れ替え】</p> <p>資料2</p> <p>大飯1,2号炉 使用済燃料ピット発災時の線量影響の評価結果について</p> <p>大飯1,2号炉の使用済燃料ピット(以下「SFP」という。)の冷却水が喪失した場合の線量影響の評価を以下の通り実施した。</p> <p>重大事故等発生時に必要な対応のうち1,2号炉 SFP 周辺で実施する活動としては、緊急時対策所用電源車に係る作業及び緊急時対策所への参集が想定され、これらの活動に対して1,2号炉 SFP 内の使用済燃料からの線量影響が最大となる地点を考慮して評価対象とした。また、重大事故等発生時には緊急時対策所で活動することから、緊急時対策所内についても評価対象とした。</p> <p>評価の結果、重大事故等発生時の SFP 周辺における屋外の対応作業や緊急時対策所内の活動が実施可能であることを確認した。</p> <p>1. 評価条件</p> <p>保守性を考慮し以下の条件を設定して線量評価を実施した。</p> <p>(1) 線源の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●SFP 冷却水が全喪失した場合の燃料集合体の健全性は維持されるものとする。</li> <li>●使用済燃料集合体の線源強度は ORIGEN2 コードにて以下の条件にて算出した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;燃料仕様：17×17 燃料</li> <li>&gt;保管数量：1,2号炉 629 体</li> <li>&gt;保管中の使用済燃料の燃焼履歴を考慮</li> <li>&gt;保管中の使用済燃料の冷却年数を考慮(平成26年11月1日時点の冷却年数)</li> </ul> </li> <li>●SFP の冷却水は全て喪失しているものとし、水遮蔽の効果は見込まない。</li> </ul>	<p>資料2</p> <p>泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の線量影響の評価結果について</p> <p>泊1号及び2号炉の使用済燃料ピット(以下「SFP」という。)の冷却水が喪失した場合の線量影響の評価を以下の通り実施した。</p> <p>重大事故等発生時に必要な対応のうち1号及び2号炉 SFP 周辺で実施する活動としては、緊急時対策所用発電機に係る作業及び緊急時対策所への参集が想定され、これらの活動に対して1号及び2号炉 SFP 内の使用済燃料からの線量影響が最大となる地点を考慮して評価対象とした。また、重大事故等発生時には緊急時対策所で活動することから、緊急時対策所指揮所内についても評価対象とした。</p> <p>評価の結果、重大事故等発生時の SFP 周辺における屋外の対応作業や緊急時対策所内の活動が実施可能であることを確認した。</p> <p>1. 評価条件</p> <p>保守性を考慮し以下の条件を設定して、線量評価を実施した。</p> <p>(1) 線源強度</p> <p>燃料集合体の線源強度は以下のとおり計算した。</p> <p>a. 現在、泊1号及び2号炉は停止中であり、また、3号炉用の17×17型燃料は貯蔵しないことから、泊1号及び2号炉 SFP に新たに使用済燃料が追加されることはない。したがって、平成28年1月1日時点の燃料貯蔵状況等を考慮することとし、燃料集合体を次のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼度(燃焼時間)については、使用サイクル数を踏まえて0～10,000時間、10,000～20,000時間、20,000～30,000時間、30,000～40,000時間 に分類し、それぞれの上限值を使用する。</li> <li>・冷却期間については、3年～4年、4年～5年、5年～7年、7年～10年、10年～に分類し、それぞれの下限值を使用する。</li> </ul> <p>評価に用いた分類毎の燃料集合体の数量を表1及び表2に示す。なお、燃料はすべてステップ2燃料とする。</p> <p>b. 計算にはORIGEN2コードを使用し、線源強度は表3に示すとおり7群のガンマ線エネルギーに分類する。</p>	<p>【伊方】 記載表現の相違(大飯と同様)</p> <p>【伊方】 記載方針の相違(大飯と同様)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【伊方】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(伊方と同様)</p> <p>【伊方・大飯】 設備の相違</p> <p>【伊方】 記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

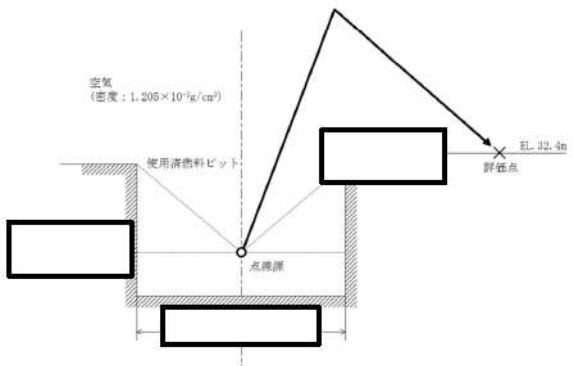
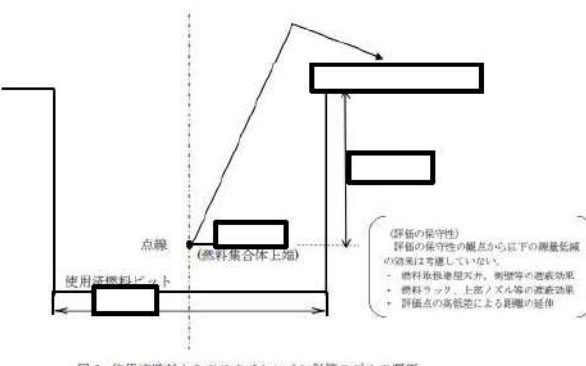
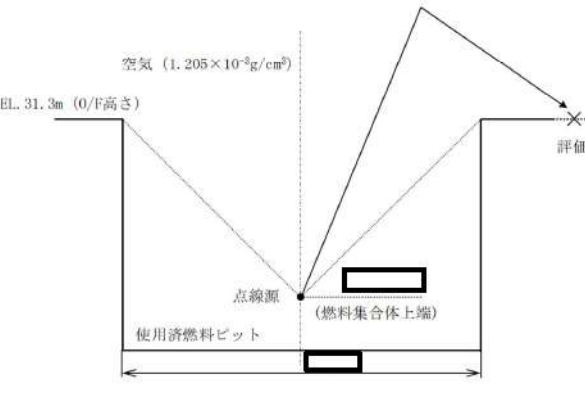
1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																			
<p>表 16-1 伊方1号炉 SFP 燃料集合体の評価条件 (単位:体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">燃焼度 (燃焼時間)</th> <th colspan="5">冷却期間</th> </tr> <tr> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000時間</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20,000時間</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>30,000時間</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>40,000時間</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>34</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 16-2 伊方2号炉 SFP 燃料集合体の評価条件 (単位:体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">燃焼度 (燃焼時間)</th> <th colspan="5">冷却期間</th> </tr> <tr> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000時間</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20,000時間</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>30,000時間</td> <td>34</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>40,000時間</td> <td>49</td> <td>19</td> <td>53</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>29</td> <td>73</td> <td>17</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 16-3 ガンマ線のエネルギー分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>代表エネルギー (MeV)</th> <th>エネルギー範囲 (MeV)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.4</td> <td><math>E \leq 0.4</math></td> </tr> <tr> <td>0.8</td> <td><math>0.4 &lt; E \leq 0.9</math></td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td><math>0.9 &lt; E \leq 1.35</math></td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td><math>1.35 &lt; E \leq 1.8</math></td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td><math>1.8 &lt; E \leq 2.2</math></td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td><math>2.2 &lt; E \leq 2.6</math></td> </tr> <tr> <td>3.5</td> <td><math>2.6 &lt; E</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価モデル</p> <p>1, 2号炉 SFP 周辺の評価点における線量評価モデルは以下のとおりとした。</p> <p>a. SFP 直上での作業を行うことはないこと、SFP 側壁のコンクリート厚さを踏まえ上部開口部以外における直接線の影響は無視できることから、鉛直上方向に放出されるガンマ線のスカイシャイン線の評価対象とする。</p> <p>b. (1) a. にて分類した各燃料集合体を、その上端部に位置する点線源に変換する。変換にあたっては、燃料集合体 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                    </span> の自己遮蔽を考慮し、SPAN-SLABコードを用いて上空での線量率を求め、当該位置においてその線量率と等価な線量率を与える点線源強度を設定する。</p>	燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間					3年	4年	5年	7年	10年	10,000時間	16	0	0	0	0	20,000時間	32	0	4	0	5	30,000時間	32	0	2	1	11	40,000時間	41	41	34	8	0	合計	121	41	50	9	16	燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間					3年	4年	5年	7年	10年	10,000時間	12	0	0	0	0	20,000時間	26	2	0	0	13	30,000時間	34	8	20	1	63	40,000時間	49	19	53	16	0	合計	121	29	73	17	76	代表エネルギー (MeV)	エネルギー範囲 (MeV)	0.4	$E \leq 0.4$	0.8	$0.4 < E \leq 0.9$	1.3	$0.9 < E \leq 1.35$	1.7	$1.35 < E \leq 1.8$	2.2	$1.8 < E \leq 2.2$	2.5	$2.2 < E \leq 2.6$	3.5	$2.6 < E$	<p>表 1 泊1号炉 SFP 燃料集合体の評価条件 (単位:体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">燃焼度 (燃焼時間)</th> <th colspan="5">冷却期間</th> </tr> <tr> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000時間</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20,000時間</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>30,000時間</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>12</td> <td>30</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>40,000時間</td> <td>0</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>121</td> <td>57</td> <td>73</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2 泊2号炉 SFP 燃料集合体の評価条件 (単位:体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">燃焼度 (燃焼時間)</th> <th colspan="5">冷却期間</th> </tr> <tr> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000時間</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20,000時間</td> <td>0</td> <td>45</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>30,000時間</td> <td>0</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>40,000時間</td> <td>0</td> <td>41</td> <td>73</td> <td>52</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>121</td> <td>99</td> <td>56</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 3 ガンマ線のエネルギー分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>代表エネルギー (MeV)</th> <th>エネルギー範囲 (MeV)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.4</td> <td><math>E \leq 0.4</math></td> </tr> <tr> <td>0.8</td> <td><math>0.4 &lt; E \leq 0.9</math></td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td><math>0.9 &lt; E \leq 1.35</math></td> </tr> <tr> <td>1.7</td> <td><math>1.35 &lt; E \leq 1.8</math></td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td><math>1.8 &lt; E \leq 2.2</math></td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td><math>2.2 &lt; E \leq 2.6</math></td> </tr> <tr> <td>3.5</td> <td><math>2.6 &lt; E</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価モデル</p> <p>泊1号及び2号炉 SFP 周辺の評価点における線量評価モデルは以下のとおりとした。</p> <p>a. SFP 直上での作業を行うことはないこと、SFP 側壁のコンクリート厚さを踏まえ上部開口部以外における直接線の影響は無視できることから、鉛直上方向に放出されるガンマ線のスカイシャイン線の評価対象とする。</p> <p>b. (1) a. にて分類した各燃料集合体を、その上端部に位置する点線源に変換する。変換にあたっては、燃料集合体の自己遮蔽を考慮し、SPAN-SLABコードを用いて上空での線量率を求め、当該位置においてその線量率と等価な線量率を与える点線源強度を設定する。</p>	燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間					3年	4年	5年	7年	10年	10,000時間	0	12	0	0	0	20,000時間	0	20	4	4	3	30,000時間	0	44	12	30	96	40,000時間	0	45	41	39	54	合計	0	121	57	73	153	燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間					3年	4年	5年	7年	10年	10,000時間	0	0	0	0	0	20,000時間	0	45	4	0	0	30,000時間	0	35	22	4	109	40,000時間	0	41	73	52	84	合計	0	121	99	56	193	代表エネルギー (MeV)	エネルギー範囲 (MeV)	0.4	$E \leq 0.4$	0.8	$0.4 < E \leq 0.9$	1.3	$0.9 < E \leq 1.35$	1.7	$1.35 < E \leq 1.8$	2.2	$1.8 < E \leq 2.2$	2.5	$2.2 < E \leq 2.6$	3.5	$2.6 < E$	<p>【大飯】 記載方針の相違 (伊方と同様)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (伊方と同様)</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 (伊方と同様)</p>
燃焼度 (燃焼時間)		冷却期間																																																																																																																																																																																																				
	3年	4年	5年	7年	10年																																																																																																																																																																																																	
10,000時間	16	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																	
20,000時間	32	0	4	0	5																																																																																																																																																																																																	
30,000時間	32	0	2	1	11																																																																																																																																																																																																	
40,000時間	41	41	34	8	0																																																																																																																																																																																																	
合計	121	41	50	9	16																																																																																																																																																																																																	
燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間																																																																																																																																																																																																					
	3年	4年	5年	7年	10年																																																																																																																																																																																																	
10,000時間	12	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																	
20,000時間	26	2	0	0	13																																																																																																																																																																																																	
30,000時間	34	8	20	1	63																																																																																																																																																																																																	
40,000時間	49	19	53	16	0																																																																																																																																																																																																	
合計	121	29	73	17	76																																																																																																																																																																																																	
代表エネルギー (MeV)	エネルギー範囲 (MeV)																																																																																																																																																																																																					
0.4	$E \leq 0.4$																																																																																																																																																																																																					
0.8	$0.4 < E \leq 0.9$																																																																																																																																																																																																					
1.3	$0.9 < E \leq 1.35$																																																																																																																																																																																																					
1.7	$1.35 < E \leq 1.8$																																																																																																																																																																																																					
2.2	$1.8 < E \leq 2.2$																																																																																																																																																																																																					
2.5	$2.2 < E \leq 2.6$																																																																																																																																																																																																					
3.5	$2.6 < E$																																																																																																																																																																																																					
燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間																																																																																																																																																																																																					
	3年	4年	5年	7年	10年																																																																																																																																																																																																	
10,000時間	0	12	0	0	0																																																																																																																																																																																																	
20,000時間	0	20	4	4	3																																																																																																																																																																																																	
30,000時間	0	44	12	30	96																																																																																																																																																																																																	
40,000時間	0	45	41	39	54																																																																																																																																																																																																	
合計	0	121	57	73	153																																																																																																																																																																																																	
燃焼度 (燃焼時間)	冷却期間																																																																																																																																																																																																					
	3年	4年	5年	7年	10年																																																																																																																																																																																																	
10,000時間	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																	
20,000時間	0	45	4	0	0																																																																																																																																																																																																	
30,000時間	0	35	22	4	109																																																																																																																																																																																																	
40,000時間	0	41	73	52	84																																																																																																																																																																																																	
合計	0	121	99	56	193																																																																																																																																																																																																	
代表エネルギー (MeV)	エネルギー範囲 (MeV)																																																																																																																																																																																																					
0.4	$E \leq 0.4$																																																																																																																																																																																																					
0.8	$0.4 < E \leq 0.9$																																																																																																																																																																																																					
1.3	$0.9 < E \leq 1.35$																																																																																																																																																																																																					
1.7	$1.35 < E \leq 1.8$																																																																																																																																																																																																					
2.2	$1.8 < E \leq 2.2$																																																																																																																																																																																																					
2.5	$2.2 < E \leq 2.6$																																																																																																																																																																																																					
3.5	$2.6 < E$																																																																																																																																																																																																					



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 評価モデルの概要を図16-1に示す。評価点におけるスカイシャイン線量率の計算にあたっては、b.にて設定した点線源がSFPの中心に配置されているものとしてSCATTERINGコードにより計算する。</p> <p>d. 水遮蔽の効果は考慮しない。</p> <p>e. 燃料取扱建屋天井、側壁及び燃料ラック等の遮蔽効果は考慮しない。</p> <p>f. 影響評価にあたって設定する評価点とその評価条件を図16-2及び表16-4に示す。                  緊急時対策所(EL.32m)へのアクセス性の観点から保修建家外表面を、各活動場所へのアクセス性の観点から緊急時対策所(EL.32m)最近接点を選定する。</p> <p>また、居住性の観点から緊急時対策所(EL.32m)中心点を選定する。                  中心点の評価では、コンクリート(密度:2.15g/cm<sup>3</sup>)による遮蔽効果を考慮する。</p>  <p>図16-1 スカイシャイン線量の評価モデル</p>	<p>大飯発電所3/4号炉</p>  <p>図1 使用済燃料からのスカイシャイン計算モデルの概要</p> <p>（評価の保守性）                  評価の保守性の観点から以下の遮蔽効果の効果を考慮していない。                  ・燃料取扱建屋天井、側壁等の遮蔽効果                  ・燃料ラック、上部ノズル等の遮蔽効果                  ・評価点の高気差による距離の延伸</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>c. 評価モデルの概要を図1に示す。評価点におけるスカイシャイン線量率の計算にあたっては、b.にて設定した点線源がSFPの中心に配置されているものとしてSCATTERINGコードにより計算する。</p> <p>d. 水遮蔽の効果は考慮しない。</p> <p>e. 燃料取扱棟天井、側壁及び使用済燃料ラック等の遮蔽効果は考慮しない。</p> <p>f. 影響評価に当たって設定する評価点とその評価条件を図2及び表4に示す。                  緊急時対策所へのアクセス性の観点から2号炉SFP最近接点を評価点として選定する。                  緊急時対策所近傍の屋外作業となる緊急時対策所用発電機への燃料補給作業地点を評価点として選定する。</p> <p>また、居住性の観点から緊急時対策所指揮所中心点を評価点として選定する。                  中心点の評価では、コンクリート(密度:2.15g/cm<sup>3</sup>)による遮蔽効果を考慮する。</p>  <p>図1 スカイシャイン線量の評価モデル</p>	<p>【伊方】 記載表現の相違</p> <p>【伊方】 記載内容の相違</p> <p>【伊方】 記載表現の相違</p>
	<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

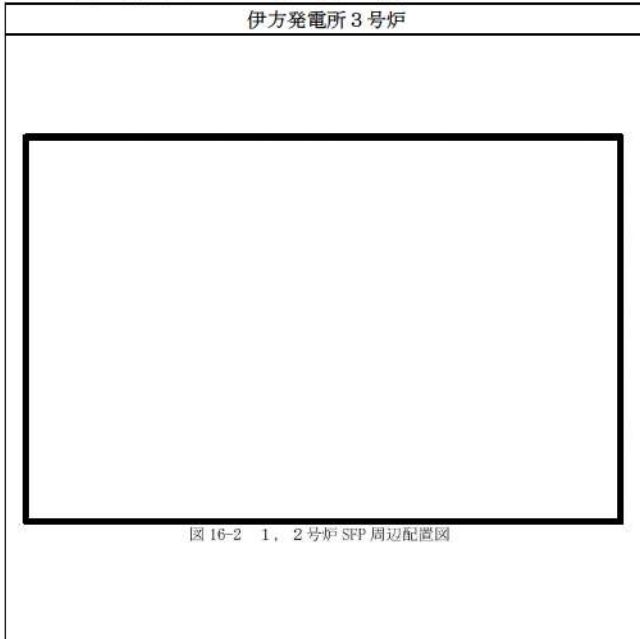
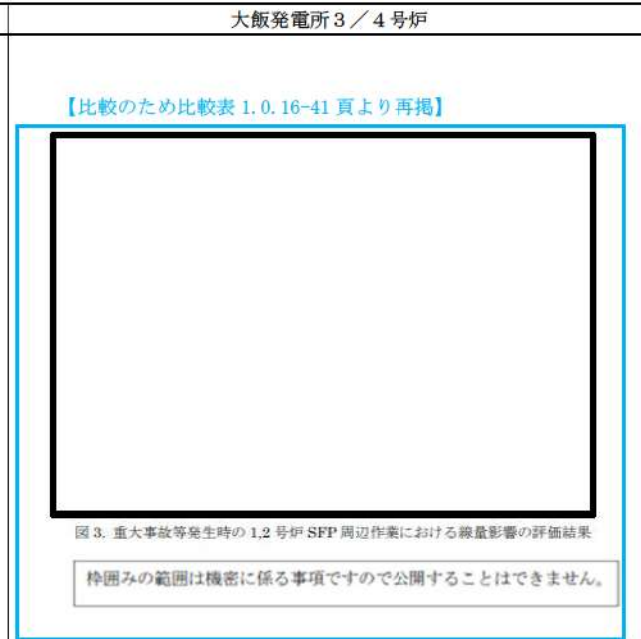


図16-2 1, 2号炉 SFP 周辺配置図



【比較のため比較表 1.0.16-41 頁より再掲】

図3. 重大事故等発生時の1,2号炉 SFP 周辺作業における線量影響の評価結果

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

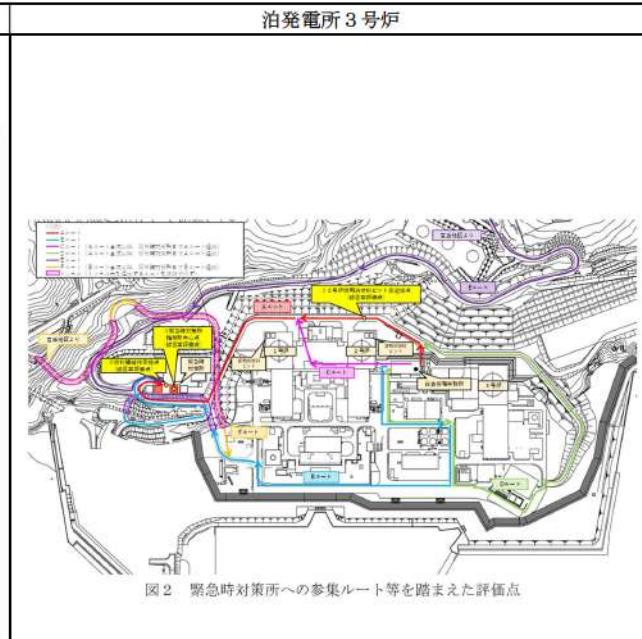


図2 緊急時対策所への参集ルート等を踏まえた評価点

表 16-4 緊急時対策所(EL. 32m)にかかる評価条件

評価点	SFP 中心からの距離(m)		コンクリート厚さ※ (cm)
保修建家 外表面	1号炉	40	—
	2号炉	40	—
緊急時対策所 (EL. 32m) 最近接点	1号炉	33	—
	2号炉	90	—
緊急時対策所 (EL. 32m) 中心点	1号炉	43	80
	2号炉	99	80

※評価にあたっては、マイナス側許容差 5mm を考慮する。

2. 評価結果

線量率の評価結果を表 16-5 に示す。

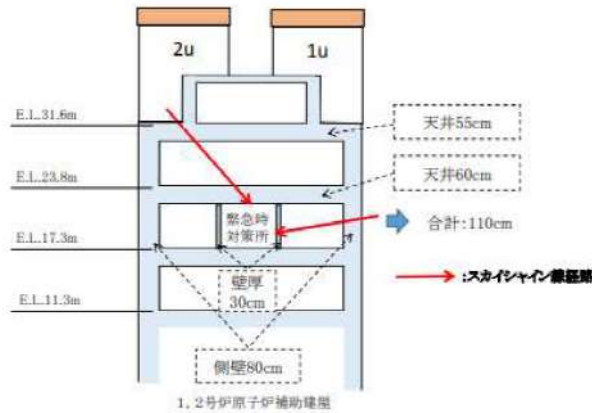


図2. 緊急時対策所内の線量評価における遮蔽条件

2. 評価結果

1, 2号炉の SFP が冷却水を喪失したことを前提に周辺の線量影響について評価を行った。線量影響の評価結果を図 3 に示す。

表 4 緊急時対策所にかかる評価条件

評価点	SFP 中心からの距離(m)		コンクリート厚さ※ (cm)
①参集ルートのうち 2号炉 SFP 最近接点	1号炉	約 196m	—
	2号炉	約 36m	—
②緊急時対策所用発電機 への燃料補給作業地点	1号炉	約 220m	—
	2号炉	約 407m	—
③緊急時対策所 指揮所中心点	1号炉	約 217m	65
	2号炉	約 402m	65

※評価に当たっては、マイナス側許容差 5mm を考慮する。

2. 評価結果

線量率の評価結果を表 5 に示す。

【大飯】  
 記載方針の相違  
 ・泊は、線量率評価  
 点を図 2 に示して  
 おり、線量率の評  
 価結果について  
 は、表 5 に整理し  
 ている。(伊方と同  
 様)

【大飯】  
 記載方針の相違  
 ・泊は評価が最も  
 厳しくなる値を代  
 表的に記載  
 (伊方と同様)

【大飯】  
 記載表現の相違  
 (伊方と同様)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p>表 16-5 1, 2号 SFP 冷却水喪失時の線量評価結果</p> <table border="1" data-bbox="145 223 660 494"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価点</th> <th colspan="2">線量率(mSv/h)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>号炉別</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保修建家外表面</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>3.2</td> <td rowspan="2">8.2</td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所(EL. 32m)最近接点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>4.2</td> <td rowspan="2">5.8</td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所(EL. 32m)中心点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td><math>5.2 \times 10^{-4}</math></td> <td rowspan="2"><math>7.6 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td><math>2.5 \times 10^{-4}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>保修建家外表面における線量率は約 8.2mSv/h、緊急時対策所(EL. 32m)最近接点における線量率は約 5.8mSv/h となった。</p> <p>緊急時対策所(EL. 32m)及び各活動場所への移動に際し、評価点近傍を通過する時間が短いことを考慮すると、アクセス性に問題はない。</p> <p>また、緊急時対策所(EL. 32m)中心点における線量率は約 0.76 <math>\mu</math> Sv/h であり、7日間の滞在を考慮しても約 0.13mSv 程度であるため、居住性に与える影響は極めて小さい。</p>	評価点	線量率(mSv/h)		合計	号炉別		保修建家外表面	1号炉 SFP	3.2	8.2	2号炉 SFP	5.0	緊急時対策所(EL. 32m)最近接点	1号炉 SFP	4.2	5.8	2号炉 SFP	1.6	緊急時対策所(EL. 32m)中心点	1号炉 SFP	$5.2 \times 10^{-4}$	$7.6 \times 10^{-4}$	2号炉 SFP	$2.5 \times 10^{-4}$	<p>緊急時対策所内への線量影響は約 0.03 <math>\mu</math> Sv/h と評価され、7日間の滞在でも約 5 <math>\mu</math> Sv 程度の影響であり、重大事故等発生時における活動に影響はない。</p> <p>緊急時対策所への参集などのアクセス(屋内を含む)においては最大地点で約 10mSv/h となるが、当該場所にとどまって作業することはないことから、被ばく線量への影響は限定的である。</p> <p>また、重大事故等発生時の1,2号炉 SFP 周辺での作業としては、緊急時対策所用電源車に係る作業等が想定されるが、作業を実施する場所における線量影響の評価結果は、約 5mSv/h となる。                  SFP 周辺の作業に伴い当該拠点に滞在する時間(1日あたり1時間以下)が限られていることから、重大事故等発生時におけるこれらの活動が可能である。</p>	<p>表 5 泊1号及び2号炉 SFP 冷却水喪失時の線量評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1377 207 1971 414"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価点</th> <th colspan="2">線量率(mSv/h)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>号炉別</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①参集ルートのうち2号炉 SFP 最近接点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>約 <math>3.2 \times 10^{-1}</math></td> <td rowspan="2">約 6.4</td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>約 6.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②緊急時対策所用発電機への燃料補給作業地点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>約 <math>2.7 \times 10^{-1}</math></td> <td rowspan="2">約 <math>3.1 \times 10^{-1}</math></td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>約 <math>3.8 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③緊急時対策所指揮所中心点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>約 <math>3.4 \times 10^{-4}</math></td> <td rowspan="2">約 <math>3.8 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>約 <math>4.7 \times 10^{-5}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>緊急時対策所指揮所中心点における線量率は約 0.38 <math>\mu</math> Sv/h であり、7日間の滞在を考慮しても約 0.064mSv であるため、居住性に与える影響は極めて小さい。</p> <p>緊急時対策所への参集等のアクセスにおいては最大地点で約 6.4mSv/h となるが、当該場所にとどまって作業することはないことから、被ばく線量への影響は限定的である。</p> <p>また、重大事故等発生時の緊急時対策所近傍の屋外作業としては、緊急時対策所用発電機への燃料補給作業が想定されるが、作業を実施する場所における線量率は、約 0.31mSv/h となる。                  緊急時対策所近傍の屋外周辺の作業に伴い当該拠点に滞在する時間(1日あたり1時間以下)が限られており、7日間の燃料補給作業を考慮しても約 0.12mSv であるため、重大事故等発生時におけるこれらの活動が可能である。</p>	評価点	線量率(mSv/h)		合計	号炉別		①参集ルートのうち2号炉 SFP 最近接点	1号炉 SFP	約 $3.2 \times 10^{-1}$	約 6.4	2号炉 SFP	約 6.0	②緊急時対策所用発電機への燃料補給作業地点	1号炉 SFP	約 $2.7 \times 10^{-1}$	約 $3.1 \times 10^{-1}$	2号炉 SFP	約 $3.8 \times 10^{-2}$	③緊急時対策所指揮所中心点	1号炉 SFP	約 $3.4 \times 10^{-4}$	約 $3.8 \times 10^{-4}$	2号炉 SFP	約 $4.7 \times 10^{-5}$	<p>【大飯】                  記載方針の相違                  ・泊は、線量評価結果を表に整理した。(伊方と同様)                  ・緊急時対策所への参集ルート上で、使用済燃料からの線量影響が最大となる地点は2号炉 SFP 最近接点</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違                  (伊方と同様)                  【伊方・大飯】                  評価結果の相違</p> <p>【伊方】                  記載表現の相違                  (大飯と同様)                  【大飯】                  評価結果の相違</p> <p>【伊方】                  記載方針の相違                  ・泊と大飯は本資料で緊急時対策所近傍での作業に関する被ばくを評価                  【大飯】                  記載方針の相違                  ・7日間の被ばく線量を記載する方針は伊方と同様                  【伊方・大飯】                  評価結果の相違</p>
評価点		線量率(mSv/h)			合計																																														
	号炉別																																																		
保修建家外表面	1号炉 SFP	3.2	8.2																																																
	2号炉 SFP	5.0																																																	
緊急時対策所(EL. 32m)最近接点	1号炉 SFP	4.2	5.8																																																
	2号炉 SFP	1.6																																																	
緊急時対策所(EL. 32m)中心点	1号炉 SFP	$5.2 \times 10^{-4}$	$7.6 \times 10^{-4}$																																																
	2号炉 SFP	$2.5 \times 10^{-4}$																																																	
評価点	線量率(mSv/h)		合計																																																
	号炉別																																																		
①参集ルートのうち2号炉 SFP 最近接点	1号炉 SFP	約 $3.2 \times 10^{-1}$	約 6.4																																																
	2号炉 SFP	約 6.0																																																	
②緊急時対策所用発電機への燃料補給作業地点	1号炉 SFP	約 $2.7 \times 10^{-1}$	約 $3.1 \times 10^{-1}$																																																
	2号炉 SFP	約 $3.8 \times 10^{-2}$																																																	
③緊急時対策所指揮所中心点	1号炉 SFP	約 $3.4 \times 10^{-4}$	約 $3.8 \times 10^{-4}$																																																
	2号炉 SFP	約 $4.7 \times 10^{-5}$																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以上より、1、2号SFP発災時においても、緊急時対策所(EL.32m)を拠点とする活動に支障がないことを確認した。</p>	<div data-bbox="779 199 1301 571" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p data-bbox="801 574 1296 593">図3. 重大事故等発生時の1,2号炉SFP周辺作業における線量影響の評価結果</p> <div data-bbox="792 608 1337 652" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div> <p data-bbox="734 692 840 715">3. まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="779 719 1352 772">●大飯1,2号炉のSFP冷却水が喪失した場合の周辺における線量影響を評価した。</li> <li data-bbox="779 807 1352 860">●緊急時対策所内への線量影響は極めて小さく、緊急時対策所の居住性に与える影響はほとんどないことを確認した。</li> <li data-bbox="779 865 1352 948">●また、重大事故等発生時にSFP周辺で実施されることが想定される作業の線量影響が限定的であり、屋内外の対応作業が実施可能であることを確認した。</li> </ul> <p data-bbox="1305 952 1352 975">以上</p> <p data-bbox="990 1011 1095 1034">【掲載終了】</p>	<p>以上より、泊1号及び2号炉SFP発災時においても、緊急時対策所を拠点とする活動に支障がないことを確認した。</p> <p data-bbox="1939 952 1986 975">以上</p>	<p data-bbox="2011 197 2163 304">【大飯】記載方針の相違 比較表 1.0.16-39 頁にて比較</p> <p data-bbox="2011 692 2141 772">【大飯】記載表現の相違 (伊方と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p style="text-align: center;">添付1</p> <p style="text-align: center;">伊方1, 2号炉 SFP 発災時の燃料健全性評価に用いた崩壊熱について</p> <p>伊方1, 2号炉 SFP の冷却水が全量喪失した状態を想定した場合の燃料健全性評価に用いた崩壊熱については、<b>ステップ2燃料</b>の安全審査時に用いた評価条件を基に以下の通り算出した。</p> <p>1. <b>ステップ2燃料</b>の安全審査での評価条件</p> <p>表16-別添1-1 伊方1, 2号炉安全審査における SFP 熱負荷評価条件</p> <table border="1" data-bbox="100 510 660 805"> <tr><td>崩壊熱曲線</td><td>伊方1(2)号炉</td></tr> <tr><td>燃料条件</td><td>・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%</td></tr> <tr><td>照射回数</td><td>3 サイクル照射取出</td></tr> <tr><td>運転期間</td><td>13 ヶ月</td></tr> <tr><td>停止期間</td><td>30 日</td></tr> <tr><td>燃料取出期間</td><td>9.5 日</td></tr> <tr><td>燃料取出スキーム</td><td>1/3 炉心分が定検ごとに SFP に取り出され、また、1(2)号炉の全炉心分とあわせて SFP 貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定</td></tr> </table> <p>※：「軽水炉動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指針（昭和56年7月20日原子力安全委員会決定、平成4年6月11日一部改定）」においてその使用が認められている。</p> <p>2. 今回の評価に用いる崩壊熱                  今回の評価に用いる SFP 保管燃料の崩壊熱については、<b>ステップ2燃料</b>の安全審査で用いた発熱量および冷却期間を基に実際の冷却期間に応じた崩壊熱を算出した。                  具体的には、                  ① 例えば、伊方1号炉の1,153日冷却の燃料（前サイクル装荷燃料121体）については、冷却日数が2サイクル冷却（860日）と3サイクル冷却（1,285日）の間で内挿することにより算出した。その他冷却期間の燃料についても同様に算出した。                  ② 1号炉の6サイクル冷却（2,560日）以上の冷却燃料については、保守的に全て6サイクル冷却燃料として扱う。                  ③ 2号炉の9サイクル冷却（3,835日）以上の冷却燃料については、保守的に全て9サイクル冷却燃料として扱う。                  ④ 実際の燃焼度にかかわらず、保守的に全て55,000Mwd/tと設定する。</p>	崩壊熱曲線	伊方1(2)号炉	燃料条件	・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%	照射回数	3 サイクル照射取出	運転期間	13 ヶ月	停止期間	30 日	燃料取出期間	9.5 日	燃料取出スキーム	1/3 炉心分が定検ごとに SFP に取り出され、また、1(2)号炉の全炉心分とあわせて SFP 貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定	<p style="text-align: center;">添付1</p> <p style="text-align: center;">大飯1,2号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性評価に用いた崩壊熱について</p> <p>大飯1,2号炉の使用済燃料ピット（以下「SFP」という。）の冷却水が全量喪失した状態を想定した場合の燃料健全性評価に用いた崩壊熱については、<b>55Gwd/t 燃料</b>の安全審査時に用いた評価条件を元に以下の通り算出した。</p> <p>1. <b>55Gwd/t 燃料</b>の安全審査での評価条件</p> <p>表1 大飯1,2号炉安全審査における使用済燃料ピット熱負荷評価条件</p> <table border="1" data-bbox="750 510 1310 805"> <tr><td>崩壊熱曲線</td><td>大飯1, 2号炉</td></tr> <tr><td>燃料条件</td><td>・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%</td></tr> <tr><td>照射回数</td><td>3 サイクル照射取出</td></tr> <tr><td>運転期間</td><td>13 ヶ月</td></tr> <tr><td>停止期間</td><td>30 日</td></tr> <tr><td>燃料取出期間</td><td>8.5 日</td></tr> <tr><td>燃料取出スキーム</td><td>1号炉または2号炉の定検が終了した時点で次の定検に入るとい定検期間の差がもっとも短い場合を想定し、1/3 炉心分が定検ごとに使用済燃料ピットに取り出され、また、1号炉または2号炉の全炉心分とあわせて使用済ピット貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定</td></tr> </table> <p>※：「軽水炉動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指針（昭和56年7月20日原子力安全委員会決定、平成4年6月11日一部改定）」においてその使用が認められている。</p> <p>2. 今回の評価に用いる崩壊熱                  今回の評価にあたっては、SFP 保管燃料の崩壊熱について、<b>実際の冷却日数</b>をもとに、<b>55Gwd/t 燃料</b>の安全審査で用いた発熱量から保守的に算出した。                  具体的には、                  &gt;例えば、大飯2号炉の1051日冷却の燃料（前サイクル装荷燃料193体）については、冷却日数が2サイクル冷却（889日）と3サイクル冷却（1285日）の間で内挿することにより算出した。その他冷却期間の燃料についても同様に算出した                  &gt;4サイクル冷却（1710日）以上の冷却燃料については、保守的に全て4サイクル冷却燃料として扱う。                  &gt;実際の燃焼度にかかわらず、保守的に全て55,000Mwd/tと設定する。                  &gt;冷却日数については、崩壊熱を保守的に見積もるため、平成26年11月1日時点での冷却日数にて評価を行った。</p>	崩壊熱曲線	大飯1, 2号炉	燃料条件	・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%	照射回数	3 サイクル照射取出	運転期間	13 ヶ月	停止期間	30 日	燃料取出期間	8.5 日	燃料取出スキーム	1号炉または2号炉の定検が終了した時点で次の定検に入るとい定検期間の差がもっとも短い場合を想定し、1/3 炉心分が定検ごとに使用済燃料ピットに取り出され、また、1号炉または2号炉の全炉心分とあわせて使用済ピット貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定	<p style="text-align: center;">添付1</p> <p style="text-align: center;">泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性評価に用いた崩壊熱について</p> <p>泊1号及び2号炉の使用済燃料ピット（以下「SFP」という。）の冷却水が全量喪失した状態を想定した場合の燃料健全性評価に用いた崩壊熱については、<b>ステップ2燃料</b>の安全審査時に用いた評価条件を基に以下の通り算出した。</p> <p>1. <b>ステップ2燃料</b>の安全審査での評価条件</p> <p>表1 泊1号及び2号炉安全審査における使用済燃料ピット熱負荷評価条件</p> <table border="1" data-bbox="1388 510 1948 805"> <tr><td>崩壊熱曲線</td><td>泊1(2)号炉</td></tr> <tr><td>燃料条件</td><td>・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%</td></tr> <tr><td>照射回数</td><td>3 サイクル照射取出</td></tr> <tr><td>運転期間</td><td>13 ヶ月</td></tr> <tr><td>停止期間</td><td>30 日</td></tr> <tr><td>燃料取出期間</td><td>7.5 日</td></tr> <tr><td>燃料取出スキーム</td><td>1/3 炉心分が定検ごとに使用済燃料ピットに取り出され、また、1(2)号炉の全炉心分とあわせて使用済ピット貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定</td></tr> </table> <p>※：「軽水炉動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指針（昭和56年7月20日原子力安全委員会決定、平成4年6月11日一部改定）」においてその使用が認められている。</p> <p>2. 今回の評価に用いる崩壊熱                  今回の評価に用いる SFP 保管燃料の崩壊熱については、<b>ステップ2燃料</b>の安全審査で用いた発熱量及び冷却期間を基に実際の冷却期間に応じた崩壊熱を算出した。                  具体的には、                  ① 例えば、泊1号炉の1715日冷却の燃料（前サイクル装荷燃料121体）については、冷却日数が4サイクル冷却（1708日）と5サイクル冷却（2133日）の間で内挿することにより算出した。その他冷却期間の燃料についても同様に算出した。                  ② 1号炉の7サイクル冷却（2983日）以上の冷却燃料については、保守的にすべて7サイクル冷却燃料として扱う。                  ③ 2号炉の7サイクル冷却（2983日）以上の冷却燃料については、保守的にすべて7サイクル冷却燃料として扱う。                  ④ 実際の燃焼度にかかわらず、保守的にすべて55,000Mwd/tと設定する。</p>	崩壊熱曲線	泊1(2)号炉	燃料条件	・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%	照射回数	3 サイクル照射取出	運転期間	13 ヶ月	停止期間	30 日	燃料取出期間	7.5 日	燃料取出スキーム	1/3 炉心分が定検ごとに使用済燃料ピットに取り出され、また、1(2)号炉の全炉心分とあわせて使用済ピット貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定	<p>【伊方】 記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（伊方と同様）</p> <p>【伊方・大飯】 設計の相違 ・燃料取出期間及び燃料取出スキームについては過去の安全審査での取扱いが異なる</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（伊方と同様）</p> <p>【伊方・大飯】 記載内容の相違 ・各プラントの冷却日数に相当するサイクル冷却数を記載しているが、考え方は同様</p> <p>【大飯】 設備の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は平成28年1</p>
崩壊熱曲線	伊方1(2)号炉																																												
燃料条件	・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%																																												
照射回数	3 サイクル照射取出																																												
運転期間	13 ヶ月																																												
停止期間	30 日																																												
燃料取出期間	9.5 日																																												
燃料取出スキーム	1/3 炉心分が定検ごとに SFP に取り出され、また、1(2)号炉の全炉心分とあわせて SFP 貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定																																												
崩壊熱曲線	大飯1, 2号炉																																												
燃料条件	・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%																																												
照射回数	3 サイクル照射取出																																												
運転期間	13 ヶ月																																												
停止期間	30 日																																												
燃料取出期間	8.5 日																																												
燃料取出スキーム	1号炉または2号炉の定検が終了した時点で次の定検に入るとい定検期間の差がもっとも短い場合を想定し、1/3 炉心分が定検ごとに使用済燃料ピットに取り出され、また、1号炉または2号炉の全炉心分とあわせて使用済ピット貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定																																												
崩壊熱曲線	泊1(2)号炉																																												
燃料条件	・燃焼度 3 回照射燃料 55,000Mwd/t 2 回照射燃料 36,700Mwd/t 1 回照射燃料 18,300Mwd/t ・ウラン濃縮度: 4.8wt%																																												
照射回数	3 サイクル照射取出																																												
運転期間	13 ヶ月																																												
停止期間	30 日																																												
燃料取出期間	7.5 日																																												
燃料取出スキーム	1/3 炉心分が定検ごとに使用済燃料ピットに取り出され、また、1(2)号炉の全炉心分とあわせて使用済ピット貯蔵容量一杯に保管されているものと仮定																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記方法により、伊方1、2号炉 SFP 発災時の燃料健全性評価用の崩壊熱を表 16-別-添 1-2、表 16-別-添 1-3 のとおり算出した。</p> <p>3. 結論                      伊方1、2号炉 SFP 発災時の燃料健全性評価用の崩壊熱については、伊方1号は 2.1kW、伊方2号は 2.4kW とする。</p> <p>なお、SFP 全体の崩壊熱は、1号炉は約 397kW、2号炉は約 484kW である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>上記方法により、大飯1,2号炉使用済燃料ピット発災時の燃料健全性評価用の崩壊熱を表 2 のとおり算出した。</p> <p>3. 結論                      大飯 1,2 号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性評価用の崩壊熱については、約 2.81kW とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>上記方法により、泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性評価用の崩壊熱を表 2、表 3 のとおり算出した。</p> <p>3. 結論                      泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の燃料健全性評価用の崩壊熱については、泊1号は1.40kW、泊2号は1.52kW とする。</p> <p>なお、SFP 全体の崩壊熱は、1号炉は約467kW、2号炉は約550kW である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>月1日時点での評価値（記載の構成は伊方と同様）                      【伊方・大飯】記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】設備の相違                      【大飯】記載表現の相違（伊方と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表 16-別添 1-2 伊方1号炉 SFP に貯蔵する使用済燃料の崩壊熱

取出燃料	冷却期間	体数	崩壊熱 (MW)	1体当たりの崩壊熱 [kW]	冷却期間 (226.10米時点) を考慮した1体当たりの崩壊熱 [kW]	体数 [体]	崩壊熱 [kW]
6サイクル冷却 →2560日	6×(13ヶ月+30日)+9.5日	39体	0.041	1,052	1,052	25	27
5サイクル冷却 →2135日	5×(13ヶ月+30日)+9.5日	1/3炉心	0.047	1,175	1,104	21	24
4サイクル冷却 →1710日	4×(13ヶ月+30日)+9.5日	1/3炉心	0.055	1,375	1,209	29	36
3サイクル冷却 →1285日	3×(13ヶ月+30日)+9.5日	1/3炉心	0.071	1,775	1,449	41	60
2サイクル冷却 →860日	2×(13ヶ月+30日)+9.5日	1/3炉心	0.108	2,700	2,062	121	250
1サイクル冷却 →435日	1×(13ヶ月+30日)+9.5日	1/3炉心	0.195	4,875	2,062	121	250
定検時 取出燃料3	9.5日	1/3炉心	1.501				
定検時 取出燃料2	9.5日	1/3炉心	1.359				
定検時 取出燃料1	9.5日	1/3炉心	1.252				
合計						237	397

安全審査

今回評価

大飯発電所3/4号炉

表2 大飯1,2号炉使用済燃料ピットに貯蔵する使用済燃料の崩壊熱

取出燃料	冷却期間	体数	崩壊熱 [MW]	1体当たりの崩壊熱 [kW]	H26.11.1時点		体数 [体]	崩壊熱 [kW]
					冷却期間 [日]	崩壊熱 [kW]		
4サイクル冷却 →1710日	4×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.105	1,632	1710以上	1,632	160	262
3サイクル冷却 →930日	3×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.136	2,114	1422	1,983	47	94
3サイクル冷却 →1285日	3×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.140	2,176	1608	1,766	36	64
2サイクル冷却 →860日	2×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.209	3,249	1051	2,810	133	543
2サイクル冷却 →859日	2×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.215	3,342	1204	2,395	133	463
1サイクル冷却 →435日	1×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.376	5,845				
1サイクル冷却 →434日	1×(13ヶ月+30日)+8.5日	1/3炉心	0.398	6,187				
定検時取出燃料4 8.5日+90日	8.5日+90日	1/3炉心	1.655	25,415				
定検時取出燃料3 8.5日	8.5日	1/3炉心	3.144	48,870				
定検時取出燃料2 8.5日	8.5日	1/3炉心	2.912	45,264				
定検時取出燃料1 8.5日	8.5日	1/3炉心	2.573	41,549				
合計		504体	11,943				629体	1,226

安全審査

今回評価

ピット内で最も崩壊熱の高い1051日冷却した燃料の崩壊熱を冷却期間(880日:3,249kW、1285日:2,176kW)の内挿計算により求める。と2,814kW/体となる。

表 2 泊1号炉使用済燃料ピットに貯蔵する使用済燃料の崩壊熱

取出燃料	冷却期間	体数	崩壊熱 [MW]	1体当たりの崩壊熱 [kW]	冷却期間 (2016.11.1時点) を考慮した1体当たりの崩壊熱 [kW]		体数 [体]	崩壊熱 [kW]
					冷却期間 [日]	崩壊熱 [kW]		
7ヶ月冷却済燃料 →2560日	(13ヶ月+30日)×7+7.5日→2,983日	1/3炉心	0.04	1,000	3,184日	1,000	133	133
6ヶ月冷却済燃料 →2135日	(13ヶ月+30日)×6+7.5日→2,588日	1/3炉心	0.043	1,075	2,705日	1,049	43	46
5ヶ月冷却済燃料 →1710日	(13ヶ月+30日)×5+7.5日→2,133日	1/3炉心	0.048	1,200	2,131日	1,136	57	68
4ヶ月冷却済燃料 →1285日	(13ヶ月+30日)×4+7.5日→1,708日	1/3炉心	0.056	1,400	1,715日	1,397	121	170
3ヶ月冷却済燃料 →860日	(13ヶ月+30日)×3+7.5日→1,283日	1/3炉心	0.073	1,825				
2ヶ月冷却済燃料 →435日	(13ヶ月+30日)×2+7.5日→858日	1/3炉心	0.11	2,750				
1ヶ月冷却済燃料 →433日	(13ヶ月+30日)×1+7.5日→433日	1/3炉心	0.201	5,025				
今回放出	7.5日	1/3炉心	1.424					
今回放出	7.5日	1/3炉心	1.543					
今回放出	7.5日	1/3炉心	1.7					
合計							604	467

安全審査

今回評価

【伊方・大飯】  
設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

表16-別添1-3 伊方2号炉SFPに貯蔵する使用済燃料の崩壊熱

取出燃料	冷却期間	体数	崩壊熱 (MJ)	[体当たりの崩壊熱] [MJ]	冷却期間 (2016.1.1時点)を考慮した体当たりの崩壊熱 [MJ]	体数 [体]	崩壊熱 [MJ]
9 サイタル冷却	9× (13ヶ月+30日) +9.5日 →3355日	3体	0.002	→ 0.667	4295	76	51
8 サイタル冷却	8× (13ヶ月+30日) +9.5日 →3410日	1/3炉心	0.008	→ 0.900			
7 サイタル冷却	7× (13ヶ月+30日) +9.5日 →2985日	1/3炉心	0.038	→ 0.950			
6 サイタル冷却	6× (13ヶ月+30日) +9.5日 →460日	1/3炉心	0.042	→ 1.050	2942	17	17
5 サイタル冷却	5× (13ヶ月+30日) +9.5日 →2135日	1/3炉心	0.047	→ 1.175	2479	21	23
4 サイタル冷却	4× (13ヶ月+30日) +9.5日 →1710日	1/3炉心	0.055	→ 1.375	2075	52	63
3 サイタル冷却	3× (13ヶ月+30日) +9.5日 →1285日	1/3炉心	0.071	→ 1.775	1530	29	45
2 サイタル冷却	2× (13ヶ月+30日) +9.5日 →860日	1/3炉心	0.108	→ 2.700	1021	121	285
1 サイタル冷却	1× (13ヶ月+30日) +9.5日 →435日	1/3炉心	0.195	→ 4.875			
定置料3	9.5日	1/3炉心	1.501				
定置料2	9.5日	1/3炉心	1.359				
定置料1	9.5日	1/3炉心	1.552				
合計						310	484

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表3 泊2号炉使用済燃料ピットに貯蔵する使用済燃料の崩壊熱

取出燃料	冷却期間	体数	崩壊熱 (MJ)	1体当たりの崩壊熱 [MJ]	冷却期間 (日)	冷却期間 (2016.1.1時点)を考慮した体当たりの崩壊熱 [MJ]	体数 [体]	崩壊熱 [MJ]
74体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×7+7.5日 →2,983日	1/3炉心	0.04	→ 1.000	3,333日	1,000	24	24
64体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×6+7.5日 →2,568日	1/3炉心	0.043	→ 1.075	2,820日	1,000	23	26
54体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×5+7.5日 →2,133日	1/3炉心	0.048	→ 1.200	2,428日	1,113	56	63
44体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×4+7.5日 →1,708日	1/3炉心	0.056	→ 1.400	2,072日	1,228	43	53
34体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×3+7.5日 →1,283日	1/3炉心	0.073	→ 1.825	1,589日	1,519	121	184
24体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×2+7.5日 →858日	1/3炉心	0.11	→ 2.750				
14体冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×1+7.5日 →433日	1/3炉心	0.201	→ 5.025				
今回返出	7.5日	1/3炉心	1.424					
今回返出	7.5日	1/3炉心	1.538					
今回返出	7.5日	1/3炉心	1.7				69	80

【伊方・大飯】  
設備の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付2</p> <p style="text-align: center;">伊方1, 2号炉 SFP 発災時の クリープラプチャ発生時間の評価結果について</p> <p>伊方1, 2号炉 SFP の冷却水が全量喪失し燃料被覆管温度が上昇した状態におけるクリープラプチャ発生までの時間を以下の通り評価し、相当な期間、燃料の健全性が確保されることを確認した。</p> <p>1. クリープラプチャ発生時間評価</p> <p>(1) 評価条件</p> <p>評価条件を以下のとおり設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃料被覆管温度：410℃</li> <li>● 燃料被覆管周方向応力 <math>\sigma</math>：134MPa</li> </ul> $\sigma = \frac{pD}{2t}$ <p><math>p</math>：燃料棒内圧 (=16.4MPa：ステップ2燃料の設置許可申請書上の炉心における内圧評価値と同等と設定。)</p> <p><math>D</math>：被覆管平均径 (<math>=\frac{D_o + D_i}{2} = 10.1\text{mm}</math>)</p> <p><math>D_o</math>：被覆管外径 (=10.72mm)</p> <p><math>D_i</math>：被覆管内径 (=9.48mm)</p> <p><math>t</math>：被覆管肉厚 (=0.62mm)</p> <p>(2) 評価手法</p> <p>「04-基炉報-0001 平成15年度 リサイクル燃料資源貯蔵施設安全解析コード改良試験（燃料の長期安全性に関する評価報告書）」(独立行政法人原子力安全基盤機構)に示されるラーソンミラー・パラメータと応力の相関式のうち、使用済燃料被覆管の式を用いて、クリープラプチャ発生時間を評価する。</p> $\sigma = 1.097 \times 10^5 \cdot \exp(-4.059 \times 10^{-4} \times \text{LMP})$ <p><math>\sigma</math>：周方向応力 (=134MPa)</p> <p>LMP：ラーソンミラー・パラメータ (<math>=T(20 + \log_{10} tr)</math>)</p> <p><math>T</math>：試験温度 (=683K：燃料被覆管温度410℃を想定)</p> <p><math>tr</math>：破断時間 (時間)</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>上記評価条件でのクリープラプチャ発生時間は、1年以上である。</p>	<p style="text-align: right;">添付2</p> <p style="text-align: center;">大飯1,2号炉 使用済燃料ピット発災時の クリープラプチャ発生時間の評価結果について</p> <p>大飯1,2号炉の使用済燃料ピット（以下「SFP」という。）の冷却水が喪失し燃料被覆管温度が上昇した状態におけるクリープラプチャ発生までの時間を以下の通り評価し、相当な期間、燃料の健全性が確保されることを確認した。</p> <p>1. クリープラプチャ発生時間評価</p> <p>(1) 評価条件</p> <p>評価条件を以下のとおり設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃料被覆管温度：421℃</li> <li>● 燃料被覆管周方向応力 <math>\sigma</math>：121MPa</li> </ul> $\sigma = \frac{pD}{2t}$ <p><math>p</math>：燃料棒内圧 (=15.5MPa：55GWd/t燃料の設置許可申請書上の炉心における内圧評価が最大で14.0MPaであることを踏まえ、燃料棒内圧を1次冷却材圧力と同等と設定。)</p> <p><math>D</math>：被覆管平均径 (<math>=\frac{D_o + D_i}{2} = 8.93\text{mm}</math>)</p> <p><math>D_o</math>：被覆管外径 (=9.5mm)</p> <p><math>D_i</math>：被覆管内径 (=8.36mm)</p> <p><math>t</math>：被覆管肉厚 (=0.57mm)</p> <p>(2) 評価手法</p> <p>「04-基炉報-0001 平成15年度 リサイクル燃料資源貯蔵施設安全解析コード改良試験（燃料の長期安全性に関する評価報告書）」(独立行政法人原子力安全基盤機構)に示されるラーソンミラー・パラメータと応力の相関式のうち、使用済燃料被覆管の式を用いて、クリープラプチャ発生時間を評価する。</p> $\sigma = 1.097 \times 10^5 \cdot \exp(-4.059 \times 10^{-4} \times \text{LMP})$ <p><math>\sigma</math>：周方向応力 (=121MPa)</p> <p>LMP：ラーソンミラー・パラメータ (<math>=T(20 + \log_{10} tr)</math>)</p> <p><math>T</math>：試験温度 (=694K：燃料被覆管温度421℃を想定)</p> <p><math>tr</math>：破断時間 (時間)</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>上記評価条件でのクリープラプチャ発生時間は、約14500時間(約600日)である。</p>	<p style="text-align: right;">添付2</p> <p style="text-align: center;">泊1号及び2号炉 使用済燃料ピット発災時の クリープラプチャ発生時間の評価結果について</p> <p>泊1号及び2号炉の使用済燃料ピット（以下「SFP」という。）の冷却水が喪失し燃料被覆管温度が上昇した状態におけるクリープラプチャ発生までの時間を以下の通り評価し、相当な期間、燃料の健全性が確保されることを確認した。</p> <p>1. クリープラプチャ発生時間評価</p> <p>(1) 評価条件</p> <p>評価条件を以下のとおり設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃料被覆管温度：450℃</li> <li>● 燃料被覆管周方向応力 <math>\sigma</math>：134MPa</li> </ul> $\sigma = \frac{pD}{2t}$ <p><math>p</math>：燃料棒内圧 (=16.4MPa：ステップ2燃料の設置許可申請書上の炉心における内圧評価値と同等と設定。)</p> <p><math>D</math>：被覆管平均径 (<math>=\frac{D_o + D_i}{2} = 10.1\text{mm}</math>)</p> <p><math>D_o</math>：被覆管外径 (=10.72mm)</p> <p><math>D_i</math>：被覆管内径 (=9.48mm)</p> <p><math>t</math>：被覆管肉厚 (=0.62mm)</p> <p>(2) 評価手法</p> <p>「04-基炉報-0001 平成15年度 リサイクル燃料資源貯蔵施設安全解析コード改良試験（燃料の長期安全性に関する評価報告書）」(独立行政法人原子力安全基盤機構)に示されるラーソンミラー・パラメータと応力の相関式のうち、使用済燃料被覆管の式を用いて、クリープラプチャ発生時間を評価する。</p> $\sigma = 1.097 \times 10^5 \cdot \exp(-4.059 \times 10^{-4} \times \text{LMP})$ <p><math>\sigma</math>：周方向応力 (=134MPa)</p> <p>LMP：ラーソンミラー・パラメータ (<math>=T(20 + \log_{10} tr)</math>)</p> <p><math>T</math>：試験温度 (=723K：燃料被覆管温度450℃を想定)</p> <p><math>tr</math>：破断時間 (時間)</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>上記評価条件でのクリープラプチャ発生時間は、約729時間(約30日)である。</p>	<p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】 設計の相違</p> <p>【伊方・大飯】 設計の相違</p> <p>【伊方・大飯】 評価条件の相違 ・崩壊熱、ラック構造、燃料入口空気</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. まとめ</p> <p>伊方1, 2号炉 SFP の冷却水が全量喪失し燃料被覆管温度が上昇した状態において、クリープラブチャが発生するまでの時間評価の結果を踏まえると、相当な期間、燃料の健全性は確保される。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>2. まとめ</p> <p>大飯1,2号炉の SFP 冷却水が喪失し燃料被覆管温度が上昇した状態において、クリープラブチャが発生するまでの時間評価の結果を踏まえると、相当な期間、燃料の健全性は確保される。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>2. まとめ</p> <p>泊1号及び2号炉のSFP冷却水が喪失し燃料被覆管温度が上昇した状態において、クリープラブチャが発生するまでの時間評価の結果を踏まえると、相当な期間、燃料の健全性は確保される。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>温度の違いにより生じた被覆管温度の差が指数関数に反映されるため、評価結果に大きな差が生じる</p> <p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p>

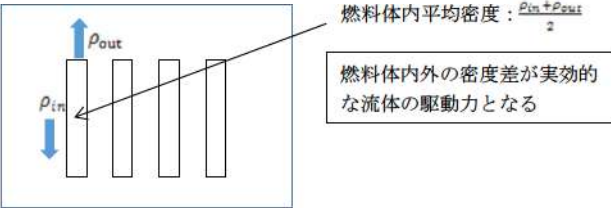
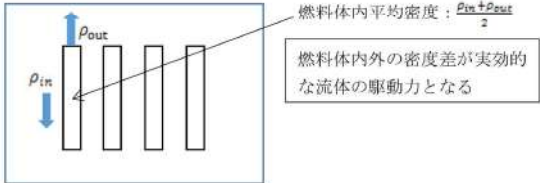
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため掲載順を入替え】</p> <p style="text-align: right;">添付4</p> <p style="text-align: center;">SFP 概略評価における自然対流速度の設定根拠について</p> <p>1. 理論的検討                      SFP 冷却水の喪失時には、ラック内にある燃料体が露出するが、燃料体で加熱された空気の密度が小さくなるため密度差（浮力）に起因する自然対流が発生する。この加熱された空気はプール上側に流出するが、事故時に建屋開放の運用とすることで、加熱された空気を建屋外に放出し、建屋外から外気を流入させることで燃料体を冷却される自然対流循環が形成される。</p> <p>自然対流による空気の循環流量は、プールにある燃料体上下の空気密度差を駆動力とし、循環経路の各部で発生する圧力損失を考慮することで定まる。燃料取扱棟は大きな空間となることから、循環経路で発生する圧力損失は主として燃料体を流れる空気の摩擦抵抗となることから、空気密度差とこの摩擦抵抗の運動量バランスから、SFP系内を循環する自然対流速度が推定できる。</p> <p>機械工学便覧では、発達した領域における層流のヌセルト数Nuと管摩擦係数<math>C_f</math>の定義式として、</p> $Nu = \frac{a \cdot d_e}{\lambda} \quad \text{①}$ $C_f = \left  \frac{dp}{dx} \right  \cdot \left( \frac{d_e}{2} \right) \cdot \left( \frac{1}{\rho v^2} \right) \quad \text{②}$ <p>が記載されており、②式が自然対流速度に関係している。②式において、<math>d_e</math>は代表長さ（円管の場合は直径）(m)、<math>\frac{dp}{dx}</math>は単位長さ当たりの圧力損失 (Pa/m)、<math>\rho</math>は密度 (kg/m<sup>3</sup>)、<math>v</math>は流速 (m/s) である。</p> <p>また、管群での発達した領域における層流で、管からの一様の発熱を仮定する場合、文献 (NUREG/CR-7144) によると管群体系では</p> $C_f \cdot Re = 25 \quad \text{③}$ <p>の関係があり、ここで、レイノルズ数<math>Re</math>は、</p> $Re = \frac{d_e v}{\nu} \quad \text{④}$ <p>により定義される。<math>\nu</math>は動粘性係数 (m<sup>2</sup>/s) である。③式に②及び④式を代入して、流速<math>v</math>について整理すると、</p> $v = \frac{1}{25} \cdot \left  \frac{dp}{dx} \right  \cdot \frac{d_e^2}{2} \cdot \frac{1}{\rho \nu} \quad \text{⑤}$ <p>を得る。</p>	<p style="text-align: center;">【比較のため掲載順を入替え】</p> <p style="text-align: right;">添付4</p> <p style="text-align: center;">SFP 概略評価における自然対流速度の設定根拠について</p> <p>1. 理論的検討                      SFP 冷却材の喪失時には、ラック内にある燃料体が露出するが、燃料体で加熱された空気の密度が小さくなるため密度差（浮力）に起因する自然対流が発生する。この加熱された空気はプール上側に流出するが、事故時に建屋開放の運用とすることで、加熱された空気を建屋外に放出し、建屋外から外気を流入させることで燃料体を冷却される自然対流循環が形成される。</p> <p>自然対流による空気の循環流量は、プールにある燃料体上下の空気密度差を駆動力とし、循環経路の各部で発生する圧力損失を考慮することで定まる。SFP建屋は大きな空間となることから、循環経路で発生する圧力損失は主として燃料体を流れる空気の摩擦抵抗となることから、空気密度差とこの摩擦抵抗の運動量バランスから、SFP系内を循環する自然対流速度が推定できる。</p> <p>管摩擦係数<math>C_f</math>を次式で定義する。</p> $C_f = \left  \frac{dp}{dx} \right  \cdot \left( \frac{d_e}{2} \right) \cdot \left( \frac{1}{\rho v^2} \right) \quad \text{①}$ <p>ここで、<math>d_e</math>は代表長さ（円管の場合は直径）(m)、<math>\frac{dp}{dx}</math>は単位長さ当たりの圧力損失 (Pa/m)、<math>\rho</math>は密度 (kg/m<sup>3</sup>)、<math>v</math>は流速 (m/s) である。</p> <p>管群での発達した領域における層流の場合、<math>C_f</math>は文献によると、</p> $C_f \cdot Re = 25 \quad \text{②}$ <p>で表される。ここで、レイノルズ数<math>Re</math>は、</p> $Re = \frac{d_e v}{\nu} \quad \text{③}$ <p>により定義される。<math>\nu</math>は動粘性係数 (m<sup>2</sup>/s) である。</p> <p>①式に②及び③式を代入して、<math>\left  \frac{dp}{dx} \right </math>について整理すると、</p> $\left  \frac{dp}{dx} \right  = \frac{25}{d_e} \cdot \rho(x) \cdot V(x) \cdot \nu(x) \quad \text{④}$ <p>を得る。</p> <p>ここで、<math>\rho(x)</math>、<math>V(x)</math>及び<math>\nu(x)</math>は各変数が軸方向位置<math>x</math>により変化することを示す。</p>	<p style="text-align: right;">添付3</p> <p style="text-align: center;">燃料ラック内側の自然対流速度の評価について</p> <p>1. 理論的検討                      SFP冷却材の喪失時には、ラック内にある燃料集合体が露出するが、燃料集合体で加熱された空気の密度が小さくなるために密度差（浮力）に起因する自然対流が発生する。この加熱された空気はプール上側に流出するが、事故時に建屋開放の運用とすることで、加熱された空気を建屋外に放出し、建屋外から外気を流入させることで燃料集合体を冷却させる自然循環が形成される。</p> <p>自然対流による空気の循環流量は、プールにあるラック内外の空気密度差を駆動力とし、循環経路の各部で発生する圧力損失を考慮することで決まる。SFP建屋は大きな空間であり、循環経路で発生する圧力損失は主として燃料体を流れる空気の摩擦抵抗となることから、空気密度差とこの摩擦抵抗の運動量バランスから、SFP系内を循環する自然対流速度が推定できる。</p> <p>機械工学便覧では、発達した領域における層流のヌセルト数Nuと管摩擦係数<math>C_f</math>の定義式として、</p> $Nu = \frac{a \cdot d_e}{\lambda} \quad \text{①}$ $C_f = \left  \frac{dp}{dx} \right  \cdot \left( \frac{d_e}{2} \right) \cdot \left( \frac{1}{\rho v^2} \right) \quad \text{②}$ <p>が記載されており、②式が自然対流速度に関係している。②式において、<math>d_e</math>は代表長さ（円管の場合は直径）(m)、<math>\frac{dp}{dx}</math>は単位長さ当たりの圧力損失 (Pa/m)、<math>\rho</math>は密度 (kg/m<sup>3</sup>)、<math>v</math>は流速 (m/s) である。</p> <p>また、管群での発達した領域における層流で、管からの一様の発熱を仮定する場合、文献 (NUREG/CR-7144) によると管群体系では</p> $C_f \cdot Re = 25, \quad \text{③}$ <p>の関係があり、ここで、レイノルズ数<math>Re</math>は、</p> $Re = \frac{d_e v}{\nu} \quad \text{④}$ <p>により定義される。<math>\nu</math>は動粘性係数 (m<sup>2</sup>/s) である。③式に②及び④式を代入して、流速<math>v</math>について整理すると、</p> $v = \frac{1}{25} \cdot \left  \frac{dp}{dx} \right  \cdot \left( \frac{d_e}{2} \right) \cdot \left( \frac{1}{\rho \nu} \right) \quad \text{⑤}$ <p>を得る。</p>	<p>【伊方・大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>一方、自然対流冷却状態においては、圧力損失と自然循環力がバランスしており、</p> $\Delta\rho^* = \frac{\rho_{in} + \rho_{out}}{2} - \rho_{in} = \frac{\rho_{out} - \rho_{in}}{2} \quad \text{⑥}$ <p>※差圧を発生させる密度差の定義として、燃料体の平均密度（入口／出口流の平均）と入口流体密度の差とする。</p> $\Delta\rho^* = \frac{\rho_{in} + \rho_{out}}{2} - \rho_{in} = \frac{\rho_{out} - \rho_{in}}{2}$  <p>燃料体内平均密度：<math>\frac{\rho_{in} + \rho_{out}}{2}</math></p> <p>燃料体内外の密度差が実効的な流体の駆動力となる</p> <p>である。ここで、<math>\Delta\rho</math>は流路出入口の密度差（kg/m<sup>3</sup>）、<math>g</math>は重力加速度（m/s<sup>2</sup>）である。</p> <p>⑥式を⑤式に代入し、</p> $v = \frac{1}{100} \cdot g \cdot \Delta\rho \cdot \frac{d_e^2}{\rho \nu} \quad \text{⑦}$ <p>が得られ、本式により自然対流速度<math>v</math>を評価する。</p> <p>計算条件は、下記のとおりであり、出入口温度を境界条件として与える。出入口温度差を200及び300℃とした場合の自然対流速度の推定結果を表16-別添4-1に示す。</p>	<p>流速<math>V</math>と質量流量<math>G</math>の関係は、流路面積<math>A</math>を用いて、</p> $G = A \cdot \rho(x) \cdot V(x) \quad \text{⑤}$ <p>であり、</p> $\left  \frac{dP}{dx} \right  = \frac{50}{A \cdot d_e^5} \cdot G \cdot \nu(x) \quad \text{⑥}$ <p>である。さらに、流路全長（<math>L(m)</math>）にわたって<math>G</math>、<math>A</math>及び<math>d_e</math>は一定であるので、</p> $\left  \frac{\Delta P}{L} \right  = \frac{50}{A \cdot d_e^5} \cdot G \cdot \bar{\nu} \quad \text{⑦}$ <p>となる。ここで、<math>\Delta P</math>は流路全長の圧力損失、<math>\bar{\nu}</math>は燃料集合体内の平均動粘性係数である。</p> <p>一方、自然対流冷却状態においては、圧力損失と自然循環力がバランスしており、燃料集合体内外の流体密度の差が駆動力となることから、燃料集合体内の平均密度<math>\bar{\rho}</math>と入口密度<math>\rho_{in}</math>を用いて、</p> $\left  \frac{\Delta P}{L} \right  = (\rho_{in} - \bar{\rho}) \cdot g \quad \text{⑧}$ <p>である。</p> <p>ここで、<math>g</math>は重力加速度（m/s<sup>2</sup>）である。</p> <p>⑦式及び⑧式を<math>G</math>について整理すると、</p> $G = \frac{A \cdot d_e^2 \cdot g \cdot \rho_{in} \cdot \bar{\nu}}{50} \quad \text{⑨}$ <p>となり、これにより、質量流量<math>G</math>を求めることができ、入口温度を155℃、出入口温度差を200、300及び400℃とした場合の流量を計算すると、表1の結果を得る。</p>	<p>一方、自然対流冷却状態においては圧力損失と自然循環力がバランスしており、</p> $\left  \frac{\Delta P}{dx} \right  = \Delta\rho^* \cdot g = \frac{\rho_{out} - \rho_{in}}{2} \cdot g = \frac{\Delta\rho}{2} \cdot g \quad \text{⑩}$ <p>※差圧を発生させる密度差の定義として、ラック内側空気の平均密度（入口／出口流の平均）とラック外側空気の密度の差とする。</p> $\Delta\rho^* = \frac{\rho_{in} + \rho_{out}}{2} - \rho_{in} = \frac{\rho_{out} - \rho_{in}}{2} = \frac{\Delta\rho}{2}$  <p>燃料体内平均密度：<math>\frac{\rho_{in} + \rho_{out}}{2}</math></p> <p>燃料体内外の密度差が実効的な流体の駆動力となる</p> <p>である。ここで、<math>\Delta\rho</math>は流路出入口の密度差（kg/m<sup>3</sup>）、<math>g</math>は重力加速度（m/s<sup>2</sup>）である。⑩式を⑤式に代入し、</p> $v = \frac{1}{100} \cdot g \cdot \Delta\rho \cdot \left( \frac{d_e^2}{\rho \nu} \right) \quad \text{⑪}$ <p>が得られ、本式により自然対流速度<math>v</math>を評価する。</p> <p>図1 燃料体内の空気の密度について</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【伊方・大飯】 記載方針の相違 ・大飯はこの資料で質量流量<math>G</math>を導出することを目的としているが、泊は流速<math>V</math>を本理論式で評価し、資料1において<math>G</math>を導出・評価した自然対流速度は0.222m/s 【伊方・大飯】 記載内容の相違 ・伊方、大飯では設定した自然対流速度</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
<p>(計算条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入口温度及び出口温度を境界条件として与える。</li> <li>・ <math>d_e</math>は、等価直径 (0.01289m) とする。</li> <li>・ <math>\Delta\rho</math>は、 出入口温度から求められる出入口密度差とする。(※)</li> <li>・ <math>\rho</math>は、 出入口温度から求められる出入口平均密度とする。(※)</li> <li>・ 動粘性係数 <math>\nu</math>は、 出入口温度から求められる動粘性係数の平均値とする。(※)</li> </ul> <p>※ 空気の各物性値は、 伝熱工学資料に基づく。</p> <p>表 16-別-添4-1 自然対流速度の推定結果</p> <table border="1" data-bbox="100 933 705 1141"> <thead> <tr> <th>出入口温度差</th> <th>200℃</th> <th>300℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入口温度</td> <td>155℃</td> <td>155℃</td> </tr> <tr> <td>出口温度</td> <td>355℃</td> <td>455℃</td> </tr> <tr> <td>出入口密度差 (<math>\Delta\rho</math>)</td> <td>0.262 kg/m<sup>3</sup></td> <td>0.338 kg/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>出入口平均密度 (<math>\rho</math>)</td> <td>0.693 kg/m<sup>3</sup></td> <td>0.655 kg/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>出入口平均動粘性係数 (<math>\nu</math>)</td> <td>4.31×10<sup>-5</sup> m<sup>2</sup>/s</td> <td>5.10×10<sup>-5</sup> m<sup>2</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>自然対流速度 (<math>v</math>)</td> <td>0.14 m/s</td> <td>0.16 m/s</td> </tr> </tbody> </table>	出入口温度差	200℃	300℃	入口温度	155℃	155℃	出口温度	355℃	455℃	出入口密度差 ( $\Delta\rho$ )	0.262 kg/m <sup>3</sup>	0.338 kg/m <sup>3</sup>	出入口平均密度 ( $\rho$ )	0.693 kg/m <sup>3</sup>	0.655 kg/m <sup>3</sup>	出入口平均動粘性係数 ( $\nu$ )	4.31×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	5.10×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	自然対流速度 ( $v$ )	0.14 m/s	0.16 m/s	<p>表 1 自然対流流量の推定結果</p> <table border="1" data-bbox="772 215 1355 367"> <thead> <tr> <th>出入口温度差</th> <th>200℃</th> <th>300℃</th> <th>400℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入口温度</td> <td>155℃</td> <td>155℃</td> <td>155℃</td> </tr> <tr> <td>出口温度</td> <td>355℃</td> <td>455℃</td> <td>555℃</td> </tr> <tr> <td>入口密度 (<math>\rho_m</math>)</td> <td>0.824 kg/m<sup>3</sup></td> <td>0.824 kg/m<sup>3</sup></td> <td>0.824 kg/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>平均密度 (<math>\rho</math>)</td> <td>0.669 kg/m<sup>3</sup></td> <td>0.611 kg/m<sup>3</sup></td> <td>0.562 kg/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>平均動粘性係数 (<math>\bar{\nu}</math>)</td> <td>4.23×10<sup>-5</sup> m<sup>2</sup>/s</td> <td>4.93×10<sup>-5</sup> m<sup>2</sup>/s</td> <td>5.66×10<sup>-5</sup> m<sup>2</sup>/s</td> </tr> <tr> <td>自然対流流量 (<math>G</math>)</td> <td>0.014 kg/s</td> <td>0.016 kg/s</td> <td>0.018 kg/s</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計算条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入口温度及び出口温度を境界条件として与える</li> <li>・ <math>d_e</math>は、等価直径 (0.01178m) とする</li> <li>・ <math>A</math>は、燃料集合体1体当たりの流路面積 (0.14m<sup>2</sup>) とする</li> <li>・ 空気の各物性値は、添付3の伝熱工学資料に基づく</li> <li>・ 平均密度<math>\bar{\rho}</math>及び平均動粘性係数<math>\bar{\nu}</math>を求める代表温度として出入口平均温度を用いる</li> </ul> <p>これらはいずれも、資料1において自然対流速度として 0.15m/s を仮定し、保守的な密度を用いて求めた質量流量 0.01kg/s を上回っている。</p> <p>なお、⑤式に示した流速<math>V</math>と質量流量<math>G</math>の関係から、流路内の平均的な自然対流速度<math>\bar{v}</math>を下式により求めれば、表2に示すとおりとなり、出入口温度差が200℃以上であれば、0.15m/s 以上である。</p> $\bar{v} = \frac{G}{A\bar{\rho}} \quad \text{⑩}$ <p>表 2 自然対流速度の推定結果</p> <table border="1" data-bbox="750 909 1332 997"> <thead> <tr> <th>出入口温度差</th> <th>200℃</th> <th>300℃</th> <th>400℃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入口温度</td> <td>155℃</td> <td>155℃</td> <td>155℃</td> </tr> <tr> <td>出口温度</td> <td>355℃</td> <td>455℃</td> <td>555℃</td> </tr> <tr> <td>自然対流速度 (<math>\bar{v}</math>)</td> <td>0.15 m/s</td> <td>0.19 m/s</td> <td>0.22 m/s</td> </tr> </tbody> </table>	出入口温度差	200℃	300℃	400℃	入口温度	155℃	155℃	155℃	出口温度	355℃	455℃	555℃	入口密度 ( $\rho_m$ )	0.824 kg/m <sup>3</sup>	0.824 kg/m <sup>3</sup>	0.824 kg/m <sup>3</sup>	平均密度 ( $\rho$ )	0.669 kg/m <sup>3</sup>	0.611 kg/m <sup>3</sup>	0.562 kg/m <sup>3</sup>	平均動粘性係数 ( $\bar{\nu}$ )	4.23×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	4.93×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	5.66×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	自然対流流量 ( $G$ )	0.014 kg/s	0.016 kg/s	0.018 kg/s	出入口温度差	200℃	300℃	400℃	入口温度	155℃	155℃	155℃	出口温度	355℃	455℃	555℃	自然対流速度 ( $\bar{v}$ )	0.15 m/s	0.19 m/s	0.22 m/s		<p>度の妥当性を理論的検討と実験的確認によって確認しているが、泊では理論的検討による自然対流速度を評価の入力値としている。したがって、計算結果が入力値であることから、伊方・大飯とは記載が異なる</p>
出入口温度差	200℃	300℃																																																																		
入口温度	155℃	155℃																																																																		
出口温度	355℃	455℃																																																																		
出入口密度差 ( $\Delta\rho$ )	0.262 kg/m <sup>3</sup>	0.338 kg/m <sup>3</sup>																																																																		
出入口平均密度 ( $\rho$ )	0.693 kg/m <sup>3</sup>	0.655 kg/m <sup>3</sup>																																																																		
出入口平均動粘性係数 ( $\nu$ )	4.31×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	5.10×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s																																																																		
自然対流速度 ( $v$ )	0.14 m/s	0.16 m/s																																																																		
出入口温度差	200℃	300℃	400℃																																																																	
入口温度	155℃	155℃	155℃																																																																	
出口温度	355℃	455℃	555℃																																																																	
入口密度 ( $\rho_m$ )	0.824 kg/m <sup>3</sup>	0.824 kg/m <sup>3</sup>	0.824 kg/m <sup>3</sup>																																																																	
平均密度 ( $\rho$ )	0.669 kg/m <sup>3</sup>	0.611 kg/m <sup>3</sup>	0.562 kg/m <sup>3</sup>																																																																	
平均動粘性係数 ( $\bar{\nu}$ )	4.23×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	4.93×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s	5.66×10 <sup>-5</sup> m <sup>2</sup> /s																																																																	
自然対流流量 ( $G$ )	0.014 kg/s	0.016 kg/s	0.018 kg/s																																																																	
出入口温度差	200℃	300℃	400℃																																																																	
入口温度	155℃	155℃	155℃																																																																	
出口温度	355℃	455℃	555℃																																																																	
自然対流速度 ( $\bar{v}$ )	0.15 m/s	0.19 m/s	0.22 m/s																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

Table with 4 columns: Iwajima Reactor No. 3, Osaka Reactor No. 3/4, Hama Reactor No. 3, and Reason. It compares technical capabilities regarding heat transfer during shutdowns, including diagrams of reactor systems and detailed heat transfer analysis tables.

2. 実験的確認

名古屋大学により、円管内の自然対流速度の実験的及び解析的検討が報告されている1。

図16-別添4-1に試験装置の概略を示すが、加熱領域が設置された垂直円管体系で、加熱管径及び加熱位置を変化させた場合の自然対流速度が計測されている。ここでは、燃料体の等価直径に近い円管1.1cmの測定結果に対して、保存式(質量, 運動量, エネルギー保存式)を計算機により解いた結果を比較している。図16-別添4-2に実験データ及び解析結果の比較が示されているが、出入口温度差が約200℃の場合で実験データ及び解析により30cm/s程度の自然対流が発生することが示されている。

また、管径がより大きい2.4cmの円管を用いた試験でも、図16-別添4-3のとおり出入口温度差が約200℃の場合で、20cm/s程度

2. 実験的確認

名古屋大学により、円管内の自然対流速度の実験的及び解析的検討が報告されている1。

図1に試験装置の概略を示すが、加熱領域が設置された垂直円管体系で、加熱管径及び加熱位置を変化させた場合の自然対流速度が計測されている。ここでは、燃料体の等価直径に近い円管1.1cmの測定結果に対して、保存式(質量, 運動量, エネルギー保存式)を計算機により解いた結果を比較している。図2に実験データ及び解析結果の比較が示されているが、出入口温度差が約200℃の場合で実験データ及び解析により30cm/s程度の自然対流が発生することが示されている。

管径がより大きい2.4cmの円管を用いた実験でも、図3のとおり出入口温度差が約200℃の場合で、20cm/s程度の自然対流が発生す

2. 実験的確認

名古屋大学により、円管内の自然対流速度の実験的及び解析的検討が報告されている1。

図2に試験装置の概略を示すが、加熱領域が設置された垂直円管体系で、加熱管径及び加熱位置を変化させた場合の自然対流速度が計測されている。ここでは、燃料体の等価直径に近い円管1.1cmの測定結果に対して、保存式(質量, 運動量, エネルギー保存式)を計算機により解いた結果を比較している。図3に実験データ及び解析結果の比較が示されているが、出入口温度差が約200℃の場合で実験データ及び解析により30cm/s程度の自然対流が発生することが示されている。

管径がより大きい2.4cmの円管を用いた実験でも、図4のとおり出入口温度差が約200℃の場合で、20cm/s程度の自然対流が発生す

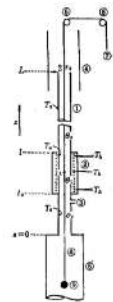
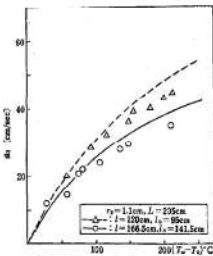
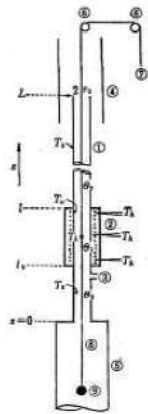
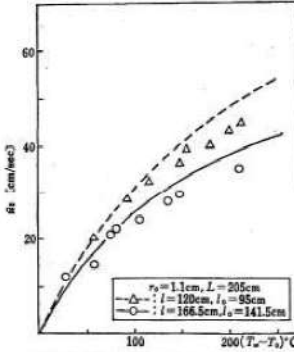
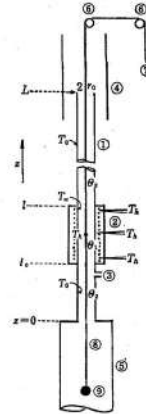
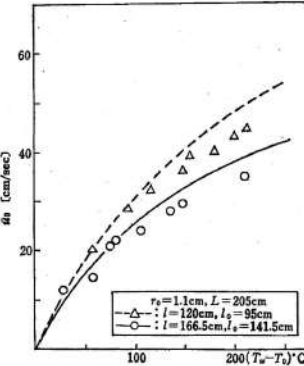
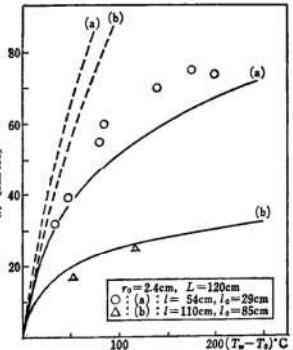
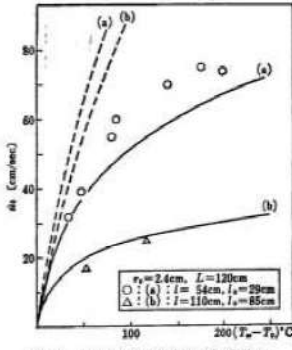
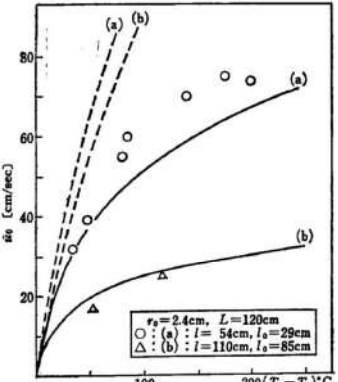
【伊方・大飯】
記載表現の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>の自然対流が発生することが示されており、これらの結果より理論的検討結果が妥当であると判断することができる。</p> <p>3. まとめ                      自然対流速度について、理論的検討を行うとともに実験的確認を行い、実機体系を想定した自然対流速度は約15~30cm/s程度が見込まれることがわかった。                      以上より、本概略評価では、空気自然対流速度として15cm/sとする。</p> <hr/> <p><sup>1</sup> 清水 賢、森田 徳義、垂直円管内における空気自然対流速度、化学工業、第26巻、第6号（1962）</p>	<p>ることが示されている。これらの結果より、前節の理論的検討の結果が妥当なものであると判断することができる。</p> <p>3. まとめ                      自然対流速度について、理論的検討を行うとともに実験的確認を行い、実機体系を想定した自然対流速度は約15~30cm/s程度が見込まれることがわかった。                      以上より、本概略評価では、空気自然対流速度を15cm/sとする。</p> <hr/> <p><sup>1</sup> 清水 賢、森田 徳義、垂直円管内における空気自然対流速度、化学工業、第26巻、第6号(1962)</p>	<p>ることが示されている。したがって、出入口温度差が300℃の場合にはより速度の大きな自然対流が発生すると考えられ、これらの結果より、資料1で評価した自然対流速度が妥当なものであると判断することができる。</p> <p>3. まとめ                      自然対流速度について、理論的検討を行うとともに実験的確認を行い、実機体系を想定した理論的検討による自然対流速度が妥当であることがわかった。                      以上より、本概略評価では、空気自然対流速度を22.2cm/sとする。</p> <hr/> <p><sup>1</sup> 清水 賢、森田 徳義、垂直円管内における空気自然対流速度、化学工業、第26巻、第6号(1962)</p>	<p>【伊方・大飯】                      記載内容の相違                      ・伊方、大飯では設定した自然対流速度の妥当性を理論的検討と実験的確認によって確認しているが、泊では理論的検討による自然対流速度を評価の入力値としており、その妥当性の確認として実験的確認を参照しているため記載が異なる</p> <p>【伊方・大飯】                      記載内容の相違                      ・相違理由は前述通り                      (同頁参照)                      【大飯】                      評価結果の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
  <p>① Glass tube                  ② Electric furnace                  ③ Hole to flow meter                  ④ Protection sheet                  ⑤ Distributor                  ⑥ Pulley                  ⑦ To millivolt-meter                  ⑧ Thin string                  ⑨ Weight                  ⑩ Thermocouples</p> <p>Fig. 1 Schematic diagram of the apparatus</p> <p>Fig. 1 Estimated and observed relations of <math>v_a</math> to <math>T_w - T_a</math> (3)</p>	  <p>① Glass tube                  ② Electric furnace                  ③ Hole to flow meter                  ④ Protection sheet                  ⑤ Distributor                  ⑥ Pulley                  ⑦ To millivolt-meter                  ⑧ Thin string                  ⑨ Weight                  ⑩ Thermocouples</p> <p>Fig. 1 Schematic diagram of the apparatus</p> <p>Fig. 5 Estimated and observed relations of <math>v_a</math> to <math>T_w - T_a</math> (3)</p>	  <p>① Glass tube                  ② Electric furnace                  ③ Hole to flow meter                  ④ Protection sheet                  ⑤ Distributor                  ⑥ Pulley                  ⑦ To millivolt-meter                  ⑧ Thin string                  ⑨ Weight                  ⑩ Thermocouples</p> <p>Fig. 1 Schematic diagram of the apparatus</p> <p>Fig. 5 Estimated and observed relations of <math>v_a</math> to <math>T_w - T_a</math> (3)</p>	
<p>図16-別-添4-1 名古屋大学試験装置</p> <p>図16-別-添4-2 名古屋大学自然対流速度結果 (円管1.1cm)</p>	<p>図1 名古屋大学試験装置</p> <p>図2 名古屋大学自然対流速度結果 (円管1.1cm)</p>	<p>図2 名古屋大学試験装置</p> <p>図3 名古屋大学自然対流速度結果 (円管1.1cm)</p>	
 <p>Fig. 4 Estimated and observed relations of <math>v_a</math> to <math>T_w - T_a</math> (2)</p>	 <p>Fig. 4 Estimated and observed relations of <math>v_a</math> to <math>T_w - T_a</math> (2)</p>	 <p>Fig. 4 Estimated and observed relations of <math>v_a</math> to <math>T_w - T_a</math> (2)</p>	
<p>図16-別-添4-3 名古屋大学自然対流速度結果 (円管2.4cm)</p> <p>【掲載終了】</p>	<p>図3 名古屋大学自然対流速度結果 (円管2.4cm)</p> <p>【掲載終了】</p>	<p>図4 名古屋大学自然対流速度結果 (円管2.4cm)</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">添付4</p> <p>燃料ラック（キャン型）からラック外側への伝熱量の評価について</p> <p>燃料崩壊熱量の高い泊2号炉を対象に、空気自然循環による冷却を燃料ラック（キャン型）の内外において考慮し、燃料ラックの内外面の表面熱伝達を求めてラック外側への伝熱量を評価する。</p> <p>なお、燃料ラックの内外面の熱伝達率と比較すると、ラック本体（材質：ステンレス鋼、板厚：<math>\varnothing</math>mm）の熱抵抗は十分小さいことから、燃料ラックの内外面の温度は同じとみなす<sup>1</sup>。</p> <p>以降、添え字「1」はラック内側を、「2」はラック外側を表す。</p> <div style="text-align: center;"> <p>ラック内面 熱伝達率 : <math>\alpha_1</math> (W/m<sup>2</sup>/K)      ラック外面 熱伝達率 : <math>\alpha_2</math> (W/m<sup>2</sup>/K)</p> </div> <p>① 燃料ラック内側の熱伝達率 (<math>\alpha_1</math>)</p> <p>燃料ラック内部は、燃料被覆管の表面熱伝達に考慮しているNu数4.36<sup>2</sup>を用い、壁面近傍の流路形状を反映して評価する。表面熱伝達率<math>\alpha_1</math>は以下の(1)式で表せられる。</p> $\alpha_1 = Nu \times (\lambda_1 \div De) \quad \dots(1)$ <p>ただし、<math>\alpha_1</math>：ラック内面熱伝達率 (W/m<sup>2</sup>/K)  <math>\lambda_1</math>：ラック内空気熱伝導率 (W/m/K)  <math>De</math>：燃料棒-ラック壁面間流路の等価直径 (m)</p> <p><math>\lambda_1</math>の参照温度<math>T_{r1}</math>は、出入口の平均温度にて設定する。なお、後述する繰り返し計算により算出する値である。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">          </span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p><sup>1</sup> <math>\varnothing</math>：板厚、<math>\lambda_{sus}</math>：ラックの熱伝導率=16.5 (W/m/K)@400Kとすると、ラック本体の熱抵抗 <math>\varnothing / \lambda_{sus}</math> は <math>10^{-4}</math> のオーダーである。</p> <p><sup>2</sup> 燃料ラック内側壁面近傍の流れはラック及び燃料棒に囲まれた管内流れと考えられることから、発達した管内層流の熱伝達率を求める。</p>	<p>【伊方・大飯】                  記載方針の相違                  ・泊はキャン型ラックのため、ラック外部との熱交換を計算で考慮している。したがって、添付4にてラック外側への伝熱量の評価について記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p><math>Tr_1 = 0.5 \times (Tin + Tout_1)</math> …(2)</p> <p>ただし, <math>Tout_1</math>: ラック内側出口温度(°C)  <math>Tin</math>: ラック内側入口温度(°C) (=155°C)</p> <p>等価直径<math>De</math>は以下の(3)式で表せられる。単位流路面積<math>A</math>は燃料棒ピッチ14.1(mm)、燃料棒直径10.72(mm)及び燃料棒中心-壁面間距離 [ ] (mm)より算出できる。</p> <p><math>De = 4A \div L</math> …(3)</p> <p>ただし, <math>A</math>: 単位流路面積(m<sup>2</sup>)  <math>L</math>: 濡れぶち長さ(m)</p>  <p>以上, (1)式~(3)式からラック内面熱伝達率<math>\alpha_1</math>を得る。</p> <p>② 燃料ラック外側の熱伝達率 (<math>\alpha_2</math>)              燃料ラック外部は, 壁面からの熱流束を一定とした場合<sup>3</sup>の自然対流を考慮して評価する。              鉛直平板周りの自然対流熱伝達特性を表すNu数<sup>4</sup>は, 空気の場合, 伝熱工学資料より以下の(4)式で表せられる。</p> <p><math>Nu = 0.0185 \times Ra^{0.4}</math> …(4)</p> <p>ただし, <math>Ra</math>: レイリー数(-)</p> <p><math>Ra = Gr \times Pr</math> …(5)</p> <p>ただし, <math>Gr</math>: グラスホフ数(-)  <math>Pr</math>: プラントル数(-) (0.71)</p> <p><math>Gr = g \times \beta \times (Tout_2 - Tin) \times Heff^3 \div \nu_2^2</math> …(6)</p> <p>ただし, <math>g</math>: 重力加速度(m/s<sup>2</sup>)  <math>\beta</math>: 空気の体積膨張率(1/K) (<math>Tin=155^\circ C</math>時)  <math>Heff</math>: 有効伝熱面高さ(m)              (= [ ] (m): サポートプレート間距離の半分)  <math>\nu_2</math>: 動粘性係数(m<sup>2</sup>/s)</p> <p>[ ] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p><sup>3</sup> 本評価では, ラック外側への総通過熱量を導出するために平均的な熱伝達率を考える。ただし, 考慮する出力は燃料1体あたりの崩壊熱が最も高い場合を考える。</p> <p><sup>4</sup> ラック外側(キャン外面近傍)の空気流れはラック内側からの入熱による温度上昇によって自然対流となり, その伝熱特性に基づきラック外側へ放熱される。このような体系における伝熱特性は鉛直平板周りの自然対流伝熱特性に相当し, その相関式が適用できる。</p>	

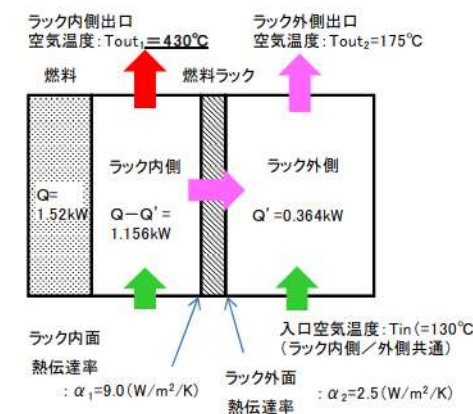
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>ここで、(6)式において、ラック外側の自然対流における空気の流れがサポートプレートにより制限を受け、有効伝熱高さ全体がラック内外の熱伝達において十分に寄与しない可能性を考慮し、有効伝熱面高さ<math>Heff</math>を保守的にサポートプレート間距離の半分とした。</p> <p><math>v_2</math>の参照温度<math>Tr_2</math>は、(6)式の通り出入口の平均温度にて設定する。<math>Tout_2</math>は後述する繰り返し計算により算出する値である。</p> $Tr_2 = 0.5 \times (Tin + Tout_2) \quad \dots(7)$ <p>ここで<math>Ra</math>数を導出すると、<math>1 \times 10^{10}</math>以上で乱流領域にあり、(4)式の適用範囲にあることが確認できる。</p> <p>ラック外面熱伝達率<math>\alpha_2</math>は以下の(8)式で表せられる。</p> $\alpha_2 = Nu \times (\lambda_2 \div Heff) \quad \dots(8)$ <p>ただし、<math>\alpha_2</math>：ラック外面熱伝達率(W/m<sup>2</sup>/K)  <math>\lambda_2</math>：ラック外空気熱伝導率(W/m/K)</p> <p>以上、(4)式～(8)式からラック外面熱伝達率<math>\alpha_2</math>を得る。</p> <p>なお、<math>\alpha_2</math>はラック外側の自然対流を前提としているため、その成立性については添付6にて確認している。</p> <p>③ 燃料ラック内外の熱収支                      燃料ラック内面から外面への熱通過率<math>K</math>(W/m<sup>2</sup>/K)は、(1)式及び(8)式より以下の(9)式のとおり設定される。</p> $K = 1 \div (1 \div \alpha_1 + 1 \div \alpha_2) \quad \dots(9)$ <p>これを用い、燃料ラックの内側から外側への伝熱量<math>Q'</math>(W)は以下の(10)式により表せられる。</p> $Q' = K \times A_1 \times (Tm - Ta) \quad \dots(10)$ <p>ただし、<math>A_1</math>：ラック熱伝達面積(m<sup>2</sup>)  <math>Tm</math>：ラック内代表温度(℃)  <math>Ta</math>：ラック外代表温度(℃)</p> <p>ラック熱伝達面積<math>A_1</math>はラック外幅 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> (m)及び有効伝熱面高さ<math>Heff</math>より算出される。ラック内代表温度<math>Tm</math>及びラック外代表温度<math>Ta</math>は以下の(11)式、(12)式より設定される。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> $Tm = Tout_1 - 0.50 \times (Tout_1 - Tin) = 318.6(℃) \quad \dots(11)$ $Ta = Tout_2 - 0.50 \times (Tout_2 - Tin) = 180.0(℃) \quad \dots(12)$	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
		<p>(9)式～(12)式より<math>Q'</math> が定まれば、資料1表2に示したラック内の空気の温度上昇<math>\Delta T_g</math>を求めることができる。</p> $\Delta T_g = T_{out1} - T_{in} = (Q - Q') \div (G \times C_p) \quad \dots(13)$ <p>ただし、<math>Q</math>：燃料の崩壊熱 (W) (=1,520W)  <math>G</math>：自然循環流量 (kg/s) (= <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> kg/s)  <math>C_p</math>：ラック内空気の比熱 (J/kg/K)                      (温度<math>T_{R1}</math>における空気の比熱)</p> <p>以上の(1)式から(13)式まで(ただし、(3)式を除く)の計算をラック内外の熱収支が大よそ釣り合うまで繰り返し行う。その結果、表1に示す値となる。</p> <p style="text-align: center;">表1 各項目の繰り返し計算結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>計算結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラック内側出口温度 <math>T_{out1}</math></td> <td>℃</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>ラック内側物性参照温度 <math>T_{R1}</math></td> <td>℃</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>ラック内面熱伝達率 <math>\alpha_1</math></td> <td>W/m<sup>2</sup>/K</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>ラック外側出口温度 <math>T_{out2}</math></td> <td>℃</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>ラック外側物性参照温度 <math>T_{R2}</math></td> <td>℃</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>ラック外面熱伝達率 <math>\alpha_2</math></td> <td>W/m<sup>2</sup>/K</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>ラック内面から外面への熱通過率 <math>K</math></td> <td>W/m<sup>2</sup>/K</td> <td>1.957</td> </tr> <tr> <td>ラック内側代表温度 <math>T_m</math></td> <td>℃</td> <td>278.3</td> </tr> <tr> <td>ラック外側代表温度 <math>T_a</math></td> <td>℃</td> <td>152.5</td> </tr> <tr> <td>ラック内側から外側への放熱量 <math>Q'</math></td> <td>W</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>ラック内の空気の温度上昇 <math>\Delta T_g</math></td> <td>℃</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">  </div> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	項目	単位	計算結果	ラック内側出口温度 $T_{out1}$	℃	430	ラック内側物性参照温度 $T_{R1}$	℃	278	ラック内面熱伝達率 $\alpha_1$	W/m <sup>2</sup> /K	9.0	ラック外側出口温度 $T_{out2}$	℃	175	ラック外側物性参照温度 $T_{R2}$	℃	151	ラック外面熱伝達率 $\alpha_2$	W/m <sup>2</sup> /K	2.5	ラック内面から外面への熱通過率 $K$	W/m <sup>2</sup> /K	1.957	ラック内側代表温度 $T_m$	℃	278.3	ラック外側代表温度 $T_a$	℃	152.5	ラック内側から外側への放熱量 $Q'$	W	364	ラック内の空気の温度上昇 $\Delta T_g$	℃	300	
項目	単位	計算結果																																					
ラック内側出口温度 $T_{out1}$	℃	430																																					
ラック内側物性参照温度 $T_{R1}$	℃	278																																					
ラック内面熱伝達率 $\alpha_1$	W/m <sup>2</sup> /K	9.0																																					
ラック外側出口温度 $T_{out2}$	℃	175																																					
ラック外側物性参照温度 $T_{R2}$	℃	151																																					
ラック外面熱伝達率 $\alpha_2$	W/m <sup>2</sup> /K	2.5																																					
ラック内面から外面への熱通過率 $K$	W/m <sup>2</sup> /K	1.957																																					
ラック内側代表温度 $T_m$	℃	278.3																																					
ラック外側代表温度 $T_a$	℃	152.5																																					
ラック内側から外側への放熱量 $Q'$	W	364																																					
ラック内の空気の温度上昇 $\Delta T_g$	℃	300																																					





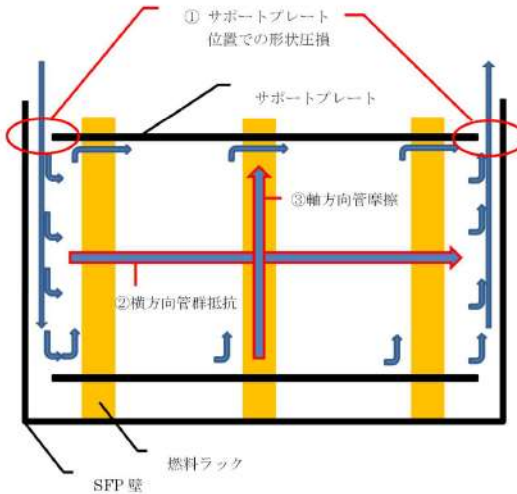
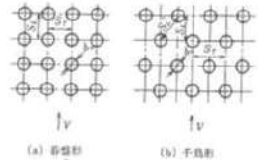
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">添付6</p> <p style="text-align: center;">ラック外側の流動抵抗の評価について</p> <p>ラック外側流れの密度差駆動力と流動抵抗による圧力損失（流れ図は図1参照）を以下のように求めた<sup>1</sup>。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① サポートプレート部の形状圧損をサポートプレート開口部とラック部位の開口部の面積を考慮した縮流より導出。</li> <li>② 自然対流で前提とした軸流速がすべて横流速として振る舞うと仮定し、ラックを円管に見立てた円管群の抗力係数を導出。</li> <li>③ ラック外部の出入口温度差による駆動力に考慮する高さには、伝熱面積を約半分とした有効伝熱面高さを適用して導出。</li> </ol> <p>ラック外部の出入口温度差による駆動力に考慮する高さには、サポートプレート間距離を適用して導出する。</p> <p>サポートプレート開口部面積をAs、ラック部位の開口部面積をArと置いた時、開口比はAs/Arと定義される。この開口比と、自然対流で前提とした軸流速から導出されるRe数の組み合わせから、縮流による形状圧損係数を求める。なお、この圧損係数は、流れの流入部と流出部のそれぞれに考慮する。</p> <p>次に円管群の抗力係数は<math>CD=0.33 \cdot Re^{-0.2}</math>より算出し、また、円管摩擦はブラジウスの式<sup>2</sup>より算出する。これより、円管群の抗力係数と円管摩擦を足してラック部の圧損係数を求める。</p> <p>その結果、流動抵抗<math>\xi</math>は15（5刻み切り上げ：ラック外側代表流速基準）となり、これを以下の式に代入して圧力損失を算出した。</p> $\Delta P = \xi \cdot \frac{1}{2} \rho v^2$ <p>流動抵抗による圧力損失は約0.15Paである。一方、密度差駆動力は有効伝熱面高さHeffを用いて以下の式により算出した。</p> $\Delta P(\rho) = \frac{\rho_{out} - \rho_{in}}{2} \cdot g \cdot H_{eff}$ <p>その結果、密度差駆動力は約0.67Paとなった。</p> <p>以上より、密度差駆動力（約0.67Pa）が流動抵抗による圧力損失（約0.15Pa）を上回ることが分かり、ラック外側の自然対流が機能することが確認された。</p> <hr/> <p><sup>1</sup> ラック外側のフローパターンには不確実性があるが、図1に示すようにラック外周から流入した空気の流路の長さが長くなるよう、キャンとキャンの間を横方向及び軸方向に流れ、流入した場所の反対側から流出することを仮定し、その分の圧力損失を大きめ（保守的）に評価する。</p> <p><sup>2</sup> 層流条件よりも圧損係数が大きくなる乱流条件を考える。また、ラック外側の流れのRe数に基づき円管の摩擦係数評価式はブラジウスの式を適用する。</p>	<p>【伊方・大飯】                  記載方針の相違                  ・泊はキャン型ラックのため、ラック外部での自然対流冷却による熱交換の妥当性を確認した                  （第385回の審査会合で説明済）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
		 <p>図1 ラック外側で想定する流れ図</p> <p>内管群の抗力係数（機械工学便覧）</p> <table border="1" data-bbox="1400 981 1960 1220"> <caption>表 24 内管群の抗力係数</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">様式</th> <th rowspan="2">C<sub>0</sub> の定義</th> <th colspan="2">管 束 間 隙</th> </tr> <tr> <th>間 隙 低</th> <th>間 隙 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td><math>R_{01} = \frac{D_1 \sigma_1}{d_1} = 1.25 &lt; \frac{D_1 \sigma_1}{d_1} &lt; 1.50</math></td> <td><math>300 &lt; R_{01} &lt; 300000</math></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td><math>3000 &lt; R_{01} &lt; 40000</math></td> </tr> <tr> <td>直 列</td> <td><math>C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T}</math></td> <td><math>C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}</math></td> <td><math>C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]</math></td> </tr> <tr> <td>干 渉</td> <td><math>C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T}</math></td> <td><math>C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}</math></td> <td><math>C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]</math></td> </tr> <tr> <td>並 列</td> <td><math>C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T - 1}</math></td> <td><math>C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}</math></td> <td><math>C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、<math>d_1</math>：内管群全体の圧力降下、<math>N_T</math>：内管群の内数、<math>R_{01} = \frac{D_1 \sigma_1}{d_1}</math>、<math>R_{02} = \frac{(D_1 - d_1) V}{d_1}</math>、<math>R_{03} = \frac{d_1 V}{\sigma}</math>、<math>d_1 = \frac{37.5 \sigma - (0.041)^{1/0.12}}{2.6}</math></p>  <p>(a) 錯列形 (b) 直列形</p> <p>図 24 内管群の配列</p>	様式	C <sub>0</sub> の定義	管 束 間 隙		間 隙 低	間 隙 高			$R_{01} = \frac{D_1 \sigma_1}{d_1} = 1.25 < \frac{D_1 \sigma_1}{d_1} < 1.50$	$300 < R_{01} < 300000$				$3000 < R_{01} < 40000$	直 列	$C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T}$	$C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}$	$C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]$	干 渉	$C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T}$	$C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}$	$C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]$	並 列	$C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T - 1}$	$C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}$	$C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]$	
様式	C <sub>0</sub> の定義	管 束 間 隙																											
		間 隙 低	間 隙 高																										
		$R_{01} = \frac{D_1 \sigma_1}{d_1} = 1.25 < \frac{D_1 \sigma_1}{d_1} < 1.50$	$300 < R_{01} < 300000$																										
			$3000 < R_{01} < 40000$																										
直 列	$C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T}$	$C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}$	$C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]$																										
干 渉	$C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T}$	$C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}$	$C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]$																										
並 列	$C_0 = \frac{1}{2} \frac{D_1 \sigma_1}{\rho V^2} \frac{1}{N_T - 1}$	$C_0 = \frac{70}{R_{01}} \left( \frac{d_1}{D_1} \right)^{1.8}$	$C_0 = 0.014 \left( \frac{R_{01}}{d_1} \right)^{0.8} \left[ \frac{0.08 (R_{01}/d_1)}{1 + 0.041 (R_{01}/d_1)^{0.12}} \right]$																										



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>ブラジウスの式（伝熱工学資料）</p> <p>注. 正力損失 <math>2000 &lt; Re &lt; 10^6</math> に対してブラジウスの式<sup>(1)</sup></p> $\lambda = \frac{0.3164}{Re^{0.25}} \quad (3.27)$ <p><math>Re &gt; 10^4</math> に対してコクラーツェ (Nikuradse) の式<sup>(2)</sup></p> $\lambda = 0.0032 + 0.221 Re^{-0.45} \quad (3.28)$ <p><math>Re = 8 \times 10^4</math> までブラジウスの式とよく一致し、工業的によく利用される範囲 <math>Re &lt; 1.5 \times 10^6</math> に対して成立するHerman の式<sup>(3)</sup></p> $\lambda = 0.0054 + 0.326 Re^{-0.4} \quad (3.29)$ <p><math>10^4 &lt; Re &lt; 10^6</math> に対して十分正確な値を与えるプラントル・カルマン (Prandtl-Kármán) の式<sup>(4)</sup></p> $\frac{1}{\sqrt{\lambda}} = 2.0 \log_{10}(Re \sqrt{\lambda}) - 0.8 = 2.0 \log_{10} \left( \frac{Re \sqrt{\lambda}}{2.325} \right) \quad (3.30)$ <p>などがある。これらの式の値は、すべて図3.12に示してある。</p> <p>図 3.12 摩擦係数 <math>\lambda</math> とレイノルズ数 <math>Re</math> の関係</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">添付7</p> <p>泊1号及び2号炉のSFPへの補給又はスプレイを行う体制等について</p> <p>1. 参集体制について                  泊1号及び2号炉のSFP発災後の状況判断については泊1号及び2号炉中央制御室にいる運転員により判断可能であり、泊1号及び2号炉のSFPへの補給又はスプレイ操作については、泊3号炉の災害対策要員等とは別に、事象発生12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能である。                  なお、発電所に近接した社員の居住地域（共和町宮丘地区）から発電所への参集に要する時間は約3時間と想定している。</p> <p>2. 泊1号及び2号炉のSFPへの補給又はスプレイ操作について                  泊1号及び2号炉のSFPが発災した場合には、海水を用いた送水ポンプ車によるSFPへの補給又はスプレイを行うため、送水ポンプ車の設置、海水取水箇所への水中ポンプの設置、可搬型ホースの敷設等を行う。（SFPへのスプレイには可搬型スプレイノズルの設置も行う。）                  泊1号及び2号炉の使用済燃料ピットへの補給又はスプレイに係る系統概要及びホース敷設ルート図を図1～3に示す。                  泊3号炉におけるSFPへの補給（注水）は、要員5名により作業を実施し、所要時間は約4時間10分と想定している。泊1号及び2号炉におけるSFP発災に対し、要員の参集に要する時間を数時間、SFPへの補給又はスプレイ作業に要する時間を各号炉それぞれ数時間と想定しても、事象発生の10数時間後までには泊1号及び2号炉SFPへの補給又はスプレイを実施できる。</p>	<p>【伊方・大飯】                  記載方針の相違                  ・泊は、停止号炉である1号及び2号炉のSFPへの補給又はスプレイを行う体制について、添付7に整理した。                  ・大飯は、添付資料1.0.16の4.項に停止号炉である1号及び2号炉のSFPへの給水について記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

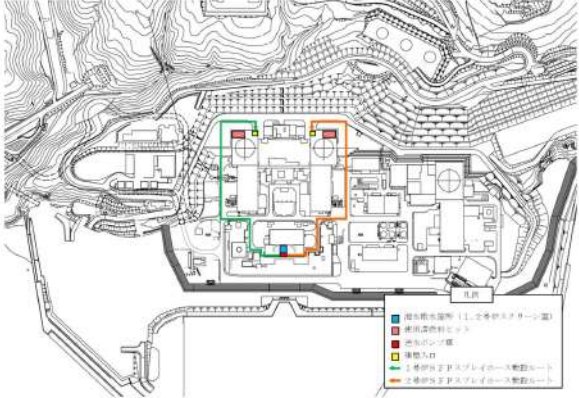
1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>送水ポンプ車</p> <p>凡例</p> <p>可搬型ホース</p> <p>水中ポンプ</p> <p>海水</p> <p>A-使用済燃料ピット B-使用済燃料ピット</p> <p>図1 海水を用いた送水ポンプ車による泊1号及び2号炉 SFP への補給 系統概要</p>	
		<p>送水ポンプ車</p> <p>凡例</p> <p>可搬型ホース</p> <p>水中ポンプ</p> <p>海水</p> <p>可搬型スプレイノズル</p> <p>A-使用済燃料ピット B-使用済燃料ピット</p> <p>図2 海水を用いた送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる泊1号及び2号炉 SFP へのスプレイ 系統概要</p>	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所 3号炉	大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																						
		 <p>図3 海水を用いた送水ポンプ車による泊1号及び2号炉使用済燃料ピットへの補給又はスプレイホース敷設ルート図</p> <p>【参考】              泊3号炉における海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水 タイムチャート</p> <table border="1" data-bbox="1451 753 1921 954"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備の項目</th> <th colspan="4">経過時間(時間)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>開始</th> <th>終了</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車の移動</td> <td>0:00</td> <td>0:15</td> <td>0:30</td> <td>0:45</td> <td>注水開始後、可搬型大型送水ポンプ車をピットに搬入し、注水開始。</td> </tr> <tr> <td>注水の開始</td> <td>0:45</td> <td>1:00</td> <td>1:15</td> <td>1:30</td> <td>注水開始。</td> </tr> <tr> <td>注水の終了</td> <td>1:30</td> <td>1:45</td> <td>2:00</td> <td>2:15</td> <td>注水終了。</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車の撤去</td> <td>2:15</td> <td>2:30</td> <td>2:45</td> <td>3:00</td> <td>注水終了後、可搬型大型送水ポンプ車をピットから撤去。</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。              ②：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。              ③：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。              ④：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。              ⑤：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。              ⑥：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。              ⑦：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間(1号機、2号機、3号機)は、それぞれ約10分(1号機)、15分(2号機)、20分(3号機)と仮定。</p>	設備の項目		経過時間(時間)				備考	開始	終了	1	2	3	4	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車の移動	0:00	0:15	0:30	0:45	注水開始後、可搬型大型送水ポンプ車をピットに搬入し、注水開始。	注水の開始	0:45	1:00	1:15	1:30	注水開始。	注水の終了	1:30	1:45	2:00	2:15	注水終了。	可搬型大型送水ポンプ車の撤去	2:15	2:30	2:45	3:00	注水終了後、可搬型大型送水ポンプ車をピットから撤去。	
設備の項目		経過時間(時間)				備考																																			
開始	終了	1	2	3	4																																				
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車の移動	0:00	0:15	0:30	0:45	注水開始後、可搬型大型送水ポンプ車をピットに搬入し、注水開始。																																			
	注水の開始	0:45	1:00	1:15	1:30	注水開始。																																			
	注水の終了	1:30	1:45	2:00	2:15	注水終了。																																			
	可搬型大型送水ポンプ車の撤去	2:15	2:30	2:45	3:00	注水終了後、可搬型大型送水ポンプ車をピットから撤去。																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">添付8</p> <p>CFD解析による泊2号炉SFP発災時のSFP内空気温度について</p> <p>泊2号炉SFPの冷却水がすべて喪失した場合を想定し、燃料集合体及び燃料ラック周囲の空気自然循環による除熱を模擬したCFD解析により、SFP内の空気温度を評価した。</p> <p>1. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;図1に示すとおり泊2号炉のSFP及びSFPを内包する建屋（燃料取扱棟）全体を3次元でモデル化し、SFP内とSFP上部空間での空気自然循環及び建屋開口部における外気の流入を考慮する。</li> <li>&gt;SFP内では、図2に示す泊2号炉SFPの実燃料配置を模擬し、燃料の冷却期間に応じた発熱量を考慮する。</li> <li>&gt;建屋開口部からの空気の流出入は自然流出入条件（建屋外側は大気圧条件）とする。</li> <li>&gt;建屋の主要な放熱面は、天井及び側壁（建屋床面から高さ2.2mまで）とする。</li> <li>&gt;輻射伝熱は考慮しない。</li> <li>&gt;外気の温度は、35℃とする<sup>1</sup>。</li> <li>&gt;解析コードは汎用熱流動解析コードFluent ver.14.5を使用する。</li> </ul> <p>2. 評価結果</p> <p>上記条件で建屋内の温度分布を評価した結果を図3に示す。燃料ラック出入口での空気温度上昇は約320℃となった。</p> <p>建屋内の空気の流況については、建屋開口部から流入した外気は建屋の床付近を流れSFPへ流入し、SFP底部に到達した時点の空気温度<math>T_{in}</math>は約80℃であった。この空気が燃料により温度上昇し、燃料ラック頂部における空気の最高温度は約400℃となる。</p> <p>CFDの評価では上記の結果となったが、建屋開口部から流入する空気とSFP内で温度上昇した空気の混合状況により<math>T_{in}</math>は不確かさが大きいパラメータであることから、簡易評価においては建屋床面におけるSFP周辺部の雰囲気温度の最高値（約120℃）に保守性を持たせ<math>T_{in}</math>を130℃に設定した。</p> <p>また、燃料ラック内外の空気の流況、ラック壁の内側から外側への熱の伝達状況等についても、簡易評価のモデルが概ね妥当であることを示すものであった。</p> <hr/> <p><sup>1</sup> 泊発電所最寄の気象観測所（寿部）の日最高気温34.0℃より設定</p>	<p>【伊方・大飯】                  記載方針の相違                  ・泊は空気の燃料入口温度評価（簡易計算）の妥当性確認のためにCFD解析を実施                  （第385回の審査会で説明済）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図1 評価モデルの概要図</p> <p>図2 泊2号炉SFPの燃料貯蔵状況 (H28.1.1時点)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.16 重大事故等時における停止号炉の影響について

伊方発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>温度 (°C)</p> <p>330 317 300 280 260 239 226 214 201 180 170 160 150 137 124 112 99 86 73 61 48 35</p> <p>建屋開口部から流入した外気が床面を沿いSFPへ流入</p> <p>建屋開口部から流入した外気が床面上に沿って流れる</p> <p>建屋の縦断面 (SFP 中央断面)</p> <p>建屋の横断面 (床付近)</p> <p>建屋の横断面 (建屋中央)</p> <p>建屋の横断面 (天井付近)</p> <p>温度 (°C)</p> <p>400 382 364 345 327 309 291 272 254 236 218 200 181 163 145 126 108 90 72 53 35</p> <p>Aピット 原燃熱の大小関係に応じた Bピット 温度分布となる。</p> <p>ピット内の横断面 (上部サポート板部)</p> <p>図3 CFD解析による建屋内空気温度の評価結果</p>	

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SAT101-9 r.7.0
提出年月日	令和5年6月30日

## 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を 未臨界にするための手順等

令和5年6月

北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較結果等を取りまとめた資料</b>			
<b>1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</b>			
1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記1件 ・ほう酸水を注入する設備として、化学体積制御設備を用いる手段に加え、非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系を用いる手段があるが、高圧注入系を用いる手段は1次冷却材圧力が高圧注入ポンプ注入圧力未満である場合にほう酸水注入が可能な手段であり、大飯3/4号炉と同様、自主対策設備と位置付けることが適切であると判断し、重大事故対処設備から自主対策設備に変更した。 b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし c. 当社が自主的に変更したもの：なし			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記1件 ・資料構成は、炉型が同じである大飯3/4号炉の対応手段及び操作手順の参照を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章構成や表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。また、各図面においても、女川2号炉の審査実績を踏まえた資料構成や記載の充実化等の見直しを行っている。 c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし d. 当社が自主的に変更したもの：なし			
1-3) バックフィット関連事項			
なし			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p><b>2. 大飯3/4号炉まとめ資料との比較結果の概要</b></p> <p>2-1) <b>設備の相違</b>（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>大飯発電所3/4号炉</th> <th>泊発電所3号炉</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>— (泊3号炉との比較対象なし)</td> <td> <p>【ほう酸水注入に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほう酸注入タンク</li> </ul> </td> <td> <p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.1-9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、高圧注入ポンプの出口ラインにほう酸注入タンクを設置しており、非常用炉心冷却設備作動信号にて隔離弁が開となり、高圧注入ポンプによりほう酸注入タンクを経由して発電用原子炉へほう酸水を注入する。泊3号炉と同様に、ほう酸注入タンクを設置しており、ほう酸注入タンクを経由して発電用原子炉へほう酸水を注入しているプラントは、川内1/2号炉、高浜1/2号炉、高浜3/4号炉、美浜3号炉である。</li> <li>大飯3/4号炉、伊方3号炉、玄海3/4号炉は、ほう酸注入タンク非設置。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>②</td> <td> <p>【原子炉トリップ時の制御棒炉底位置の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制御棒炉底位置表示灯」により確認する。</li> </ul> </td> <td> <p>【原子炉トリップ時の制御棒炉底位置の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制御棒炉底位置表示」により確認する。</li> </ul> </td> <td> <p>【設計方針の相違】（例：比較表 p 1.1-14）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、制御棒の炉底位置を中央制御盤の表示灯により確認する。</li> <li>泊3号炉は、制御棒の炉底位置を中央制御盤の画面表示にて確認する。なお、制御棒の炉底位置は大型表示盤でも確認可能である。（高浜1/2号炉、美浜3号炉同様）</li> <li>アナログ型の中央制御盤である大飯3/4号炉と総合デジタルシステムの新型中央制御盤である泊3号炉の設備構成の相違によるものであり、原子炉トリップ時に制御棒が炉底位置にあることを確認する手順に相違なし。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。</p>				No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	①	— (泊3号炉との比較対象なし)	<p>【ほう酸水注入に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほう酸注入タンク</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.1-9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、高圧注入ポンプの出口ラインにほう酸注入タンクを設置しており、非常用炉心冷却設備作動信号にて隔離弁が開となり、高圧注入ポンプによりほう酸注入タンクを経由して発電用原子炉へほう酸水を注入する。泊3号炉と同様に、ほう酸注入タンクを設置しており、ほう酸注入タンクを経由して発電用原子炉へほう酸水を注入しているプラントは、川内1/2号炉、高浜1/2号炉、高浜3/4号炉、美浜3号炉である。</li> <li>大飯3/4号炉、伊方3号炉、玄海3/4号炉は、ほう酸注入タンク非設置。</li> </ul>	②	<p>【原子炉トリップ時の制御棒炉底位置の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制御棒炉底位置表示灯」により確認する。</li> </ul>	<p>【原子炉トリップ時の制御棒炉底位置の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制御棒炉底位置表示」により確認する。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違】（例：比較表 p 1.1-14）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、制御棒の炉底位置を中央制御盤の表示灯により確認する。</li> <li>泊3号炉は、制御棒の炉底位置を中央制御盤の画面表示にて確認する。なお、制御棒の炉底位置は大型表示盤でも確認可能である。（高浜1/2号炉、美浜3号炉同様）</li> <li>アナログ型の中央制御盤である大飯3/4号炉と総合デジタルシステムの新型中央制御盤である泊3号炉の設備構成の相違によるものであり、原子炉トリップ時に制御棒が炉底位置にあることを確認する手順に相違なし。</li> </ul>
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
①	— (泊3号炉との比較対象なし)	<p>【ほう酸水注入に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほう酸注入タンク</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.1-9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、高圧注入ポンプの出口ラインにほう酸注入タンクを設置しており、非常用炉心冷却設備作動信号にて隔離弁が開となり、高圧注入ポンプによりほう酸注入タンクを経由して発電用原子炉へほう酸水を注入する。泊3号炉と同様に、ほう酸注入タンクを設置しており、ほう酸注入タンクを経由して発電用原子炉へほう酸水を注入しているプラントは、川内1/2号炉、高浜1/2号炉、高浜3/4号炉、美浜3号炉である。</li> <li>大飯3/4号炉、伊方3号炉、玄海3/4号炉は、ほう酸注入タンク非設置。</li> </ul>												
②	<p>【原子炉トリップ時の制御棒炉底位置の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制御棒炉底位置表示灯」により確認する。</li> </ul>	<p>【原子炉トリップ時の制御棒炉底位置の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「制御棒炉底位置表示」により確認する。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違】（例：比較表 p 1.1-14）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、制御棒の炉底位置を中央制御盤の表示灯により確認する。</li> <li>泊3号炉は、制御棒の炉底位置を中央制御盤の画面表示にて確認する。なお、制御棒の炉底位置は大型表示盤でも確認可能である。（高浜1/2号炉、美浜3号炉同様）</li> <li>アナログ型の中央制御盤である大飯3/4号炉と総合デジタルシステムの新型中央制御盤である泊3号炉の設備構成の相違によるものであり、原子炉トリップ時に制御棒が炉底位置にあることを確認する手順に相違なし。</li> </ul>												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2-2) 記載方針の相違（以下については、相違理由欄に No.を記載する）			
No.	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【「1.1.1 (2) b. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電所対策本部長</u><sup>*2</sup>当直課長、<u>運転員等</u><sup>*3</sup>及び<u>緊急安全対策要員</u><sup>*4</sup>の対応として原子炉出力を手動で抑制する手順等に定める（第1.1.1表）。</p> <p>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における<u>発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u></p> <p>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</p> <p>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち<u>発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</u></p>	<p>【「1.1.1 (2) b. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電課長（当直）及び運転員</u>による一連の対応として発電用原子炉の未臨界を維持する手順に定める（第1.1.1表）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。（例：比較表 p 1.1-13）</li> <li>泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしている。（伊方3号炉同様）</li> </ul>
②	— (泊3号炉との比較対象なし)	<p>【概要図】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1.1.2図「手動による原子炉緊急停止 (1/2)」</li> <li>第1.1.2図「手動による原子炉緊急停止 (2/2)」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、手動による原子炉緊急停止における操作手順の動作状態を示す系統概要を確認できるように概要図を示している。（伊方3号炉、玄海3/4号炉同様）なお、大飯3/4号炉と泊3号炉で対応手段に相違なし。（例：比較表 p 1.1-14）</li> </ul>
③	— (泊3号炉との比較対象なし)	<p>【概要図】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1.1.8図「手動によるタービントリップ」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、原子炉出力抑制（手動）におけるタービントリップ操作によりタービン主要弁の閉止状態を示す系統概要を確認できるように概要図を示している。なお、大飯3/4号炉と泊3号炉で対応手段に相違なし。（例：比較表 p 1.1-17）</li> </ul>
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。			
2-3) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
・原子炉安全保護計装盤	・原子炉安全保護盤	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-5）	
・安全保護系プロセス計装	・安全保護系のプロセス計装	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-5）	
・原子炉核計装	・炉外核計装	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-4）	
・原子炉トリップ <u>しゃ断器</u>	・原子炉トリップ <u>遮断器</u>	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.1-5）	
・MGセット電源（常用母線 440V <u>しゃ断器スイッチ</u> ）	・制御棒駆動装置用電源（常用母線 440V <u>遮断器操作器</u> ）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-6）	
・制御棒操作レバー	・制御棒操作スイッチ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-6）	
・MGセット電源（MGセット出力 <u>しゃ断器スイッチ</u> ）	・制御棒駆動装置用電源（ <u>制御棒駆動装置用電源出力遮断器スイッチ</u> ）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-6）	
・原子炉トリップ <u>しゃ断器</u> スイッチ	・原子炉トリップ <u>遮断器</u> スイッチ	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.1-6）	
・ATWS緩和設備	・共通要因故障対策盤（ <u>自動制御盤</u> ）（ATWS緩和設備）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-7）	
・復水ピット	・補助給水ピット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-7）	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-3) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）</b>			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
・緊急ほう酸注入ライン補給弁	・緊急ほう酸注入弁	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-7）	
・主蒸気隔離弁バイパス弁	・主蒸気バイパス隔離弁	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.1-17）	
・緊急ほう酸水補給流量	・緊急ほう酸注入ライン流量	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.1-18）	
・原子炉出力を手動で抑制する手順等	・発電用原子炉の未臨界を維持する手順	・手順名称の相違（例：比較表 p 1.1-13）	
・「安全保護アナログ盤作動」警報	・「CMF自動作動」警報	・警報名称の相違（例：比較表 p 1.1-15）	
・しゃ断器の開操作	・遮断器の開放操作	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.1-14）	
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。			
<b>2-4) 相違識別の省略（以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する）</b>			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
【「操作手順」の対応要員】  ・当直課長 ・運転員等	【「操作手順」の対応要員】  ・発電課長（当直） ・運転員	・要員名称の相違（例：比較表 p 1.1-14） ・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長（当直）が手順着手を判断し、発電課長（当直）の指示により運転員が対応する。 ・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違①」にて整理する。 ・大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長が手順着手を判断し、当直課長の指示により運転員等が対応する。 ・操作手順の比較において、これら要員の名称の相違、作業開始指示及び完了報告に関する事項の相違識別は省略する。	
【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】  「上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等○名、現場にて1ユニット当たり運転員等○名により作業を実施し、所要時間は約○分と想定する。」	【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】  「上記の操作は、運転員（中央制御室）○名、運転員（現場）○名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから・・・開始まで○分以内で可能である。」	・泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。（例：比較表 p 1.1-15） ・操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、所要時間の相違識別は省略する。（例：比較表 p 1.1-15） ・なお、「第1.1.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順」の「設備分類b（37条に適合する重大事故等対処設備）」に該当する対応手段については、重大事故対策の有効性評価における各事故シーケンスにおいて、重大事故等対策の成立性を確認しており、各対応手段が要求される時間までに実施可能であることに相違はない。	
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.1.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果                      a. フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>b. 手順等</p> <p>1.1.2 重大事故等時の手順等                      1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等                      (1) 手動による原子炉緊急停止                      (2) 原子炉出力抑制（自動）                      (3) 原子炉出力抑制（手動）                      (4) ほう酸水注入</p> <p>(5) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>(6) 優先順位</p>	<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.1.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果                      a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 原子炉緊急停止                      (b) 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制                      (c) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止                      (d) ほう酸水注入                      (e) 制御棒挿入                      (f) 原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制</p> <p>(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 手順等</p> <p>1.1.2 重大事故等時の手順                      1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順                      (1) 非常時操作手順書（徴候ベース）「スクラム」（原子炉出力）                      (2) 非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」</p> <p>(3) 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.1.2.2 その他の手順項目について考慮する手順</p>	<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.1.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果                      a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 手動による原子炉緊急停止                      (b) 原子炉出力抑制（自動）                      (c) 原子炉出力抑制（手動）</p> <p>(d) ほう酸水注入</p> <p>(e) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 手順等</p> <p>1.1.2 重大事故等時の手順                      1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順                      (1) 手動による原子炉緊急停止                      (2) 原子炉出力抑制（自動）                      (3) 原子炉出力抑制（手動）                      (4) ほう酸水注入</p> <p>(5) 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.1.2.2 その他の手順項目について考慮する手順</p>	<p>女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容は、灰色ハッチングとする。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載内容の相違（女川審査実績の反映）                      ・各対応手段名称を記載する。</p> <p>【女川】                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊の比較対象は1.1.2.2</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載箇所の相違（女川審査実績の反映）                      ・大飯の比較対象は1.1.2.1(5)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.1.1 重大事故等対処設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.1.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表</p> <p>添付資料 1.1.3 多様性拡張設備仕様</p> <p>添付資料 1.1.4 原子炉トリップ設定値リスト</p> <p>添付資料 1.1.5 MGセット出力しゃ断器開放</p> <p>添付資料 1.1.6 原子炉トリップしゃ断器現場開放</p> <p>添付資料 1.1.7 原子炉出力抑制（手動）の成立性</p> <p>添付資料 1.1.8 主給水流量喪失時に原子炉トリップに失敗した場合の対応について</p>	<p>添付資料 1.1.1 審査基準，基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.1.2 対応手段として選定した設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.1.3 原子炉自動スクラム設定値リスト</p> <p>添付資料 1.1.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>1.非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」</p> <p>(1) スクラムパイロット弁用制御空気の排気操作</p> <p>添付資料 1.1.5 解釈一覧</p> <p>1. 操作手順の解釈一覧</p> <p>2. 弁番号及び弁名称一覧</p>	<p>添付資料 1.1.1 審査基準，基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.1.2 対応手段として選定した設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.1.3 自主対策設備仕様</p> <p>添付資料 1.1.4 原子炉トリップ設定値リスト</p> <p>添付資料 1.1.5 制御棒駆動装置用電源出力遮断器現場開放</p> <p>添付資料 1.1.6 原子炉トリップ遮断器現場開放</p> <p>添付資料 1.1.7 原子炉出力抑制（手動）の成立性</p> <p>添付資料 1.1.8 主給水流量喪失時に原子炉トリップに失敗した場合の対応について</p> <p>添付資料 1.1.9 解釈一覧</p> <p>1. 判断基準の解釈一覧</p> <p>2. 操作手順の解釈一覧</p> <p>3. 弁番号及び弁名称一覧</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・大飯の比較対象は添付資料 1.1.2</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊の比較対象は添付資料 1.1.1</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p>&lt;要求事項&gt;                      発電用原子炉設置者において、運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】                      1「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」とは、発電用原子炉を緊急停止していなければならない状況にもかかわらず、原子炉出力又は原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合のことをいう。</p> <p>2「発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 沸騰水型原子炉 (BWR) 及び加圧水型原子炉 (PWR) 共通</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、手動による原子炉の緊急停止操作を実施すること。</p> <p>(2) BWR</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、原子炉出力を制御するため、原子炉冷却材再循環ポンプが自動停止しない場合は、手動で停止操作を実施すること。</p> <p>b) 十分な反応度制御能力を有するほう酸水注入設備 (SLCS) を起動する判断基準を明確に定めること。</p> <p>c) 発電用原子炉を緊急停止することができない事象の発生時に不安定な出力振動が検知された場合には、ほう酸水注入設備 (SLCS) を作動させること。</p> <p>(3) PWR</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、原子炉出力を抑制するため、補助給水系ポンプが自動起動しない場合又はタービンが自動停止しない場合は、手動操作により実施すること。</p>	<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p>【要求事項】                      発電用原子炉設置者において、運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】                      1「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」とは、発電用原子炉を緊急停止していなければならない状況にもかかわらず、原子炉出力又は原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合のことをいう。</p> <p>2「発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 沸騰水型原子炉 (BWR) 及び加圧水型原子炉 (PWR) 共通</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、手動による原子炉の緊急停止操作を実施すること。</p> <p>(2) BWR</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、原子炉出力を制御するため、原子炉冷却材再循環ポンプが自動停止しない場合は、手動で停止操作を実施すること。</p> <p>b) 十分な反応度制御能力を有するほう酸水注入設備 (SLCS) を起動する判断基準を明確に定めること。</p> <p>c) 発電用原子炉を緊急停止することができない事象の発生時に不安定な出力振動が検知された場合には、ほう酸水注入設備 (SLCS) を作動させること。</p> <p>(3) PWR</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、原子炉出力を抑制するため、補助給水系ポンプが自動起動しない場合又はタービンが自動停止しない場合は、手動操作により実施すること。</p>	<p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p>【要求事項】                      発電用原子炉設置者において、運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】                      1「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」とは、発電用原子炉を緊急停止していなければならない状況にもかかわらず、原子炉出力又は原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合のことをいう。</p> <p>2「発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 沸騰水型原子炉 (BWR) 及び加圧水型原子炉 (PWR) 共通</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、手動による原子炉の緊急停止操作を実施すること。</p> <p>(2) BWR</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、原子炉出力を制御するため、原子炉冷却材再循環ポンプが自動停止しない場合は、手動で停止操作を実施すること。</p> <p>b) 十分な反応度制御能力を有するほう酸水注入設備 (SLCS) を起動する判断基準を明確に定めること。</p> <p>c) 発電用原子炉を緊急停止することができない事象の発生時に不安定な出力振動が検知された場合には、ほう酸水注入設備 (SLCS) を作動させること。</p> <p>(3) PWR</p> <p>a) 上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、原子炉出力を抑制するため、補助給水系ポンプが自動起動しない場合又はタービンが自動停止しない場合は、手動操作により実施すること。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b)上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備による十分な量のほう酸水注入を実施すること。</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉（以下「原子炉」という。）を停止させるための設計基準事故対処設備は、原子炉核計装、安全保護系のプロセス計装等である。</p> <p>これらの設備が機能喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力パウンダリ及び原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行する対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>b)上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備による十分な量のほう酸水注入を実施すること。</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉を停止させるための設計基準事故対処設備は、原子炉保護系である。</p> <p>この設備が機能喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力パウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界にするための対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>b)上記1の「発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象のおそれがある場合」に、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備による十分な量のほう酸水注入を実施すること。</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉を停止させるための設計基準事故対処設備は、炉外核計装、安全保護系のプロセス計装等である。</p> <p>これらの設備が機能喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力パウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界にするための対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は「発電用原子炉」を読替えしない                      ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。                      【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違                      ・PWRは複数の機能があるため「これら」と記載している。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は「原子炉格納容器」を読替えしない                      ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.1.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>運転時の異常な過渡変化により原子炉トリップが必要な状況における設計基準事故対処設備として、原子炉安全保護計装盤、安全保護系プロセス計装、原子炉核計装、制御棒クラスタ及び原子炉トリップしゃ断器を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備の機能喪失を想定し、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした上で、想定する機能喪失に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.1.1図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備※1を選定する。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則第四十四条及び技術基準規則第五十九条（以下「基準規則」という。）の要求機能が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料1.1.1、1.1.2、1.1.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、運転時の異常な過渡変化時にフロントライン系機能喪失として、原子炉安全保護計装盤、安全保護系プロセス計装、原子炉核計装、制御棒クラスタ及び原子炉トリップしゃ断器の機能喪失を想定する。</p> <p>電源喪失（サポート系機能喪失）は、制御棒駆動装置の電源が喪失することにより制御棒が挿入されることから想定しない。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因と対策手段の検討、審査基準及び基準規則要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備と</p>	<p>1.1.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>運転時の異常な過渡変化により発電用原子炉の緊急停止が必要な状況における設計基準事故対処設備として、原子炉保護系を設置している。</p> <p>この設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.1-1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十四条及び「技術基準規則」第五十九条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、運転時の異常な過渡変化時にフロントライン系故障として、原子炉保護系の故障を想定する。</p> <p>サポート系故障（電源喪失又は計装用圧縮空気喪失）は、原子炉保護系の電源又はスクラム弁の制御に用いる計装用圧縮空気が喪失することにより制御棒が挿入されることから想定しない。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大</p>	<p>1.1.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>運転時の異常な過渡変化により発電用原子炉の緊急停止が必要な状況における設計基準事故対処設備として、原子炉安全保護盤、安全保護系プロセス計装、炉外核計装、制御棒クラスタ及び原子炉トリップ遮断器を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.1.1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十四条及び「技術基準規則」第五十九条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料1.1.1、1.1.2、1.1.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、運転時の異常な過渡変化時にフロントライン系故障として、原子炉安全保護盤、安全保護系プロセス計装、炉外核計装、制御棒クラスタ及び原子炉トリップ遮断器の故障を想定する。</p> <p>サポート系故障（電源喪失）は、制御棒駆動装置の電源が喪失することにより制御棒が挿入されることから想定しない。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載表現の相違 ・FWRは複数の機能があるため「これら」と記載している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>多様性拡張設備を以下に示す。                      なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.1.1表に示す。</p> <p>a. フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象（以下「ATWS」という。）が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合、手動による原子炉緊急停止を行う手段がある。</p> <p>手動による原子炉緊急停止に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）</li> <li>MGセット電源（常用母線440Vしゃ断器スイッチ）（中央盤手動操作）</li> <li>制御棒操作レバー（中央盤手動操作）</li> <li>MGセット電源（MGセット出力しゃ断器スイッチ）（現場手動操作）</li> <li>原子炉トリップしゃ断器スイッチ（現場手動操作）</li> </ul>	<p>事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。                      なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.1-1表に整理する。</p> <p>a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 原子炉緊急停止</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において、発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象（以下「ATWS」という。）が発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合に、原子炉手動スクラム又はATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒の緊急挿入により、発電用原子炉を緊急停止する手段がある。</p> <p>i. 原子炉手動スクラム                      中央制御室からの原子炉手動スクラム操作により発電用原子炉を緊急停止する。</p> <p>原子炉手動スクラム操作により発電用原子炉を緊急停止する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉手動スクラムボタン</li> <li>原子炉モードスイッチ</li> <li>制御棒</li> <li>制御棒駆動機構</li> <li>制御棒駆動水圧系配管</li> <li>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</li> </ul> <p>ii. ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入                      ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により作動し、自動で制御棒を緊急挿入する。                      また、上記「i. 原子炉手動スクラム」の対応手段を実施しても全制御棒全挿入が確認できない場合は、中央制御室から手動操作によりATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を作動させて制御棒を緊急挿入する。                      ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）により制御棒を緊急挿入する設備は以下のとおり。</p>	<p>事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。                      なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.1.1表に整理する。</p> <p>a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 手動による原子炉緊急停止</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において、発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象（以下「ATWS」という。）が発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合に、手動による原子炉緊急停止により、発電用原子炉を緊急停止する手段がある。</p> <p>手動による原子炉緊急停止により発電用原子炉を緊急停止する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉トリップスイッチ</li> <li>制御棒クラスタ</li> <li>原子炉トリップ遮断器</li> <li>制御棒駆動装置用電源（常用母線440V遮断器操作器）</li> <li>制御棒操作スイッチ</li> <li>制御棒駆動装置用電源（制御棒駆動装置用電源出力遮断器スイッチ）</li> <li>原子炉トリップ遮断器スイッチ</li> </ul>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載内容の相違（女川審査実績の反映）                      ・各対応手段名称を記載する。</p> <p>【女川】                      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・緊急停止に使用する設備の追加（SA44条との整合）</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>ATWSが発生するおそれがある場合又は<b>当該事象</b>が発生した場合に、<b>ATWS緩和設備</b>の自動作動により原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び格納容器の健全性を維持する手段がある。</p> <p>原子炉出力抑制(自動)に<b>使用</b>する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ATWS緩和設備</b></li> <li>・ 主蒸気隔離弁</li> <li>・ 電動補助給水ポンプ</li> <li>・ タービン動補助給水ポンプ</li> <li>・ <b>復水ピット</b></li> <li>・ 蒸気発生器</li> <li>・ 主蒸気逃がし弁</li> <li>・ 主蒸気安全弁</li> <li>・ 加圧器逃がし弁</li> <li>・ 加圧器安全弁</li> <li>・ ほう酸タンク</li> <li>・ ほう酸ポンプ</li> <li>・ <b>緊急ほう酸注入ライン補給弁</b></li> <li>・ 充てんポンプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</li> <li>・ 制御棒</li> <li>・ 制御棒駆動機構</li> <li>・ 制御棒駆動水圧系 配管</li> <li>・ 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(b) 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</p> <p>ATWSが発生した場合に、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）又は原子炉再循環ポンプの手動停止操作により、原子炉出力を抑制する手段がある。</p> <p>ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により原子炉再循環ポンプを自動で停止させて原子炉出力を抑制する。原子炉再循環ポンプが自動で停止しない場合は、中央制御室からの手動操作により原子炉再循環ポンプを停止し、原子炉出力を抑制する。</p> <p>原子炉再循環ポンプ停止により原子炉出力を抑制する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> </ul>	<p>(b) 原子炉出力抑制（自動）</p> <p>ATWSが発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合に、<b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）</b>の自動作動により原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び<b>原子炉格納容器</b>の健全性を維持する手段がある。</p> <p>原子炉出力抑制（自動）により原子炉出力を抑制する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）</b></li> <li>・ 主蒸気隔離弁</li> <li>・ 電動補助給水ポンプ</li> <li>・ タービン動補助給水ポンプ</li> <li>・ <b>補助給水ピット</b></li> <li>・ 蒸気発生器</li> <li>・ 主蒸気逃がし弁</li> <li>・ 主蒸気安全弁</li> <li>・ 加圧器逃がし弁</li> <li>・ 加圧器安全弁</li> <li>・ ほう酸タンク</li> <li>・ ほう酸ポンプ</li> <li>・ <b>緊急ほう酸注入弁</b></li> <li>・ 充てんポンプ</li> <li>・ <b>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</b></li> <li>・ <b>2次冷却設備（給水設備）配管</b></li> <li>・ <b>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</b></li> <li>・ <b>1次冷却設備</b></li> <li>・ ほう酸フィルタ</li> <li>・ 再生熱交換器</li> <li>・ 化学体積制御設備 配管・弁</li> <li>・ 非常用炉心冷却設備（高压注入系）弁</li> <li>・ 原子炉補機冷却設備</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> </ul>	<p>【大飯】                  記載内容の相違（女川審査実績の反映）                  ・ 各対応手段名称を記載する。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>手動による原子炉緊急停止ができない場合かつATWS緩和設備が自動作動しない場合は、中央制御室からの手動操作により、タービン手動トリップ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ（以下「補助給水ポンプ」という。）の手動起動を実施することで原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び格納容器の健全性を維持する手段がある。</p> <p>原子炉出力抑制（手動）に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）</li> <li>主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）</li> <li>電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）</li> <li>タービン動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）</li> <li>復水ピット</li> <li>蒸気発生器</li> <li>主蒸気逃がし弁</li> <li>主蒸気安全弁</li> <li>加圧器逃がし弁</li> <li>加圧器安全弁</li> <li>ほう酸タンク</li> <li>ほう酸ポンプ</li> <li>緊急ほう酸注入ライン補給弁</li> <li>充てんポンプ</li> </ul>	<p>(c) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止</p> <p>ATWSが発生した場合に、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手動操作又は中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号による自動作動により、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止し、発電用原子炉の自動減圧による原子炉圧力容器への冷水注水量の増加に伴う原子炉出力の急上昇を防止する手段がある。</p> <p>【比較のため、比較表p1.1-7より再掲】</p> <p>原子炉再循環ポンプ停止により原子炉出力を抑制する設備は以下のとおり。</p> <p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により原子炉出力の急上昇を防止する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</li> <li>非常用交流電源設備</li> </ul>	<p>・所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>(c) 原子炉出力抑制（手動）</p> <p>手動による原子炉緊急停止ができない場合かつ共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が自動作動しない場合は、中央制御室からの手動操作により、タービン手動トリップ、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ（以下「補助給水ポンプ」という。）の手動起動を実施することで原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持する手段がある。</p> <p>原子炉出力抑制（手動）により原子炉出力を抑制する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タービントリップスイッチ</li> <li>主蒸気隔離弁</li> <li>電動補助給水ポンプ</li> <li>タービン動補助給水ポンプ</li> <li>補助給水ピット</li> <li>蒸気発生器</li> <li>主蒸気逃がし弁</li> <li>主蒸気安全弁</li> <li>加圧器逃がし弁</li> <li>加圧器安全弁</li> <li>ほう酸タンク</li> <li>ほう酸ポンプ</li> <li>緊急ほう酸注入弁</li> <li>充てんポンプ</li> <li>2次冷却設備（蒸気タービン設備）配管・弁</li> <li>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</li> <li>2次冷却設備（給水設備）配管</li> <li>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</li> <li>1次冷却設備</li> <li>ほう酸フィルタ</li> <li>再生熱交換器</li> <li>化学体積制御設備 配管・弁</li> <li>非常用炉心冷却設備（高压注入系）弁</li> <li>原子炉補機冷却設備</li> <li>非常用交流電源設備</li> <li>所内常設蓄電式直流電源設備</li> </ul>	<p>【大飯】                      記載内容の相違（女川審査実績の反映）                      ・各対応手段名称を記載する。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・流路と給電に使用する設備の記載</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ATWSが発生するおそれがある場合又は<b>当該事象</b>が発生した場合に、原子炉の出力抑制を図った後、原子炉を未臨界状態とするために、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水注入を行う手段がある。</p> <p>ほう酸水注入に<b>使用</b>する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほう酸タンク</li> <li>・ ほう酸ポンプ</li> <li>・ 緊急ほう酸注入ライン補給弁</li> <li>・ 充てんポンプ</li> <li>・ 燃料取替用水ピット</li>   <li>・ 高圧注入ポンプ</li> </ul>	<p>(d) ほう酸水注入                  ATWSが発生した場合に、ほう酸水を注入することにより発電用原子炉を未臨界状態にする手段がある。</p> <p>上記「(b) 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制」の対応手段により原子炉出力を抑制した後、中央制御室からの手動操作により十分な反応度制御能力を有するほう酸水注入系を起動し、ほう酸水を注入することで発電用原子炉を未臨界にする。</p> <p>ほう酸水注入系を起動させる判断基準は、ATWS発生直後に行う原子炉再循環ポンプの停止操作及びATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止操作の実施後とする。これにより、ATWS発生時は、不安定な出力振動の発生の有無にかかわらずほう酸水注入系を起動させることとしている。</p> <p>ほう酸水注入系により発電用原子炉を未臨界にする設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほう酸水注入系ポンプ</li> <li>・ ほう酸水注入系貯蔵タンク</li> <li>・ ほう酸水注入系 配管・弁</li> <li>・ 原子炉圧力容器</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(e) 制御棒挿入                  ATWSが発生した場合に、上記「(a) 原子炉緊急停止」の対応手段を実施しても全制御棒全挿入が確認できない場合は、手動操作により制御棒を挿入する手段がある。</p> <p>i. 選択制御棒挿入機構による原子炉出力抑制                  ATWSが発生した場合に、選択制御棒挿入機構により選択された制御棒を挿入し原子炉出力を抑制する。</p> <p>選択制御棒挿入機構により原子炉出力を抑制する設備</p>	<p>(d) ほう酸水注入                  ATWSが発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合に、<b>発電用</b>原子炉の出力抑制を図った後、<b>発電用</b>原子炉を未臨界状態とするために、化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水注入を行う手段がある。</p> <p>ほう酸水注入により発電用原子炉を未臨界にする設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほう酸タンク</li> <li>・ ほう酸ポンプ</li> <li>・ 緊急ほう酸注入弁</li> <li>・ 充てんポンプ</li> <li>・ 燃料取替用水ピット</li> <li>・ ほう酸注入タンク</li> <li>・ 高圧注入ポンプ</li> <li>・ ほう酸フィルタ</li> <li>・ 再生熱交換器</li> <li>・ 化学体積制御設備 配管・弁</li> <li>・ 非常用炉心冷却設備 配管・弁</li> <li>・ 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁</li> <li>・ 1次冷却設備</li> <li>・ 原子炉補機冷却設備</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> <li>・ 所内常設蓄電式直流電源設備</li> </ul>	<p>【大飯】                  記載内容の相違（女川審査実績の反映）                  ・ 各対応手段名称を記載する。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【女川】                  記載内容の相違                  ・ 要求事項の相違により PWR は ATWS が発生するおそれがある場合もほう酸水注入をする。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択制御棒挿入機構</li> <li>・ 制御棒</li> <li>・ 制御棒駆動機構</li> <li>・ 制御棒駆動水圧系 配管</li> <li>・ 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> </ul> <p>ii. 制御棒手動挿入</p> <p>中央制御室でのスクラムテストスイッチ及びスクラムソレノイドヒューズ引抜き操作、中央制御室からの手動操作による制御棒挿入、現場でのスクラムパイロット弁用制御空気 配管の排気操作により制御棒を手動挿入する。</p> <p>制御棒を手動で挿入する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクラムテストスイッチ</li> <li>・ スクラムソレノイドヒューズ</li> <li>・ 原子炉手動制御系</li> <li>・ スクラムパイロット弁用制御空気 配管・弁</li> <li>・ 制御棒</li> <li>・ 制御棒駆動機構</li> <li>・ 制御棒駆動水圧系 配管</li> <li>・ 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</li> <li>・ 非常用交流電源設備</li> </ul> <p>(f) 原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制</p> <p>ATWSが発生した場合に、原子炉圧力容器内の水位を低下させることにより原子炉出力を抑制する手段がある。</p> <p>上記「(b) 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制」の対応手段を実施しても、原子炉出力が高い場合、又は発電用原子炉が隔離状態である場合は、中央制御室からの手動操作にて原子炉圧力容器内の水位（原子炉冷却材の自然循環に必要な水頭圧）を低下させることにより、原子炉冷却材の自然循環量を減少させ、発電用原子炉内のボイド率を上昇させて原子炉出力を抑制する。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位低下操作により原子炉出力を抑制する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水制御系</li> <li>・ 給水系（タービン駆動原子炉給水ポンプ及び電動機駆動原子炉給水ポンプ）</li> <li>・ 原子炉隔離時冷却系</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系</li> </ul>		

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、手動による原子炉緊急停止に使用する設備のうち、原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）は重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>原子炉出力抑制（自動）に使用する設備のうち、ATWS緩和設備、主蒸気隔離弁、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水ピット、蒸気発生器、主蒸気逃がし弁、主蒸気安全弁、加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>原子炉出力抑制（手動）に使用する設備のうち、主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）、電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）、タービン動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）、復水ピット、蒸気発生器、主蒸気逃がし弁、主蒸気安全弁、加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>ほう酸水注入に使用する設備のうち、ほう酸タンク、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸注入ライン補給弁、充てんポンプ及び燃料取替用水ピットは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p>	<p>(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>原子炉緊急停止で使用する設備のうち、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、制御棒、制御棒駆動機構、制御棒駆動水圧系配管及び制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットは重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、非常用交流電源設備は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制で使用する設備のうち、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、非常用交流電源設備は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止で使用する設備のうち、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、非常用交流電源設備は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>ほう酸水注入で使用する設備のうち、ほう酸水注入系ポンプ、ほう酸水注入系貯蔵タンク、ほう酸水注入系配管・弁及び原子炉圧力容器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、非常用交流電源設備は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p>	<p>(e) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>手動による原子炉緊急停止で使用する設備のうち、原子炉トリップスイッチ、制御棒クラスタ及び原子炉トリップ遮断器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>原子炉出力抑制（自動）で使用する設備のうち、共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）、主蒸気隔離弁、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、蒸気発生器、主蒸気逃がし弁、主蒸気安全弁、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、ほう酸タンク、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸注入弁、充てんポンプ、2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁、2次冷却設備（給水設備）配管、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、1次冷却設備、ほう酸フィルタ、再生熱交換器、化学体積制御設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、原子炉補機冷却設備及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>原子炉出力抑制（手動）で使用する設備のうち、主蒸気隔離弁、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、蒸気発生器、主蒸気逃がし弁、主蒸気安全弁、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、ほう酸タンク、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸注入弁、充てんポンプ、2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁、2次冷却設備（給水設備）配管、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、1次冷却設備、ほう酸フィルタ、再生熱交換器、化学体積制御設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、原子炉補機冷却設備及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>ほう酸水注入で使用する設備のうち、ほう酸タンク、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸注入弁、充てんポンプ、燃料取替用水ピット、ほう酸フィルタ、再生熱交換器、化学体積制御設備配管・弁、非常用炉心冷却設備配管・弁、非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁、1次冷却設備及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>また、原子炉補機冷却設備及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・ 流路と給電に使用する設備の記載</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの重大事故等対処設備により、原子炉を緊急に停止できない場合においても、原子炉出力を抑制し原子炉を未臨界に移行させることができる。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MGセット電源（常用母線 440V シャ断器スイッチ）（中央盤手動操作）、MGセット電源（MGセット出力シャ断器スイッチ）（現場手動操作）、原子炉トリップシャ断器スイッチ（現場手動操作） 耐震性がないものの、サポート系である電源を遮断することにより制御棒を全挿入できることから、原子炉を緊急停止する代替手段として有効である。</li> <li>・ 制御棒操作レバー（中央盤手動操作） 制御棒全挿入完了までは時間を要するものの、上記の電源遮断操作完了までの間又は実施できない場合に原子炉を停止する手段として有効である。</li> <li>・ タービントリップスイッチ（中央盤手動操作） 耐震性がないものの、機能が健全であれば中央制御室にて速やかな操作が可能であるため、原子炉出力を抑制する代替手段として有効である。</li> <li>・ 高圧注入ポンプ、燃料取替用水ビット 1次冷却材圧力が高圧注入ポンプ注入圧力未満であれば、高圧注入ポンプを使用してほう酸水を注入することが可能であり、原子炉出力を抑制する代替手段として有効である。</li> </ul>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.1.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、発電用原子炉を緊急に停止できない場合においても原子炉出力を抑制し、発電用原子炉を未臨界にすることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉手動スクラムボタン、原子炉モードスイッチ 運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉が自動で緊急停止しなかった場合に、原子炉手動スクラムボタンの操作及び原子炉モードスイッチを「停止」位置に切り替える操作により制御棒の緊急挿入を可能とするための設計基準事故対処設備であり、主スクラム回路を共有しているものの、制御棒を挿入する手段として有効である。</li> <li>・ 選択制御棒挿入機構 あらかじめ選択された制御棒を自動的に挿入する機能であり、ATWS発生時の状況によっては発電用原子炉の未臨界の達成又は維持は困難であるが、原子炉出力を抑制する手段として有効である。</li> <li>・ スクラムテストスイッチ 全制御棒全挿入が完了するまでに時間を要するものの、当該スイッチを操作することで制御棒の緊急挿入が可能であることから、制御棒を挿入する手段として有効である。</li> <li>・ スクラムソレノイドヒューズ 全制御棒全挿入が完了するまでに時間を要するものの、スクラムソレノイドヒューズを引抜きスクラムパイロット弁電磁コイルの電源を遮断することで、制御棒の緊急挿入が可能であることから、制御棒を挿入する手段として有効である。</li> <li>・ 原子炉手動制御系 全制御棒全挿入が完了するまでに時間を要するものの、スクラムテストスイッチ若しくはスクラムソレノイドヒューズの操作により制御棒を水圧駆動で挿入完了するまでの間又はこれらの操作が実施できな</li> </ul>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.1.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、発電用原子炉を緊急に停止できない場合においても、原子炉出力を抑制し発電用原子炉を未臨界にすることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制御棒駆動装置用電源（常用母線440V遮断器操作器）、制御棒駆動装置用電源（制御棒駆動装置用電源出力遮断器スイッチ）、原子炉トリップ遮断器スイッチ 耐震性がないものの、サポート系である電源を遮断することにより制御棒を全挿入できることから、発電用原子炉を緊急停止する代替手段として有効である。</li> <li>・ 制御棒操作スイッチ 制御棒全挿入完了までは時間を要するものの、上記の電源遮断操作完了までの間又は実施できない場合に発電用原子炉を停止する手段として有効である。</li> <li>・ タービントリップスイッチ 耐震性がないものの、機能が健全であれば中央制御室にて速やかな操作が可能であるため、原子炉出力を抑制する代替手段として有効である。</li> <li>・ 高圧注入ポンプ、燃料取替用水ビット、ほう酸注入タンク 1次冷却材圧力が高圧注入ポンプ注入圧力未満であれば、高圧注入ポンプを使用してほう酸水を注入することが可能であり、原子炉出力を抑制する代替手段として有効である。</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・ 大飯の記載箇所は比較表 P1.1-5 参照</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 手順等</p> <p>上記の a. により選定した対応手段に係る手順を整備する。また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.1.2表、第1.1.3表）。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長<sup>※2</sup>当直課長、運転員等<sup>※3</sup>及び緊急安全対策要員<sup>※4</sup>の対応として原子炉出力を手動で抑制する手順等に定める（第1.1.1表）。</p> <p>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</p> <p>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</p> <p>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p> <p>【比較のため、上段より再掲】</p> <p>また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.1.2表、第1.1.3表）。</p>	<p>い場合に、原子炉出力を抑制する手段として有効である。</p> <p>・スクラムパイロット弁用制御空気配管・弁                  全制御棒全挿入が完了するまでに時間を要するものの、現場に設置してあるスクラムパイロット弁用制御空気配管内の計装用圧縮空気を排出することで制御棒のスクラム動作が可能であることから、制御棒を挿入する手段として有効である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位低下操作で使用する設備（給水制御系、給水系等）                  耐震性がないものの、常用電源が健全であれば給水系（タービン駆動原子炉給水ポンプ及び電動機駆動原子炉給水ポンプ）による原子炉圧力容器への給水量の調整により原子炉圧力容器内の水位を低下できることから、原子炉出力を抑制する手段として有効である。</p> <p>なお、原子炉隔離時冷却系又は高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水が行われている場合は、これらによる原子炉圧力容器内の水位制御を優先する。</p> <p>b. 手順等</p> <p>上記「a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、ATWS時における運転員による一連の対応として非常時操作手順書（徴候ベース）及び非常時操作手順書（設備別）に定める（第1.1-1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第1.1-2表）。</p>	<p>b. 手順等</p> <p>上記「a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、ATWS時における発電課長（当直）及び運転員による一連の対応として発電用原子炉の未臨界を維持する手順書等に定める（第1.1.1表）。</p> <p>また、重大事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.1.2表、第1.1.3表）。</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載箇所の相違（女川審査実績の反映）                  ・大飯と泊の比較は、後段の泊の記載箇所にて実施</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】                  記載内容の相違                  ・サポート系故障（電源喪失）を想定していないことについては女川と同様であるが、給電が必要となる設備について確認できるように整理する。（先行PWR同様）。</p> <p>【大飯】                  記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.1.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等</p> <p>(1) 手動による原子炉緊急停止</p> <p>ATWSが発生するおそれがある場合又は<b>当該事象</b>が発生した場合、中央制御室から手動にて原子炉を緊急停止する<b>手順を整備する。</b>                      (添付資料 1.1.4)</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      原子炉トリップ設定値に到達し、<b>原子炉トリップしゃ断器</b>の状態、制御棒炉底位置<b>表示灯</b>等により、原子炉自動トリップ失敗を確認した場合に、原子炉出力が5%以上又は中間領域起動率が正となった場合。</p> <p>b. 操作手順  <b>原子炉手動トリップ操作</b>の手順の概要は以下のとおり。</p> <p>各手順の成功は、制御棒炉底位置<b>表示灯点灯</b>及び原子炉出力の低下により確認する。タイムチャートを第1.1.3図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に原子炉手動トリップ操作を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で原子炉トリップスイッチ（<b>中央盤手動操作</b>）により、原子炉トリップ操作を行う。</p> <p>③ 運転員等は、②の操作に失敗した場合、中央制御室で<b>常用母線440Vしゃ断器</b>2台の<b>開操作</b>により、<b>MGセット</b>2台の電源を遮断する。</p> <p>④ 運転員等は、③の操作に失敗した場合、中央制御室で<b>制御棒手動操作</b>により、制御棒を<b>原子炉</b>へ挿入する。</p> <p>⑤ 運転員等は、④の操作と並行して、現場で<b>MGセット制御盤の発電機出力しゃ断器</b>2台の<b>開操作</b>を行う。</p> <p>⑥ 運転員等は、⑤の操作に失敗した場合、現場で<b>原子炉トリップしゃ断器</b>8台の<b>開操作</b>を行う。</p>	<p>1.1.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>(1) 非常時操作手順書（<b>徴候ベース</b>）「スクラム」（原子炉出力）</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉自動スクラム信号が発信した場合、又は原子炉手動スクラム操作を実施した場合は、原子炉スクラムの成否を確認するとともに、原子炉モードスイッチを「停止」位置に切り替えることにより原子炉スクラムを確実にする。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      原子炉自動スクラム信号が発信した場合、又は原子炉手動スクラム操作をした場合。</p> <p>b. 操作手順                      非常時操作手順書（<b>徴候ベース</b>）「スクラム」（原子炉出力）における操作手順の概要は以下のとおり。</p> <p>各手順の成功は、<b>全制御棒全挿入ランプの点灯</b>及び原子炉出力の低下により確認する。手順の対応フローを第1.1-2図に、タイムチャートを第1.1-3図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉スクラム状況の確認を指示する。原子炉スクラムが成功していない場合は、原子炉手動スクラム操作及び手動によるATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を動作させるように指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、スクラム警報の発生の有無、制御棒の挿入状態及び原子炉出力の低下の状況を状態表示にて確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、<b>原子炉スクラムが成功していない場合は、原子炉手動スクラム操作を実施する。</b></p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、<b>原子炉モードスイッチを「停止」位置に切り替える。</b></p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、上記の操作を実施しても<b>全制御棒全挿入の確認ができない場合は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を手動で動作させる。</b></p> <p>⑥ 発電課長は、上記⑤の操作を実施しても<b>全制御棒全挿入とならず、未挿入の制御棒が1本よりも多い場合は、ATWSと判断し、運転員に非常時操作手順書（徴候ベ-</b></p>	<p>1.1.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>(1) 手動による原子炉緊急停止</p> <p>ATWSが発生するおそれがある場合又は<b>ATWS</b>が発生した場合、中央制御室から手動にて<b>発電用</b>原子炉を緊急停止する。                      (添付資料 1.1.4)</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      原子炉トリップ設定値に到達し、<b>原子炉トリップ遮断器</b>の状態、制御棒炉底位置<b>表示</b>等により、原子炉自動トリップ失敗を確認した場合に、原子炉出力が5%以上又は中間領域起動率が正となった場合。</p> <p>b. 操作手順  <b>手動による原子炉緊急停止</b>における操作手順の概要は以下のとおり。</p> <p>各手順の成功は、制御棒炉底位置<b>表示</b>及び原子炉出力の低下により確認する。<b>概要図を第1.1.2図に、タイムチャートを第1.1.6図に示す。</b></p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉手動トリップ操作を指示する。</p> <p>② 運転員（<b>中央制御室</b>）Aは、中央制御室で原子炉トリップスイッチにより、原子炉トリップ操作を行い、<b>発電課長（当直）に報告する。</b></p> <p>③ 運転員（<b>中央制御室</b>）Aは、②の操作に失敗した場合、中央制御室で<b>常用母線440V遮断器</b>2台の<b>開放操作</b>により、<b>制御棒駆動装置用電源</b>2台の電源を遮断し、<b>発電課長（当直）に報告する。</b></p> <p>④ 運転員（<b>中央制御室</b>）Aは、③の操作に失敗した場合、中央制御室で<b>制御棒手動操作</b>により、制御棒を<b>発電用</b>原子炉へ挿入し、<b>発電課長（当直）に報告する。</b></p> <p>⑤ 運転員（<b>現場</b>）Bは、④の操作と並行して、現場で<b>制御棒駆動装置用電源出力遮断器</b>2台の<b>開放操作</b>を行い、<b>発電課長（当直）に報告する。</b></p> <p>⑥ 運転員（<b>現場</b>）Bは、⑤の操作に失敗した場合、現場で<b>原子炉トリップ遮断器</b>8台の<b>開放操作</b>を行い、<b>発電課長（当直）に報告する。</b></p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・対応手順名称を記載する。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）                      【大飯】記載方針の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊は運転員の要員名称に「（中央制御室）」又は「（現場）」と記載し、アルファベットにより識別。                      ・以降同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大飯】記載内容の相違                      ・運転員から発電課長（当直）への報告について記載                      ・以降同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 2 名、現場にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名により行う。②及び③の中央制御室操作の所要時間は約 3 分と想定し、⑤及び⑥の現場での原子炉トリップしゃ断器等の開操作を含めた所要時間は約 13 分と想定する。円滑に操作ができるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.1.5、1.1.6)</p> <p>(2) 原子炉出力抑制（自動）</p> <p>ATWS が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合、重大事故等対処設備である ATWS 緩和設備の作動により原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び格納容器の健全性を維持する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉トリップ設定値に到達したにもかかわらず、原子炉トリップしゃ断器等の機能喪失による原子炉自動トリップに失敗したことを検知した場合に作動する「安全保護アナログ盤作動」警報が発信した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>ATWS 緩和設備の作動の確認手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.1.2 図に、タイムチャートを第 1.1.3 図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に ATWS 緩和設備の作動状況の確認を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室での監視によりタービントリップの作動、主蒸気隔離弁の閉を確認するとともに、すべての補助給水ポンプが自動起動し補助給水流量が確立していることを確認する。その後、蒸気発生器水位を無負荷時水位に維持する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室での監視により 1 次冷却材温度が上昇していることを確認するとともに、減速材温度係数の負の反応度帰還効果により、原子炉出力が低下していることを確認する。</p>	<p>ス) 「反応度制御」への移行を指示する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」への移行まで 2 分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、比較表 p1.1-22 より再掲】</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>【比較のため、比較表 p1.1-14 より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常時操作手順書（徴候ベース）「スクラム」（原子炉出力）における操作手順の概要は以下のとおり。</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから②及び③の中央制御室での常用母線 440V 遮断器 2 台の開放操作まで 6 分以内で可能であり、⑤及び⑥の現場での原子炉トリップ遮断器開放操作まで 24 分以内で可能である。円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.1.5、1.1.6)</p> <p>(2) 原子炉出力抑制（自動）</p> <p>ATWS が発生するおそれがある場合又は ATWS が発生した場合、重大事故等対処設備である共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS 緩和設備）の作動により原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉トリップ設定値に到達したにもかかわらず、原子炉トリップ遮断器等の機能喪失による原子炉自動トリップに失敗したことを検知した場合に作動する「CMF 自動作動」警報が発信した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>原子炉出力抑制（自動）における操作手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.1.3 図に、タイムチャートを第 1.1.6 図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS 緩和設備）の作動状況の確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、中央制御室での監視によりタービントリップの作動、主蒸気隔離弁の閉を確認するとともに、すべての補助給水ポンプが自動起動し補助給水流量が確立していることを確認する。その後、蒸気発生器水位を無負荷時水位に維持し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室での監視により 1 次冷却材温度が上昇していることを確認するとともに、減速材温度係数の負の反応度帰還効果により、原子炉出力が低下していることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載内容の相違                  ・中央制御室の対応操作を 1 名にて実施することは伊方、川内、玄海と同様である。また、想定時間について伊方と同様である。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  ・対応手順名称を記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 運転員等は、中央制御室で加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により1次冷却材圧力が所定の圧力以上に上昇していないことを確認するとともに、格納容器圧力及び温度の上昇がないこと、又は格納容器圧力及び温度の上昇がわずかであることを確認する。</p> <p>また、補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の動作により1次冷却材温度が所定の温度以上に上昇していないことを確認する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で緊急ほう酸濃縮を実施する。緊急ほう酸濃縮は後述の(4)に示すほう酸水注入の手順と同様。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により実施する。</p> <p>「安全保護アナログ盤作動」警報の発信により原子炉トリップ失敗を踏まえて、ATWS緩和設備の作動を予測し速やかにATWS緩和設備の作動を確認する。</p> <p>なお、加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により加圧器逃がしタンクから格納容器内に漏えいした1次冷却材による格納容器圧力及び温度の上昇はわずかであり、格納容器が健全であることを確認する。</p> <p>ATWS緩和設備が作動しない場合の処置については、後述の(3)原子炉出力抑制（手動）の処置による。</p> <p>(3) 原子炉出力抑制（手動）                  ATWS緩和設備の自動信号が発信するものの、原子炉を未臨界に移行するために必要な機器等が自動作動しなかった場合、中央制御室からの手動によりタービントリップ、主蒸気隔離弁の開操作及び補助給水ポンプの起動を行うことで原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び格納容器の健全性を維持する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため、比較表p1.1-15より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」への移行まで2分以内で可能である。</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により1次冷却材圧力が所定の圧力以上に上昇していないことを確認するとともに、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇がないこと、又は原子炉格納容器圧力及び温度の上昇がわずかであることを確認する。</p> <p>また、補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の動作により1次冷却材温度が所定の温度以上に上昇していないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑤ 発電課長（当直）は、運転員に緊急ほう酸濃縮操作を指示する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で緊急ほう酸濃縮を実施し、発電課長（当直）に報告する。緊急ほう酸濃縮は後述の（4）に示すほう酸水注入の手順と同様。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の作動状況の確認まで10分以内で可能である。</p> <p>「CMF自動作動」警報の発信により原子炉トリップ失敗を踏まえて、共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の作動を予測し速やかに共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の作動を確認する。</p> <p>なお、加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により加圧器逃がしタンクから原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材による原子炉格納容器圧力及び温度の上昇はわずかであり、原子炉格納容器が健全であることを確認する。</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が作動しない場合の処置については、後述の（3）原子炉出力抑制（手動）の処置による。</p> <p>(3) 原子炉出力抑制（手動）                  共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の自動信号が発信するものの、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な機器等が自動作動しなかった場合、中央制御室からの手動によりタービントリップ、主蒸気隔離弁の開操作及び補助給水ポンプの起動を行うことで原子炉出力を抑制するとともに、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違                  ・発電課長（当直）から運転員への指示について記載                  ・以降同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  ・泊は第1.1.9図で示すタイムチャートの所要時間を記載している。大飯も本対応のタイムチャートを第1.1.3図で示していることから実質的な相違なし。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      ATWS緩和設備が自動作動しない場合で、かつ中央制御室から原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）による原子炉緊急停止ができない場合。</p> <p>b. 操作手順                      タービン手動トリップ及び補助給水流量確保の手順は以下のとおり。概略系統を第1.1.2図に、タイムチャートを第1.1.3図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にタービン手動トリップ、主蒸気隔離弁の閉操作及び補助給水流量の確保を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室でタービン手動トリップ操作を行い、タービン主要弁（MSV、GV、ICV、RSV）の閉によりタービントリップを確認する。</p> <p>③ 運転員等は、②によるタービントリップに失敗した場合、中央制御室で主蒸気隔離弁を手動にて閉操作するとともに、主蒸気隔離弁バイパス弁の閉を確認する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で補助給水ポンプを手動起動し、補助給水流量が確立したことを確認する。その後、蒸気発生器水位を無負荷時水位に維持する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室での監視により、1次冷却材温度が上昇していることを確認するとともに減速材温度係数の負の反応度帰還効果により、原子炉出力が低下していることを確認する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により1次冷却材圧力が所定の圧力以上に上昇していないことを確認するとともに、格納容器圧力及び温度の上昇がないこと、又は格納容器圧力及び温度の上昇がわずかであることを確認する。</p> <p>また、補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の動作により1次冷却材温度が所定の温度以上に上昇していないことを確認する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で緊急ほう酸濃縮を実施する。緊急ほう酸濃縮は後述の(4)に示すほう酸水注入の手順と同様。</p>	<p>【比較のため、比較表p1.1-14より再掲】</p> <p>b. 操作手順                      非常時操作手順書（徴候ベース）「スクラム」（原子炉出力）における操作手順の概要は以下のとおり。</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                      共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が自動作動しない場合で、かつ中央制御室から原子炉トリップスイッチによる原子炉緊急停止ができない場合。</p> <p>b. 操作手順                      原子炉出力抑制（手動）における操作手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.1.4図、第1.1.5図に、タイムチャートを第1.1.6図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員にタービン手動トリップ、主蒸気隔離弁の閉操作及び補助給水流量の確保を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でタービン手動トリップ操作を行い、タービン主要弁（MSV、GV、ICV、RSV）の閉によりタービントリップを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、②によるタービントリップに失敗した場合は、中央制御室で主蒸気隔離弁を手動にて閉操作するとともに主蒸気バイパス隔離弁の閉を確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ポンプを手動起動し、補助給水流量が確立したことを確認する。その後、蒸気発生器水位を無負荷時水位に維持し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室での監視により、1次冷却材温度が上昇していることを確認するとともに減速材温度係数の負の反応度帰還効果により、原子炉出力が低下していることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により1次冷却材圧力が所定の圧力以上に上昇していないことを確認するとともに、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇がないこと、又は原子炉格納容器圧力及び温度の上昇がわずかであることを確認する。</p> <p>また、補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の動作により1次冷却材温度が所定の温度以上に上昇していないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 発電課長（当直）は、運転員に緊急ほう酸濃縮操作を指示する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で緊急ほう酸濃縮を実施し、発電課長（当直）に報告する。緊急ほう酸濃縮は後述の(4)に示すほう酸水注入の手順と同様。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・対応手順名称を記載する。                      【大飯】記載方針の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 操作の成立性                      上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等2名により作業を実施し、所要時間は約4分と想定する。                      (添付資料1.1.7)</p> <p>(4) ほう酸水注入                      ATWSが発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合、原子炉の出力抑制を図った後、原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水の注入を行い負の反応度を添加するとともに、希釈による反応度添加の可能性を除去するためにほう酸希釈ラインを隔離する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      手動による原子炉緊急停止の失敗を原子炉トリップ遮断器の状態、制御棒炉底位置表示灯等により確認し、原子炉出力が5%以上又は中間領域起動率が正であり、ほう酸タンク等の水位が確保されている場合。</p> <p>b. 操作手順                      ほう酸水注入の操作手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.1.4図～第1.1.6図に、タイムチャートを第1.1.3図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にほう酸タンクを用いた緊急ほう酸濃縮の準備と系統構成を指示する。                      ② 運転員等は、中央制御室で充てんポンプの起動を確認し、緊急ほう酸濃縮のための系統構成を実施する。                      ③ 運転員等は、中央制御室でほう酸ポンプを起動し、緊急ほう酸注入ライン補給弁を開操作し、緊急ほう酸水補給流量により原子炉へほう酸水注入が行われていることを確認する。その後、出力領域中性子束により原子炉出力が低下すること及び中間領域起動率等により未臨界状態へ移行していることを確認する。                      ④ 運転員等は、中央制御室でほう酸ポンプの故障等により緊急ほう酸注入ラインが使用できない場合は、代替手段として、充てんポンプの入口ラインを体積制御タンクから燃料取替用水ピットに切り替え、燃料取替用</p>	<p>【比較のため、比較表p1.1-15より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」への移行まで2分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、比較表p1.1-14より再掲】</p> <p>b. 操作手順                      非常時操作手順書（徴候ベース）「スクラム」（原子炉出力）における操作手順の概要は以下のとおり。</p>	<p>c. 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから補助給水ポンプを手動起動するまで10分以内で可能である。                      (添付資料1.1.7)</p> <p>(4) ほう酸水注入                      ATWSが発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合、発電用原子炉の出力抑制を図った後、発電用原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水の注入を行い負の反応度を添加するとともに、希釈による反応度添加の可能性を除去するためにほう酸希釈ラインを隔離する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                      手動による原子炉緊急停止の失敗を原子炉トリップ遮断器の状態、制御棒炉底位置表示灯等により確認し、原子炉出力が5%以上又は中間領域起動率が正であり、ほう酸タンク等の水位が確保されている場合。</p> <p>b. 操作手順                      ほう酸水注入における操作手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.1.7図～第1.1.9図に、タイムチャートを第1.1.6図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にほう酸タンクを用いた緊急ほう酸濃縮の準備と系統構成を指示する。                      ② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で充てんポンプの起動を確認する。その後、緊急ほう酸濃縮のための系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。                      ③ 発電課長（当直）は、運転員に緊急ほう酸濃縮操作及びほう酸希釈ライン隔離操作を指示する。                      ④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でほう酸ポンプを起動し、緊急ほう酸注入弁を開操作し、緊急ほう酸注入ライン流量により発電用原子炉へほう酸水注入が行われていることを確認する。その後、出力領域中性子束により原子炉出力が低下すること及び中間領域起動率等により未臨界状態へ移行していることを確認し、発電課長（当直）に報告する。                      ⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でほう酸ポンプの故障等により緊急ほう酸注入ラインが使用できない場合は、代替手段として、充てんポンプの入口ラインを体積制御タンクから燃料取替用水ピットに切り替</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違                      ・中央制御室の対応操作を1名にて実施することは伊方、川内、玄海と同様である。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      ・対応手順名称を記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水ピットのほう酸水を原子炉へ注入する。</p> <p>また、充てんポンプの故障等により充てんラインが使用できない場合、1次冷却材圧力が高圧注入ポンプ注入圧力未満であれば、高圧注入ポンプを使用して燃料取替用水ピットのほう酸水を原子炉へ注入する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室でほう酸希釈ラインを隔離する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室でほう酸タンク等の水位より、ほう酸水注入量及び1次冷却材のほう素濃度を計算し、燃料取替ほう素濃度になるまでほう酸水注入を継続する。なお、緊急ほう酸濃縮を行っている間に制御棒の全挿入に成功した場合は、プラントを高温停止に維持し、引き続き低温停止に移行させるために必要となるほう素濃度を目標にほう酸水注入を継続する。</p> <p>⑦ 運転員等は、サンプリングの結果により、1次冷却材のほう素濃度が⑥で目標としたほう素濃度より高い値になっていることを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により実施し、ほう酸水注入開始までの所要時間は約5分と想定する。（所要時間は作業の開始が必ずしも事象発生後の操作でないことから事象判別の10分は含まない。以降の条文も同様とする。）交流動力電源喪失により、正確なサンプリング結果が得られないと想定される場合は、電源復旧後にサンプリングを実施し、結果を確認する。</p> <p>原子炉の出力抑制後は、1次冷却材のほう素濃度を確認し、主蒸気逃がし弁及び加圧器スプレイ弁により1次冷却系の降温、降圧を行い、1次冷却材圧力2.7MPa [gage]以下及び1次冷却材温度177℃以下となれば、余熱除去系に切り替え、炉心冷却を継続的に行う。</p> <p>(添付資料 1.1.8)</p>	<p>【比較のため、比較表p1.1-15より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」への移行まで2分以内で可能である。</p> <p>(2) 非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」</p> <p>ATWS発生時に、発電用原子炉を安全に停止させる。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>非常時操作手順書（徴候ベース）「スクラム」（原子炉出力）の操作を実施しても、未挿入の制御棒が1本よりも多い場合。</p> <p>なお、制御棒位置指示系の故障により、制御棒の位置が</p>	<p>え、燃料取替用水ピットのほう酸水を発電用原子炉へ注入し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>また、充てんポンプの故障等により充てんラインが使用できない場合、1次冷却材圧力が高圧注入ポンプ注入圧力未満であれば、高圧注入ポンプによりほう酸水注入タンクを経由して燃料取替用水ピットのほう酸水を発電用原子炉へ注入し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でほう酸希釈ラインを隔離し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でほう酸タンク等の水位より、ほう酸注入量及び1次冷却材のほう素濃度を計算し、燃料取替ほう素濃度になるまでほう酸水注入を継続する。なお、緊急ほう酸濃縮を行っている間に制御棒の全挿入に成功した場合は、プラントを高温停止に維持し、引き続き低温停止に移行させるために必要となるほう素濃度を目標にほう酸水注入を継続する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、サンプリングの結果により、1次冷却材のほう素濃度が⑥で目標としたほう素濃度より高い値になっていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからほう酸水注入開始まで5分以内で可能である。（所要時間は作業の開始が必ずしも事象発生後の操作ではないことから事象判別の10分は含まない。以降の条文も同様とする。）交流動力電源喪失により、正確なサンプリング結果が得られないと想定される場合は、電源復旧後にサンプリングを実施し、結果を確認する。</p> <p>発電用原子炉の出力抑制後は、1次冷却材のほう素濃度を確認し、主蒸気逃がし弁及び加圧器スプレイ弁により1次冷却系の降温、降圧を行い、1次冷却材圧力2.7MPa [gage]以下及び1次冷却材温度177℃未満となれば、余熱除去系に切り替え、炉心冷却を継続的に行う。</p> <p>(添付資料 1.1.8)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載表現は高浜3/4号炉、川内と同様</li> <li>【大飯】設備の相違(相違理由①)</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は保安規定で定める原子炉の運転モード4の「177℃未満」と同じ記載表現としており、玄海と同様。</li> </ul>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>確認できない場合も ATWS と判断する。</p> <p>b. 操作手順                      非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」における操作手順の概要は以下のとおり。各手順の成功は、全制御棒全挿入ランプの点灯及び原子炉出力の低下により確認する。手順の対応フローを第 1.1-4 図及び第 1.1-5 図に、概要図を第 1.1-6 図に、タイムチャートを第 1.1-7 図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力の抑制操作並びに ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の自動起動阻止操作を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）B は、ATWS 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）による原子炉再循環ポンプの自動停止状況を状態表示にて確認する。ATWS 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）が作動していない場合は、手動操作により原子炉再循環ポンプを停止する。</p> <p>③運転員（中央制御室）B は、ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の自動起動阻止操作を実施する。</p> <p>④発電課長は、原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力の抑制操作並びに ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の自動起動阻止操作が完了したことを確認し、運転員にほう酸水注入系の起動操作、原子炉圧力容器内の水位低下操作及び制御棒の挿入操作を同時に行うことを指示する。同時に行うことが不可能な場合は、ほう酸水注入系の起動操作、原子炉圧力容器内の水位低下操作、制御棒の挿入操作の順で優先させる。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）B は、ほう酸水注入系ポンプ（A）又は（B）の起動操作（ほう酸水注入系起動スイッチを「ポンプ A」位置（B系を起動する場合は「ポンプ B」位置）にすることで SLC タンク出口弁及び SLC 注入電動弁が全開となり、ほう酸水注入系ポンプが起動し、原子炉圧力容器へのほう酸水注入が開始される。）を実施し、併せて、ほう酸水注入系貯蔵タンク水位指示値の低下、平均出力領域モニタ指示値及び起動領域モニタ指示値の低下を確認する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）A 及び B は、原子炉出力が 40% 以上の場合、又は発電用原子炉が隔離状態の場合は、給</p>		



泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>水系（タービン駆動原子炉給水ポンプ及び電動機駆動原子炉給水ポンプ）、原子炉隔離時冷却系及び高压炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水量を減少させ、原子炉圧力容器内の水位を低下させることで原子炉出力を 3%以下に維持する。</p> <p>原子炉出力を 3%以下に維持できない場合は、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル 1）+1000mm 以上に維持するよう原子炉圧力容器内の水位低下操作を実施する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）A 及び B 並びに運転員（現場）D 及び E は、中央制御室又は原子炉建屋原子炉棟内にて、以下の操作により制御棒を挿入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手動操作による ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）の作動</li> <li>・ 手動操作による選択制御棒挿入機構の作動</li> <li>・ スクラムソレノイドヒューズ引抜き操作</li> <li>・ スクラムテストスイッチによるシングルロッドスクラム操作</li> <li>・ スクラムパイロット弁用制御空気の排気操作</li> <li>・ 原子炉スクラムリセット後の原子炉手動スクラムボタンによる原子炉手動スクラム操作</li> <li>・ 原子炉スクラムリセット後の手動操作による ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）の作動</li> <li>・ 原子炉スクラムリセット後のスクラムテストスイッチによるシングルロッドスクラム操作</li> <li>・ 制御棒手動挿入操作</li> </ul> <p>⑧発電課長は、主蒸気逃がし安全弁からの蒸気流入によるサブプレッションプール水温度の上昇を抑制するため、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の起動を指示する。</p> <p>⑨運転員（中央制御室）C は、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を起動する。</p> <p>⑩発電課長は、上記⑦の操作を実施中に未挿入制御棒を 1 本以下まで全挿入完了した場合は、運転員にほう酸水注入系の停止を指示する。</p> <p>制御棒を挿入できなかった場合は、ほう酸水の全量注入完了を確認し、運転員にほう酸水注入系の停止を指示する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの各操作の所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉再循環ポンプ手動停止操作完了：1 分以内で可能</li> <li>・ 自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機</li> </ul>		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) その他の手順項目にて考慮する手順                      操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>(6) 優先順位</p> <p>ATWSが発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合（ATWS緩和設備の作動状況確認を含む。）</p>	<p>能)の自動起動阻止操作完了：1分以内で可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほう酸水注入系の起動操作完了：5分以内で可能</li> <li>・残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）操作完了：20分以内で可能</li> <li>・原子炉圧力容器内の水位低下操作開始：1分以内で可能</li> <li>・ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入操作完了：1分以内で可能</li> <li>・選択制御棒挿入機構による原子炉出力抑制操作完了：1分以内で可能</li> <li>・スクラムソレノイドヒューズ引抜き操作完了：10分以内で可能</li> <li>・スクラムテストスイッチによるシングルロッドスクラム操作完了：20分以内で可能</li> <li>・原子炉スクラムリセット後の原子炉手動スクラム操作完了：15分以内で可能</li> <li>・原子炉スクラムリセット後のATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入操作完了：25分以内で可能</li> <li>・原子炉スクラムリセット後のスクラムテストスイッチによるシングルロッドスクラム操作完了：45分以内で可能</li> <li>・制御棒手動挿入操作開始：1分以内で可能</li> </ul> <p>現場対応を運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの操作の所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクラムパイロット弁用制御空気の排気操作完了：50分以内で可能</li> </ul> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.1.4)</p> <p>(3) 重大事故等時の対応手段の選択                      重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.1-8図に示す。</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において、発電用原子炉の運転を緊急に停止すべき状況にもかかわらず、全制御棒が発</p>	<p>(5) 重大事故等時の対応手段の選択                      重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.1.10図に示す。</p> <p>ATWSが発生するおそれがある場合又はATWSが発生した場合（共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）</p>	<p>【大飯】                      記載箇所の相違（女川審査実績の反映）                      ・泊の比較対象は 1.1.2.2 その他の手順項目について考慮する手順</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は、中央制御室から速やかな操作が可能である原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）（制御棒駆動装置電源遮断及び制御棒手動挿入操作を含む。）により手動にて原子炉の緊急停止を行う。蒸気発生器水位低信号によるATWS緩和設備が作動した場合においても、中央制御室から原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）（制御棒駆動装置電源遮断及び制御棒手動挿入操作を含む。）により手動にて原子炉の緊急停止を行い、その後、ATWS緩和設備の作動状況の確認を行う。</p> <p>中央制御室から原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）による原子炉緊急停止ができない場合で、かつATWS緩和設備が作動しない場合は、手動による原子炉出力抑制を行う。</p> <p>原子炉トリップに失敗し、原子炉の出力抑制を図った後は、原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水注入を行う。</p> <p>ただし、原子炉の出力抑制を図った後でも、原子炉トリップに成功した場合は、早急なほう酸水注入は必要ない。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.1.7図に示す。                  （添付資料 1.1.7）</p> <p>比較のため、比較表pi.1-22より再掲】</p> <p>(5) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>発電用原子炉へ全挿入されない場合、非常時操作手順書（徴候ベース）「スクラム」（原子炉出力）に従い、中央制御室から速やかに操作が可能である原子炉手動スクラムボタンの操作、原子炉モードスイッチの「停止」位置への切替操作及び手動による代替制御棒挿入操作により、発電用原子炉を緊急停止させる。</p> <p>原子炉手動スクラムボタンの操作、原子炉モードスイッチの「停止」位置への切替操作及び手動による代替制御棒挿入操作を実施しても発電用原子炉の緊急停止ができない場合は、原子炉停止機能喪失と判断する。非常時操作手順書（徴候ベース）「反応度制御」に従い、原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力の抑制操作並びに自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の自動起動阻止操作を行うとともに、発電用原子炉を未臨界に移行させるため、ほう酸水注入系を速やかに起動させる。</p> <p>また、原子炉出力を抑制するため、原子炉圧力容器内の水位低下操作を行う。</p> <p>さらに、制御棒挿入により発電用原子炉を未臨界にするため、スクラム弁の開閉状態に合わせた操作により全制御棒挿入操作を行う。</p> <p>1.1.2.2 その他の手順項目について考慮する手順</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）によるサブプレッションプールの除熱手順は、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>の作動状況確認を含む。）は、中央制御室から速やかな操作が可能である原子炉トリップスイッチ（制御棒駆動装置電源遮断及び制御棒手動挿入操作を含む。）により手動にて発電用原子炉の緊急停止を行う。蒸気発生器水位低信号による共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が作動した場合においても、中央制御室から原子炉トリップスイッチ（制御棒駆動装置電源遮断及び制御棒手動挿入操作を含む。）により手動にて発電用原子炉の緊急停止を行い、その後、共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）の作動状況の確認を行う。</p> <p>中央制御室から原子炉トリップスイッチによる原子炉緊急停止ができない場合で、かつ共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）が作動しない場合は、手動による原子炉出力抑制を行う。</p> <p>原子炉トリップに失敗し、発電用原子炉の出力抑制を図った後は、発電用原子炉を未臨界状態とするために化学体積制御設備又は非常用炉心冷却設備によりほう酸水注入を行う。</p> <p>ただし、発電用原子炉の出力抑制を図った後でも、原子炉トリップに成功した場合は、早急なほう酸水注入は必要ない。</p> <p>（添付資料 1.1.7）</p> <p>1.1.2.2 その他の手順項目について考慮する手順</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大阪発電所3/4号炉					女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由																																																																					
<p>第1.1.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順（1/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="2">原子炉安全保護計装機又は安全保護系プロセス計装機又は原子炉計装機</td> <td rowspan="2">手動による原子炉緊急停止</td> <td>原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）</td> <td>原子炉手動スクラムボタン 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>MGセット電源<sup>※1</sup> （常用周波400Vシヤ機房スイッチ）（中央盤手動操作） 制御棒操作パネル （中央盤手動操作）<sup>※2</sup> MGセット電源<sup>※1</sup> （MGセット出力シヤ機房スイッチ）（現場手動操作）</td> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）<sup>※2</sup> 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>自主対策設備 重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="2">制御棒クワスタ又は原子炉トリップシヤ機房又は原子炉安全保護計装機又は安全保護系プロセス計装機又は原子炉計装機</td> <td rowspan="2">手動による原子炉緊急停止</td> <td>原子炉トリップシヤ機房スイッチ（現場手動操作）</td> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）<sup>※2</sup> 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備<sup>※1</sup> （蒸気発生器水位による・タービントリップ・蒸気発生器・電動補助給水ポンプ・タービン駆動補助給水ポンプ） 原子炉出力抑制装置 主蒸気隔離弁 電動補助給水ポンプ<sup>※2</sup> タービン駆動補助給水ポンプ 現場ボルト 蒸気発生器 主蒸気隔離弁<sup>※3</sup> 加圧器遮断弁 加圧器安全弁 緊急ほう電機<sup>※3</sup> （中央盤手動操作）<sup>※3</sup></td> <td>ATWS緩和設備の作動を確保する手順</td> <td>重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）</td> </tr> </tbody> </table>					分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	フロントライン系機能喪失時	原子炉安全保護計装機又は安全保護系プロセス計装機又は原子炉計装機	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）	原子炉手動スクラムボタン 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	MGセット電源 <sup>※1</sup> （常用周波400Vシヤ機房スイッチ）（中央盤手動操作） 制御棒操作パネル （中央盤手動操作） <sup>※2</sup> MGセット電源 <sup>※1</sup> （MGセット出力シヤ機房スイッチ）（現場手動操作）	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） <sup>※2</sup> 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	自主対策設備 重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）	フロントライン系機能喪失時	制御棒クワスタ又は原子炉トリップシヤ機房又は原子炉安全保護計装機又は安全保護系プロセス計装機又は原子炉計装機	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップシヤ機房スイッチ（現場手動操作）	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） <sup>※2</sup> 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	ATWS緩和設備 <sup>※1</sup> （蒸気発生器水位による・タービントリップ・蒸気発生器・電動補助給水ポンプ・タービン駆動補助給水ポンプ） 原子炉出力抑制装置 主蒸気隔離弁 電動補助給水ポンプ <sup>※2</sup> タービン駆動補助給水ポンプ 現場ボルト 蒸気発生器 主蒸気隔離弁 <sup>※3</sup> 加圧器遮断弁 加圧器安全弁 緊急ほう電機 <sup>※3</sup> （中央盤手動操作） <sup>※3</sup>	ATWS緩和設備の作動を確保する手順	重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）	<p>第1.1-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順対応手段、対応設備、手順書一覧（1/3） （フロントライン系故障時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="3">原子炉保護系</td> <td rowspan="3">手動による原子炉緊急停止</td> <td>原子炉手動スクラムボタン</td> <td>原子炉手動スクラムボタン ※1 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2</td> <td>初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2</td> <td>初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="3">制御棒クワスタ</td> <td rowspan="3">手動による原子炉緊急停止</td> <td>原子炉トリップシヤ機房スイッチ</td> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2</td> <td>初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2</td> <td>初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> </tbody> </table>					分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	フロントライン系故障時	原子炉保護系	手動による原子炉緊急停止	原子炉手動スクラムボタン	原子炉手動スクラムボタン ※1 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	フロントライン系故障時	制御棒クワスタ	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップシヤ機房スイッチ	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	<p>第1.1.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順対応手段、対応設備、手順書一覧（1/2） （フロントライン系故障時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="2">制御棒クワスタ</td> <td rowspan="2">手動による原子炉緊急停止</td> <td>原子炉トリップシヤ機房スイッチ</td> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2</td> <td>初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」</td> </tr> </tbody> </table>					分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	フロントライン系故障時	制御棒クワスタ	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップシヤ機房スイッチ	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</p> <p>【女川】 設備の相違（BWR固有の対応手段）</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																															
フロントライン系機能喪失時	原子炉安全保護計装機又は安全保護系プロセス計装機又は原子炉計装機	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップスイッチ（中央盤手動操作）	原子炉手動スクラムボタン 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			MGセット電源 <sup>※1</sup> （常用周波400Vシヤ機房スイッチ）（中央盤手動操作） 制御棒操作パネル （中央盤手動操作） <sup>※2</sup> MGセット電源 <sup>※1</sup> （MGセット出力シヤ機房スイッチ）（現場手動操作）	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） <sup>※2</sup> 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	自主対策設備 重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）																																																																															
フロントライン系機能喪失時	制御棒クワスタ又は原子炉トリップシヤ機房又は原子炉安全保護計装機又は安全保護系プロセス計装機又は原子炉計装機	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップシヤ機房スイッチ（現場手動操作）	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） <sup>※2</sup> 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			ATWS緩和設備 <sup>※1</sup> （蒸気発生器水位による・タービントリップ・蒸気発生器・電動補助給水ポンプ・タービン駆動補助給水ポンプ） 原子炉出力抑制装置 主蒸気隔離弁 電動補助給水ポンプ <sup>※2</sup> タービン駆動補助給水ポンプ 現場ボルト 蒸気発生器 主蒸気隔離弁 <sup>※3</sup> 加圧器遮断弁 加圧器安全弁 緊急ほう電機 <sup>※3</sup> （中央盤手動操作） <sup>※3</sup>	ATWS緩和設備の作動を確保する手順	重大事故等対応設備 （設計基準事故対応設備）																																																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																															
フロントライン系故障時	原子炉保護系	手動による原子炉緊急停止	原子炉手動スクラムボタン	原子炉手動スクラムボタン ※1 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
フロントライン系故障時	制御棒クワスタ	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップシヤ機房スイッチ	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																															
フロントライン系故障時	制御棒クワスタ	手動による原子炉緊急停止	原子炉トリップシヤ機房スイッチ	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2 初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
			ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） ※2	初動棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「スクラム」 「原子炉出力」 「反応度制御」																																																																															
<p>※1：原子炉トリップシヤ機房スイッチの動作確認は即時にも可能に機能する。                  ※2：タービン駆動補助給水ポンプは、緊急停止時に動作する。                  ※3：重大事故等対応設備において用いる設備の分類                  a：当該表又は適合する重大事故等対応設備 b：97条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>					<p>※1：発電用原子炉が自動スクラムしなかった場合に、原子炉手動スクラムボタン及び原子炉モードスイッチを操作することで制御棒のスクラム動作を可能とするための設計基準事故対応設備であり、重大事故等対応設備とは位置付けない。                  ※2：自動で動作させる機能及び中央制御室の操作スイッチにより手動で動作させる機能がある。</p>																																																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉						女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由																																																																																																																						
<p>第1.1.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順（2/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">フロントライン系機能喪失時</td> <td rowspan="10">制御棒クランプ 又は 原子炉トリップシの閉鎖 又は 原子炉安全弁開放機構 又は 安全保護系フェールシ機構 又は 原子炉制御盤</td> <td rowspan="10">原子炉出力制御（手動）</td> <td>タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）</td> <td rowspan="10">原子炉出力を手動で制御する手順</td> <td rowspan="10">a</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）*</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動給水ポンプ（中央盤手動操作）</td> </tr> <tr> <td>戻水ベクト</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> </tr> <tr> <td>主蒸気減圧弁</td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td>減圧隔離がし弁</td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> </tr> <tr> <td>緊急減圧機構（中央盤手動操作）(記)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ほう水注入</td> <td rowspan="4">ほう水タンク ほう水ポンプ<sup>※1</sup> 緊急ほう水投入ライン 充てんポンプ<sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット 高圧注入ポンプ<sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット</td> <td rowspan="4">ほう水注入</td> <td>ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器</td> <td rowspan="4">原子炉出力を手動で制御する手順</td> <td rowspan="4">a,b</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> </tr> <tr> <td>制御棒挿入（スクラムテスト）</td> </tr> <tr> <td>スクラムソレノイドヒューズ</td> </tr> </tbody> </table>						分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系機能喪失時	制御棒クランプ 又は 原子炉トリップシの閉鎖 又は 原子炉安全弁開放機構 又は 安全保護系フェールシ機構 又は 原子炉制御盤	原子炉出力制御（手動）	タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）	原子炉出力を手動で制御する手順	a	主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）	電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）*	タービン駆動給水ポンプ（中央盤手動操作）	戻水ベクト	蒸気発生器	主蒸気減圧弁	主蒸気安全弁	減圧隔離がし弁	加圧器安全弁	緊急減圧機構（中央盤手動操作）(記)	ほう水注入	ほう水タンク ほう水ポンプ <sup>※1</sup> 緊急ほう水投入ライン 充てんポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット 高圧注入ポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット	ほう水注入	ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器	原子炉出力を手動で制御する手順	a,b	非常用交流電源設備	制御棒挿入（スクラムテスト）	スクラムソレノイドヒューズ	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（2/3） （フロントライン系故障時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="4">原子炉保護系</td> <td rowspan="4">ほう水注入</td> <td>ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td rowspan="4">重大事故等 （設計基準事故対応設備）</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（故障時） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」</td> </tr> <tr> <td>制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">スクラムテスト</td> <td rowspan="4">スクラムテストスイッチ</td> <td rowspan="4">スクラムテストスイッチ</td> <td>スクラムテストスイッチ 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>スクラムソレノイドヒューズ</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>ほう水注入</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> </tbody> </table>						分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系故障時	原子炉保護系	ほう水注入	ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	重大事故等 （設計基準事故対応設備）	非常用交流電源設備	非常時操作手順書（故障時） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」	制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	スクラムテスト	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	スクラムソレノイドヒューズ	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	ほう水注入	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（2/2） （フロントライン系故障時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="10">制御棒クランプ 又は 原子炉トリップシの閉鎖 又は 原子炉安全弁開放機構 又は 安全保護系フェールシ機構 又は 原子炉制御盤</td> <td rowspan="10">原子炉出力制御（手動）</td> <td>タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）</td> <td rowspan="10">原子炉出力を手動で制御する手順</td> <td rowspan="10">a</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）</td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）*</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動給水ポンプ（中央盤手動操作）</td> </tr> <tr> <td>戻水ベクト</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> </tr> <tr> <td>主蒸気減圧弁</td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> </tr> <tr> <td>減圧隔離がし弁</td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> </tr> <tr> <td>緊急減圧機構（中央盤手動操作）(記)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ほう水注入</td> <td rowspan="4">ほう水タンク ほう水ポンプ<sup>※1</sup> 緊急ほう水投入ライン 充てんポンプ<sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット 高圧注入ポンプ<sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット</td> <td rowspan="4">ほう水注入</td> <td>ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器</td> <td rowspan="4">原子炉出力を手動で制御する手順</td> <td rowspan="4">a</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（故障時） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」</td> </tr> <tr> <td>制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">スクラムテスト</td> <td rowspan="4">スクラムテストスイッチ</td> <td rowspan="4">スクラムテストスイッチ</td> <td>スクラムテストスイッチ 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>スクラムソレノイドヒューズ</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> <tr> <td>ほう水注入</td> <td>非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」</td> <td>自主対応設備</td> </tr> </tbody> </table>						分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	フロントライン系故障時	制御棒クランプ 又は 原子炉トリップシの閉鎖 又は 原子炉安全弁開放機構 又は 安全保護系フェールシ機構 又は 原子炉制御盤	原子炉出力制御（手動）	タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）	原子炉出力を手動で制御する手順	a	主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）	電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）*	タービン駆動給水ポンプ（中央盤手動操作）	戻水ベクト	蒸気発生器	主蒸気減圧弁	主蒸気安全弁	減圧隔離がし弁	加圧器安全弁	緊急減圧機構（中央盤手動操作）(記)	ほう水注入	ほう水タンク ほう水ポンプ <sup>※1</sup> 緊急ほう水投入ライン 充てんポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット 高圧注入ポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット	ほう水注入	ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器	原子炉出力を手動で制御する手順	a	非常用交流電源設備	非常時操作手順書（故障時） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」	制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	スクラムテスト	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	スクラムソレノイドヒューズ	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	ほう水注入	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備	<p>【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</p> <p>【女川】 設備の相違（BWR固有の対応手段）</p>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																			
フロントライン系機能喪失時	制御棒クランプ 又は 原子炉トリップシの閉鎖 又は 原子炉安全弁開放機構 又は 安全保護系フェールシ機構 又は 原子炉制御盤	原子炉出力制御（手動）	タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）	原子炉出力を手動で制御する手順	a																																																																																																																																			
			主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）																																																																																																																																					
			電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）*																																																																																																																																					
			タービン駆動給水ポンプ（中央盤手動操作）																																																																																																																																					
			戻水ベクト																																																																																																																																					
			蒸気発生器																																																																																																																																					
			主蒸気減圧弁																																																																																																																																					
			主蒸気安全弁																																																																																																																																					
			減圧隔離がし弁																																																																																																																																					
			加圧器安全弁																																																																																																																																					
緊急減圧機構（中央盤手動操作）(記)																																																																																																																																								
ほう水注入	ほう水タンク ほう水ポンプ <sup>※1</sup> 緊急ほう水投入ライン 充てんポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット 高圧注入ポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット	ほう水注入	ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器	原子炉出力を手動で制御する手順	a,b																																																																																																																																			
			非常用交流電源設備																																																																																																																																					
			制御棒挿入（スクラムテスト）																																																																																																																																					
			スクラムソレノイドヒューズ																																																																																																																																					
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																			
フロントライン系故障時	原子炉保護系	ほう水注入	ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	重大事故等 （設計基準事故対応設備）																																																																																																																																			
			非常用交流電源設備	非常時操作手順書（故障時） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」																																																																																																																																				
			制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」		自主対応設備																																																																																																																																		
			非常用交流電源設備	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」		自主対応設備																																																																																																																																		
スクラムテスト	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
			スクラムソレノイドヒューズ	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
			制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
			ほう水注入	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																																																																																																																			
フロントライン系故障時	制御棒クランプ 又は 原子炉トリップシの閉鎖 又は 原子炉安全弁開放機構 又は 安全保護系フェールシ機構 又は 原子炉制御盤	原子炉出力制御（手動）	タービントリップスイッチ（中央盤手動操作）	原子炉出力を手動で制御する手順	a																																																																																																																																			
			主蒸気隔離弁（中央盤手動操作）																																																																																																																																					
			電動補助給水ポンプ（中央盤手動操作）*																																																																																																																																					
			タービン駆動給水ポンプ（中央盤手動操作）																																																																																																																																					
			戻水ベクト																																																																																																																																					
			蒸気発生器																																																																																																																																					
			主蒸気減圧弁																																																																																																																																					
			主蒸気安全弁																																																																																																																																					
			減圧隔離がし弁																																																																																																																																					
			加圧器安全弁																																																																																																																																					
緊急減圧機構（中央盤手動操作）(記)																																																																																																																																								
ほう水注入	ほう水タンク ほう水ポンプ <sup>※1</sup> 緊急ほう水投入ライン 充てんポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット 高圧注入ポンプ <sup>※1</sup> 燃料冷却用水ピット	ほう水注入	ほう水注入系ポンプ ほう水注入系貯蔵タンク ほう水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器	原子炉出力を手動で制御する手順	a																																																																																																																																			
			非常用交流電源設備			非常時操作手順書（故障時） 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」																																																																																																																																		
			制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット			非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																	
			非常用交流電源設備			非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																	
スクラムテスト	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ	スクラムテストスイッチ 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
			スクラムソレノイドヒューズ	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
			制御棒挿入（スクラムテスト） 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
			ほう水注入	非常時操作手順書（優先ベース） 「反応抑制」	自主対応設備																																																																																																																																			
<p>※1：ディーゼン発電機等により給電する。 ※2：重大事故対策において用いる設備の分類 a：当該条項に適合する重大事故等対応設備 b：訂正条項に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>						<p>※1：発電用原子炉が自動スクラムしなかった場合に、原子炉手動スクラムボタン及び原子炉モードスイッチを操作することで制御棒のスクラム動作を可能とするための設計基準事故対応設備であり、重大事故等対応設備とは位置付けない。 ※2：自動で作動させる機能及び中央制御室の操作スイッチにより手動で作動させる機能がある。</p>						<p>※1：重大事故対策において用いる設備の分類 a：当該条項に適合する重大事故等対応設備 b：訂正条項に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>																																																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧 (3/3)                      (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="723 472 1314 1104"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系故障時</td> <td rowspan="2">原子炉保護系</td> <td rowspan="2">自動操作による制御棒挿入</td> <td>原子炉手動制御系 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>自主対策設備 非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」 非常時操作手順書 (設備別) 「常運転による制御棒手動挿入」</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒挿入(スクラムパイロット専用)</td> <td>制御棒 制御棒駆動機構 スクラムパイロット専用制御空気 配管・弁 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>自主対策設備</td> <td>非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位低レベル操作</td> <td>給水制御系 給水系(タービン駆動原子炉給水ポンプ及び電動機駆動原子炉給水ポンプ) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレー系</td> <td>自主対策設備</td> <td>非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉が自動スクラムしなかった場合に、原子炉手動スクラムボタン及び原子炉モードスイッチを操作することで制御棒のスクラム動作を可能とするための設計基準事故対処設備であり、重大事故等対処設備とは位置付けない。</p> <p>※2：自動で作動させる機能及び中央制御室の操作スイッチにより手動で作動させる機能がある。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	フロントライン系故障時	原子炉保護系	自動操作による制御棒挿入	原子炉手動制御系 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	自主対策設備 非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」 非常時操作手順書 (設備別) 「常運転による制御棒手動挿入」	非常用交流電源設備	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		制御棒挿入(スクラムパイロット専用)	制御棒 制御棒駆動機構 スクラムパイロット専用制御空気 配管・弁 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	自主対策設備	非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」	原子炉圧力容器内の水位低レベル操作	給水制御系 給水系(タービン駆動原子炉給水ポンプ及び電動機駆動原子炉給水ポンプ) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレー系	自主対策設備	非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」		<p>【女川】                      設備の相違(BWR固有の対応手段)</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																				
フロントライン系故障時	原子炉保護系	自動操作による制御棒挿入	原子炉手動制御系 制御棒 制御棒駆動機構 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	自主対策設備 非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」 非常時操作手順書 (設備別) 「常運転による制御棒手動挿入」																				
			非常用交流電源設備	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)																				
	制御棒挿入(スクラムパイロット専用)	制御棒 制御棒駆動機構 スクラムパイロット専用制御空気 配管・弁 制御棒駆動水圧系 配管 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	自主対策設備	非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」																				
原子炉圧力容器内の水位低レベル操作	給水制御系 給水系(タービン駆動原子炉給水ポンプ及び電動機駆動原子炉給水ポンプ) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレー系	自主対策設備	非常時操作手順書 (機検ベース) 「反応度制御」																					

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
<p>第1.1.2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</p> <p>監視計器一覧 (1/4)</p> <table border="1" data-bbox="114 632 696 1054"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(1) 手動による原子炉緊急停止</td> <td rowspan="5">判断基準 未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップしゃ断器表示灯</td> </tr> <tr> <td>・制御棒炉底位置表示灯</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">操作 未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップしゃ断器表示灯</td> </tr> <tr> <td>・制御棒炉底位置表示灯</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・3-3(4) C1、D1母線電圧計</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等			(1) 手動による原子炉緊急停止	判断基準 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップしゃ断器表示灯	・制御棒炉底位置表示灯	・出力領域中性子束計	・中間領域中性子束計	・中間領域起動率計	操作 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップしゃ断器表示灯	・制御棒炉底位置表示灯	・出力領域中性子束計	・中間領域中性子束計	・中性子源領域中性子束計	電源	・3-3(4) C1、D1母線電圧計	<p>第1.1-2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧 (1/3)</p> <table border="1" data-bbox="728 647 1314 960"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (1)非常時操作手順書(徴発ベース)「スクラム」(原子炉出力)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉手動スクラム</td> <td rowspan="3">判断基準 スクラム発生の有無</td> <td>スクラム発生</td> </tr> <tr> <td>スクラム要素</td> </tr> <tr> <td>スクラム発生による原子炉自動スクラムに至るパラメータの変化<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常時操作手順書(徴発ベース)「スクラム」(原子炉出力)</td> <td rowspan="3">操作 プラント停止状態</td> <td>全制御棒全挿入ランプ</td> </tr> <tr> <td>制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)による制御棒緊急挿入(手動)</td> <td rowspan="3">操作 プラント停止状態</td> <td>全制御棒全挿入ランプ</td> </tr> <tr> <td>制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※:原子炉自動スクラム信号の設定値については、添付資料1.1.3参照。</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (1)非常時操作手順書(徴発ベース)「スクラム」(原子炉出力)			原子炉手動スクラム	判断基準 スクラム発生の有無	スクラム発生	スクラム要素	スクラム発生による原子炉自動スクラムに至るパラメータの変化 <sup>※</sup>	非常時操作手順書(徴発ベース)「スクラム」(原子炉出力)	操作 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ	制御棒位置指示系	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ	ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)による制御棒緊急挿入(手動)	操作 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ	制御棒位置指示系	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ	<p>第1.1.2表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧 (1/4)</p> <table border="1" data-bbox="1346 652 1957 1008"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(1) 手動による原子炉緊急停止</td> <td rowspan="5">判断基準 未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップ遮断器表示</td> </tr> <tr> <td>・制御棒炉底位置表示</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域起動率</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">操作 未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップ遮断器表示</td> </tr> <tr> <td>・制御棒炉底位置表示</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・4-C1、D1母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順			(1) 手動による原子炉緊急停止	判断基準 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示	・制御棒炉底位置表示	・出力領域中性子束	・中間領域中性子束	・中間領域起動率	操作 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示	・制御棒炉底位置表示	・出力領域中性子束	・中間領域中性子束	・中性子源領域中性子束	電源	・4-C1、D1母線電圧	<p>【女川】                  設備の相違(BWR固有の対応手段である。以下、監視計器一覧について同様)</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																
1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等																																																																		
(1) 手動による原子炉緊急停止	判断基準 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップしゃ断器表示灯																																																																
		・制御棒炉底位置表示灯																																																																
		・出力領域中性子束計																																																																
		・中間領域中性子束計																																																																
		・中間領域起動率計																																																																
	操作 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップしゃ断器表示灯																																																																
		・制御棒炉底位置表示灯																																																																
		・出力領域中性子束計																																																																
		・中間領域中性子束計																																																																
		・中性子源領域中性子束計																																																																
電源	・3-3(4) C1、D1母線電圧計																																																																	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																
1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (1)非常時操作手順書(徴発ベース)「スクラム」(原子炉出力)																																																																		
原子炉手動スクラム	判断基準 スクラム発生の有無	スクラム発生																																																																
		スクラム要素																																																																
		スクラム発生による原子炉自動スクラムに至るパラメータの変化 <sup>※</sup>																																																																
非常時操作手順書(徴発ベース)「スクラム」(原子炉出力)	操作 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ																																																																
		制御棒位置指示系																																																																
		平均出力領域モニタ 起動領域モニタ																																																																
ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)による制御棒緊急挿入(手動)	操作 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ																																																																
		制御棒位置指示系																																																																
		平均出力領域モニタ 起動領域モニタ																																																																
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																
1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順																																																																		
(1) 手動による原子炉緊急停止	判断基準 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示																																																																
		・制御棒炉底位置表示																																																																
		・出力領域中性子束																																																																
		・中間領域中性子束																																																																
		・中間領域起動率																																																																
	操作 未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示																																																																
		・制御棒炉底位置表示																																																																
		・出力領域中性子束																																																																
		・中間領域中性子束																																																																
		・中性子源領域中性子束																																																																
電源	・4-C1、D1母線電圧																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																		
<p>監視計器一覧(2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td rowspan="5">未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップシヤ断器表示灯</td> </tr> <tr> <td>・制御棒が底位置表示灯</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">信号</td> <td>・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・安全保護アナログ警報動作警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">操作</td> <td rowspan="5">未臨界の維持又は監視</td> <td>・非常遮断油圧計</td> </tr> <tr> <td>・弁表示灯 (E H)</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉压力容器内の温度</td> <td>・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・1次冷却材高温側温度計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>・1次冷却材低温側温度計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気圧力計</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器水位計 (狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補機監視機能</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>・加圧器遮がし弁表示灯</td> </tr> <tr> <td>・加圧器安全弁表示灯</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気遮がし弁表示灯</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気安全弁表示灯</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等			判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップシヤ断器表示灯	・制御棒が底位置表示灯	・出力領域中性子束計	・中間領域中性子束計	・中性子源領域中性子束計	信号	・中間領域起動率計	・中性子源領域起動率計	・安全保護アナログ警報動作警報	操作	未臨界の維持又は監視	・非常遮断油圧計	・弁表示灯 (E H)	・出力領域中性子束計	・中間領域中性子束計	・中性子源領域中性子束計	原子炉压力容器内の温度	・中間領域起動率計	・中性子源領域起動率計	・1次冷却材高温側温度計 (広域)	・1次冷却材低温側温度計 (広域)	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)	最終ヒートシンクの確保	・AM用格納容器圧力計	・主蒸気圧力計	・蒸気発生器水位計 (狭域)	補機監視機能	・蒸気発生器補助給水流量計	・加圧器遮がし弁表示灯	・加圧器安全弁表示灯	・主蒸気遮がし弁表示灯	・主蒸気安全弁表示灯	<p>監視計器一覧(2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2)非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」</td> <td>判断基準 プラント停止状態</td> <td>全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td>原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 (手動)</td> <td>操作 代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器開放状態 原子炉再循環ポンプ運転状態 原子炉出力</td> <td>代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器表示灯 静止型原子炉再循環ポンプ電源装置表示灯 平均出力領域モータ 起動領域モニタ</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」</td> <td>判断基準 プラント停止状態</td> <td>全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td>ATRS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)による原子炉出力急上昇防止</td> <td>操作 自動減圧系及び代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能)の自動起動阻止状態</td> <td>自動減圧系及び代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能) 作動阻止警報</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」</td> <td>操作 未臨界の維持又は監視</td> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入</td> <td>操作 原子炉冷却材浄化系運転状態</td> <td>原子炉冷却材浄化系隔離弁表示灯</td> </tr> </tbody> </table> <p>※:原子炉自動スクラム信号の設定値については、添付資料1.1.3参照。</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2)非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」			非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」	判断基準 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 (手動)	操作 代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器開放状態 原子炉再循環ポンプ運転状態 原子炉出力	代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器表示灯 静止型原子炉再循環ポンプ電源装置表示灯 平均出力領域モータ 起動領域モニタ	非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」	判断基準 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系	ATRS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)による原子炉出力急上昇防止	操作 自動減圧系及び代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能)の自動起動阻止状態	自動減圧系及び代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能) 作動阻止警報	非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」	操作 未臨界の維持又は監視	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	ほう酸水注入	操作 原子炉冷却材浄化系運転状態	原子炉冷却材浄化系隔離弁表示灯	<p>監視計器一覧(2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td rowspan="5">未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップ遮断器表示</td> </tr> <tr> <td>・制御棒が底位置表示</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">信号</td> <td>・中間領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・CMF自動動作警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">操作</td> <td rowspan="5">未臨界の維持又は監視</td> <td>・タービン非常遮断油圧</td> </tr> <tr> <td>・弁表示 (E H)</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉压力容器内の温度</td> <td>・中間領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>・1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補機監視機能</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>・加圧器遮がし弁表示</td> </tr> <tr> <td>・加圧器安全弁表示</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気遮がし弁表示</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気安全弁表示</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順			判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示	・制御棒が底位置表示	・出力領域中性子束	・中間領域中性子束	・中性子源領域中性子束	信号	・中間領域起動率	・中性子源領域起動率	・CMF自動動作警報	操作	未臨界の維持又は監視	・タービン非常遮断油圧	・弁表示 (E H)	・出力領域中性子束	・中間領域中性子束	・中性子源領域中性子束	原子炉压力容器内の温度	・中間領域起動率	・中性子源領域起動率	・1次冷却材温度 (広域-高温側)	・1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	最終ヒートシンクの確保	・格納容器圧力 (AM用)	・主蒸気ライン圧力	・蒸気発生器水位 (狭域)	補機監視機能	・補助給水流量	・加圧器遮がし弁表示	・加圧器安全弁表示	・主蒸気遮がし弁表示	・主蒸気安全弁表示	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																			
1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等																																																																																																																					
判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップシヤ断器表示灯																																																																																																																			
		・制御棒が底位置表示灯																																																																																																																			
		・出力領域中性子束計																																																																																																																			
		・中間領域中性子束計																																																																																																																			
		・中性子源領域中性子束計																																																																																																																			
	信号	・中間領域起動率計																																																																																																																			
		・中性子源領域起動率計																																																																																																																			
		・安全保護アナログ警報動作警報																																																																																																																			
		操作	未臨界の維持又は監視	・非常遮断油圧計																																																																																																																	
				・弁表示灯 (E H)																																																																																																																	
・出力領域中性子束計																																																																																																																					
・中間領域中性子束計																																																																																																																					
・中性子源領域中性子束計																																																																																																																					
原子炉压力容器内の温度	・中間領域起動率計																																																																																																																				
	・中性子源領域起動率計																																																																																																																				
	・1次冷却材高温側温度計 (広域)																																																																																																																				
	・1次冷却材低温側温度計 (広域)																																																																																																																				
	原子炉压力容器内の圧力		・1次冷却材圧力計																																																																																																																		
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																				
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)																																																																																																																				
最終ヒートシンクの確保	・AM用格納容器圧力計																																																																																																																				
	・主蒸気圧力計																																																																																																																				
	・蒸気発生器水位計 (狭域)																																																																																																																				
補機監視機能	・蒸気発生器補助給水流量計																																																																																																																				
	・加圧器遮がし弁表示灯																																																																																																																				
	・加圧器安全弁表示灯																																																																																																																				
	・主蒸気遮がし弁表示灯																																																																																																																				
・主蒸気安全弁表示灯																																																																																																																					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																																			
1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2)非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」																																																																																																																					
非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」	判断基準 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系																																																																																																																			
原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 (手動)	操作 代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器開放状態 原子炉再循環ポンプ運転状態 原子炉出力	代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器表示灯 静止型原子炉再循環ポンプ電源装置表示灯 平均出力領域モータ 起動領域モニタ																																																																																																																			
非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」	判断基準 プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系																																																																																																																			
ATRS 緩和設備 (自動減圧系作動阻止機能)による原子炉出力急上昇防止	操作 自動減圧系及び代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能)の自動起動阻止状態	自動減圧系及び代替自動減圧回路 (代替自動減圧機能) 作動阻止警報																																																																																																																			
非常時操作手順書 (微候ベース)「反応度制御」	操作 未臨界の維持又は監視	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ ほう酸水注入系ポンプ出口圧力 ほう酸水注入系貯蔵タンク水位																																																																																																																			
ほう酸水注入	操作 原子炉冷却材浄化系運転状態	原子炉冷却材浄化系隔離弁表示灯																																																																																																																			
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																			
1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順																																																																																																																					
判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示																																																																																																																			
		・制御棒が底位置表示																																																																																																																			
		・出力領域中性子束																																																																																																																			
		・中間領域中性子束																																																																																																																			
		・中性子源領域中性子束																																																																																																																			
	信号	・中間領域起動率																																																																																																																			
		・中性子源領域起動率																																																																																																																			
		・CMF自動動作警報																																																																																																																			
		操作	未臨界の維持又は監視	・タービン非常遮断油圧																																																																																																																	
				・弁表示 (E H)																																																																																																																	
・出力領域中性子束																																																																																																																					
・中間領域中性子束																																																																																																																					
・中性子源領域中性子束																																																																																																																					
原子炉压力容器内の温度	・中間領域起動率																																																																																																																				
	・中性子源領域起動率																																																																																																																				
	・1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																																																																																				
	・1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																																																																				
	原子炉压力容器内の圧力		・1次冷却材圧力 (広域)																																																																																																																		
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度																																																																																																																				
原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																																																																																				
最終ヒートシンクの確保	・格納容器圧力 (AM用)																																																																																																																				
	・主蒸気ライン圧力																																																																																																																				
	・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																																																																				
補機監視機能	・補助給水流量																																																																																																																				
	・加圧器遮がし弁表示																																																																																																																				
	・加圧器安全弁表示																																																																																																																				
	・主蒸気遮がし弁表示																																																																																																																				
・主蒸気安全弁表示																																																																																																																					



泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																														
<p>監視計器一覧 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td rowspan="10">未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップシヤ断器表示灯</td> </tr> <tr> <td>・制御棒伊底位置表示灯</td> </tr> <tr> <td>・非常遮断油圧計</td> </tr> <tr> <td>・弁表示灯 (E H)</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td rowspan="3">信号</td> <td>・蒸気発生器水位計 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>・安全保護アナログ盤作動警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(3) 原子炉出力抑制 (手動)</td> <td rowspan="10">未臨界の維持又は監視</td> <td>・非常遮断油圧計</td> </tr> <tr> <td>・弁表示灯 (E H)</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束計</td> </tr> <tr> <td>・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・1次冷却材高温側温度計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材低温側温度計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・格納容器内温度計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器圧力計 (広域)</td> </tr> <tr> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td rowspan="3">信号</td> <td>・主蒸気圧力計</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器水位計 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td>・加圧器遠がし弁表示灯</td> </tr> <tr> <td>・加圧器安全弁表示灯</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気遠がし弁表示灯</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気安全弁表示灯</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等			判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップシヤ断器表示灯	・制御棒伊底位置表示灯	・非常遮断油圧計	・弁表示灯 (E H)	・出力領域中性子束計	・中間領域中性子束計	・中性子源領域中性子束計	・中間領域起動率計	・中性子源領域起動率計	・主蒸気圧力計	最終ヒートシンクの確保	信号	・蒸気発生器水位計 (狭域)	・蒸気発生器補助給水流量計	・安全保護アナログ盤作動警報	(3) 原子炉出力抑制 (手動)	未臨界の維持又は監視	・非常遮断油圧計	・弁表示灯 (E H)	・出力領域中性子束計	・中間領域中性子束計	・中性子源領域中性子束計	・中間領域起動率計	・中性子源領域起動率計	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高温側温度計 (広域)	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材低温側温度計 (広域)	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	操作	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)	・AM用格納容器圧力計	最終ヒートシンクの確保	信号	・主蒸気圧力計	・蒸気発生器水位計 (狭域)	・蒸気発生器補助給水流量計	補機監視機能	補機監視機能	・加圧器遠がし弁表示灯	・加圧器安全弁表示灯	・主蒸気遠がし弁表示灯	・主蒸気安全弁表示灯	<p>監視計器一覧 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2)非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td rowspan="10">未臨界の維持又は監視</td> <td>原子炉出力</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離状態の有無</td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁開閉表示灯</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (狭帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA 広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA 燃料域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td rowspan="3">原子炉圧力容器への注水量</td> <td>給水流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">補機監視機能</td> <td rowspan="10">補機監視機能</td> <td>原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン駆動用タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン回転数</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」</td> <td>プラント停止状態</td> </tr> <tr> <td>全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td>ATRS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) による制御棒緊急挿入 (手動)</td> <td>原子炉出力</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td rowspan="3">原子炉出力</td> <td>非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td rowspan="3">原子炉出力</td> <td>非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>スクラム弁開閉表示</td> </tr> <tr> <td>全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td> <td rowspan="3">原子炉出力</td> <td>非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」</td> </tr> <tr> <td>平均出力領域モニタ 起動領域モニタ</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水原子炉間差圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>※:原子炉自動スクラム信号の設定値については、添付資料 1.1.3 参照。</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2)非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」			判断基準	未臨界の維持又は監視	原子炉出力	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ	原子炉隔離状態の有無	主蒸気隔離弁開閉表示灯	原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制	原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (狭帯域)	原子炉水位 (広帯域)	原子炉水位 (燃料域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	原子炉水位 (SA 燃料域)	操作	原子炉圧力容器への注水量	給水流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	補機監視機能	補機監視機能	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉隔離時冷却系タービン駆動用タービン入口蒸気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」	プラント停止状態	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系	ATRS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) による制御棒緊急挿入 (手動)	原子炉出力	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ	操作	原子炉出力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ	操作	原子炉出力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」	スクラム弁開閉表示	全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系	操作	原子炉出力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」	平均出力領域モニタ 起動領域モニタ	制御棒駆動水原子炉間差圧	<p>監視計器一覧 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td> <td rowspan="10">未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップ遮断器表示</td> </tr> <tr> <td>・制御棒伊底位置表示</td> </tr> <tr> <td>・タービン弁非常遮断油圧</td> </tr> <tr> <td>・弁表示 (E H)</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td rowspan="3">信号</td> <td>・蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>・CRF自動作動警報</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(3) 原子炉出力抑制 (手動)</td> <td rowspan="10">未臨界の維持又は監視</td> <td>・タービン弁非常遮断油圧</td> </tr> <tr> <td>・弁表示 (E H)</td> </tr> <tr> <td>・出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>・中間領域起動率</td> </tr> <tr> <td>・中性子源領域起動率</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>・格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td rowspan="3">信号</td> <td>・主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>・蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td rowspan="3">補機監視機能</td> <td>・加圧器遠がし弁表示</td> </tr> <tr> <td>・加圧器安全弁表示</td> </tr> <tr> <td>・主蒸気遠がし弁表示</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順			判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示	・制御棒伊底位置表示	・タービン弁非常遮断油圧	・弁表示 (E H)	・出力領域中性子束	・中間領域中性子束	・中性子源領域中性子束	・中間領域起動率	・中性子源領域起動率	・主蒸気ライン圧力	最終ヒートシンクの確保	信号	・蒸気発生器水位 (狭域)	・補助給水流量	・CRF自動作動警報	(3) 原子炉出力抑制 (手動)	未臨界の維持又は監視	・タービン弁非常遮断油圧	・弁表示 (E H)	・出力領域中性子束	・中間領域中性子束	・中性子源領域中性子束	・中間領域起動率	・中性子源領域起動率	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材温度 (広域-高温側)	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力 (広域)	操作	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度	・格納容器圧力 (AM用)	最終ヒートシンクの確保	信号	・主蒸気ライン圧力	・蒸気発生器水位 (狭域)	・補助給水流量	補機監視機能	補機監視機能	・加圧器遠がし弁表示	・加圧器安全弁表示	・主蒸気遠がし弁表示	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																																															
1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等																																																																																																																																																																	
判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップシヤ断器表示灯																																																																																																																																																															
		・制御棒伊底位置表示灯																																																																																																																																																															
		・非常遮断油圧計																																																																																																																																																															
		・弁表示灯 (E H)																																																																																																																																																															
		・出力領域中性子束計																																																																																																																																																															
		・中間領域中性子束計																																																																																																																																																															
		・中性子源領域中性子束計																																																																																																																																																															
		・中間領域起動率計																																																																																																																																																															
		・中性子源領域起動率計																																																																																																																																																															
		・主蒸気圧力計																																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	信号	・蒸気発生器水位計 (狭域)																																																																																																																																																															
		・蒸気発生器補助給水流量計																																																																																																																																																															
		・安全保護アナログ盤作動警報																																																																																																																																																															
(3) 原子炉出力抑制 (手動)	未臨界の維持又は監視	・非常遮断油圧計																																																																																																																																																															
		・弁表示灯 (E H)																																																																																																																																																															
		・出力領域中性子束計																																																																																																																																																															
		・中間領域中性子束計																																																																																																																																																															
		・中性子源領域中性子束計																																																																																																																																																															
		・中間領域起動率計																																																																																																																																																															
		・中性子源領域起動率計																																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高温側温度計 (広域)																																																																																																																																																														
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材低温側温度計 (広域)																																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																																																														
操作	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)																																																																																																																																																															
		・AM用格納容器圧力計																																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	信号	・主蒸気圧力計																																																																																																																																																															
		・蒸気発生器水位計 (狭域)																																																																																																																																																															
		・蒸気発生器補助給水流量計																																																																																																																																																															
補機監視機能	補機監視機能	・加圧器遠がし弁表示灯																																																																																																																																																															
		・加圧器安全弁表示灯																																																																																																																																																															
		・主蒸気遠がし弁表示灯																																																																																																																																																															
・主蒸気安全弁表示灯																																																																																																																																																																	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																																																																															
1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2)非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」																																																																																																																																																																	
判断基準	未臨界の維持又は監視	原子炉出力																																																																																																																																																															
		平均出力領域モニタ 起動領域モニタ																																																																																																																																																															
		原子炉隔離状態の有無																																																																																																																																																															
		主蒸気隔離弁開閉表示灯																																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の水位低下操作による原子炉出力抑制																																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																															
		原子炉水位 (狭帯域)																																																																																																																																																															
		原子炉水位 (広帯域)																																																																																																																																																															
		原子炉水位 (燃料域)																																																																																																																																																															
		原子炉水位 (SA 広帯域)																																																																																																																																																															
原子炉水位 (SA 燃料域)																																																																																																																																																																	
操作	原子炉圧力容器への注水量	給水流量																																																																																																																																																															
		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量																																																																																																																																																															
		高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量																																																																																																																																																															
補機監視機能	補機監視機能	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力																																																																																																																																																															
		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力																																																																																																																																																															
		原子炉隔離時冷却系タービン駆動用タービン入口蒸気圧力																																																																																																																																																															
		原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力																																																																																																																																																															
		原子炉隔離時冷却系タービン回転数																																																																																																																																																															
		高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力																																																																																																																																																															
		非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」	プラント停止状態																																																																																																																																																														
		全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系																																																																																																																																																															
		ATRS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) による制御棒緊急挿入 (手動)	原子炉出力																																																																																																																																																														
		平均出力領域モニタ 起動領域モニタ																																																																																																																																																															
操作	原子炉出力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」																																																																																																																																																															
		全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系																																																																																																																																																															
		平均出力領域モニタ 起動領域モニタ																																																																																																																																																															
操作	原子炉出力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」																																																																																																																																																															
		スクラム弁開閉表示																																																																																																																																																															
		全制御棒全挿入ランプ 制御棒位置指示系																																																																																																																																																															
操作	原子炉出力	非常時操作手順書 (復元ベース)「反応度制御」																																																																																																																																																															
		平均出力領域モニタ 起動領域モニタ																																																																																																																																																															
		制御棒駆動水原子炉間差圧																																																																																																																																																															
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																																															
1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順																																																																																																																																																																	
判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示																																																																																																																																																															
		・制御棒伊底位置表示																																																																																																																																																															
		・タービン弁非常遮断油圧																																																																																																																																																															
		・弁表示 (E H)																																																																																																																																																															
		・出力領域中性子束																																																																																																																																																															
		・中間領域中性子束																																																																																																																																																															
		・中性子源領域中性子束																																																																																																																																																															
		・中間領域起動率																																																																																																																																																															
		・中性子源領域起動率																																																																																																																																																															
		・主蒸気ライン圧力																																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	信号	・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																																																																																																															
		・補助給水流量																																																																																																																																																															
		・CRF自動作動警報																																																																																																																																																															
(3) 原子炉出力抑制 (手動)	未臨界の維持又は監視	・タービン弁非常遮断油圧																																																																																																																																																															
		・弁表示 (E H)																																																																																																																																																															
		・出力領域中性子束																																																																																																																																																															
		・中間領域中性子束																																																																																																																																																															
		・中性子源領域中性子束																																																																																																																																																															
		・中間領域起動率																																																																																																																																																															
		・中性子源領域起動率																																																																																																																																																															
		原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																																																																																																																														
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																																																																																																														
		原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力 (広域)																																																																																																																																																														
操作	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																																																																																																																															
		・格納容器圧力 (AM用)																																																																																																																																																															
最終ヒートシンクの確保	信号	・主蒸気ライン圧力																																																																																																																																																															
		・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																																																																																																															
		・補助給水流量																																																																																																																																																															
補機監視機能	補機監視機能	・加圧器遠がし弁表示																																																																																																																																																															
		・加圧器安全弁表示																																																																																																																																																															
		・主蒸気遠がし弁表示																																																																																																																																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p>監視計器一覧（4/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) ほう酸水注入</td> <td rowspan="4">判断基準</td> <td>未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップしゃ断器表示灯 ・制御棒炉底位置表示灯 ・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">操作</td> <td>未臨界の維持又は監視</td> <td>・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中性子源領域中性子束計 ・中間領域起動率計 ・中性子源領域起動率計 ・可聴計数率計（可聴音） ・緊急ほう酸水補給流量計 ・原子炉補給水補給流量積算制御器積算カウンタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器への注水量</td> <td>・充てん水流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>・ほう素濃度（千分析値）</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等			(4) ほう酸水注入	判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップしゃ断器表示灯 ・制御棒炉底位置表示灯 ・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中間領域起動率計	水源の確保	・ほう酸タンク水位計	操作	未臨界の維持又は監視	・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中性子源領域中性子束計 ・中間領域起動率計 ・中性子源領域起動率計 ・可聴計数率計（可聴音） ・緊急ほう酸水補給流量計 ・原子炉補給水補給流量積算制御器積算カウンタ	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉压力容器への注水量	・充てん水流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計	—	・ほう素濃度（千分析値）	—	—		<p>監視計器一覧（4/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) ほう酸水注入</td> <td rowspan="4">判断基準</td> <td>未臨界の維持又は監視</td> <td>・原子炉トリップ遮断器表示 ・制御棒炉底位置表示 ・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中間領域起動率計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">操作</td> <td>未臨界の維持又は監視</td> <td>・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中性子源領域中性子束計 ・中間領域起動率計 ・中性子源領域起動率計 ・可聴計数率計（可聴音） ・緊急ほう酸水注入ライン流量計 ・1次系純水補給ライン流量積算制御器</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器への注水量</td> <td>・充てん流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>・ほう素濃度（千分析値）</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順			(4) ほう酸水注入	判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示 ・制御棒炉底位置表示 ・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中間領域起動率計	水源の確保	・ほう酸タンク水位計	操作	未臨界の維持又は監視	・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中性子源領域中性子束計 ・中間領域起動率計 ・中性子源領域起動率計 ・可聴計数率計（可聴音） ・緊急ほう酸水注入ライン流量計 ・1次系純水補給ライン流量積算制御器	原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）	原子炉压力容器への注水量	・充てん流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計	—	・ほう素濃度（千分析値）	—	—	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																			
1.1.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等																																																					
(4) ほう酸水注入	判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップしゃ断器表示灯 ・制御棒炉底位置表示灯 ・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中間領域起動率計																																																		
		水源の確保	・ほう酸タンク水位計																																																		
		操作	未臨界の維持又は監視	・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中性子源領域中性子束計 ・中間領域起動率計 ・中性子源領域起動率計 ・可聴計数率計（可聴音） ・緊急ほう酸水補給流量計 ・原子炉補給水補給流量積算制御器積算カウンタ																																																	
			原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																	
	原子炉压力容器への注水量		・充てん水流量計 ・高圧注入流量計																																																		
	水源の確保		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計																																																		
	—		・ほう素濃度（千分析値）																																																		
	—		—																																																		
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																		
	1.1.2.1 フロントライン系故障時の対応手順																																																				
(4) ほう酸水注入	判断基準	未臨界の維持又は監視	・原子炉トリップ遮断器表示 ・制御棒炉底位置表示 ・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中間領域起動率計																																																		
		水源の確保	・ほう酸タンク水位計																																																		
		操作	未臨界の維持又は監視	・出力領域中性子束計 ・中間領域中性子束計 ・中性子源領域中性子束計 ・中間領域起動率計 ・中性子源領域起動率計 ・可聴計数率計（可聴音） ・緊急ほう酸水注入ライン流量計 ・1次系純水補給ライン流量積算制御器																																																	
			原子炉压力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）																																																	
	原子炉压力容器への注水量		・充てん流量計 ・高圧注入流量計																																																		
	水源の確保		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計																																																		
	—		・ほう素濃度（千分析値）																																																		
	—		—																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.1.3表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	給電元
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	A充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高压母線
	B充てんポンプ	4-3(4)B 非常用高压母線
	C充てんポンプ	3-3(4)A2 又は 3-3(4)B2 非常用低压母線
	A電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高压母線
	B電動補助給水ポンプ	4-3(4)B 非常用高压母線
	Aほう酸ポンプ	A1原子炉コントロールセンタ
	Bほう酸ポンプ	B1原子炉コントロールセンタ
	A主蒸気速がし弁	A1ソレノイド分電盤
	C主蒸気速がし弁	B1ソレノイド分電盤
	D主蒸気速がし弁	B1ソレノイド分電盤
	A主蒸気隔離弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤
	B主蒸気隔離弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤
	C主蒸気隔離弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤
	D主蒸気隔離弁	A1ソレノイド分電盤 B1ソレノイド分電盤
	A加圧器速がし弁	A2ソレノイド分電盤
	B加圧器速がし弁	B2ソレノイド分電盤
	緊急ほう酸注入ライン補給弁	B1原子炉コントロールセンタ

泊3号炉との比較対象なし

第1.1.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	給電元	
		設備	母線
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	1 冷却設備弁	炉内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流母線
			B-直流母線
	化学体積制御設備(ポンプ・弁)	非常用交流電源設備	6-A非常用高压母線
			6-B非常用高压母線
			A1-原子炉コントロールセンタ
			B1-原子炉コントロールセンタ
			A2-原子炉コントロールセンタ
	非常用中心冷却設備(高压注入系)弁	炉内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流母線
			B-直流母線
	2 冷却設備(主蒸気設備)弁	炉内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流母線
			B-直流母線
	2 冷却設備(補給水設備)ポンプ・弁	非常用交流電源設備 炉内常設蓄電池式直流電源設備	6-A非常用高压母線
			6-B非常用高压母線
	非常用電源*	非常用交流電源設備 炉内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流母線
			B-直流母線
			A2-非常用交流分電盤
			B2-非常用交流分電盤
			C2-非常用交流分電盤
A1-原設備直流電源分電盤 B1-原設備直流電源分電盤			

※：供給負荷は記載せず

【大阪】  
 記載方針の相違  
 (女川審査実績の反映)  
 ・ポンプ、弁単体の名称ではなく対象設備を含む系統名称を記載。  
 ・流路に使用する弁の電源を記載  
 ・計装用電源を記載

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.1.1.1図 機能喪失原因対策分析</p> <p>この図は、緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための手順の機能喪失原因を分析したものである。主要な機能として「原子炉停止機能喪失」が示されており、その原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。故障の原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。故障の原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。</p>	<p>第1.1.1.1図 機能喪失原因対策分析</p> <p>この図は、緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための手順の機能喪失原因を分析したものである。主要な機能として「原子炉停止機能喪失」が示されており、その原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。故障の原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。</p>	<p>第1.1.1.1図 機能喪失原因対策分析</p> <p>この図は、緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための手順の機能喪失原因を分析したものである。主要な機能として「原子炉停止機能喪失」が示されており、その原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。故障の原因は「原子炉停止機能喪失」のサブ機能「原子炉停止機能喪失」の故障に起因している。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)                  ・フロントライン系の故障を赤字線で枠囲い。                  ・対応手段を緑枠(実線)とした。                  ・故障想定箇所を×印で記載。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<div data-bbox="736 411 1229 1206" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1245 453 1294 1173" style="font-size: small;">                     第1.1.1-2図 非常時操作手順書（警戒ベース）「スクラム」（原子炉出力）における発電用原子炉の緊急停止対応フロー                 </div> <div data-bbox="1301 384 1330 799" style="border: 1px solid black; font-size: x-small; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1429 770 1877 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         女川2号炉との比較対象なし                     </div>	<p>【女川】                      記載方針の相違                      ・泊の対応手順フローは重大事故等時の対応手段選択フローチャートにて示す。                      （大飯と同様）</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由									
<div data-bbox="143 762 645 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="775 762 1276 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1352 485 1966 858" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1384 896 1921 970" style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">操作手順</th> <th style="width: 60%;">操作対象機器</th> <th style="width: 25%;">状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②炉</td> <td>原子炉トリップ (1)</td> <td>中立→トリップ</td> </tr> <tr> <td>②炉</td> <td>原子炉トリップ (2)</td> <td>中立→トリップ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p> </div>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	②炉	原子炉トリップ (1)	中立→トリップ	②炉	原子炉トリップ (2)	中立→トリップ	<div data-bbox="1980 753 2123 833" style="color: blue; font-size: small;">【大飯】 記載方針の相違 (相違理由②)</div>
操作手順	操作対象機器	状態の変化										
②炉	原子炉トリップ (1)	中立→トリップ										
②炉	原子炉トリップ (2)	中立→トリップ										

第 1.1.2 図 手動による原子炉緊急停止 概要図 (1/2)